

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の
状況についての評価」に関する検証結果報告書
(第1期中期目標期間)

平成24年1月

独立行政法人
大学評価・学位授与機構

はじめに

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）では、国立大学法人法第35条により準用される独立行政法人通則法第34条第2項の規定に基づき、文部科学省の国立大学法人評価委員会から要請を受けて、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第1期中期目標期間（平成16年度～平成21年度）の業務実績評価のうち、教育研究の状況についての評価を実施しました。

平成16年度から19年度までの4年間の教育研究の状況についての評価は、その評価結果を、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期中期目標・中期計画の策定に資するとともに、次期中期目標期間における運営費交付金の算定に反映させることができるようにするため、第1期中期目標期間終了に先立って平成20年度に実施しました。

その後、第1期中期目標期間終了後に教育研究の状況についての評価結果を確定させるため、平成20年度及び21年度の事業の実施状況を踏まえて、先に実施した平成16～19年度の評価結果を変更する必要性の確認を基本として平成22年度に評価を実施しました。

機構においては、評価方法の改善につなげるために、国立大学法人及び大学共同利用機関法人並びに評価者の方々を対象にアンケート調査を行いました。本検証結果報告書は、アンケート結果を分析して取りまとめたものです。

アンケート結果では、評価結果の確定において行った判定方法等については、おおむね適切であったと認めていただいております。しかしながら、第1期中期目標期間における評価全体に対する問題点、並びに、第2期中期目標期間における教育研究の状況の評価に向けた懸念事項についてもご指摘いただいております。それらについては、詳細に検討し、より良い評価システムの構築を目指してまいります。さらに、機構の評価事業が、我が国の高等教育及び学術研究の発展に資するよう引き続き努めてまいります。

目 次

はじめに

第1節 検証方法

- 第1項 検証の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 第2項 検証の実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第2節 評価結果の確定についての検証

- 第1項 中期目標の達成状況評価について・・・・・・・・・・4
- 第2項 学部・研究科等の現況分析について・・・・・・・・・・15
- 第3項 評価結果の確定全体について・・・・・・・・・・30

第3節 第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価の効果・影響・・・・・・・・・・32

第4節 第2期中期目標期間の教育研究の状況の評価について

- 第1項 評価実施の目的について・・・・・・・・・・48
- 第2項 評価の実施時期について・・・・・・・・・・53
- 第3項 学部・研究科等の現況分析について・・・・・・・・・・57
- 第4項 各法人の評価体制・人材について・・・・・・・・・・61
- 第5項 評価人材の育成について・・・・・・・・・・63

第5節 東日本大震災の影響についての検証・・・・・・・・・・66

第6節 総括・・・・・・・・・・68

参考資料

参考資料 1：第 1 期中期目標期間の教育研究の状況の評価の概要

1. 評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考－ 1
2. 評価方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考－ 2
3. 評価体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考－ 5
4. 評価報告書について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考－ 6
5. 審議経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考－ 7
6. 国立大学教育研究評価委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・参考－ 8
7. 評価結果概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考－10

参考資料 2：評価者名簿

- 国立大学教育研究評価委員会委員及び専門委員名簿・・・・・・・・参考－13

参考資料 3：検証アンケート様式及び結果

1. 教育研究評価に係るアンケート様式・・・・・・・・・・・・・・参考－15
2. 教育研究評価に係るアンケート結果・・・・・・・・・・・・・・参考－24
3. 各法人より提供された評価実施体制図・・・・・・・・・・・・・・参考－47

第1節 検証方法

第1項 検証の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）では、大学評価方法の継続的な改善に資するとともに、評価自体の説明責任を果たすため、実施した各種の大学評価について、その検証を行うこととしている。国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「国立大学法人等」という。）の運営を支援し、社会からの国立大学等への支援と信頼を一層得ることに寄与していくためには、評価方法の適切性や効果・影響を検証し、今後の評価の設計へ反映することが重要である。

機構では、「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」の平成16～19年度に係る評価を平成20年度に実施し、評価作業について検証を行い、平成21年12月に検証結果を公表した（以下「平成16～19年度の評価」という。）。

その後、第1期中期目標期間終了後に教育研究の状況についての評価結果を確定させるため、平成20年度及び21年度の事業の実施状況を踏まえて、先に実施した平成16～19年度の評価結果を変更する必要性の確認を基本として、平成22年度に評価を実施し、平成23年5月に評価結果を公表したところである（以下「評価結果の確定」という。）。

機構では、①評価結果の確定における評価方法等について平成16～19年度の評価と比較する必要があること、②平成16～19年度までの評価及び評価結果の確定を通じた第1期中期目標期間における評価全体について効果・影響を確認する必要があること、③第2期中期目標期間における評価について法人・評価者の意見を伺う必要があること、④東日本大震災が各法人の教育研究等に与える影響について留意する必要があることなどから、再度の検証を実施することとした。

第2項 検証の実施方法

検証は、評価結果の公表後に国立大学法人等及び評価者に対してアンケート調査を行い、その結果を分析することにより実施した。検証作業は、機構の評価業務及び調査研究業務として行い、アンケートの質問項目の作成、集計、分析、報告書作成を研究開発部と評価事業部により行った。アンケートは、次頁のように、対象者ごとに3種類のものを作成し実施した。

【国立大学法人等向け】

- ① 達成状況評価及び現況分析等に関するアンケート（法人単位で回答）

【評価者向け】

- ② 達成状況評価等に関するアンケート（達成状況判定会議の評価者）
③ 現況分析等に関するアンケート（現況分析部会の評価者）

アンケート実施時期は、評価結果が確定・公表された後、平成23年5月25日～6月24日に実施した。

アンケートの配付数と回答数・率は表1のとおりである。法人からは、ほぼ全数の回答が得られている。なお、評価者からの回答率は7割程度であり、すべての評価者の考えが反映されているとは言えないことには注意が必要である。

表1 アンケートの配付数と回答数・率

区分	種類	対象（配付数）	回答数	回答率
国立大学 法人等向け	① 達成状況評価及び現況 分析等	90法人	89法人	98.9%
評価者 向け	② 達成状況評価等	46名	33名	71.7%
	③ 現況分析等	37名	24名	64.9%

アンケートの作成に当たっては、回答者の負担を軽減するために回答方法を簡素化した。アンケートの構成の概略は次頁のとおりである。なお、本報告書末尾に参考資料3としてアンケート様式を掲載した。

国立大学法人等向け

- ① 達成状況評価及び現況分析等に関するアンケート
 - I 評価結果の確定について
 - II 第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価全体（平成16～19年度の評価及び評価結果の確定）の効果・影響について
 - III 第2期中期目標期間の教育研究の状況の評価について
 - IV 東日本大震災による貴大学等における中期目標・計画の実施や教育・研究活動への影響について

評価者向け

- ② 達成状況評価等に関するアンケート
 - I 評価結果の確定について
 - II 第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価全体（平成16～19年度の評価及び評価結果の確定）の効果・影響について
 - III 第2期中期目標期間の教育研究の状況の評価について

- ③ 現況分析等に関するアンケート
 - I 評価結果の確定について
 - II 第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価全体（平成16～19年度の評価及び評価結果の確定）の効果・影響について
 - III 第2期中期目標期間の教育研究の状況の評価について

第2節 評価結果の確定についての検証

本節では、平成22年度に実施した評価結果の確定について、1. 中期目標の達成状況評価について、2. 学部・研究科等の現況分析について、3. 評価結果の確定全体について質問を行った。それらについて結果の分析を行う。

第1項 中期目標の達成状況評価について

今回の評価結果の確定は、先に実施した平成16～19年度の評価結果を変更する必要性の確認を基本として実施した。具体的には、中期目標の達成状況評価において、法人から提出された「平成20、21年度中期目標の達成状況報告書」（以下「達成状況報告書」という。）及び大学情報データベースのデータを基に、平成16～19年度の評価結果を変えうる顕著な変化があったかを確認することで、法人・評価者双方の評価作業の負担軽減を図った。

このような方法は、既に平成16～19年度の評価において詳細な評価作業が行われたため、重複した作業が生じることを避けることで、法人・評価者ともに作業負担が過重にならないように意図したものである。以下では、このような負担の軽い方法による評価の適切性について法人と評価者へ質問をした結果を示す。また、評価者に対しては、法人から提出された報告書等の妥当性や、評価に要した労力などへの質問も行っており、その結果を示す。

1. 1 評価方法の適切性について

まず、法人及び達成状況評価の評価者の双方に対して、「顕著な変化があったか」を確認する方法が適切であったか、並びにその理由を質問した。

法人からの回答を図2-1.1.1に、その理由を図2-1.1.2に示す。結果からは、「適切であった」（5.6%）、「おおむね適切であった」（55.1%）の肯定的な回答（5段階で4以上）が60.7%であり、過半数の法人は適切であったと考えている。

図2-1.1.2では適切性の質問に対して5段階で①1か2とした者（否定的な回答）、②3とした者（どちらとも言えない）、③4か5とした者（肯定的な回答）の3つのグループにわけたうえで、適切性の回答の理由を選択していただいた結果（複数選択可）を示している。

適切性に肯定的な回答をしたグループ③における回答の理由としては、「評価作業を効率的に実施することができたから」（81.5%）「平成20、21年度に改善した点が明確になったから」（70.4%）が多い。

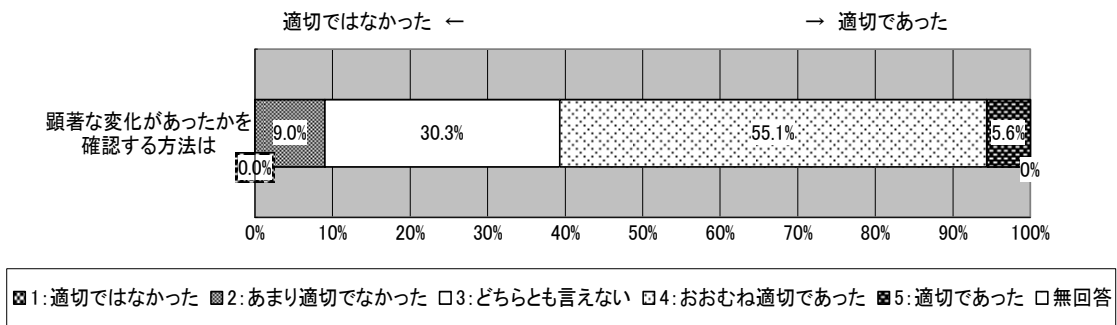


図 2-1.1.1 評価方法の適切性についての法人からの回答

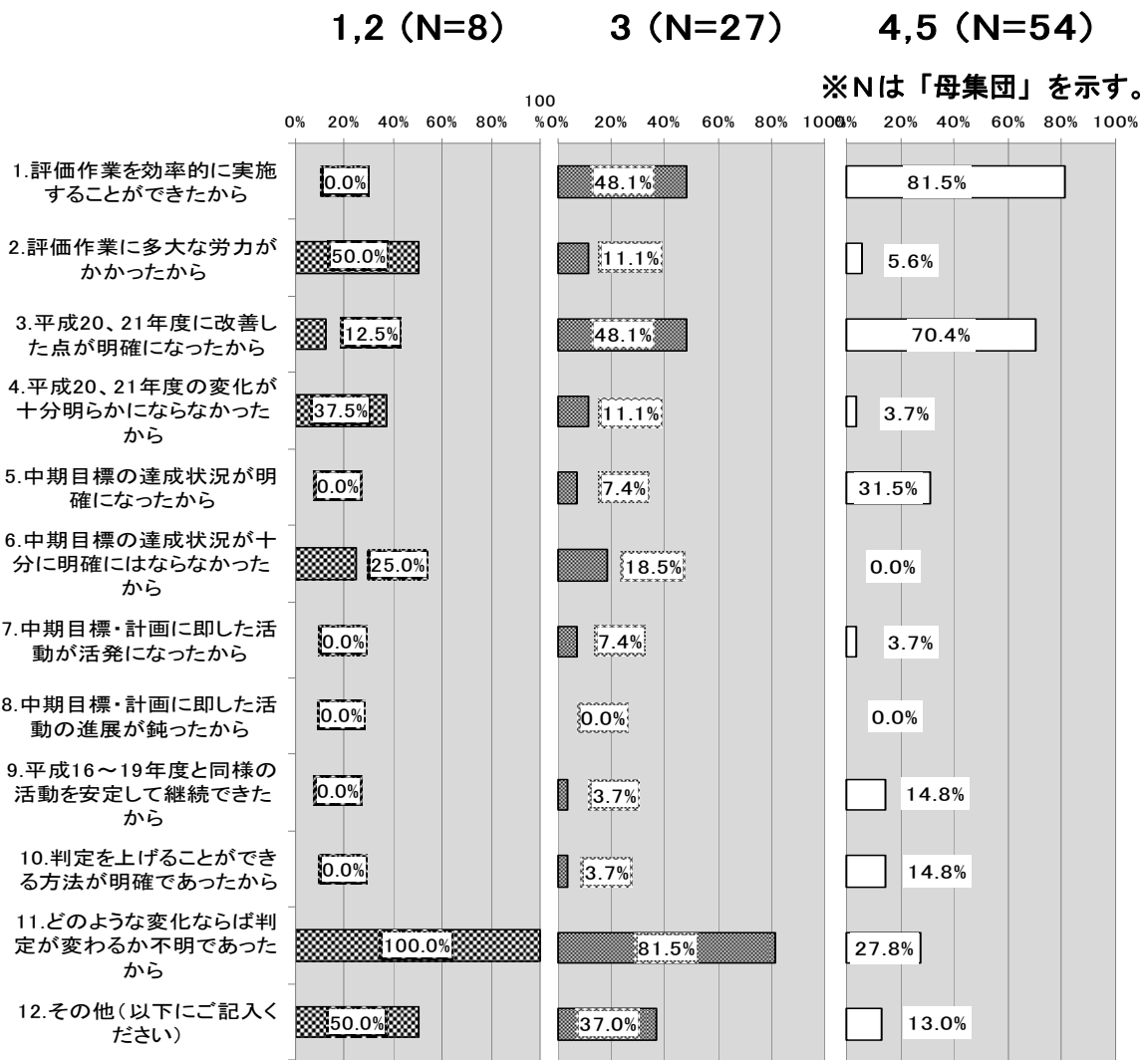


図 2-1.1.2 評価方法の適切性についての法人からの回答（理由）

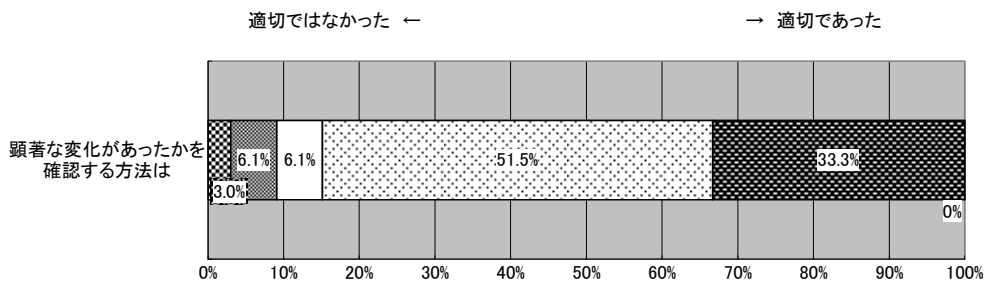
一方、適切性に否定的な回答をしたグループ①における回答の理由としては、「どのような変化ならば判定が変わるか不明であったから」(100.0%)、「評価作業に多大な労力がかかったから」(50.0%)、「平成 20、21 年度の変化が十分明らかにならなかったから」(37.5%)が比較的多くにみられ、グループ③において多くみられた「平成 20、21 年度に改善した点が明確になったから」が少なかった(12.5%)。また、選択肢以外の自由記述回答として、「大学情報データベース等の外形的なデータで評価されていることが明確になった」や「大学情報データベースをどのように活用したか不明瞭であった」など、大学情報データベースの活用については肯定的と否定的の両方の回答がみられた。

結果から、全体的に法人からは今回の評価方法についておおむね肯定的に捉えられている傾向がみられ、評価作業の効率性や平成 16～19 年度の評価結果を受けての改善点が明確になったことが評価されたといえる。一方で、適切性に否定的な法人は全法人がどのような変化ならば判定が変わるか不明であったと感じており、この傾向は「どちらとも言えない」と回答した②グループにも同じ傾向がみられ、判定基準の不明瞭感が適切性への否定感につながっていると考えられる。

評価方法の適切性に対する、達成状況評価の評価者からの回答を図 2-1.1.3 に、その理由を図 2-1.1.4 に示す。図 2-1.1.3 によると、「適切であった」(33.3%)、「おおむね適切であった」(51.5%)を合わせて 84.8 %となり、大部分の評価者が肯定的に回答している。

8 割強の評価者が肯定的な回答をしているため、回答別に理由をグループ化せず図 2-1.1.4 に示す。理由として、「評価者が評価作業を効率的に実施することができたから」(63.6%)、「平成 20、21 年度に改善した点が明確になったから」(57.6%)が多くみられ、法人でみられた「どのような変化ならば判定を変えるか不明であったから」の回答はほとんどみられなかった(6.1%)。結果から、評価者は今回の評価方法はおおむね適切であり、評価者の作業効率に大きく寄与し、法人が改善した点も明確になったと評価しているといえる。

まとめると、今回の評価方法について、法人は 6 割、評価者は 8 割程度がおおむね適切であると考えており、その理由として、評価作業の効率性に大きく寄与し、評価結果の確定において平成 16～19 年度の評価結果を受けての改善点が明確になったと考えていることがわかった。一方で、どのような変化ならば判定が変わるか不明であったと考える法人も一定数いるため、判定基準の明確性については今後に向けて検討すべき課題である。



■1: 適切ではなかった ■2: あまり適切でなかった □3: どちらとも言えない □4: おおむね適切であった ■5: 適切であった □無回答

図 2-1. 1. 3 評価方法の適切性についての評価者（達成）からの回答

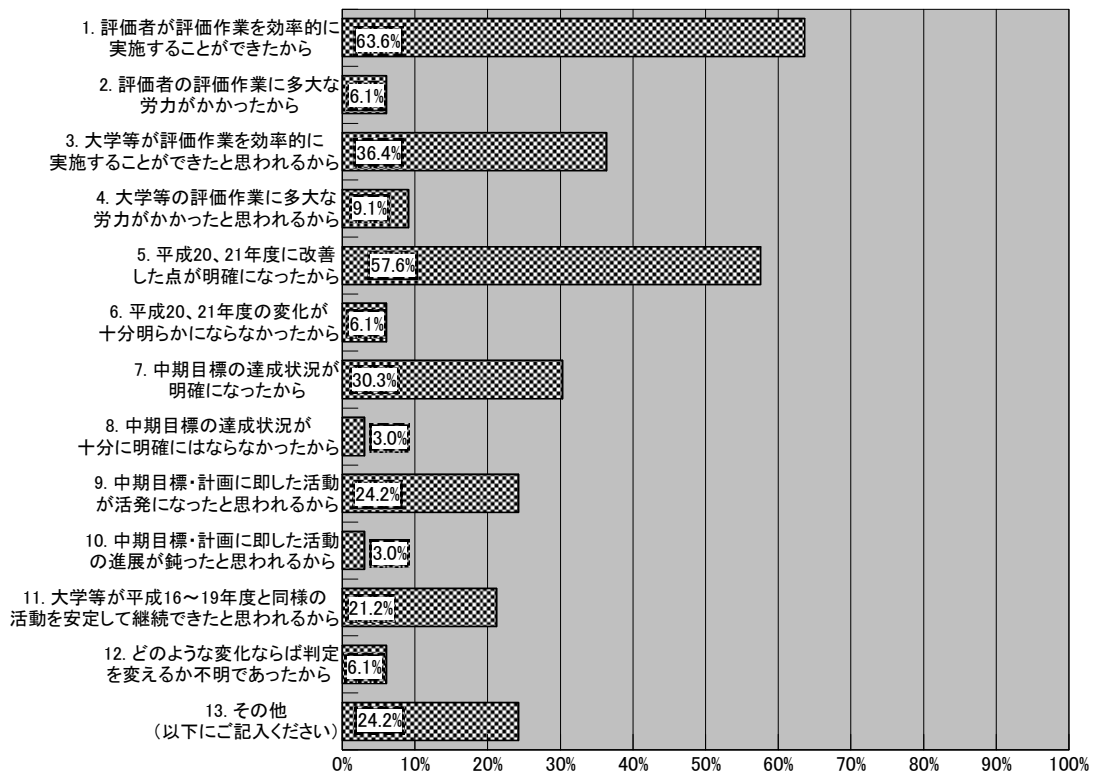


図 2-1. 1. 4 評価方法の適切性についての評価者（達成）からの回答（理由）

1. 2 「達成状況報告書」について

評価結果の確定における達成状況報告書作成の特徴について以下の点が挙げられる。

- ① 平成 20、21 年度の実施状況とその成果において、平成 16～19 年度の評価結果（段階判定）を変えうるような顕著な変化があったと判断した計画について実施状況を記載いただいた点
- ② 「改善を要する点」の改善状況の確認を行うため、平成 16～19 年度の評価において指摘があった法人には、平成 20、21 年度中における改善に向けた具体的な取組やその実施状況及び成果の記述と資料・データを必須で求めた点

達成状況評価の評価者に対して、法人から提出された達成状況報告書が評価を行いやすいものであったか質問を行った。

評価者からの回答を図 2-1.2.1 に示す。肯定的な回答（5 段階で 4 以上）が多い順に「平成 16～19 年度における「改善を要する点」への対応が明確に記されていた」（84.8%）「中期目標・計画の実施状況が明確に記されていた」（81.9%）、「大学等の教育研究活動の実態がわかるものであった」（72.7%）、「全体的に見て、達成状況報告書は評価を行うのに十分に書かれていた」（72.7%）、「必要な根拠・データが報告書内に記されていた」（69.7%）、「計画実施により得られた成果が明確に示されていた」（66.7%）、「改善を要する課題が明確に記されていた」（57.6%）、「一般社会にも理解しやすい報告書であった」（36.4%）となった。

結果から、達成状況報告書は中期目標・計画の実施状況や教育研究活動の実態がわかり、その根拠やデータがきちんと記されている評価に資する内容であったと評価者は捉えているといえる。しかし、一方で、一般社会にも理解しやすい内容にするためには改善の余地があるといえる。

当てはまらない ←

→ 当てはまる

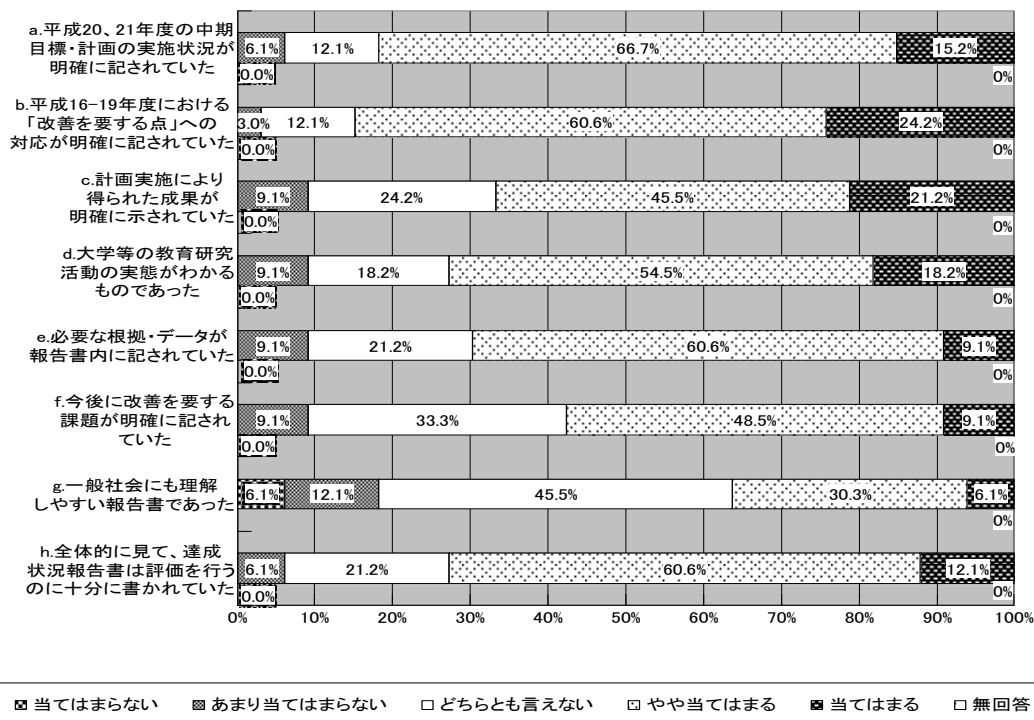


図 2-1.2.1 達成状況報告書の作成について評価者（達成）からの回答

1. 3 判定結果（案）の決定方法の適切性について

今回の達成状況評価における評価結果の確定については、平成16～19年度の評価と比べて評価者の数を少なくしたうえで、評価者の方々から判定へのご意見をいただき、それらを達成状況判定会議にて調整して判定結果（案）を決定するといった効率的な方法をとった。このような方法の適切性について質問をした。

評価者からの回答を図2-1.3.1に示す。「適切であった」（33.3%）、「おおむね適切であった」（51.5%）を合わせて84.8%となり、大部分の評価者がこのような判定方法に肯定的であった。結果から、評価者の負担を軽減しながらも適正な評価を行うための方法は評価者に支持を得られたといえる。

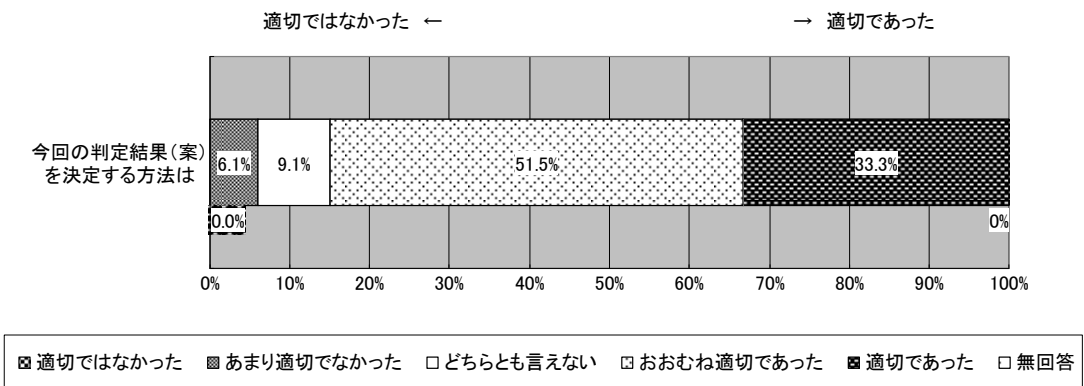


図2-1.3.1 判定結果（案）の決定方法の適切性についての評価者（達成）からの回答

1. 4 確定作業に要した時間について

今回の達成状況評価における評価結果の確定においては、評価者の評価作業の負担軽減を図ったが、負担軽減と評価の適切性との両立が行えたかについて検証を行う必要がある。その指標の一つとして確定作業に要した時間が適切であったかが挙げられる。

このことから、確定作業に要した時間についての検証を行うため、達成状況評価の評価者に対して、今回の確定作業に要した時間は、法人評価の目的やその意義を考えると適切であったか質問を行った。

回答を図 2-1.4.1 に示す。「適切」とする回答の割合は、78.8%であり、今回の方法は、法人評価の目的や意義に即して多くも少なくもなく、適切であったと評価者から評価されたといえる。

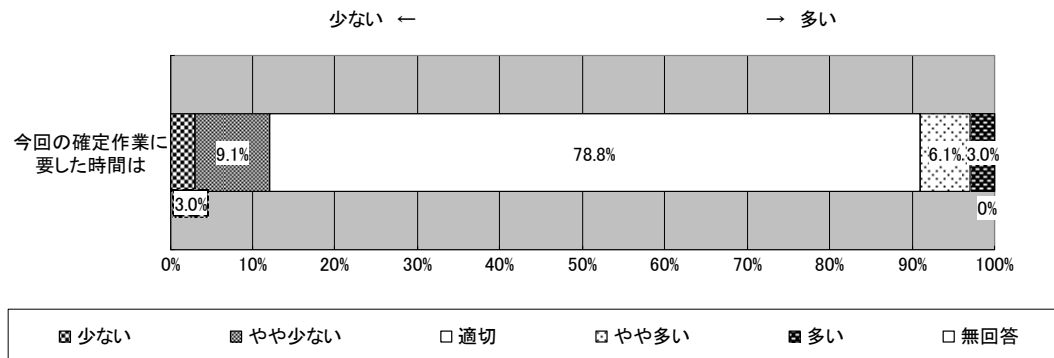


図 2-1.4.1 確定作業に要した時間についての評価者（達成）からの回答

1. 5 大学情報データベースの定量的データの活用について

今回の達成状況評価における評価結果の確定においては、中期目標の達成状況評価において、法人から提出された達成状況報告書だけでなく、大学情報データベースのデータを基に、平成16～19年度の評価結果を変えうる顕著な変化があったかを確認する方法で行った。大学情報データベースの定量的データを評価に活用する評価方法が適切であったかについての検証を行うため、達成状況評価の評価者に対して、大学情報データベースの定量的データを活用したことについて適切であったか否か質問を行った。

評価者からの回答を図2-1.5.1に示す。「適切であった」(42.4%)、「おおむね適切であった」(36.4%)、合計78.8%となり、8割近い評価者が大学情報データベースの定量的データの活用に関心を持って肯定的であったことがわかる。

一方で、中期目標の達成状況評価についての法人からの自由記述回答から、定量的データベースが外形的なデータで評価が行われていることが明確になったが、その活用の仕方が不明瞭であるとの意見があったことから、大学情報データベースの評価への活用は法人、評価者の双方から適切であると捉えられてはいるが、その利用方法について関係者にわかりやすい形で示していくことが今後の検討課題になるといえる。

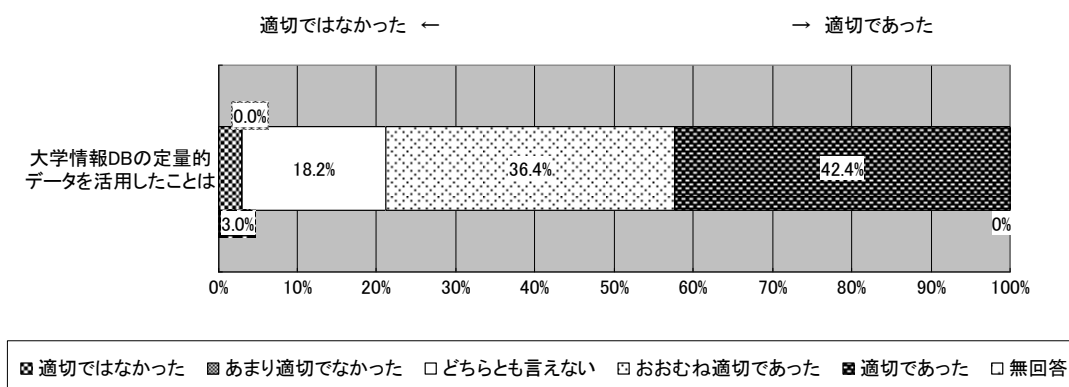


図2-1.5.1 大学情報DBの定量的データの活用についての評価者（達成）からの回答

評価者からの回答を図 2-1.6.2 に示す。それぞれの各項目について、「当てはまる」「やや当てはまる」の割合が高い順に「中期目標・計画の達成状況を反映したものとなった」(94.0%)、「中期目標・計画を踏まえたものとなった」(90.9%)、「中期目標・計画の達成状況を適正に評価することができた」(84.9%)、「段階判定結果は納得のいくものとなった」(78.8%)、「教育研究上の成果を反映したものとなった」(66.7%)、「判定を行う際の基準は明確であった」(57.6%) となり、全体的に肯定的な回答が多く、法人で肯定的な回答が少なかった「判定を行う際の基準は明確であった」についても過半数の評価者が肯定的であった。

結果から、法人は、今回の評価結果について、中期目標・中期計画やその達成状況が評価に活用されてはいたと考えているが、活用された評価結果については、全ての法人が納得できると考えてはいないといえる。また、判定結果の根拠が明確でないと考えてる法人と明確であったと考える法人が同程度であり、「d. 評価の段階判定結果には納得のいくものがあった」と「e. 判定結果の根拠は明確であった」に強い相関がみられた ($r=0.786$ $p<.01$) ことから、根拠の明確性が、段階判定の納得感に大きく影響を及ぼしていると考えられる。一方、評価者においては、おおむね肯定的な回答傾向がみられるが、「e. 判定結果の根拠は明確であった」について肯定的な回答が他の項目に比べて少ない傾向がみられた。この傾向は法人ではより強くみられたことから、根拠の明確性については今後の検討課題であることが示唆された。

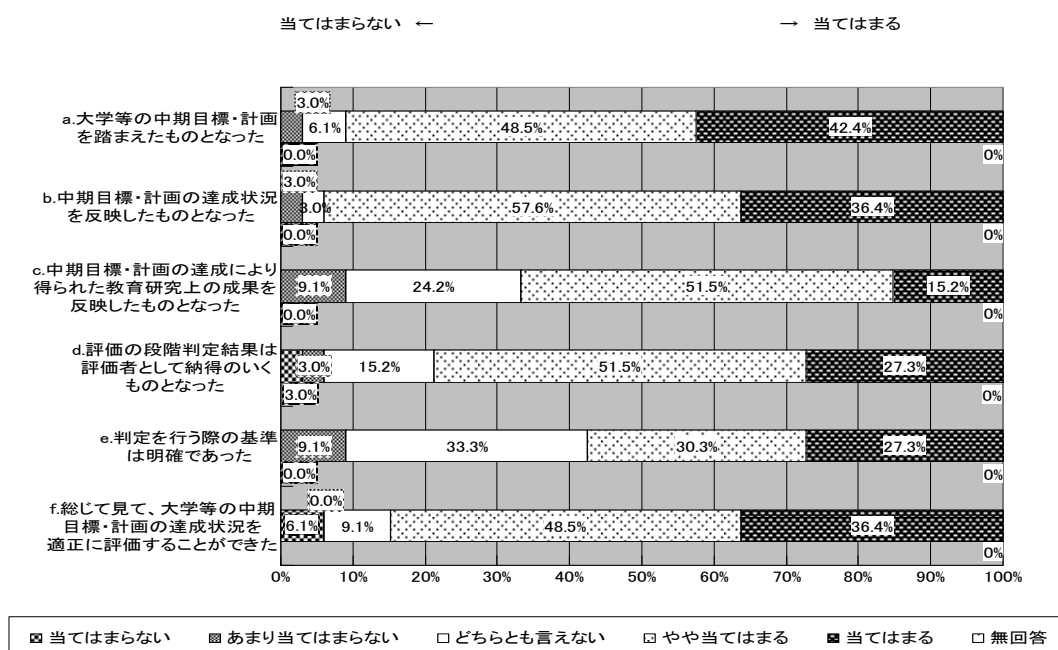


図 2-1.6.2 確定された達成状況評価結果の内容についての評価者（達成）からの回答

第2項 学部・研究科等の現況分析について

学部・研究科等の現況分析においても、今回の評価結果の確定は、先に実施した平成16～19年度の評価結果を変更する必要性の確認を基本として実施した。具体的には、法人から提出された「現況分析における顕著な変化についての説明書」及び大学情報データベースのデータを基に、平成16～19年度の評価結果を変えうる顕著な変化があったかを確認することで、法人・評価者双方の評価作業の負担軽減を図った。また、「研究成果の状況」については、学部・研究科等の目的に照らして学部・研究科等を代表する非常に優れた業績〔卓越した水準にある業績(SS)〕と法人が判断し提出された「学部・研究科等の研究業績」を活用した。

このような方法は、達成状況評価と同様、既に平成16～19年度の評価において詳細な評価作業が行われたため、重複した作業が生じることを避けることで、法人・評価者ともに作業負担が過重にならないように意図したものである。以下では、このような負担の軽い方法による評価の適切性について法人と評価者へ質問をした結果を示す。また、評価者に対しては、法人から提出された説明書等の妥当性や、評価に要した労力などへの質問も行っており、その結果を示す。

2. 1 評価方法の適切性について

まず、法人及び現況分析の評価者の双方に対して、「顕著な変化があったか」を確認する方法による評価が適切であったか、並びにその理由を質問した。

法人からの回答を図2-2.1.1に、その理由を図2-2.1.2に示す。結果からは「適切であった」(6.7%)、「おおむね適切であった」(52.8%)の肯定的な回答(5段階で4以上)が59.5%であり、過半数の法人は適切であったと考えている。

図2-2.1.2では、適切性の質問に対して5段階で①1か2とした者(否定的な回答)、②3とした者(どちらとも言えない)、③4か5とした者(肯定的な回答)の3つのグループにわけたうえで、適切性の回答の理由を選択していただいた結果(複数選択可)を示している。

適切性に肯定的な回答をしたグループ③における回答の理由としては、「評価作業を効率的に実施することができたから」(84.9%)、「平成20、21年度に改善した点が明確になったから」(62.3%)が多い。

逆に、適切性に否定的な回答をしたグループ①における回答の理由としては、「どのような変化ならば判定が変わるか不明であったから」(77.8%)が最も多い。評価作業についても、肯定的なグループとは異なり、「多大な労力がかかった」ことを理由に挙げた回答者が33.3%いる。

「どちらとも言えない」と回答したグループ②は上記①と②のグループの両方の意見を

あわせもっている。「どのような変化ならば判定が変わるか不明であったから」(85.2%)という否定的な項目が最も多く選択されているとともに、「評価作業を効率的に実施することができたから」(48.1%)とする肯定的な理由も次に多い。「改善した点が明確になったか」については意見が分かれている。

理由の「その他」を選んだ場合の自由記述は18法人から得られており、現況分析において大学情報データベースをどのように活用したのかが不明というコメントがいくつかみられる(5法人)。実際には、大学情報データベースにおいてあらかじめ設定してある指標について、学部・研究科等ごとに平成16～19年度の値と平成20～21年度の値との間の変化量を計算し、全大学等の状況と比してその変化量が大きい場合には、「顕著な変化があった」と推測されるため、法人に対して問い合わせをするプロセスをとった。また、達成状況評価においては、法人が中期目標・中期計画などで指標に目標値を設定している場合には、その目標達成度を大学情報データベースから確認し問い合わせた。このようなプロセスの情報が十分に伝わっておらず、特に問い合わせを受けなかった法人においては大学情報データベースが実際に使われたのか否かも不明瞭であったと推察される。

また、評価を4年終了後と6年終了後の2回行うこと自体への批判的な意見もみられ(4法人)、実質的に前半4年間の評価結果が中心となっていることや、評価結果の確定において2年間という短期間で教育・研究を評価することの問題が述べられている。その他には、質の向上度の評価方法を平成16～19年度の評価から変更すべきであったとの指摘(3法人)、判定結果の判断理由が不明である旨の意見(2法人)がみられる。

評価方法の適切性に対する、現況分析の評価者からの回答を図2-2.1.3に、その理由を図2-2.1.4に示す。図2-2.1.3によると、「適切であった」(20.8%)、「おおむね適切であった」(75.0%)を合わせて95.8%であり、「どちらとも言えない」とした1名を除いた全ての評価者が肯定的に回答している。

ほぼ全ての回答者が肯定的であったため、図2-2.1.4では回答理由をグループわけせずに示す。「平成20、21年度に改善した点が明確になったから」(70.8%)、「評価者が評価作業を効率的に実施することができたから」(66.7%)、「大学等が評価作業を効率的に実施することができたと思われるから」(45.8%)の3つが主要な理由となっている。「その他」を選んだ場合の自由記述は4名から得られているのみであり、評価結果と自己評価とのずれが多くみられたことから自己評価に用いる「基準例」等を作成する必要性や、現在の自己評価書に基づく評価では客観的な判断を行うのに限界がある旨が指摘されている。

以上の結果から、評価結果の確定において、評価作業の効率化により作業負担を減らしたこと、効率化のために平成16～19年度の評価以降に改善をした点に焦点をあてたことについては、法人及び評価者からおおむね肯定的に受け止められたと考えられる。一方で、どのような場合に判定を変えるかの基準が明確でなく、大学等によっては多大な作業を行っ

た場合があることや、大学情報データベースの使用方法の情報が十分に伝わっていないことなど、評価方法の詳細な情報提供に関する課題が指摘された結果となっている。

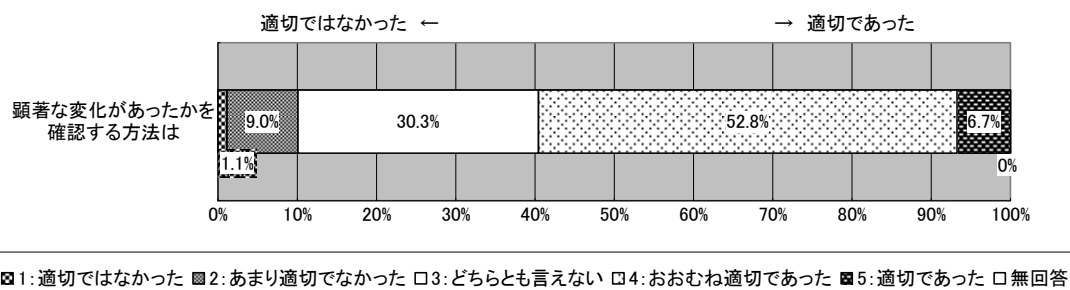


図 2-2. 1. 1 評価方法の適切性についての法人からの回答

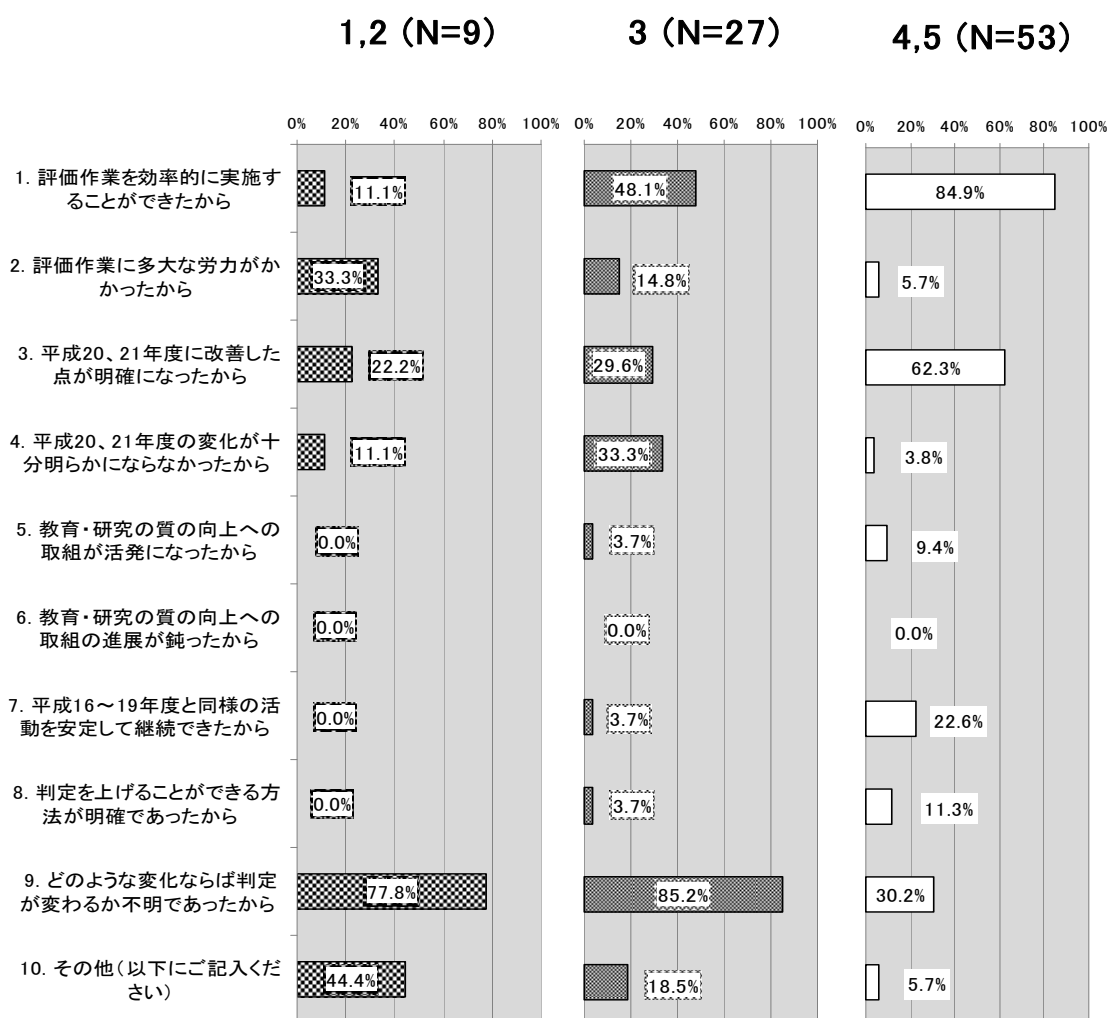


図 2-2. 1. 2 評価方法の適切性についての法人からの回答（理由）

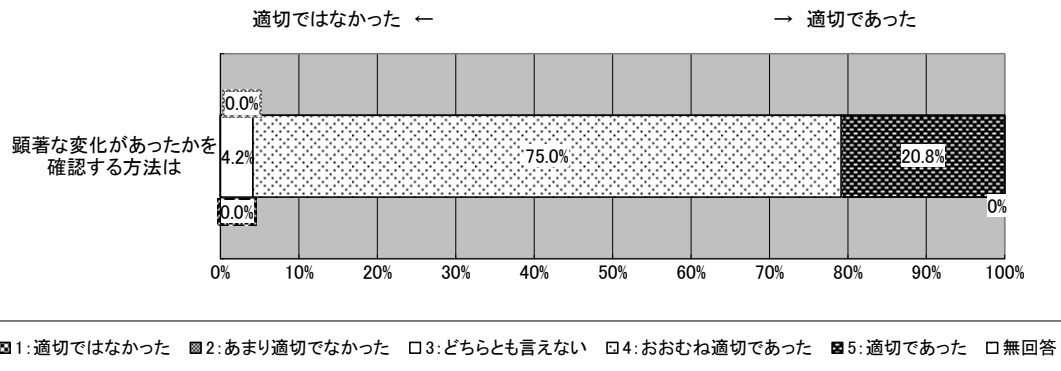


図 2-2. 1.3 評価方法の適切性についての評価者（現況）からの回答

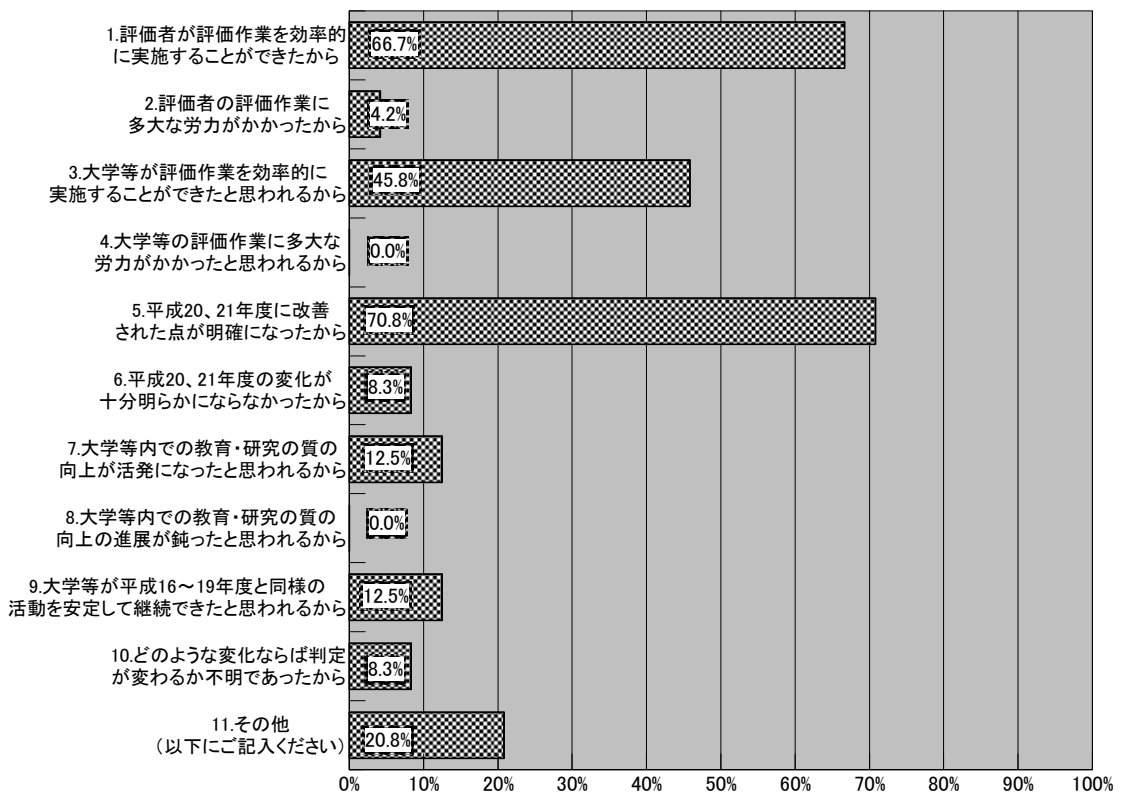


図 2-2. 1.4 評価方法の適切性についての評価者（現況）からの回答（理由）

2. 2 研究業績水準判定の方法について

現況分析の中の「研究成果」の項目については、研究業績説明書の提出を法人に求めている。この方法は、法人自身が優れた研究業績を自ら選択するために法人としての自己評価能力が強く求められることや、資料作成の作業も少なくないことから、平成16～19年度の評価の検証でも強い関心が示されてきた。

平成16～19年度の評価では、各学部・研究科等が、「SS（卓越）」、「S（優秀）」に相当する研究業績を専任教員数の半数を上限に提出していただき、科学研究費補助金の「細目」に即した343名の評価者がピアレビューを実施した。今回の評価結果の確定においては、評価作業の効率化の観点から、提出していただく研究業績を「SS」のみに限定し、その判断も、研究業績水準判定の評価者を任ずることなく（新設の学部・研究科等を除く）、現況分析の評価者が行った。

このように簡素化した評価方法の検証を行うため、法人及び現況分析の評価者の双方に対して、「SS」のみを提出とする方法が適切であったか質問を行った。

法人からの回答を図2-2.2.1に、その理由を図2-2.2.2に示す。図2-2.2.1によると、「適切であった」（10.1%）、「おおむね適切であった」（43.8%）を合わせて53.9%となり、過半数の法人がこのような評価方法に肯定的に回答している。

理由については、前述と同様に、適切性の質問に対して5段階で①1か2とした者（否定的な回答）、②3とした者（どちらとも言えない）、③4か5とした者（肯定的な回答）の3つのグループにわけて集計をした。

図2-2.2.2によると、肯定的な回答をしたグループ③の理由としては、「「SS」のみの提出により、作業負担が減少したから」（91.7%）をほとんどの回答者が選択しており「顕著な変化」が確認されるためには「SS」のみで十分であったと思われたから」（56.3%）も高い。

逆に、否定的な回答をしたグループ①の理由としては、「「SS」のみでは「研究成果の状況」が適正に判断されないと思われたから」（90.9%）をほとんどの回答者が選択しており、「「SS」の定義が不明瞭であったから」（54.5%）が続く。

「どちらとも言えない」という回答をしたグループ②では、「「SS」の定義が不明瞭であったから」（76.7%）、「「SS」を大学等内で選定・判断することは困難であったから」（63.3%）が多く、評価方法に関する課題が指摘されている。これらに加えて、他のグループでも指摘された、「「SS」のみでは「研究成果の状況」が適正に判断されないと思われたから」（60.0%）、「「SS」のみの提出により、作業負担が減少したから」（53.3%）が続き、肯定的側面と否定的側面の双方が指摘されている。

理由の「その他」を選んだ場合の自由記述は22法人から得られている。根拠資料に基づいて研究業績水準判定を行う方法自体に対する懸念が示されており（6法人）、学問分野によって根拠資料を示しにくいことや、2年間では根拠が出にくい場合があることが指摘さ

れている。また、選択肢にもあったように、「SS」とする基準が不明であることの指摘も再度なされている（5法人）。さらに、研究業績水準判定の結果が、現況分析結果にどのように反映されたのか、そのプロセスが不明であるという意見もみられる（4法人）。一方、研究業績説明書を一業績一枚の様式から、より簡素な様式へと変更したことが、作業負担軽減へとつながったという意見もある。

研究業績水準判定に対する評価者からの回答を図 2-2.2.3 に、その理由を図 2-2.2.4 に示す。図 2-2.2.3 によると、「適切であった」（25.0%）、「おおむね適切であった」（33.3%）を合わせて 58.3 % となり、法人と同様に、過半数の評価者がこのような評価方法に肯定的であることがわかる。

理由について、前頁と同様の 3 つのグループに分けて結果を図 2-2.2.4 に示している。法人からの回答と傾向は同じである。すなわち、肯定的な回答をしているグループの理由としては、「SS」のみの提出により、評価者の作業負担が減少したから」（64.3%）が最も多く、「顕著な変化」を確認するためには「SS」のみで十分であったから」（57.1%）が次ぐ。法人とは異なり、「SS」のみでも「研究成果の状況」を適正に判断できたから」（42.9%）とする回答も多い。

否定的な回答をしたグループや、「どちらとも言えない」としたグループでは、「SS」のみでは「研究成果の状況」が適正に判断できなかったから」（100.0%、83.3%）、「SS」の定義が不明瞭であったから」（100.0%、50.0%）が主要な理由となっている。

その他の理由を選んだ場合の自由記述は 4 名のみから得られており、「SS」以外の大部分の研究業績が対象外になることは不適切である旨などが指摘されている。

以上の結果からは、今回の評価結果の確定作業が、平成 16～19 年度の評価結果からの顕著な変化の有無を確認する作業であったという前提にたてば、「SS」を対象を限定することで評価作業を効率化させたことは妥当であり、法人・評価者ともに半数以上が適切な方法であったと考えている。

ただし、「顕著な変化」の有無を判断するのではなく、組織の「研究成果の状況」を全体的に評価することに主眼をおけば、「SS」のみに限定することは適切でないと考えている法人・評価者は多い。特に、必ずしも「SS」に該当する研究業績は多くないが、「S」に該当する研究業績が多い大学等の場合には、十分に評価される方法にはならないことも指摘されている。今後の評価の設計においてはこのことを十分に考慮した上で、研究業績の様式などを含めて、効率的な方法を模索する必要がある。

また、「SS」の定義が不明瞭であり、大学等内での選定が困難であると感じている法人は依然として多い。平成 16～19 年度の評価における研究業績水準判定の結果が示されていないため、大学等内での判断基準を修正しにくいという指摘もある。そのため、過去の研究業績水準判定結果の分析等を参照情報として提供するなど、評価基準や評価方法をより具

体的にしていくことが望まれる。同時に、研究業績水準判定がどのように現況分析結果に使われるのか、その方法をよりわかりやすく法人に示していく必要がある。

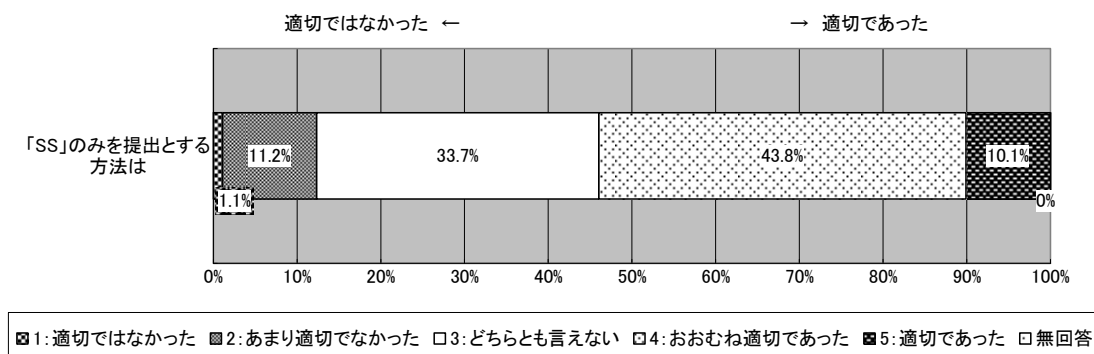


図 2-2. 2.1 「SS」のみを提出とする方法についての法人からの回答

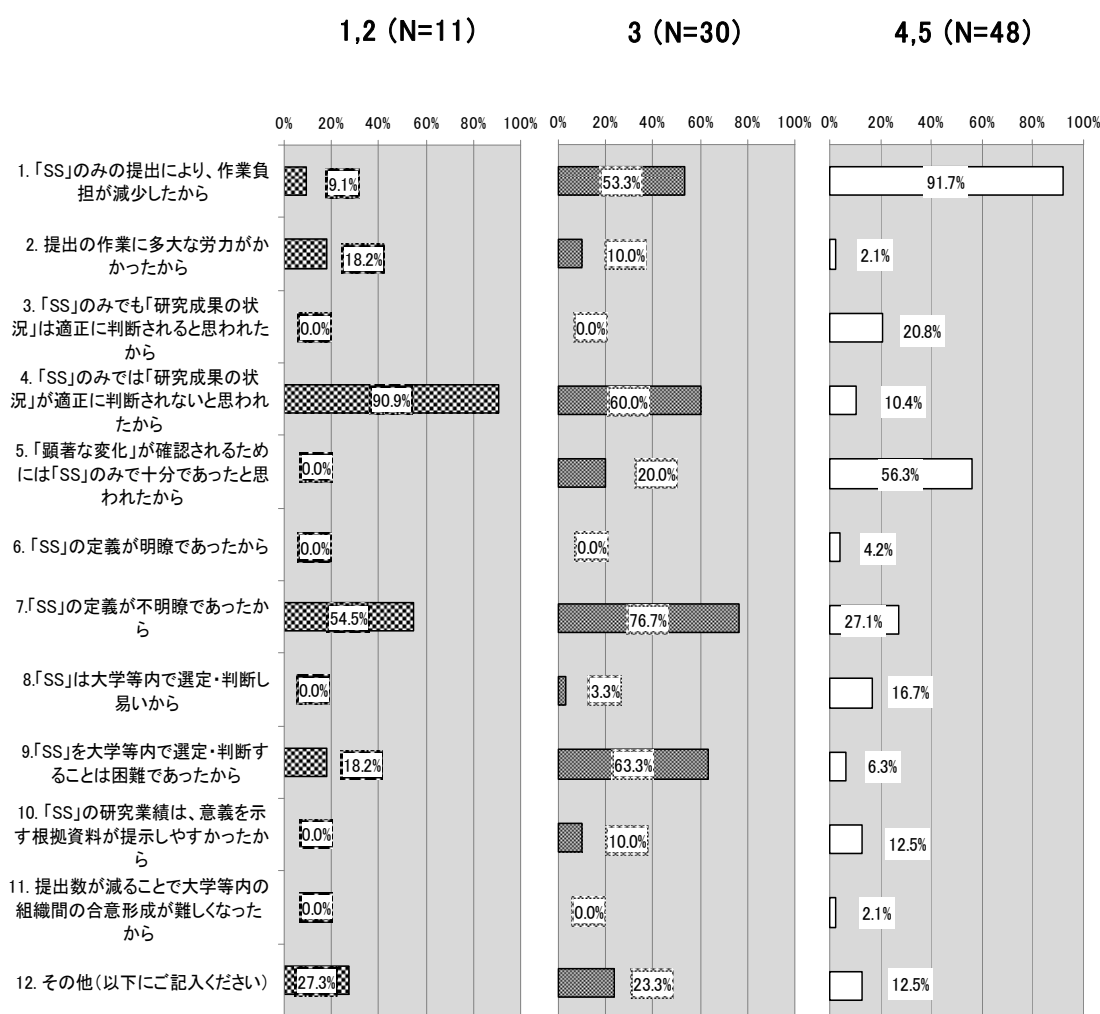


図 2-2. 2. 2 「SS」のみを提出とする方法についての法人からの回答 (理由)

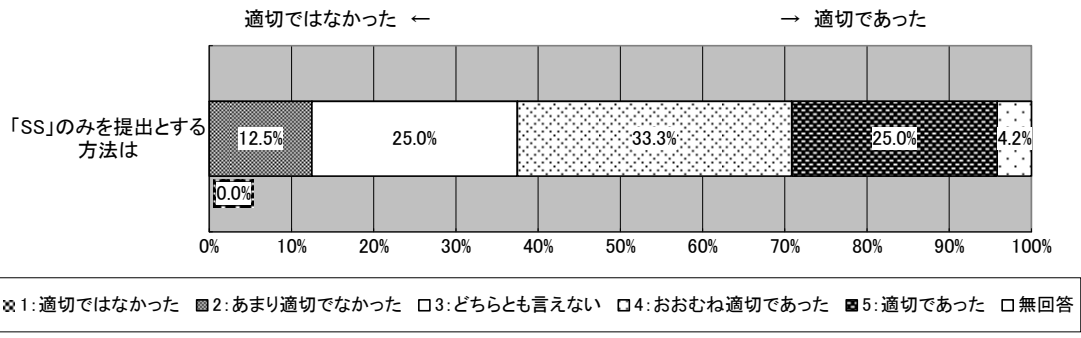


図 2-2. 2.3 「SS」のみを提出とする方法についての評価者（現況）からの回答

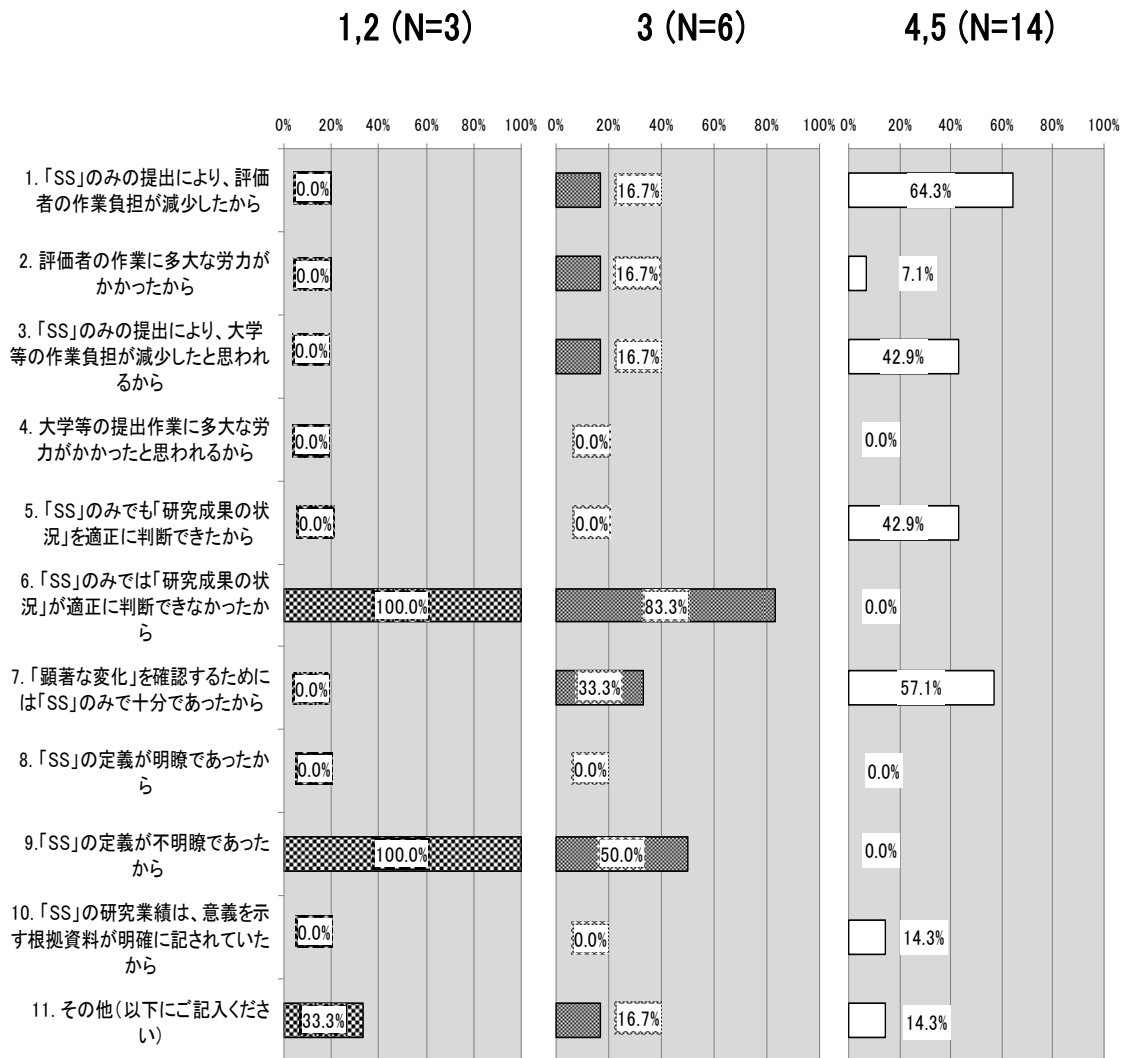


図 2-2. 2.4 「SS」のみを提出とする方法についての評価者（現況）からの回答（理由）

2. 3 「顕著な変化についての説明書」について

評価結果の確定では、法人から「顕著な変化についての説明書」を提出いただいた。ただし、平成 20 年度及び 21 年度の実績によって、平成 16～19 年度の評価結果（段階判定）を変えうるような顕著な変化があったと法人が判断した場合のみ提出するという方法をとった。

現況分析の評価者に対して、法人から提出された「顕著な変化についての説明書」が評価を行いやすいものであったか質問を行った。以下に、その結果を示す。なお、評価者は教育と研究の双方の現況分析を行っているため、教育と研究で回答に違いがある場合には分けて回答してもらい、それ以外ではまとめて回答していただいている。以下では、まとめて回答したのも、教育と研究の双方で同じ回答をしたとみなして分けて集計している。

教育の現況分析における「顕著な変化についての説明書」についての回答結果を図 2-2.3.1 に示す。

総括的な設問「g. 全体的に見て、「説明書」は評価を行うのに十分に書かれていた」への肯定的な回答（「当てはまる」「やや当てはまる」）は 66.7%であり、否定的な回答（「当てはまらない」「あまり当てはまらない」）はない。具体的には、教育・研究活動の顕著な変化が明確に記されていたと 70.8%が考えており、半数程度は、根拠・データが記されており（54.2%）、水準がわかる説明がなされ（45.8%）、前回「期待される水準を下回る」などの低い評価がついた事項への対応が記されていた（66.7%）と考えている。すなわち、顕著な変化を確認するという今回の評価のためには、2年間での対応状況の説明や根拠・データはある程度記述されていたとみられる。一方、一般の人がわかりやすい「説明書」であると考えている回答者は少ない（16.7%）。

研究の現況分析における「顕著な変化についての説明書」について、回答結果を図 2-2.3.2 に示す。

総括的な設問「g. 全体的に見て、「説明書」は評価を行うのに十分に書かれていた」は、全ての回答者が教育と研究で同じ回答であったため、肯定的な回答は 66.7%と同じ値である。その他の点でも、教育と研究とで異なる回答をした者はわずかであったため、傾向は教育と変わらない。

《教育》

当てはまらない ←

→ 当てはまる

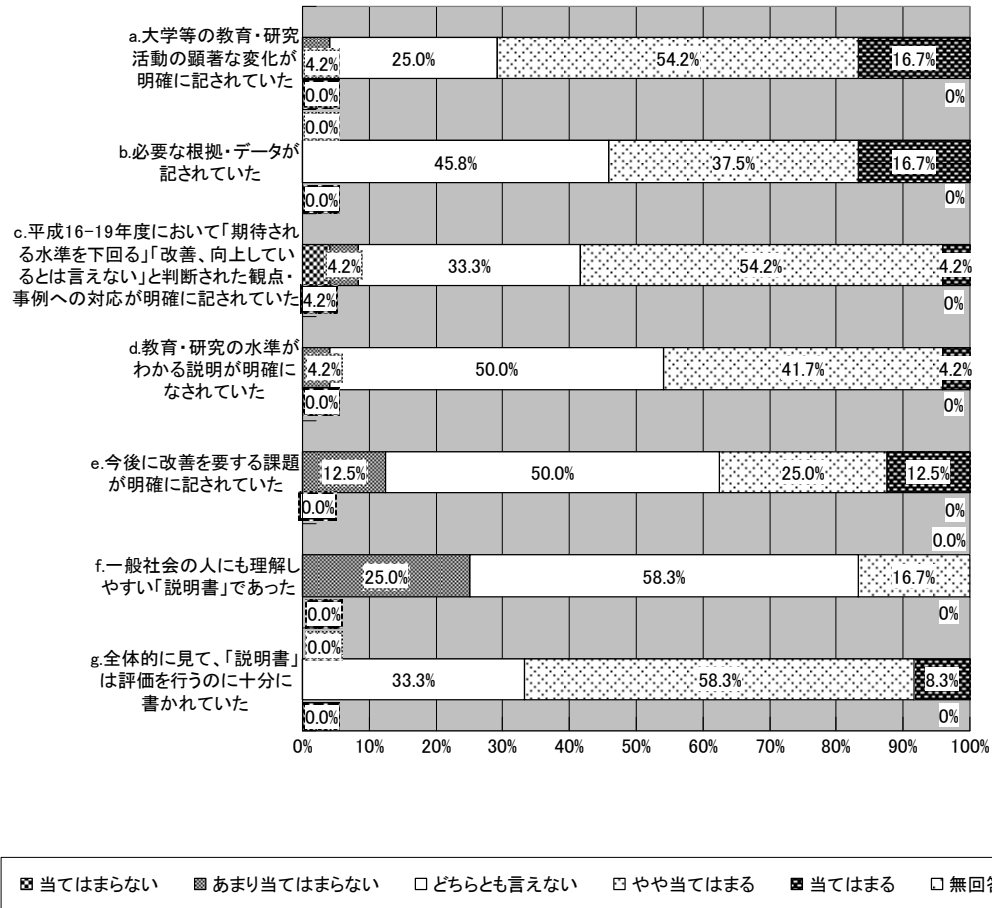
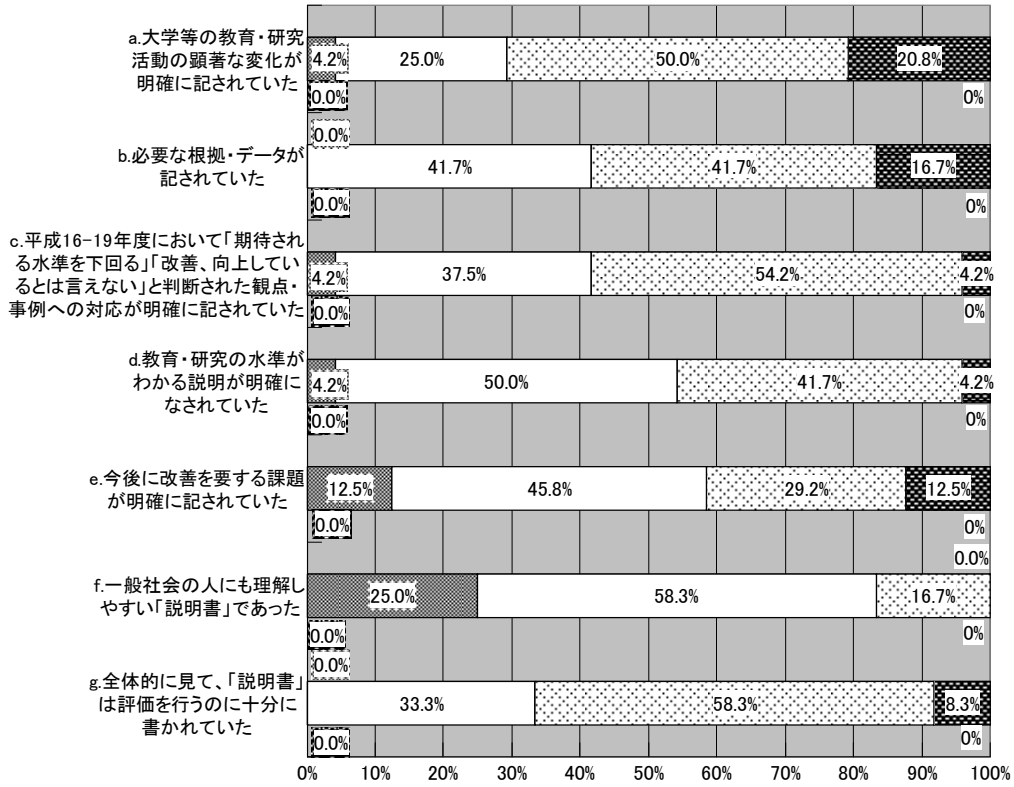


図 2-2.3.1 「顕著な変化についての説明書」についての評価者（現況）からの回答（教育）

《研究》 当てはまらない ←

→ 当てはまる



当てはまらない
 あまり当てはまらない
 どちらとも言えない
 やや当てはまる
 当てはまる
 無回答

図 2-2.3.2 「顕著な変化についての説明書」についての評価者（現況）からの回答（研究）

2. 4 判定結果（案）の決定方法の適切性について

今回の現況分析における評価結果の確定では、平成16～19年度の評価と比べて評価者の数を少なくしたうえで、評価者の方々から判定へのご意見をいただき、それらを現況分析部会にて調整して判定結果（案）を決定するといった効率的な方法をとった。このような方法の適切性について質問をした。

評価者からの回答を図2-2.4.1に示す。「適切であった」（50.0%）、「おおむね適切であった」（45.8%）を合わせて95.8%となり、ほぼ全ての評価者がこのような評価方法に肯定的であった。

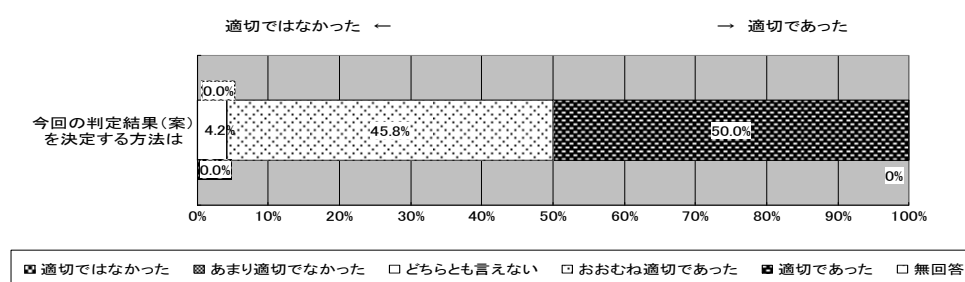


図2-2.4.1 判定結果（案）の決定方法の適切性についての評価者（現況）からの回答

2. 5 確定作業に要した時間について

上述の方法をとることによって、評価者の評価作業量は減少したと思われる。そのため、評価者が今回の評価作業に用いた時間が、法人評価の目的やその意義を考えると適切であったか質問を行った。

評価者からの回答を図2-2.5.1に示す。「適切」とする回答が70.8%と最も多く、効率化したことで評価者の負担は実際に抑えられていたと言える。ただし、「多い」「やや多い」とする回答も依然として16.7%、8.3%あり、評価実施目的（評価結果の活用）を改めて明確化し、そのために必要な評価作業を検討していくことが望まれる。

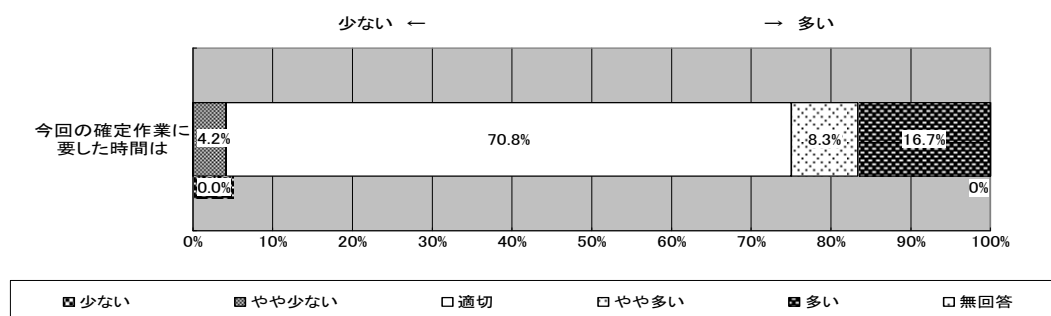


図2-2.5.1 確定作業に要した時間についての評価者（現況）からの回答

2. 6 大学情報データベースの定量的データの活用について

現況分析における評価結果の確定では、大学情報データベースを用いて、顕著な変化の有無を定量的データからも確認した。このように大学情報データベースの定量的データを活用したことが適切であったかを、現況分析の評価者に対して質問した。

評価者からの回答を図 2-2.6.1 に示す。「適切であった」(25.0%)、「おおむね適切であった」(45.8%)を合わせて70.8%となり、過半の評価者が大学情報データベースの定量的データの活用に関し肯定的であったことがわかる。ただし、2. 1でも述べたように、その活用方法について詳細な情報を法人へ示していくことが求められる。

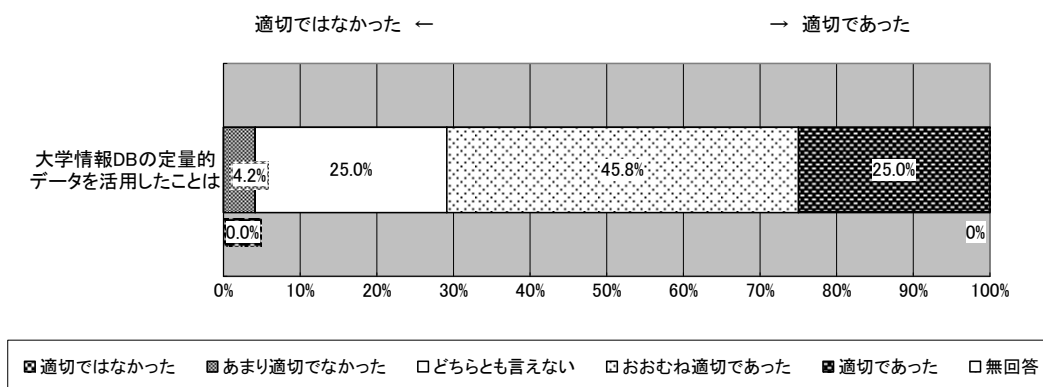


図 2-2.6.1 大学情報DBの定量的データの活用についての評価者（現況）からの回答

2. 7 確定された現況分析結果の内容について

次に、確定された現況分析結果の内容についての意見を、法人及び評価者に質問した。

法人からの回答を図 2-2.7.1 に示す。総括的な質問、「f. 全体的に、適正に評価された」については、55.1%が肯定的な回答（5段階で4以上）をしており、否定的な回答（5段階で2以下）は8.9%にとどまる。その他の設問についても、6割が学部・研究科等の目的を踏まえ、教育・研究の現況を反映した評価結果となったと考えており、否定的な回答は少ない。一方で、「d. 各項目の段階判定は納得のいくものであった」は肯定的な回答が40.4%、否定的な回答が13.4%であり、「e. 判定結果の根拠は明確であった」は肯定的な回答が27.0%、否定的な回答が25.8%である。この結果からは、評価結果の記述内容は、目的・現況を踏まえた評価内容となっているとみられるが、段階判定がいかに判断されたのかが法人からは不透明と認識されている状況を示していると考えられる。

同じ設問への評価者からの回答結果を図 2-2.7.2 に示す。総括的な質問、「f. 全体的に、適正に評価することができた」については肯定的な回答が91.7%であり、評価者として適切に判断を行うことができ、それが実際に評価結果の中に反映されたと認識しているとみられる。教育・研究の現況を反映した評価結果となったという回答も87.5%と高い。また、評価者の側から見れば、50.0%が「e. 判定を行う際の基準は明確であった」と考え、70.8%が「d. 各項目の段階判定は評価者として納得のいくものとなった」と考えており、明確な基準のもとで妥当な段階判定ができたと考えている。

法人と評価者との差を分析すれば、学部・研究科等の目的を踏まえていたかとの質問については有意な差はないが、それ以外の全てについて、評価者のほうが肯定的な評価をしている（t検定の結果、b、c、d、fは1%有意、eは5%有意）。これらのことは、評価者の側からすれば、現況を反映させる形で評価結果を作成し、判断基準についても定められており、大きな問題なく判断を行えたと考えているのに対し、法人側からはそのような判断根拠が見えにくい、という状況を反映していると考えられる。このような結果は、評価者が判断基準のいっそうの精緻化を求めている状況を示しているというよりは、既に「評価者マニュアル」などで説明している判断基準を、より明確な形で法人に示していく必要があることを示している。同時に、個別の判定結果の判断根拠を公開あるいは非公開の形で法人へ伝えていく仕組みを検討することが望まれていると考えられる。

第3項 評価結果の確定全体について

第2項までは中期目標の達成状況評価と学部・研究科等の現況分析の各々について法人・評価者に意見を求めた。本項では、今回実施した評価結果の確定についての全体的な意見を法人と評価者に自由記述形式で求め、評価結果の確定の総合的な検証を行う。

今回の評価結果の確定において法人が提出した達成状況報告書において「顕著な変化があった」と自ら判断して記述した計画の数や、学部・研究科等の現況分析において「顕著な変化についての説明書」を提出した数に大学等によって差異がみられた。このことから、提出する数を判断した際の方針について法人に自由記述による回答を求めた。

この結果、75 法人から回答が得られた。結果から、「提出数の制限は定めず、「顕著な変化」が認められるものであれば提出した」とした法人が多くみられた（66 法人）。以下、「平成16～19年度の評価において「期待される水準を下回る」または「改善、向上しているとはいえない」と評価された項目を中心に検討した」と回答した法人が複数みられた（8 法人）。結果から、法人は「顕著な変化」が認められたかを提出の判断基準にしており、特に提出数の制限は設定しなかったとの傾向がみられた。

次に、法人、評価者の双方を対象に、評価結果の確定について意見を、①評価方法（たとえば、達成状況報告書や「顕著な変化についての説明書」の様式・内容・実施スケジュール、意見申立て方法など）、②確定された評価結果について、③その他——の項目を設定し、自由記述による回答を求めた。

①評価方法については、45 法人から回答が得られた。結果から、「報告書の記述にあたり設定された字数制限の緩和をすべき」（8 法人）と考えている法人が最も多く、以下、「「顕著な変化」の定義や基準が不明瞭であった」（7 法人）、「質の向上度で一つでも評価の低い事例があると、他に評価の良い事例があっても低く評価されてしまう評価方法が疑問」（5 法人）、「評価結果の確定に意味が少なくほぼ平成16～19年度の評価結果で確定しているのではないか」（3 法人）、「改善を要する点を指摘する場合は意見交換をする場が欲しい」（2 法人）、「意見申立ての際の追加資料を容認すべき」（2 法人）などの回答がみられた。

結果から、法人からは主に、字数制限の緩和と「顕著な変化」の基準の明確化についての要望が多くみられた。

一方、評価者からは、20名（達成12名、現況8名）から回答が得られた。結果から、「評価の判断基準をより明確にし、大学等にわかりやすく示すべきである」とした回答が多くみられた（達成4名、現況2名）が、「全体的に妥当な方法であった」とした回答も複数みられた（達成3名、現況2名）。また、その他の意見として、「2年間で顕著な変化を求めるのは大学等に酷である」や「大学等から提出された報告書の文言のみ評価するのか、実際の取組状況によって評価するのかという点で課題が残る」といった回答がみられた。

これらの結果から、評価方法については法人・評価者ともに評価基準をより明確化し、大学等に示すべきであると考えており、今後の検討課題であるといえる。

次に、②確定された評価結果については、41 法人から回答が得られた。結果から、「「顕著な変化」について認められなかった根拠が不明である」とした回答が最も多く（6 法人）、次に「平成 16～19 年度の評価で評価が確定した感があり、評価結果の確定の意義がわからない」が多くみられたが（4 法人）、その一方で「結果は妥当だった」との回答も 4 法人あった。また、その他の回答としては、「ひとつの項目の評価が悪いと他の項目の評価が良くても総合評価が悪くなってしまうシステムを改善してほしい」、「判断理由をもう少し詳細に記載してほしい。そうすれば今後の改善により活用できる」などの回答があった。

一方、評価者からは 12 名（達成 8 名、現況 4 名）から回答が得られた。結果から、「評価が高得点の観点があった場合、そのことが明確化して大学等に伝わるようになると良い」、「評価結果の確定は平成 16～19 年度の評価の「不十分」判定を「十分」判定にする機会を保障した評価であった」、「高い目標にチャレンジし、未達成に終わるか、達成可能な目標にして達成するかという点で大学等の向上に向けての努力を引き出すよう工夫してほしい」「社会」がこの評価を認知し、文部科学省、大学等、社会の三者のトライアングルの間で情報の好循環が生まれるようにしてほしい」などの回答が得られた。

これらの結果から、評価結果については、複数の法人が評価結果の根拠を明確に示してほしいと考え、評価者にも評価結果の大学等へのわかりやすい明示の必要性について言及した回答があることから、評価結果のより明確な明示方法などの検討が今後必要であると考えられる。

最後に③その他の項目について、15 法人から回答が得られた。「意見申立てについて十分検討したかの回答が得られず不明である」、「実際の教育・研究の現場での問題点が浮かび上がっていないため、改善に資する評価になっておらず、「評価のための評価」になっている」などの意見がある。

評価者からは、10 名の回答（達成 8 名、現況 2 名）が得られた。結果から、「社会の大学教育への期待との間にギャップが存在するので今後それを埋めてほしい」といった回答がみられた。

これらの結果から、評価結果の示し方や社会からの期待に応えられる評価について検討する必要があるといえる。

これら①～③の結果をまとめると、法人、評価者ともに、評価基準や評価結果の根拠をより明確化し、大学等にわかりやすい形で示すべきと考えており、さらには社会からの期待も視野に入れた評価についても言及がみられ、今後の検討課題といえる。

第3節 第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価の効果・影響

本節では、第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価が、いかに活用され、大学等や社会に対して効果・影響を及ぼしたかについて、法人及び評価者へのアンケート調査結果を示す。設問は、評価実施目的に照らした効果・活用について概略的な質問をした後、法人における具体的な効果・影響や、評価結果の活用方法を質問した。また、評価結果の活用の体制についても質問を行った。

1 国立大学等への全般的効果や社会・行政府による評価結果の活用について

始めに、第1期の法人評価が行われた目的に対して、実際に評価が寄与したかを検討する。ただし、第1期法人評価の目的は、単一ではなく複数存在している。

国立大学法人制度を形作る基礎となった、国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議『新しい「国立大学法人」像について』（平成14年3月26日）においては、評価の基本的考え方として、「評価により、大学の継続的な質的向上を促進するとともに、社会への説明責任を果たすことを目的とする」としており、評価結果の活用としては、各大学等が「評価結果を教育研究その他の活動の改善のために役立てるとともに、自らの基本理念や長期的な目標の点検に活用する」、「次期以降の中期目標・中期計画の内容に反映させる」とともに、「次期以降の中期目標期間における運営費交付金等の算定に反映させる」と述べている。

これを踏まえ、機構では、評価実施要項における評価の基本方針として（1）教育研究の質の向上と個性の伸長に資する、（2）評価の透明性・公正性を確保し、社会に対する説明責任を果たす、ことを掲げて評価を設計・実施した。

また、「暫定評価」終了から1年経過した後は、文部科学省により、「暫定評価」の結果が運営費交付金の中の一般管理費の1%にあたる額の再配分に活用された。

一方、国立大学法人法は独立行政法人通則法を準用しており、その第三十四条において「中期目標の期間における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない」とされ、第三十五条において「主務大臣は、独立行政法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする」とされている。「暫定評価」終了後の平成21年6月5日には、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会による「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」を踏まえて、「国立

大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」が文部科学大臣決定された。そこでは、国立大学法人法の附帯決議を踏まえて、個別の大学等ではなく、国立大学等全体を対象に各種組織の入学定員や組織等の見直しに努めることを求めた。

以上のように、評価の目的は単一ではない。そのため、目的を大きく、a) 教育研究の質の向上、b) 個性の伸長、c) 社会への説明責任、d) 社会からの理解と支持の獲得、e) 運営費交付金への算定、f) 高等教育政策への活用、としてそれらに寄与したかを伺った。なお、次期中期目標・中期計画への反映や、入学定員・組織の見直しへの活用などは、より具体的な活用状況として後続の設問を設けている。

法人からの回答を図 3-1.1.1 に示す。肯定的な回答（5段階で4以上）が高いものは、「c. 社会への説明責任が果たされた」（69.6%）、「a. 教育研究の質的向上が促進された」（55.0%）である。「b. 大学等の個性の伸長に資した」に対する肯定的な回答は34.8%にとどまり、どちらとも言えないとする回答が42.7%ある。その他の項目は肯定的な回答がさらに低く、「e. 評価結果は文部科学省による運営費交付金の配分に十分に反映された」は6.7%、「f. 評価結果は高等教育政策の策定へ適切に活用された」は11.2%、「d. 大学等への公的支援について、社会からの理解と支持が得られた」は15.7%であった。

評価者からの回答を図 3-1.1.2（達成）及び図 3-1.1.3（現況）に示す。回答の傾向は、法人とほぼ同様であり、「c. 社会への説明責任が果たされた」や「a. 教育研究の質的向上が促進された」が高く、それ以外の項目は低い。達成状況評価の評価者のほうが法人よりは「a. 教育研究の質的向上が促進された」を高く回答している傾向がみられる（1%有意）。

以上の結果からは、第一に、法人・評価者ともに、6年間の達成状況や現況を報告し、評価を受けるという作業自体が説明責任としては機能したが、社会から理解と支持を得られるといった効果が認識される状況ではないことを示している。このような傾向は、平成12年に機構が第三者評価を開始して以来、継続してみられており、社会にとってわかりやすい情報の提示方法を検討することや、マスコミがランキングを行ったり「改善すべき点」のみを報道したりすることで弊害が生じないように、評価の趣旨等を十分に説明していくことが引き続き求められる。

第二に、教育研究の質的向上への貢献は認識されているが、個性が伸長されたとまでは認識されていないことが示されている。近年の高等教育政策においては、大学等ごとの個性の伸長や機能別分化が一つの政策課題となっていることから、各大学等の個性や目的に即した評価をいっそう進めることが望まれていると考えられる。

第三に、運営費交付金の配分や高等教育政策への反映という点では、評価結果が活用されたという認識は低い。評価が設計・実施される前に、文部科学省や国立大学法人評価委員会によりどのような形で評価結果が使われるのか、明確に示されることが求められる。

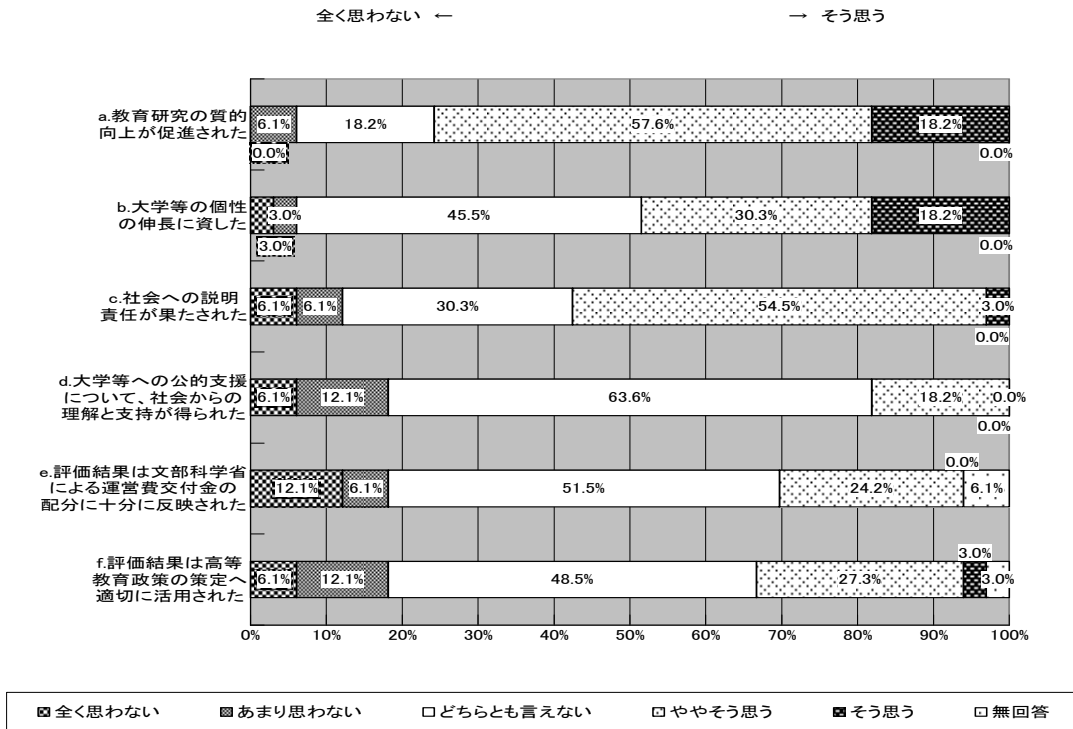


図 3-1.1.2 第 1 期中期目標期間の評価全体についての評価者（達成）からの回答

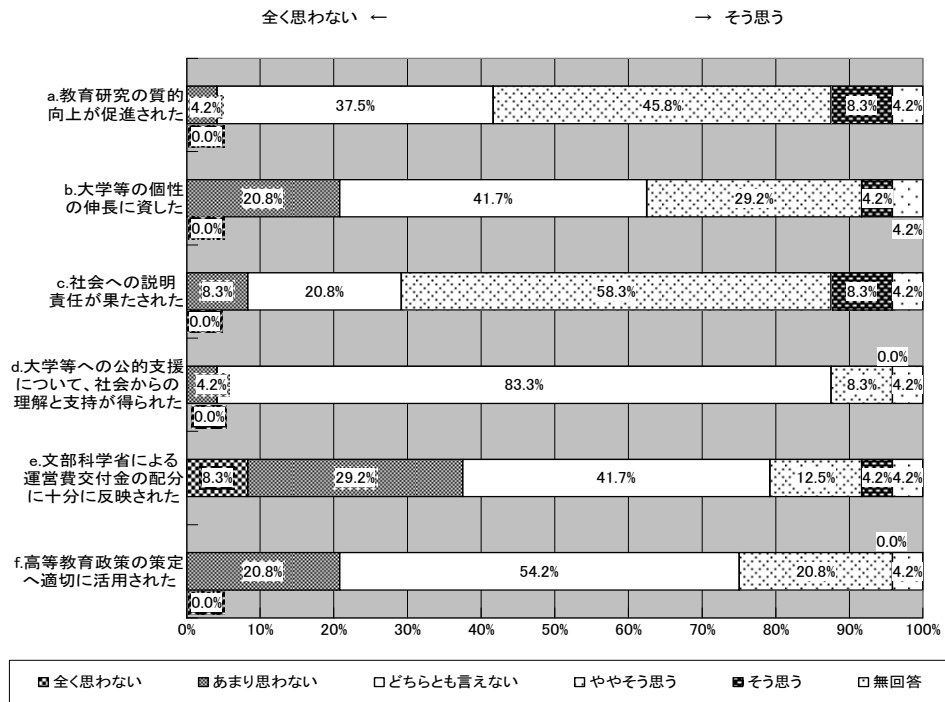


図 3-1.1.3 第 1 期中期目標期間の評価全体についての評価者（現況）からの回答

2 大学等内に生じた効果・影響、社会での活用について

次に、法人に対しては、第1期中期目標期間の評価によってどのような効果・影響が生じたかを、より具体的に質問した。大きく①全学の運営、②教育活動、③研究活動に分けて項目を設定し、該当する効果・影響が得られたかを5段階で伺った。

法人からの回答を図3-1.2.1に示す。

①全学の運営については、設定した項目の多くで効果・影響が得られた（5段階で4以上）とする回答の割合が多く、「a. 大学等運営において、PDCAの考え方が浸透した」（84.2%）、「b. 教育研究の課題を把握できた」（77.5%）、「e. 社会に対し大学等の活動を説明することの重要性が浸透した」（75.3%）、「d. 執行部のリーダーシップが高まった」（69.6%）などで、肯定的意見は7～8割に達する。法人としての運営は改善する一方で、「c. 教職員等の間で大学等の方向性が共有された」（38.2%）は相対的に低く、個人レベルでは大きな効果・影響は生じていないことを示している。

②教育活動については、設定した項目のほとんどで肯定的な回答が多く、総括的な項目「g. 全体的にみて教育活動の改善に寄与した」も70.8%と高い。特に、特色ある取組の促進（73.1%）や、教育・学習成果の重視（73.1%）という効果が得られている。

③研究活動についても、教育活動よりは低いですが、多くの項目で肯定的な回答が多く得られている。総括的な項目「e. 全体的に見て研究活動の改善に寄与した」は49.4%である。「c. 研究に関する大学等内の戦略形成が重視されるようになった」（67.4%）のような組織的な取組は促進されている一方で、「b. 萌芽的な研究や挑戦的な研究が重視されるようになった」（31.4%）は低い結果となった。中期目標・中期計画では多くの大学等が重点的に取り組む研究領域をあげることが多く、また、現況分析においては卓越した研究業績の判定がなされたため、それらに即さない基盤的研究や短期で結果が出にくい研究が促進されやすい構造にはなっていないと認識されていると考えられる。

自由記述では、第一に、大学等内への良い・悪い影響を記述していただいた。54法人から回答が得られた。良い影響としては、大学等内でのPDCAサイクルが大学等及び部局に確立したことを指摘する回答が多い（15法人）。また、上述の選択肢の設問では「教職員の間での方向性の共有」は相対的には高くなかったが、自由記述では、教職員の意識改革、責任感や改善意識の向上も多く指摘されている（14法人）。このほか、社会への説明責任や社会から大学等へのニーズを意識するようになったこと（7法人）、大学等内でデータ整備が進んだこと（7法人）、各部局の取組内容が全学で把握・共有されるようになったこと（5法人）などが指摘されている。

悪い影響としては、評価作業による負担感や教育研究活動を実施する時間が減少した旨の指摘が最も多い（28法人）。また、長期間かかる研究や挑戦的な研究、あるいは日常的な業務など、評価されにくい内容が重視されなくなる傾向が指摘されている（6法人）。運営

費交付金のうちで評価結果が影響する部分が極めて小さかったことにより評価への関心が減少したこと（4法人）、目標を達成可能なように安易に設定するようになったこと（3法人）などの指摘もある。

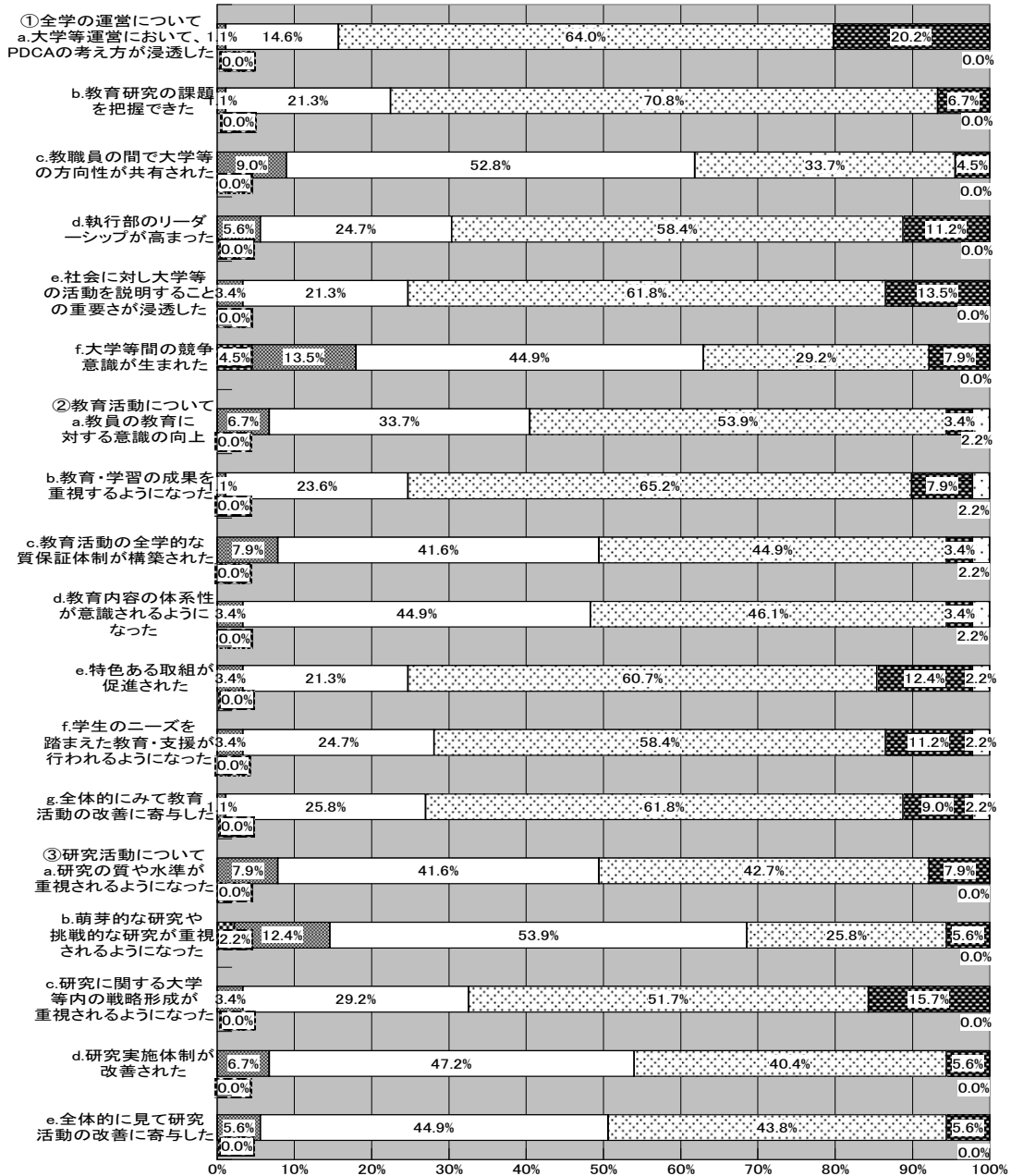
評価者からの自由記述は、達成状況評価の評価者18名、現況分析の評価者15名から回答が得られた。法人からの回答と同様に、評価の事務作業による負担・疲弊を憂慮する意見（達成4名、現況4名）や、評価が改革への刺激・意識変化や緊張感醸成に効果があったという意見（達成5名、現況3名）、平成16～19年度の評価で指摘された点などが2年間で改善された効果があった点という意見（達成3名）、大学等内で評価結果を活用する方法を検討すべき意見（現況2名）などがみられる。

自由記述の第二点目には、社会（行政府・マスコミ等含む）における活用についての意見を記述していただいた。43法人からの回答が得られた。回答の多くには、一部の報道機関によって評価結果がランキングの形で報道されたことへの批判が指摘されている（30法人）。機構では平成12年の第三者評価開始時点より、「大学等ごとに目的・目標が異なるため、目標達成度の評価結果を点数の形で単純に比較することには意味がない」旨を継続して説明してきた。それによって第三者評価開始当初と比べ、近年は比較やランキングを行う報道はほとんど無くなっていったところである。そのような中で、法人評価において、再び評価結果をランキングすることが行われたことは遺憾であり、評価の主旨や設計とも整合しない。このような誤った使われ方がなされないように、改めて報道機関等の理解を増していく努力を行うことが求められる。また、そもそも「社会における関心が低い」ことを指摘する意見もあり（4法人）、機構により社会への積極的広報やニーズ把握を行うべきとの意見（4法人）もみられる。

評価者からの自由記述は、達成状況評価の評価者11名、現況分析の評価者11名より回答が得られており、特定の意見が集中している状況ではない。そもそも社会が関心をもっていないという指摘（達成2名）や、社会が理解しやすい公表の仕方を検討すべきとの指摘（達成1名、現況1名）がある。また、「改善すべき点」などの些末な点ではなく大学等の全体的な状況を示す方法を検討すべき事、機構も大学等もいっそう積極的に社会へ広報すべき事、などが挙げられている。また、大学等の自律的改善や質保証が評価実施目的であるならば社会からの関心を問題視すべきでないという意見もある。

当てはまらない ←

→ 当てはまる



当てはまらない
 あまり当てはまらない
 どちらとも言えない
 やや当てはまる
 当てはまる
 無回答

図 3-1.2.1 第 1 期中期目標期間の評価全体の効果・影響についての法人からの回答

3 平成 16～19 年度の評価の評価結果の大学等内での活用について

次に、評価結果が平成 16～19 年度の評価の評価結果を、その後の大学等内の方策の実施や検討に、どの程度活用したか質問を行った。

法人からの回答を図 3-1.3.1 に示す。よく活用したとする回答（5段階で4以上）の割合をみると、設定した項目のうちで最も高い項目は「b. 第 2 期中期目標・計画への反映」（62.9%）であり、「a. 第 1 期中期目標期間の残り期間の計画の見直し」（32.6%）なども他の項目と比べれば高い。また、「m. 評価に必要なデータの蓄積体制の構築・変更」（46.0%）、「n. 学生・卒業生の意見の聴取体制の構築・変更」（27.0%）などの、評価で求められるデータや情報の入手体制の構築、「l. 外部資金獲得策の実施」（29.2%）や「i. FD や教員研修の実施内容への反映」などの近年新たに大学等に求められている事項の回答が高い。独立行政法人通則法に基づく「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」に指摘されたような、組織改編や入学定員の項目については、大学等全体レベルの回答としては 15%程度である。

主要な活用方策に関して法人からは自由記述で説明をいただいた。82 法人より回答が得られている。その結果は上記傾向と同様であり、「b. 第 2 期中期目標・計画への反映」に関する記述が多く（40 法人）、「a. 第 1 期中期目標期間の残り期間の計画の見直し」（18 法人）、「m. 評価に必要なデータの蓄積体制の構築・変更」（18 法人）が続く。特徴的な事例を以下に挙げる。

○評価結果の活用方策に関する特徴的な事例

a. 第 1 期中期目標期間の残り期間の計画の見直し

- ・指摘事項に係る改善に向けた取組に有効に機能する方策として、改善のプロセスや結果の把握及び検証を容易に実施することができる「改善計画書兼改善結果報告書」を作成した。

b. 第 2 期中期目標・計画への反映

- ・第 2 期中期目標・中期計画の立案において SWOT 分析を実施し、それに平成 16～19 年度の評価の評価結果や他大学等の評価結果を参考にした。
- ・優れた点とされた計画について、数値目標を設定して拡充させる計画を策定した。
- ・第 2 期中期目標・中期計画を作成・厳選するプロセスで、「ロードマップ」を作成して 4 年目・6 年目にどのような成果を目指すのかを意識した。

c. ～f. 部局や組織・委員会の改編

- ・大学院の改組。施設を学内共同利用へ格上げ、優れた研究業績と認められた分野での研究センターの設置。
- ・教養教育の見直しの委員会設置。評価で指摘された事項へ対応するための研究推進会

議の設置。

g. 部局等への資金配分方式の設定・変更

- ・評価結果に応じて、部局への予算配分額を傾斜配分とした。
- ・学内公募型の研究資金を各種展開した。

h. 入学定員の変更

- ・大学院博士課程の学生収容定員未充足の状況について、博士課程の入学定員の見直しを行った。

i. FD や教員研修の実施内容への反映

- ・FD の一つとして、グループ公開授業を行った。

j. 教育カリキュラムの変更

- ・第2期中期目標・中期計画において、第1期に高い評価を得た大学院教育改革支援プログラム及び博士前期課程のキャリアアップ型プログラムを発展させるべく、カリキュラムの検討計画を策定した。

k. 重点研究領域の設定・変更

- ・第1期中期目標・中期計画で実施した重点研究領域の評価を参考にして、第2期中期目標・中期計画の重点研究領域を選定し、計画に盛り込んだ。

l. 外部資金獲得策の実施

- ・外部資金比率の向上などの「評価の指標となる重要事項」を主とした対象とし、担当責任者を明確にし、取組方針、進捗状況を定期的に報告する組織体制を構築した。
- ・科研費獲得向上を図るため、申請率、採択率、採択額の目標設定に向けて部局の獲得向上対策を推進し、目標達成状況に応じた資源配分を実施した。
- ・科研費の申請と採択率を上げるため、研究科内のプロジェクト研究費を競争的原理とした。

m. 評価に必要なデータの蓄積体制の構築・変更

- ・大学等独自のデータベース構築のための取組を開始した。
- ・主要な会議資料等や評価に必要なデータ等をデータベースに集約し、大学等内の教職員が閲覧できるようにした。
- ・第2期中期目標・中期計画期間における「進捗状況管理システム」を構築、運用を開始し、中期目標・中期計画の達成状況を大学等執行部が随時把握できるようにするとともに、計画年度毎の根拠資料等を蓄積するシステムを構築した。

n. 学生・卒業生の意見の聴取体制の構築・変更

- ・平成20年度に学生支援担当の学長補佐を設置し、全専攻を訪問しての学生・教員に対する聞き取り調査を行った。
- ・第2期中期目標期間において、修了生の学術交流ネットワークの構築を図るため、特命事項担当教員を配置し、修了生データベースの整備・充実のために、修了生ネットワークポータルサイトの新設・試験運用等の取組を行った。

その他

- ・評価結果の確定時には、法人の長・副学長が中心となって各学部・研究科等に対するヒアリングを実施し、第1期評価結果の問題点の指摘とそれに対する対応策を求めた。
- ・評価結果を全教職員に周知したり、第2期中期目標・中期計画のカスケード図をポケット版にして配布したりと、自大学等の理念・方向性やPDCAサイクルの浸透を行った。

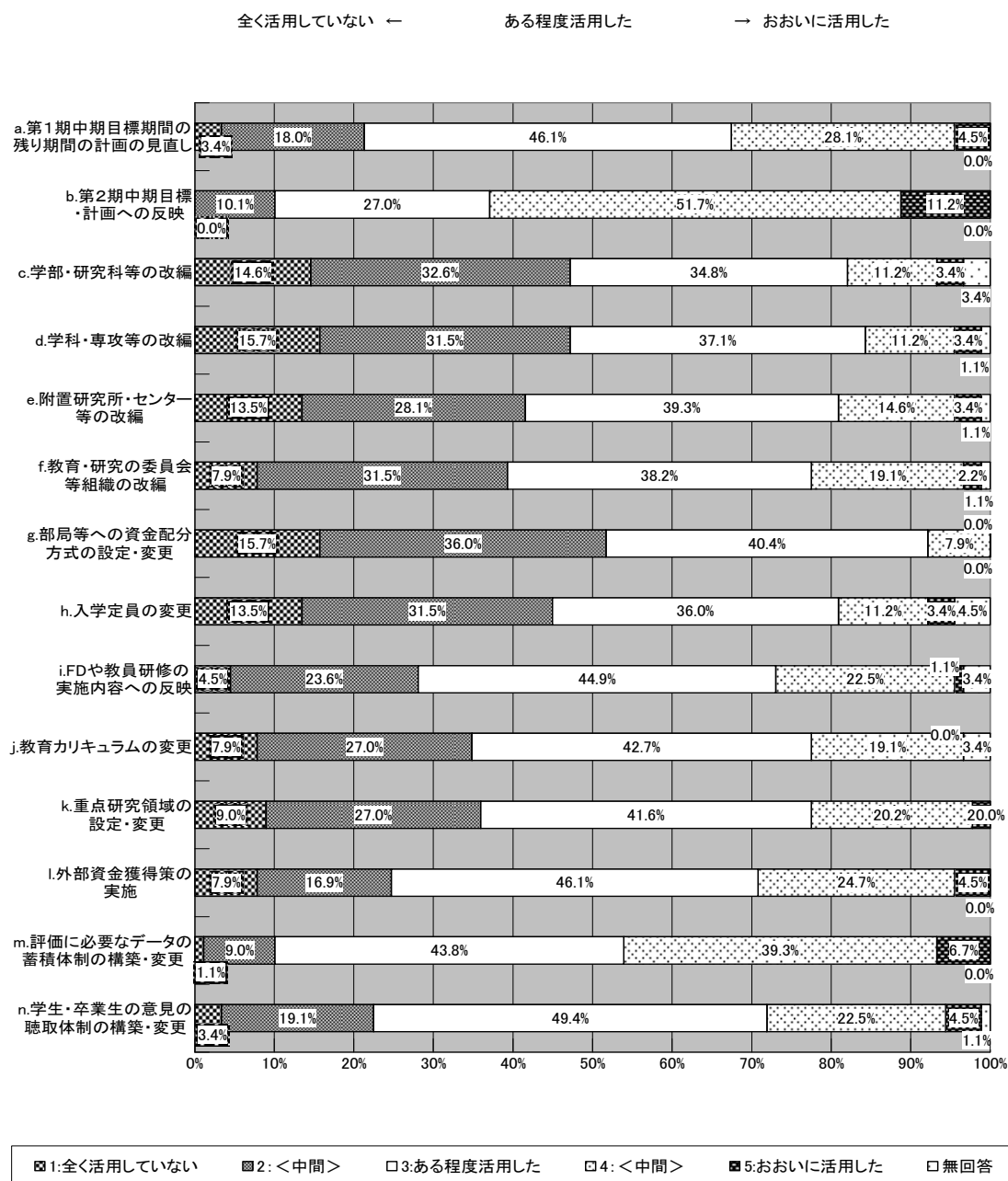


図 3-1.3.1 平成 16~19 年度の評価の評価結果の活用についての法人からの回答

4 平成 16～19 年度の評価の評価結果の検討や活用の体制について

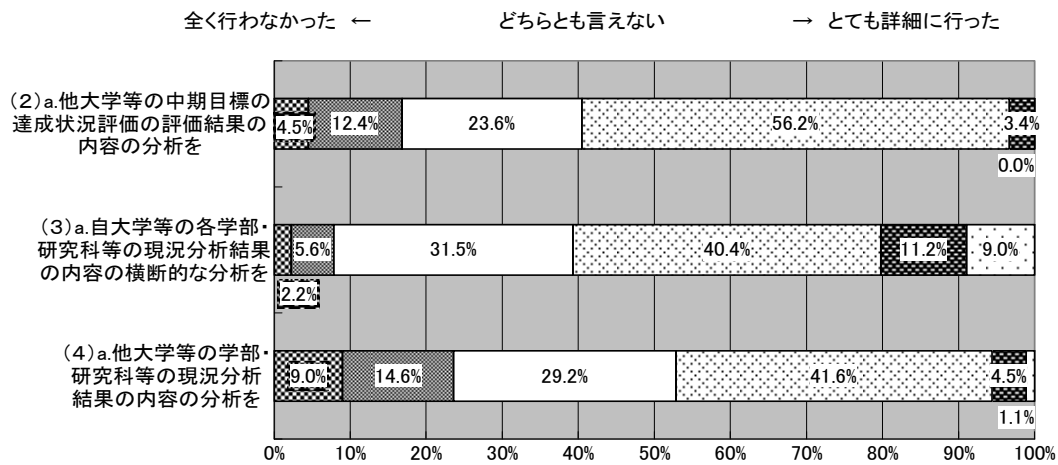
次に、評価結果を検討や活用した大学等内の体制や、その検討内容、活用のための課題について質問を行った。

(1) 評価結果の検討を行った組織

第一に、平成 16～19 年度の評価の評価結果を大学等内のどのような組織で検討したかについて、複数の組織名を挙げ検討した程度を伺った。

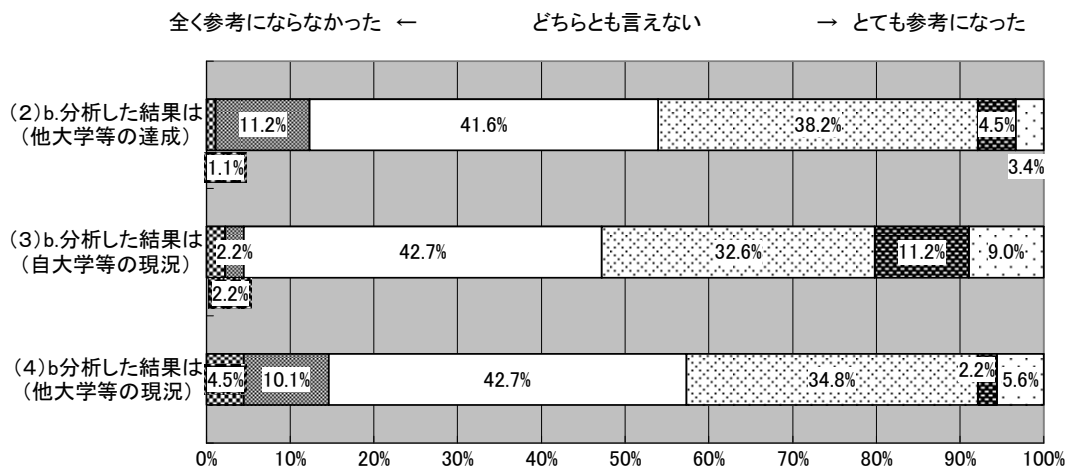
法人からの回答を図 3-1.4.1 に示す。検討したとする回答（5 段階で 4 以上）が最も多い組織は「e. 大学等内の評価委員会（自己点検・評価委員会など）」（93.2%）であり、評価業務担当組織であるために当然のことと考えられる。次には「a. 役員会」（86.5%）、「b. 教育研究評議会」（80.9%）、「c. 経営協議会」（77.5%）などの法人の長が入るトップレベルの会議が高い。各種の委員会も 5～6 割の大学等で検討されている。一方、比較的到低いのは「i. 部局等の教授会」（49.5%）であり、このことから個々の教員には評価結果の情報が伝わっていない場合も少なくないと考えられる。

その他に検討を行った組織についての記述には、事務局、評価室、中期目標・計画策定委員会やワーキンググループ、部局ごとの自己点検・評価委員会などが挙げられている。



■ 1: 全く行わなかった ■ 2: <中間> □ 3: どちらとも言えない □ 4: <中間> ■ 5: とても詳細に行った □ 無回答

図 3-1. 4. 2 評価結果の分析方法についての法人からの回答（分析を行ったか）



■ 1: 全く参考にならなかった ■ 2: <中間> □ 3: どちらとも言えない □ 4: <中間> ■ 5: とても参考になった □ 無回答

図 3-1. 4. 3 評価結果の分析方法についての法人からの回答（参考になったか）

ただし、前問（図 3-1.4.2）でそれぞれ「分析を行った」（5段階で4以上）と答えた回答者のみを対象とすれば、図 3-1.4.4 に示すように、いずれも7割以上の回答者は「参考になった」との回答（5段階で4以上）を示している。

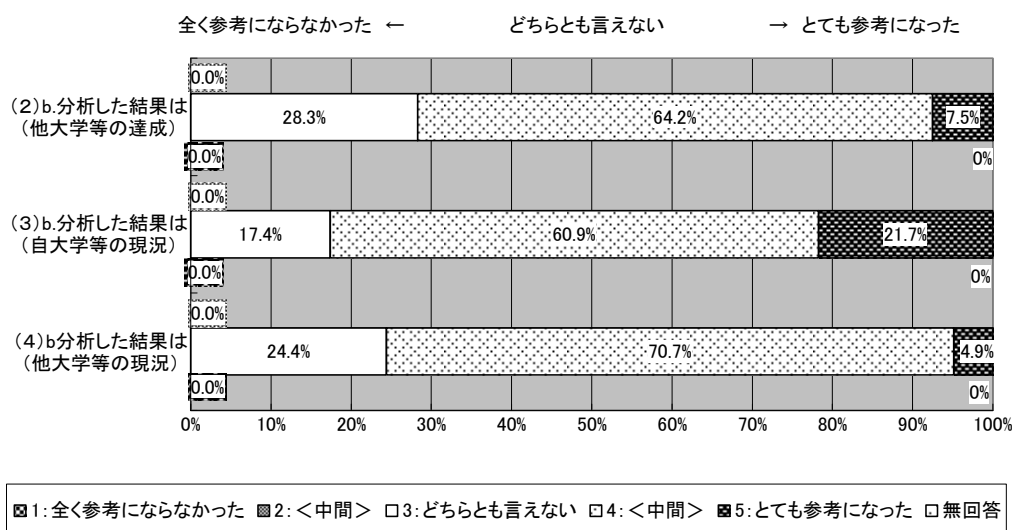


図 3-1.4.4 評価結果の分析方法について、「分析を行った」法人のみの回答

分析活動と、本節の他の設問への回答との相関関係をみると、以下の傾向がみられる（相関係数が0.3以上で1%有意であるもののみ抽出）。

- ・ (2) b. 他大学等の評価結果の内容分析が参考になった法人は、第2期中期目標・中期計画への反映という面で活用をしている傾向がある（ $r=0.33$ ）。
- ・ (3) a. 学部・研究科等の評価結果の内容の横断的分析を行った法人は、部局長等会議（ $r=0.48$ ）、役員会（ $r=0.36$ ）、経営協議会（ $r=0.33$ ）で検討をしている傾向がある。
- ・ (3) b. 学部・研究科等の評価結果の内容の横断的分析が参考になった法人は、部局長等会議（ $r=0.41$ ）で検討を行い、附置研究所・センター等の改編（ $r=0.35$ ）に活用している傾向がある。

(3) 評価結果の対応指示

第三に、大学等内で現況分析結果にどのように対応したかを質問した。

「a. 本部から各学部・研究科等に対する、対応の指示の有無」に関しては、図 3-1.4.5 に示すように、具体的な指示をした法人が 25.8%、総括的な指示を行った法人は 42.7% であり、特に指示はしていない法人も 27.0% がある。本節の他の設問への回答との関係を見ると、指示をしなかった法人は、総括的な指示をした法人に比べて、役員会及び教育研究評議会にて評価結果の検討を行ったとする回答がやや低い傾向があり（5%有意¹）、トップレベルでの検討自体が十分には行われてない状況にあることが推測される。

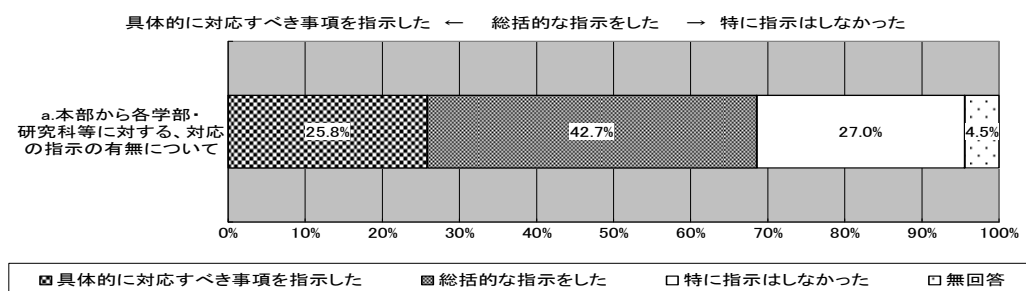


図 3-1.4.5 現況分析の結果への対応についての法人からの回答（指示有無）

前問で何らかの指示を行ったと回答した法人を対象に、「b. 対応の指示の対象となった内容」を伺った結果を図 3-1.4.6 に示す。「水準を下回る」又は「改善、向上しているとは言えない」と判定された内容以外についても指示をした法人が 4 分の 3 ほどである。指示に多くの内容を含む法人は、大学等内の評価委員会にて評価結果の検討を行った程度がやや高い傾向があり（5%有意²）、判定の低い項目以外も含めて評価結果の詳細な分析を評価委員会にて行った結果として、多くの指示が可能となったと考えられる。また、学部・研究科等の改編に使っている割合がやや高い傾向がある。

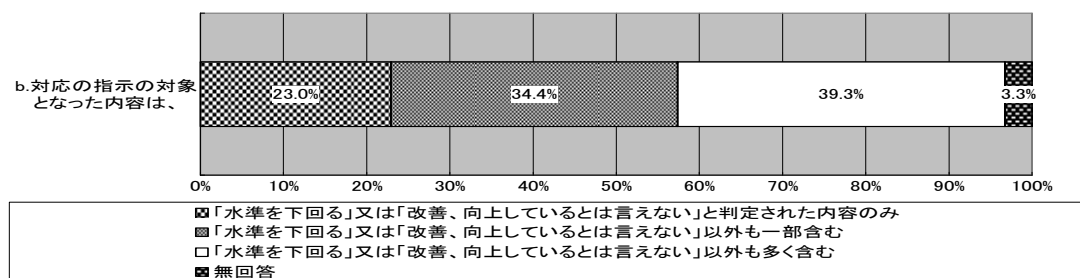


図 3-1.4.6 現況分析の結果への対応について、「指示をした」法人からの回答（指示内容）

¹ 役員会で検討を行ったとする回答の平均値は、具体的な指示をした法人が 4.30、総括的な指示をした法人が 4.37、指示をしてない法人が 3.88。教育研究評議会にて検討を行ったとする回答の平均値は、具体的な指示をした法人が 4.04、総括的な指示をした法人が 4.11、指示をしてない法人が 3.71。

² 大学等内の評価委員会にて評価結果の検討を行ったとする回答の平均値は、水準を下回る等と判定された内容のみの法人が 4.21、それ以外を一部含む法人が 4.43、それ以外を多く含む法人が 4.71。学部・研究科等の改編に活用したとする回答は、水準を下回る等と判定された内容のみの法人が 1.93、それ以外を一部含む法人が 2.86、それ以外を多く含む法人が 2.70。

「c. 対応の指示を行った人」は、図 3-1. 4. 7 に示すように、「学長」「評価担当理事・副学長」がほとんどであり、評価室長やそれ以外の回答は少ない。

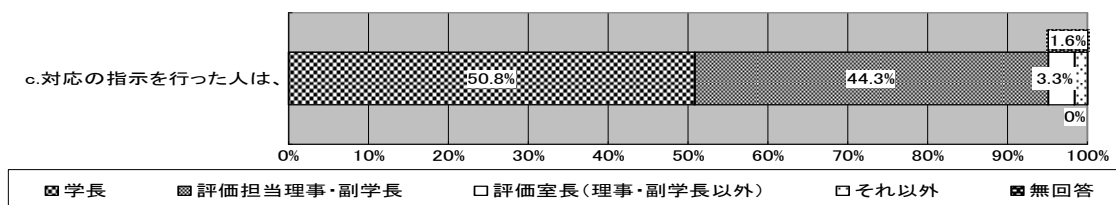


図 3-1. 4. 7 現況分析の結果への対応について、「指示をした」法人からの回答（指示主体）

「d. 各学部・研究科等から本部への対応結果の報告義務の有無」については、図 3-1. 4. 8 に示すように、およそ 4 分の 3 の法人は対応の報告を求めている。

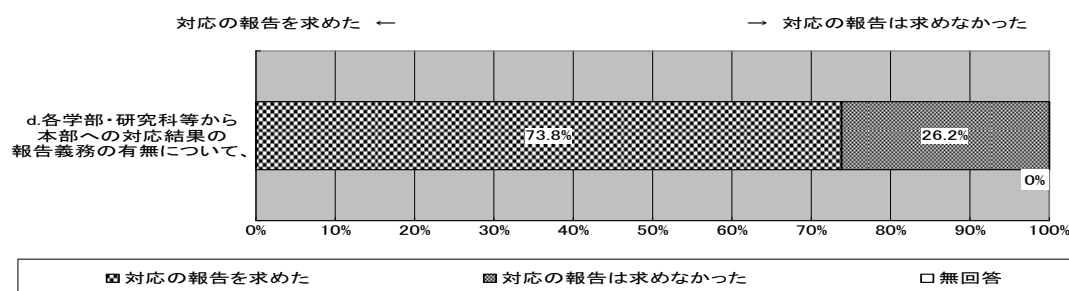


図 3-1. 4. 8 現況分析の結果への対応について、「指示をした」法人からの回答（報告義務）

最後に、評価結果を大学等内で活用していくための学内での課題や評価方法・結果への要望を、自由に記述していただいた。36 法人より回答が得られている。

最も指摘が多かった内容は、改善に用いるには判定の詳細な判断理由が必要（13 法人）というものである。達成状況評価、現況分析ともに指摘されており、特に「不十分」という判定以外でも改善が望まれる点や今後の課題が記述されていれば、改善に活用できるという意見がみられる。また、研究業績水準判定の結果についても大学等に示してほしい旨（5 法人）のコメントもある。

大学等内で評価結果を活用する組織体制が必要という意見もあり（4 法人）、評価結果を分析する組織の設置や、評価組織と FD 組織との連携の必要性が指摘されている。また、学部・研究科等が分析をすることが必要という意見もある（3 法人）。一方で、評価結果が得られる以前の自己評価段階において既に改善すべき点は自ら認識しているため、評価結果の活用を重視する必要はないという意見もある（2 法人）。この他には、大学等の規模や特徴ごとの評価方法の必要性、各種の評価方法の見直しの必要性（質の向上度の判定方法、基礎研究などに適した評価基準の設定）、評価結果の検索システムの必要などが指摘されている。

第4節 第2期中期目標期間の教育研究の状況の評価について

第2期中期目標期間の評価の設計は、第1期中期目標期間の評価の検証結果を踏まえるとともに、社会環境の変化や高等教育政策の変化などを踏まえて行う必要がある。

文部科学省国立大学法人評価委員会においては、本検証アンケート実施時点において、機構や文部科学省にて行った「暫定評価」終了時点での検証アンケート結果や法人化の影響の調査を基に、第2期評価の実施要項の審議を行い、以下の改善点を決定している（平成22年6月28日 国立大学法人評価委員会総会（第35回）資料）。

- ①「暫定評価」を実施せずに、第2期中期目標期間終了後の平成28年度にのみ実施すること
- ②中期目標の達成状況の評価は、現況分析の結果を十分に活用しつつ行うこと
- ③学部・研究科等の現況分析は、大幅に簡素化して、効率的に実施すること

そのため、本アンケートでは、これらに対する大学等側からの意見を聴取することを中心に、第2期中期目標期間の教育研究の状況の評価の設計の在り方について意見を伺った。また、大学等内で自己評価を実施するための体制について、各法人の評価体制・人材、評価人材の育成の在り方についても質問を行った。それらについて、結果の分析を行う。

第1項 評価実施の目的について

前述のように第1期中期目標期間の評価の実施目的として期待されている内容は複数あった。「暫定評価」終了時点の検証アンケート調査では、各種の評価実施目的をどの程度重視したかを伺ったが、中期目標・中期計画に即したPDCAサイクルの確立や、運営費交付金の配分、社会への説明など、大学等や評価者の中でそれぞれの回答者によって重視している目的が異なっている状況があり、評価の在り方についての意見が異なる一因ともなっていた。「暫定評価」終了後には、文部科学省により運営費交付金の配分へ評価結果が活用され、高等教育政策においては、各大学等の個性の明確化、機能強化、機能別分化などが課題として指摘されるようになっている。

このような状況変化を踏まえ、第2期中期目標期間の評価では、評価目的として何を重視して設計を行うべきであるか、法人及び評価者（達成状況評価・現況分析）に質問を行った。

法人からの回答を図4-1.1.1に示す。重視すべきとした回答（5段階で4以上）が多い項目は、「e. 教育・研究活動の質的向上に、より寄与すべき」（92.2%）、「a. 大学等の個性

の伸長に、より寄与すべき」(86.5%)である。一方、肯定的な回答が少ないものは、「h. 運営費交付金の算定へ、より影響すべき」(19.1%)であり、否定的な意見(5段階で2以下)のほうが上回っている。

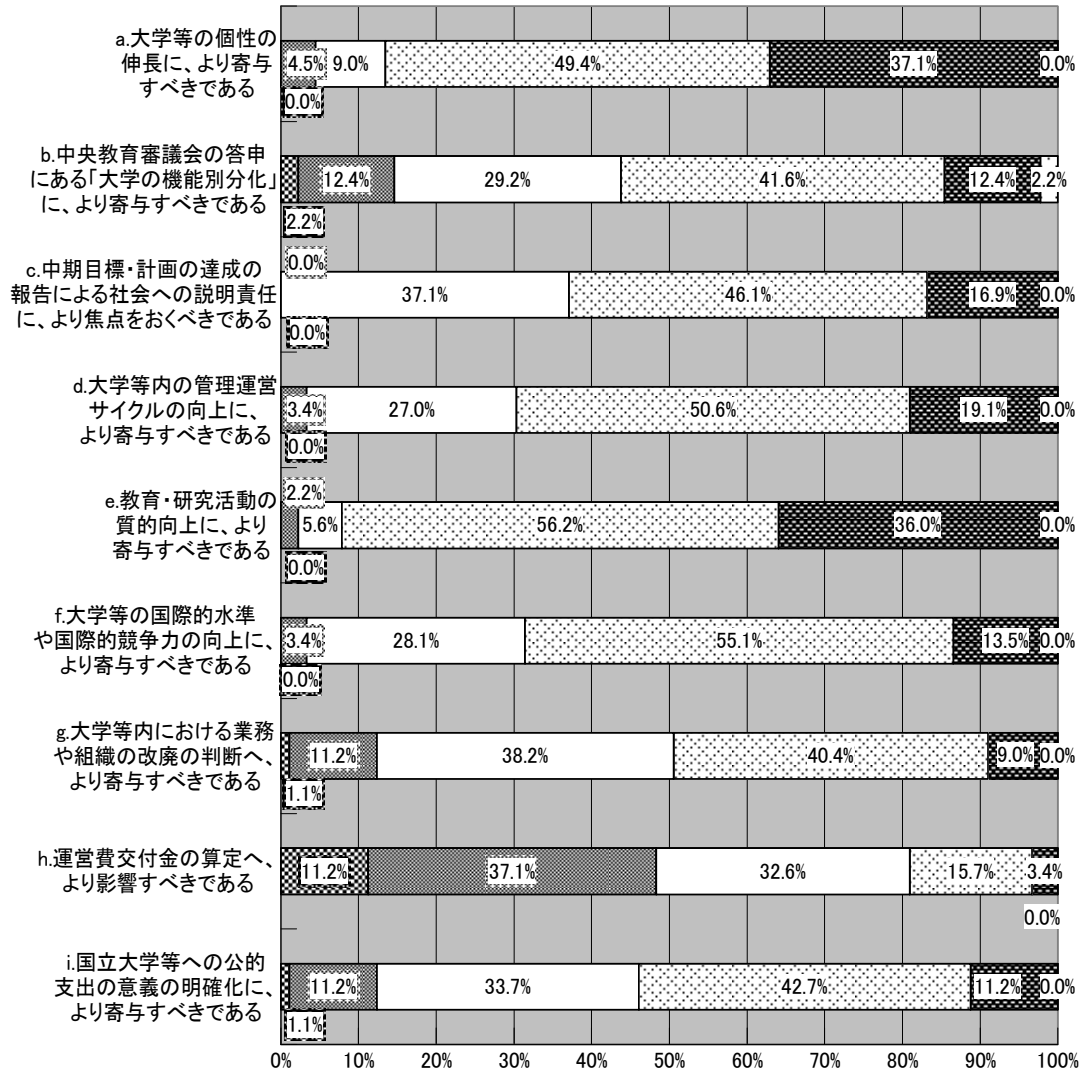
評価目的や評価結果の活用に関する自由記述は、33 法人から得られている。自由記述においても、各大学等の個性をより伸長していくために評価が機能すべきことが指摘されており(8 法人)、「各大学等の特徴をポジティブに評価する」ことや、「意欲的な取組が反映されるような評価」の重要性が指摘されている。そうでなければ、安易に達成可能な目標を掲げることに終わる旨も指摘されている。また、中期目標・中期計画の内容が大学等によって多様であるため、その評価結果を運営費交付金の配分へ一律の方式で反映させることには慎重であるべきとの指摘もみられる(6 法人)。逆に、第1期での運営費交付金への反映が極めて少なかったために「中期目標・中期計画による法人の運営自体があまり大きな意味を持たない」ものとなる懸念も指摘されている(2 法人)。他に、教育研究の質的向上を重視すべきという意見(3 法人)、ランキングに使われることへの懸念(3 法人)、認証評価との関係を明確化することによる負担軽減(3 法人)、早期の評価方法の決定(1 法人)が要望されている。

評価者からの回答を図 4-1.1.2(達成)及び図 4-1.1.3(現況)に示す。回答の傾向は、法人とほぼ同様であり、「a. 個性の伸長」、「e. 教育・研究の質的向上」の二つが最も高く、「h. 運営費交付金の算定への影響」が最も低い。ただし、法人からの回答と比べれば、評価者のほうが、「f. 国際水準の向上」、「g. 業務や組織の改廃」、「h. 運営費交付金の算定」の3項目について高く回答している傾向があり、大学等の国際競争力向上や改革への期待が比較的強い。

評価者からの自由記述は、達成状況評価の評価者10名、現況分析の評価者10名から得られている。評価者の自由記述においても、特に教育に係る運営費交付金には評価結果が過度に影響すべきでないという意見がみられ(現況3名)、社会への説明のためにわかりやすい評価結果とすること(達成2名)、大学等ごとの目標の多様性を踏まえて独自の積極的な取組を鼓舞すること(現況2名)などの指摘がみられる。

全く思わない ←

→ そう思う

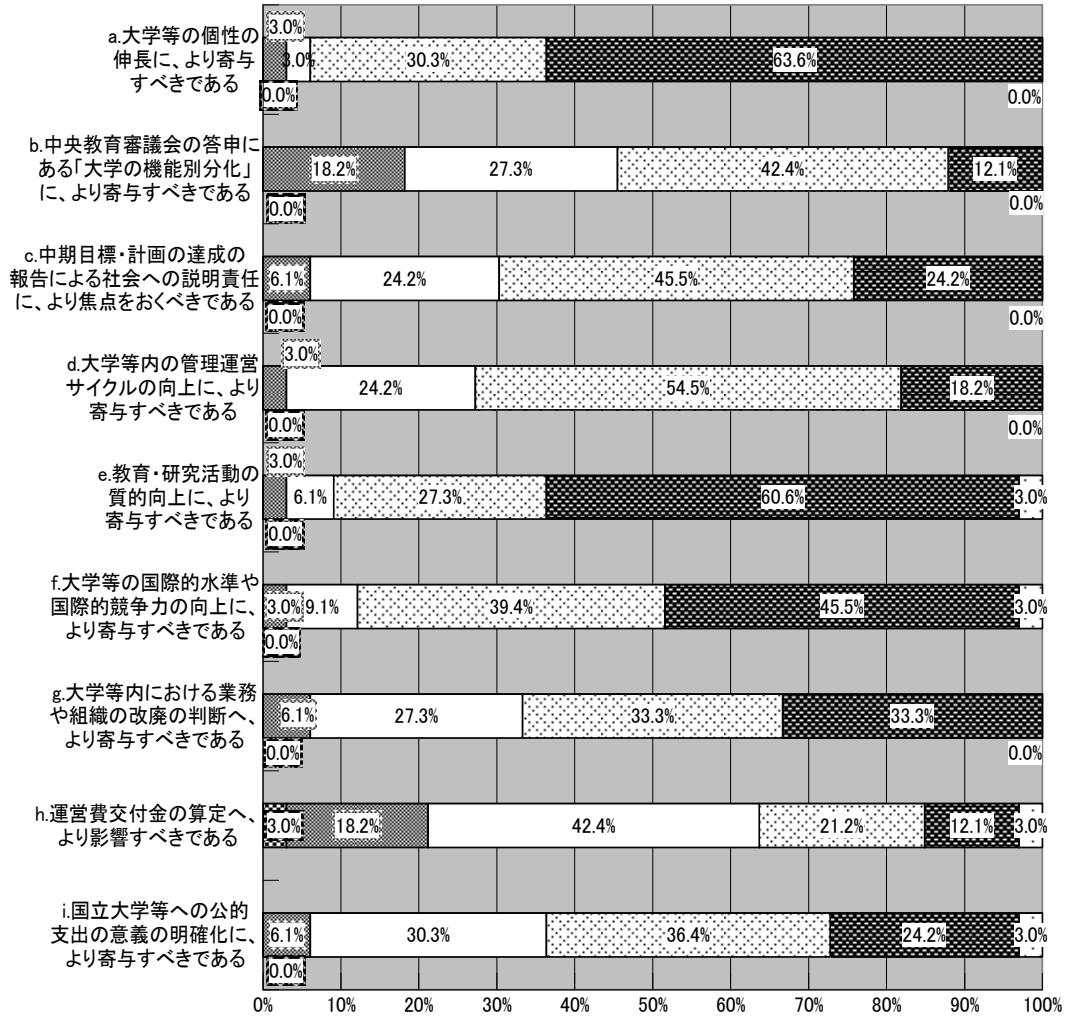


全く思わない
 あまり思わない
 どちらとも言えない
 ややそう思う
 そう思う
 無回答

図 4-1.1.1 第 2 期の評価実施の目的についての法人からの回答

全く思わない ←

→ そう思う

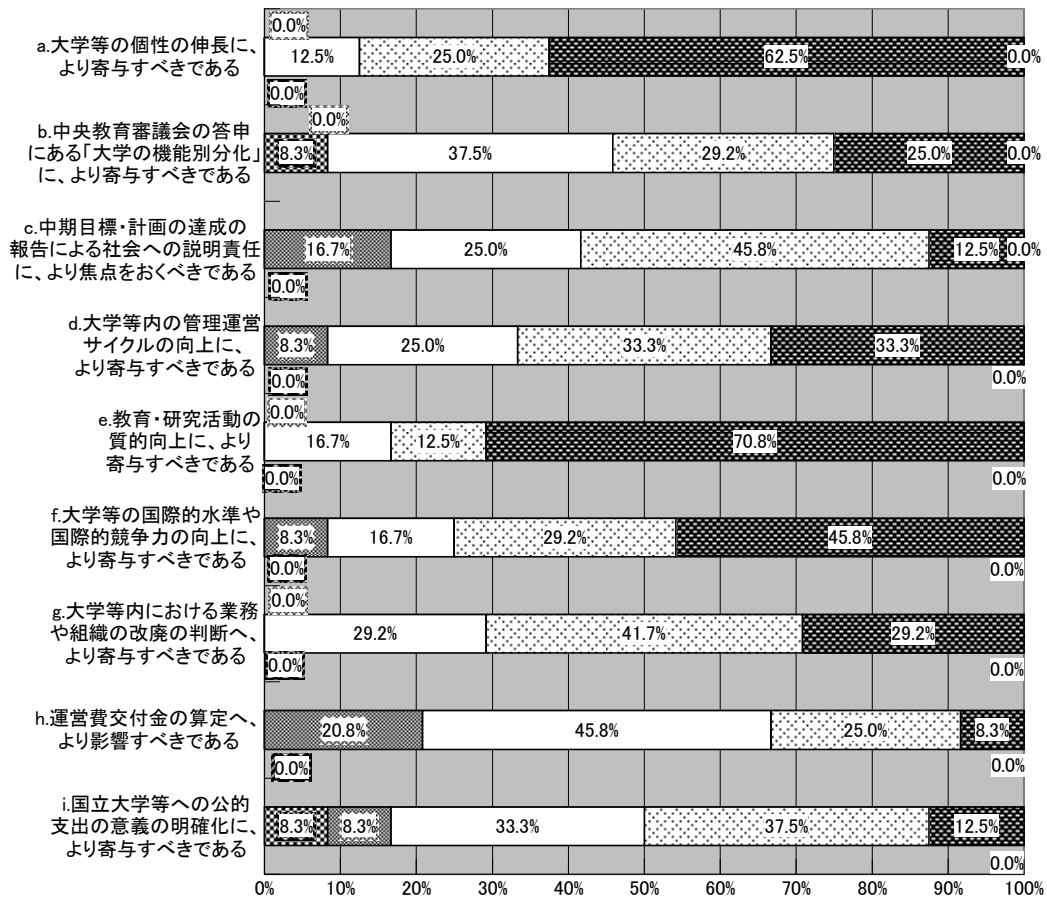


全く思わない
 あまり思わない
 どちらとも言えない
 ややそう思う
 そう思う
 無回答

図 4-1.1.2 第2期の評価実施の目的についての評価者（達成）からの回答

全く思わない ←

→ そう思う



全く思わない
 あまり思わない
 どちらとも言えない
 ややそう思う
 そう思う
 無回答

図 4-1. 1.3 第 2 期の評価実施の目的についての評価者（現況）からの回答

第2項 評価の実施時期について

前述のように、文部科学省の国立大学法人評価委員会の「第2期中期目標期間における国立大学法人評価の改善点」(第35回資料)においては、第2期中期目標期間には4年終了時点の「暫定評価」を実施せずに、6年間で終了した平成28年度にのみ評価を実施することが示されている。そのため、評価実施時期を変更することにより、各法人にどのような影響が生じるかを事前に把握するために質問を行った。

法人からの回答を、図4-2.1.1に示す。肯定的な回答(5段階で4以上)の割合をみると、「a. 大学等内での評価作業の負担が軽減される」(68.5%)、「b. 6年間に渡る中・長期的な活動が行いやすくなる」(61.8%)の2項目が高く、否定的な回答は1割程度に留まる。マイナスの影響を挙げた選択肢については、「d. 一回の評価で結果が確定することにより、低い評価結果となるリスクが高くなる」について懸念を有する法人が3割程度あるが、それ以外の項目についてはマイナスの影響は低いと認識されている。そのため、6年終了後にのみ評価を行うことへの賛同は多いとみられる。

評価の実施時期についての法人からの自由記述は、32法人から得られた。最も多い指摘は、特定の実施時期の是非ではなく、データ蓄積や自己評価のためにも早期に評価方法を決定することへの要請である(8法人)。作業負担の軽減については、自由記述では、軽減されるという意見(5法人)と、最終年度に作業がまとまるだけで作業負担は軽減されないという意見(4法人)の双方がみられる。また、評価結果を次期中期目標・中期計画策定に活用するという視点から、中間評価の実施や5年目の評価のみ実施すべきという意見もみられる(5法人)。評価が1回のみになることで、大学等自身が大学等内でデータの蓄積を行い、定期的な自己評価を行うことによって次期中期目標・中期計画策定の参考にしていくといった、大学等の自己評価能力向上が重要になることも指摘されている(4法人)。

評価者からの回答を図4-2.1.2(達成)及び図4-2.1.3(現況)に示す。結果の傾向は法人からの回答と変わらず、法人及び評価者の作業負担の軽減が見込まれ、マイナスの影響は大きくないと認識されている。

評価者からの自由記述は、達成状況評価の評価者9名、現況分析の評価者8名から得られた。評価者からも、大学等自身の経常的な体制が必要である指摘が多くなされている(達成2名、現況4名)。すなわち、6年後に評価を行うならば、大学等が各年度の年度計画の実績を積み重ね、それを裏づけるデータを恒常的に蓄積していくことが重要であり、逆に、「評価文化」が定着していない組織では、6年終了後のみの評価では対応が困難になるという懸念も示されている。また、6年間に一度で評価は十分であり、落ち着いて活動できるようになるという意見がある(達成2名、現況2名)一方で、6年前に立てた目標の達成度を評価すること自体の意義は低く、目標の設定期間をより短期にすべきという指摘もある(達成1名)。

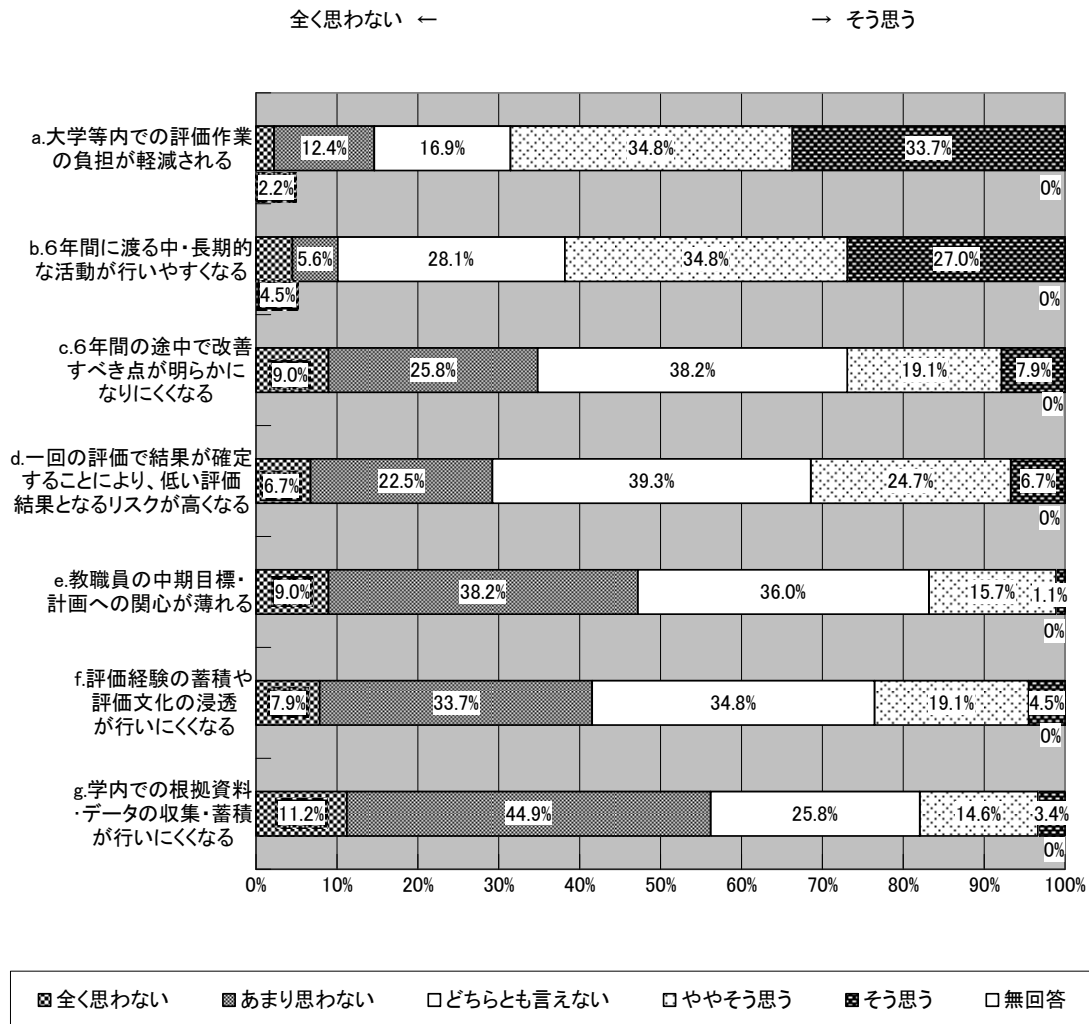
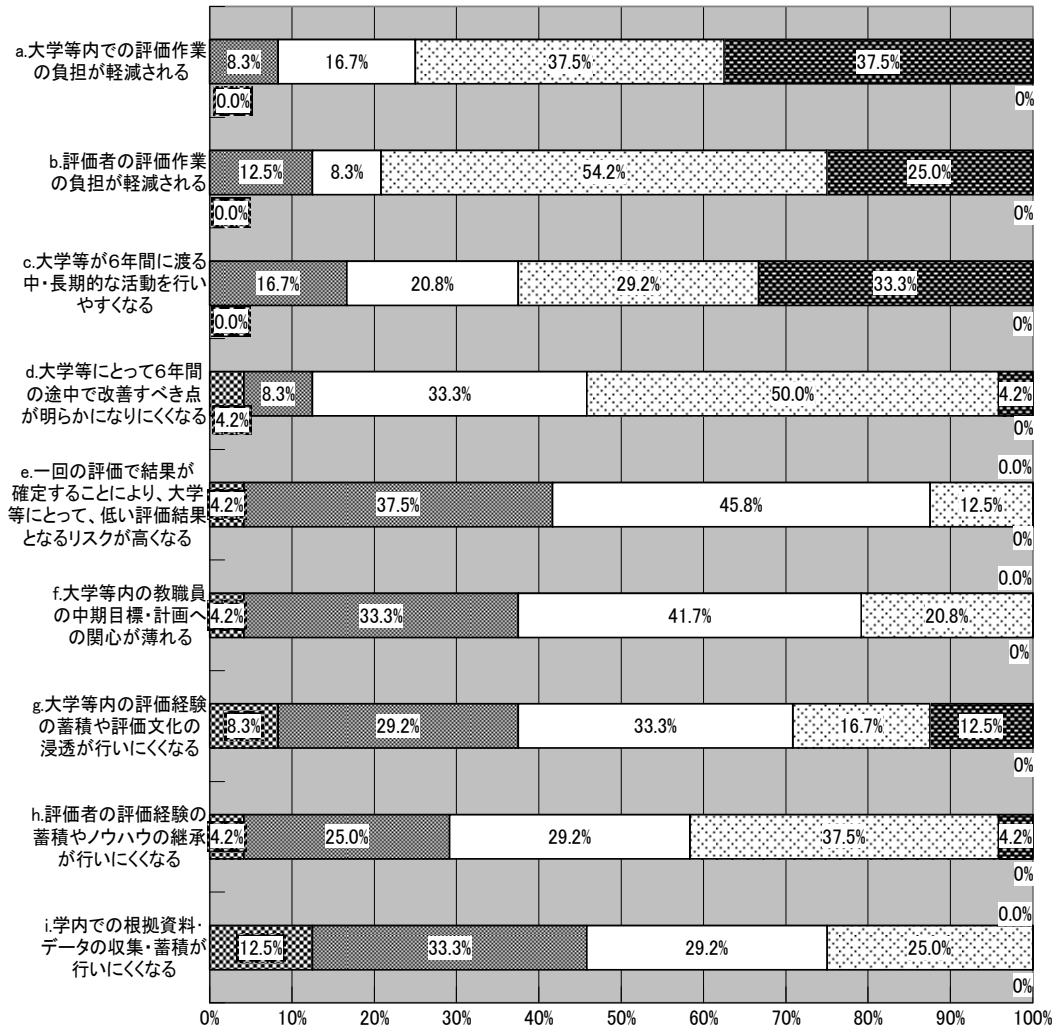


図 4-2. 1.1 6 年終了後の評価のみ行うことについての法人からの回答

全く思わない ←

→ そう思う



全く思わない
 あまり思わない
 どちらとも言えない
 ややそう思う
 そう思う
 無回答

図 4-2. 1. 3 6 年終了後の評価のみ行うことについての評価者（現況）からの回答

第3項 学部・研究科等の現況分析について

国立大学法人評価委員会において決定された、第2期中期目標期間における国立大学法人評価の改善点の一つとして、学部・研究科等の現況分析は、大幅に簡素化して、効率的に実施することが柱建てされている。そのため、現況分析の在り方についてどのように考えるか質問を行った。

法人からの回答を、図4-3.1.1に示す。結果では、「a. 教育・研究成果のみを評価すれば良い」については、否定的な意見（5段階で2以下）のほうが肯定的な意見（5段階で4以上）よりも多く、教育・研究ともにプロセス面である活動内容や体制について評価が必要であるという意見が7割以上である。また、「d. 共通的に必要な根拠資料やデータを明確に定めるべき」という設問に対しても、7割程度が肯定的な回答を行っている。

前述の「評価実施の目的」に対する回答との相関関係（下表）をみると、特に「教育・研究活動の質的向上により寄与すべき」に高く回答した法人が、教育内容・方法・体制や研究活動の評価も必要という項目、並びに、共通的な根拠資料が必要という項目に高く回答している傾向がある。このことは、評価結果を改善に結びつけるためには、結果のみでなくその実施方法についての評価が必要であり、共通的な資料やデータにより向上の方向性が明確になることを求めているとみられる。また、研究活動の状況の評価を必要と考える法人は、業務・組織の改廃、個性の伸長、機能別分化を目的と重視しており、大学等やその内部組織・業務の特徴の明確化のためには、単に研究成果だけでなく研究活動を含めて評価をすることが必要と考えている。

表 評価実施目的の重点と現況分析の在り方の回答の相関係数

	a. 大学等の個性の伸長	b. 中央教育審議会の答申にある「大学の機能別分化」	c. 中期目標・計画の達成の報告による社会への説明責任	d. 大学等内の管理運営サイクルの向上	e. 教育・研究活動の質的向上	f. 大学等の国際的水準や国際的競争力の向上	g. 大学等内における業務や組織の改廃の判断	h. 運営費交付金の算定	i. 国立大学等への公的支出の意義の明確化
a. 教育・研究成果のみを評価すれば良い	-.036	-.093	.036	.039	-.156	.031	-.003	.025	-.142
b. 教育内容・方法や体制の評価も必要である	.172	.161	-.036	.059	.343**	.070	.054	.021	.058
c. 研究活動の状況の評価も必要である	.255*	.228*	.003	.120	.218*	.101	.267*	.088	.097
d. 共通的に必要な根拠資料やデータを明確に定めるべきである	.118	.102	.099	.230*	.335**	.167	.252*	.005	.094

(* p<.05、** p<.01)

学部・研究科等の現況分析の実施方法や実施時期についての自由記述は、52法人より得られている。多い意見としては、教育成果については短期に評価できず、その評価手法も確立されていないため、内容や体制面の評価が必要である旨が指摘されている（10法人）。

同様に、研究についても、成果の出やすい分野のみが評価されることがないよう、成果面以外の評価が必要である指摘がなされている（8法人）。さらに、そもそも「成果」の定義の明確化や例示が必要であることも指摘されている（3法人）。また、教育の現況分析は認証評価と重複する内容が多いため、両者の関係を再考すべきという意見も多くみられる（10法人）。

現況分析に必要な資料やデータについては、大学等間で比較可能となるような共通指標とし評価作業を効率化すべきであるという意見や、必要な資料・データを早期に決定をすることへの要望が多い（5法人）。その他にも、質の向上度の判定方式を平均値算出などに改めるべきこと、大学等や学部・研究科等によって教育と研究の比重の違いがあることを考慮すべきこと、研究業績水準判定については現況分析の研究水準判定結果への反映が明確にわかるようにすべきこと、国際交流や社会貢献の観点も必要であること、教養教育の評価が必要であることなどがそれぞれ1～2法人から提案されている。

評価の実施時期については、6年終了時点で良いという意見がみられる（4法人）反面、研究業績説明書などの資料作成もあるため、簡略化してでも中間評価を実施したほうが良いという意見もある（2法人）。どちらにしても、早期に評価方法や時期を決定してほしいという意見が多い（7法人）。

評価者からの回答を図4-3.1.2（達成）及び図4-3.1.3（現況）に示す。評価者においても、「a. 成果のみを評価すれば良い」よりは活動内容・体制の評価を行うことが必要と回答されている。ただし、評価者では「a. 成果のみを評価すれば良い」に対する肯定的な回答は、達成・現況ともに4割近く、法人からの回答（16.9%）よりは多い。

評価者からの自由記述は、達成状況評価の評価者8名、現況分析の評価者9名より得られている。特定の意見が集中している状況にはなく、教育内容・方法や体制についての突出した活動が評価できる方式にすべきことや、努力を評価すべきこと、地域社会との共同研究や地域のための研究も評価すべきことなどから、成果だけでなく活動面の評価が必要であると指摘されている。また、大学等が研究活動に置くウエイトに応じて、教育面と研究面の現況分析の項目等にも工夫が必要という指摘もみられる。また、達成状況評価の評価者からは、平成16～19年度の評価において、達成状況評価の評価作業と現況分析の評価作業が分断されていたために、訪問調査において法人と議論がかみ合わないなどの支障があったため、両方の評価作業の関係を再検討すべきとの意見がみられる（2名）。

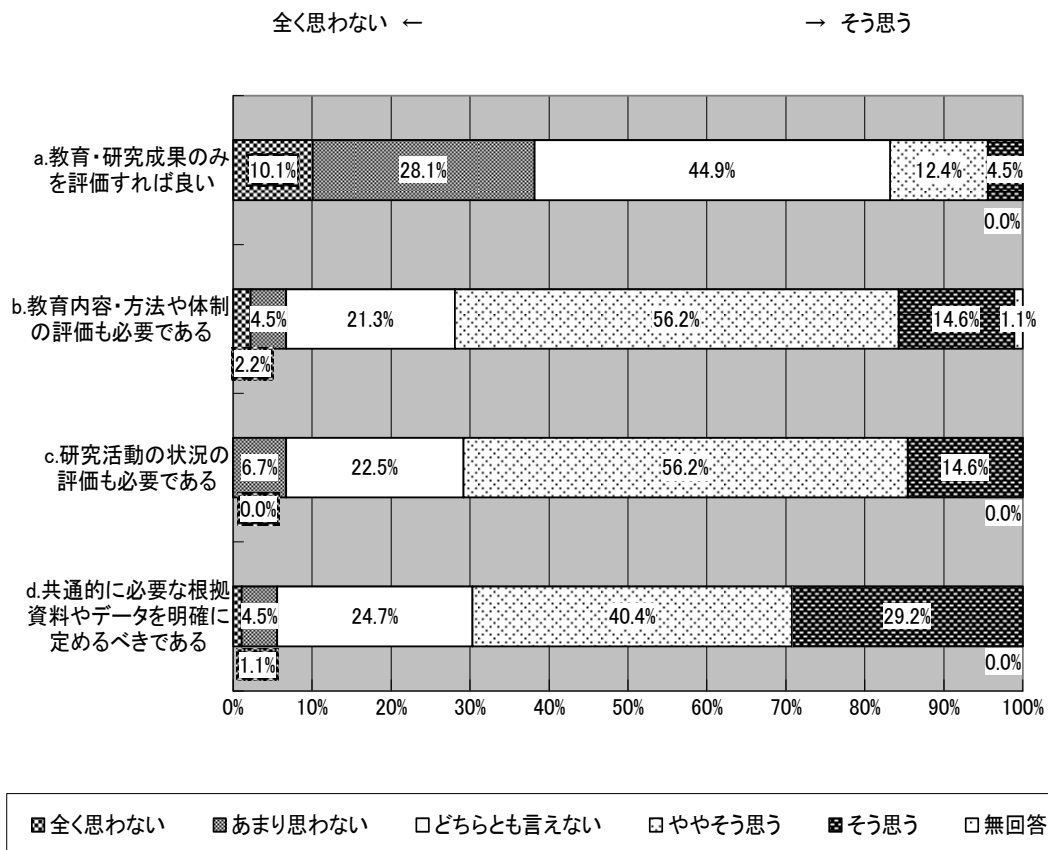


図 4-3. 1. 1 現況分析の在り方についての法人からの回答

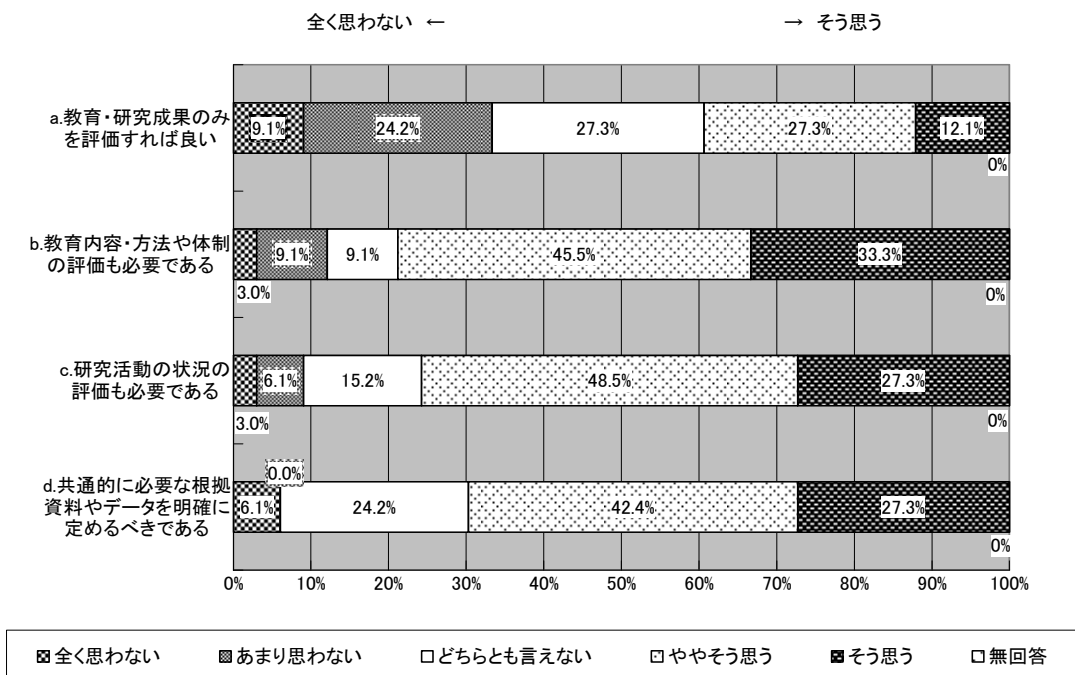


図 4-3. 1.2 現況分析の在り方についての評価者（達成）からの回答

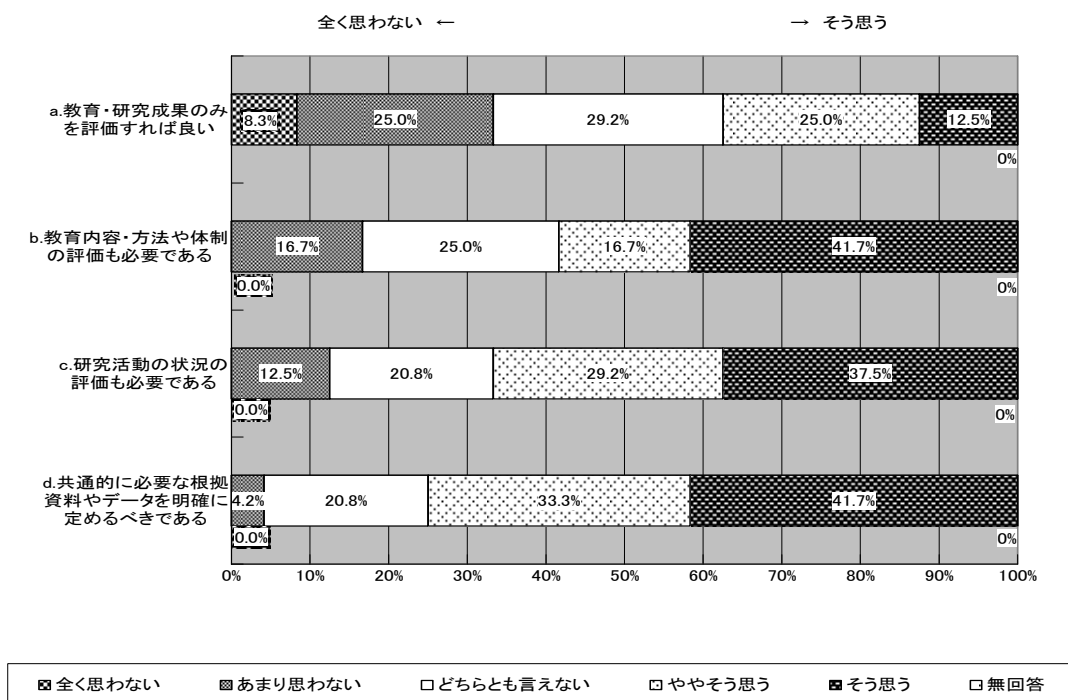


図 4-3. 1.3 現況分析の在り方についての評価者（現況）からの回答

第4項 各法人の評価体制・人材について

第1期中期目標期間に係る評価を終結させた現時点における、各法人における評価体制・人材の変化について検証を行うため、法人に対して、現時点の各大学等における自己評価の体制・人材は、平成16～19年度の評価の実施時点（平成20年度）と比べて、どのように変化したかの回答を求めた。

法人からの回答を、図4-4.1.1に示す。結果では「a. 評価に携わる人員の数」についての設問では、60.7%の法人から変化なしとの回答を得た一方で、「大きく減った」、「減った」と回答した法人が25.8%みられた。一方で、「b. 大学等内の自己点検・評価作業の作業量」については、「大きく増えた」、「増えた」と回答した法人は15.7%と2割にも満たない結果となった。また、「d. 大学等内での自己評価プロセス」「e. 評価結果を活用するプロセス」が体系的に整備されたかについて肯定的な回答を行った法人は、66.3%と47.1%みられ、人員の削減は体制が整備されたことによる効率的な人的配置によるものであると考えられる。また、「d. 大学等内での自己評価プロセス」「e. 評価結果を活用するプロセス」の間には強い相関がみられ（ $r=0.704$ 、 $p<.01$ ）、自己評価プロセスの体制が体系的に整備された大学等は評価結果を活用するプロセスも体系的に整備がされていると捉える傾向があるといえる。このことから、大学等の内部質保証の体制の体系的な整備は評価結果の活用の可否に影響を及ぼしていると考えられることができる。

これらの結果から、第1期中期目標期間に係る評価を終結させた現時点では、多くの大学等が内部質保証の体制と同時に評価結果の活用についても体系的に行われる体制が整われつつあると捉えていることがわかる。

なお、本問に関連して、各法人から、「現時点の、大学等内での自己点検・評価の実施及び評価結果に基づく改善の指示・実施を行う際の組織体制（学長や部局、評価委員会・評価室などの関係）やそれらの間での情報・指示のフローがわかるような図」の別添を任意で求めたところ、36法人からの協力を得ることができた。参考のため、資料として添付する（参考資料3）。

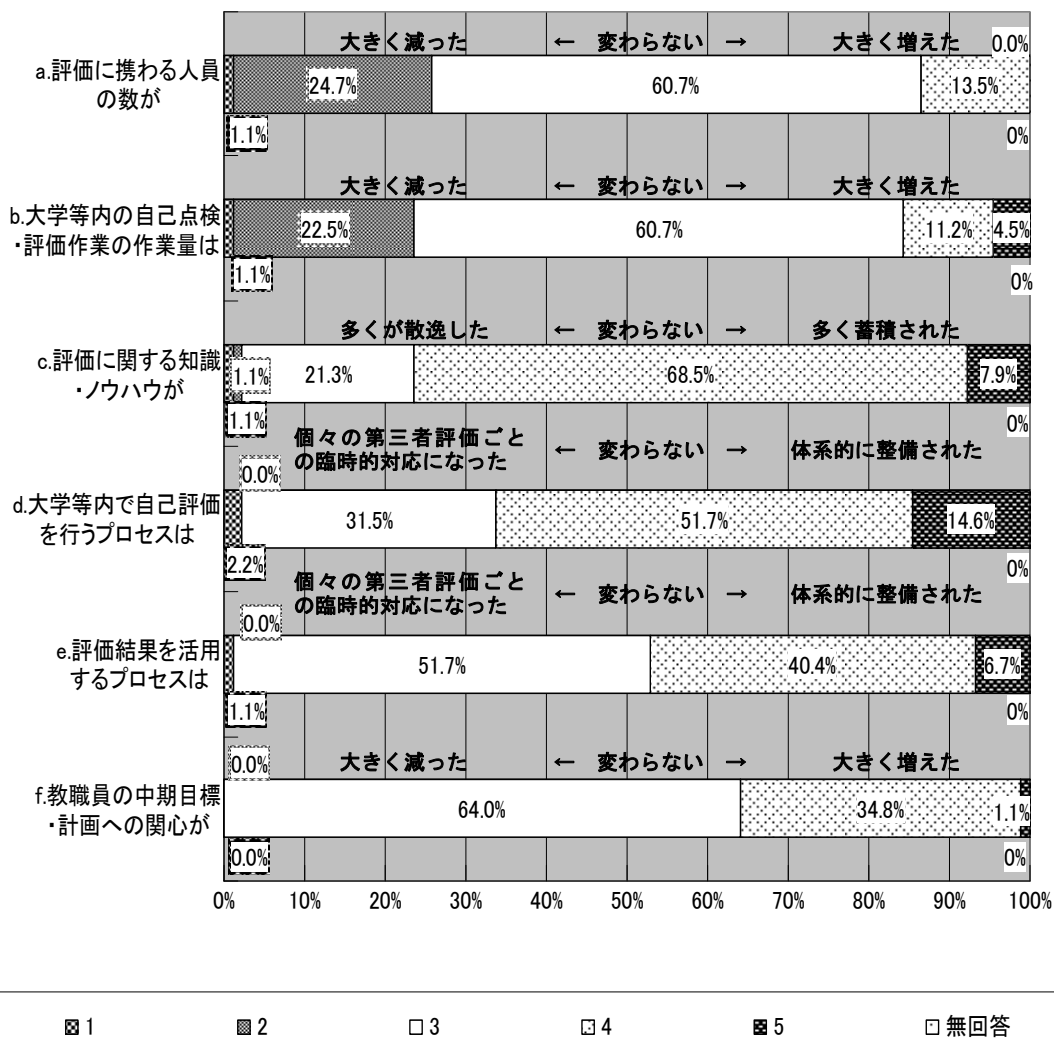


図 4-4. 1.1 評価体制・人材についての法人からの回答

第5項 評価人材の育成について

法人評価は、教育研究の質の向上と国立大学法人等の個性の伸長に向けた主体的な取組を支援・促進するためのものであり、これを実効あるものとするために、自己評価を前提としている。これを受けて機構が行う評価においては、大学等の教員や卓越した見識を有する者によるピアレビューの判断を重視している。この構造は、認証評価等においてもほぼ共通している。つまり、各法人の構成員は、評価する側、評価される側の両方の役割を担う可能性を包含しており、各法人における評価人材の育成が急務となっている。

これらの検証を行うため、法人と評価者に対して、各大学等の中で自己点検・評価に関与する人材（IRに関する人材なども含む）の育成や、評価機関の第三者評価者として任用される人材の大学等内での育成の在り方について質問を行った。

法人からの回答は、図4-5.1.1に示す。いずれの項目についても肯定的な回答（「そう思う」「ややそう思う」）が過半を占めており、多くの大学等において、教職協働による評価体制の整備が必要であると考えているといえる。また、他の項目では8割を超えているのに比べ、「c. 評価やIRに関する部門の専任教員が必要」という項目では65.2%と肯定的な意見がやや少ない傾向がみられた。これらの傾向は評価者（達成、現況）からの回答においても同様にみられた（図4-5-1.2、図4-5-1.3）。

これらの結果にあわせて、法人（29法人）からの自由記述では、「評価人材の確保に関して、評価担当部署の専任教員は貴重な戦力であると考えられる。しかし、その多くは、任期制などの不安定な立場のもと、本来の研究を犠牲にして職に従事し、さらに当人が希望する研究分野での公募等では評価人材としての経験（このために研究業績が不足する結果となっている）がほとんど評価されないために悪循環に陥る状況にある。各大学等や国でそうした境遇にある人の適正なキャリアパスの在り方を考える必要がある」といった内容が多く見受けられ（7法人）、専任教員は重要だが、現実的には多くの大学等では、教員のキャリアパスの観点から確保に苦慮している傾向がみられた。

一方で、評価者（達成11名、現況10名）からの自由記述では、「国内国外の動向を把握し、当該大学等の長所・欠点などを冷静に分析してレポートできる専門家集団が必要とする」とした回答が一定数（達成5名、現況3名）みられる一方で、「評価は教育・研究分野で最前に立つ教員がその経験に基づき行うことが望まれ、評価のみを専門とし特殊化することは望ましくない」とする回答もみられた（達成2名、現況5名）。このことから評価に詳しい人材は必要ではあるが、評価に専念し教育・研究活動を遅滞させることは望ましくなく、多くの教員によって共有化する必要があると考えているといえる。

その他に、「国全体での評価人材の育成・確保については、機構が一定の役割を果たすべきで、役員向けの全国的な評価研修会・セミナー等があっても良いと思われる」といった意見は法人、評価者からみられた（4法人、現況1名）。

これらの結果から、評価を効果的に行うためには、理事や副学長の知識・ノウハウが必要であり、教員、職員の評価に精通した人材育成が望まれるが、教員としてそのような専門家を配置することについては、それらの人材のキャリアパスの問題や、一部の教員のみによって特殊化するのではなく教育・研究活動を行っている多くの教員によって評価が共有化されることが望ましい旨が指摘されており、教員の評価人材については今後議論の余地があるといえる。また、評価人材の国レベルでの育成についての意見がみられたことから、この点も今後の検討課題である。

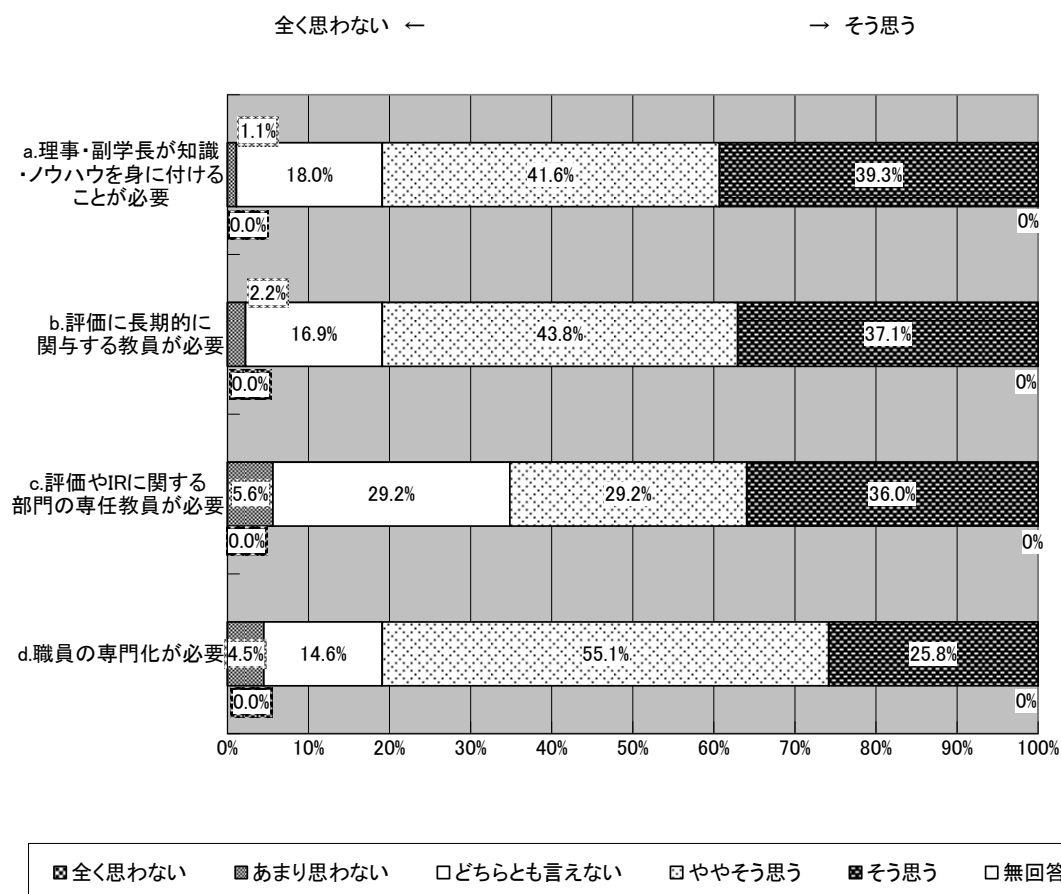


図 4-5. 1.1 評価人材の育成についての法人からの回答

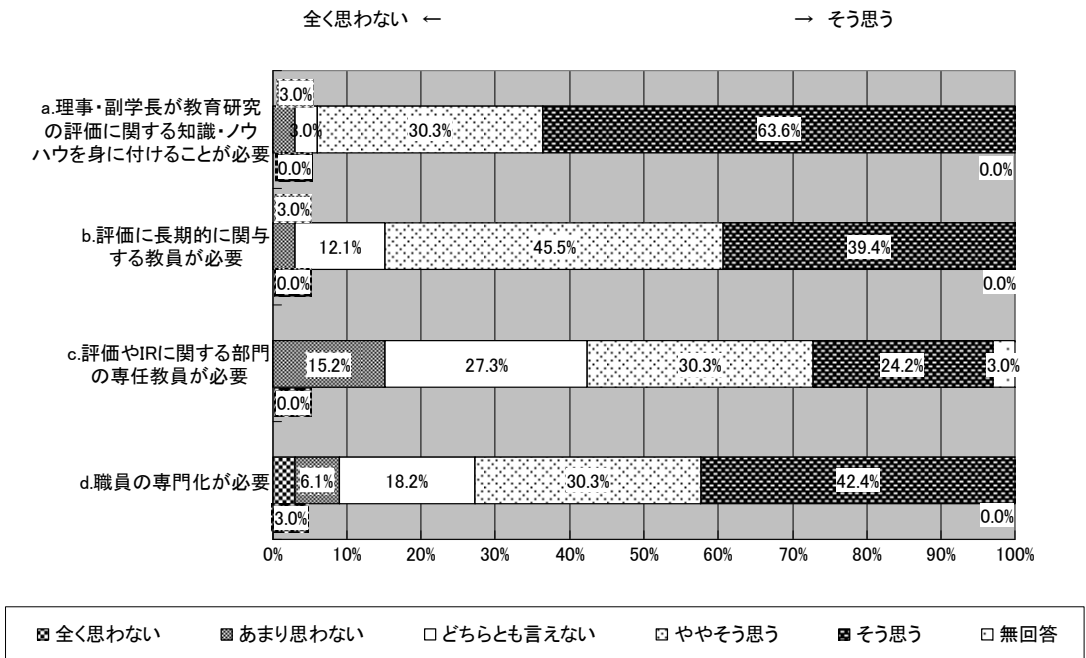


図 4-5. 1.2 評価人材の育成についての評価者（達成）からの回答

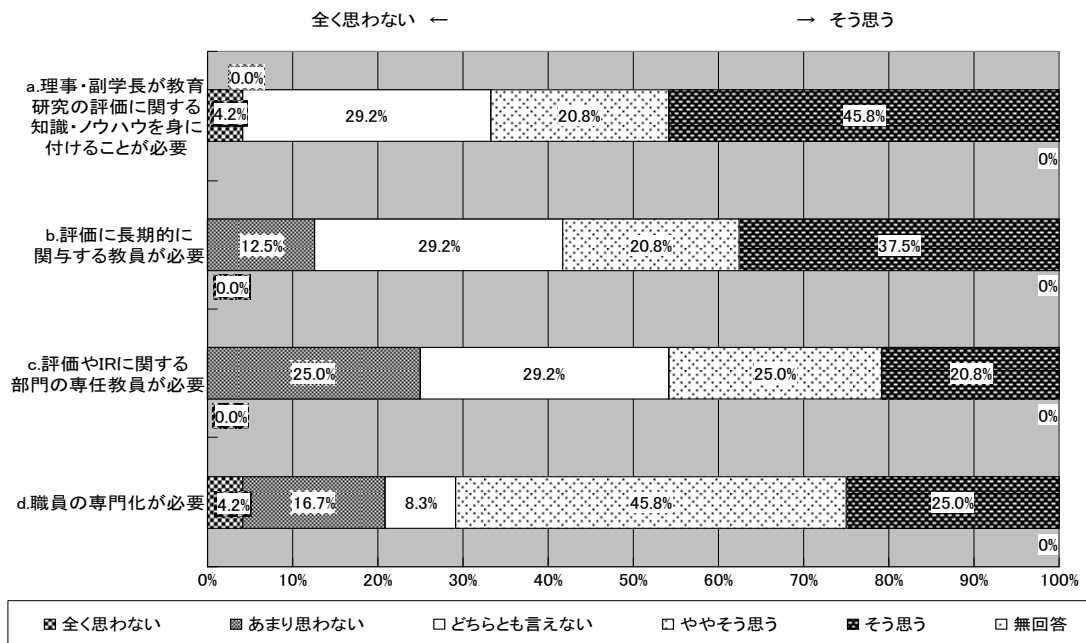


図 4-5. 1.3 評価人材の育成についての評価者（現況）からの回答

第5節 東日本大震災の影響についての検証

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により教育・研究について影響を受けた法人があると推察される。今後の第 2 期中期目標期間における国立大学法人評価にそれらの影響について考慮するかについて検討を行う必要があると考え、法人が受けた東日本大震災の影響についての検証を行った。

これらの検証を行うため、法人に対して、東日本大震災により、①中期目標・計画の達成、②教育活動や成果・質の向上、③研究活動や成果・質の向上のそれぞれについて影響があるか質問を行った。

法人からの回答を図 5-1.1.1 に示す。それぞれについて影響が「大いにある」「ある」の割合は、①中期目標・計画の達成が 15.7%、②教育活動や成果・質の向上が 20.2%、③研究活動や成果・質の向上が 22.5%と、いずれも 2 割前後であるが、「少しある」も含めれば、いずれも 4 割前後に達する。

上記の回答についてさらに詳しく自由記述を求めたところ、①震災による中期目標・計画の達成への影響の内容については、震災の復興経費に伴う運営費交付金や様々な競争的資金の減額により、中期目標・計画の達成が難しくなるといった予算の減額による影響をあげた法人が一番多く、35 法人中 13 法人であった。以下、風評被害等による外国人留学生・研究者の受け入れ減少による国際化の遅れ（7 法人）、計画停電・節電の実施による教育・研究開発の遅れ（7 法人）、被災地を対象として設定した研究あるいは被災地の大学等教員を共同研究員とした研究の遅れ（4 法人）、教育・研究に必要な機材の損壊による教育・研究の遅れ（3 法人）等の回答がみられた。結果から、法人は、震災の影響は主に、予算の削減、国際化の後退、計画停電・節電による教育・研究の遅滞にみられると考えているといえる。

次に、②震災による教育活動や成果・質の向上への影響については、①の自由記述と同様の回答傾向がみられたが、その他には、就職が困難になり学生の就職活動の長期化による学部・大学院教育の成果への影響を懸念する回答がみられた。また、一方で、震災により、復興に関連するフィールドワークを取り入れた教育活動の活発化や、ボランティア活動等の社会貢献活動を教育に位置付け、学生の社会的、学問的視野の拡大につながるといった回答もみられた。

③震災による研究活動や成果・質の向上への影響については、①②の自由記述と同様に、予算削減、国際化の後退、計画停電・節電による研究の遅滞といった回答傾向がみられた。また、社会連携や地域貢献の観点から地震防災に関わる研究に力をいれるといった回答や、研究テーマをシフトする可能性などの回答もみられた。

最後に中期目標・計画の達成状況の評価や、教育研究の水準及び質の向上度の評価について、震災の影響への配慮に関しての意見を法人に求めたところ、25 法人から回答を得られた。その結果、震災による直接的、間接的な影響が予測されるため、中期目標・中期計

画の見直しができるシステムにすべきである（6法人）、被災大学等については、一律の評価は困難であることが想定されるため柔軟に対応してほしい（7法人）、震災の復旧、復興への各大学等からの支援等の活動について評価項目を追加、または考慮して評価してほしい（4法人）とした回答等がみられた。

これらの結果から、震災の影響があると考えている法人は、震災の影響は機材の損壊などの直接的影響だけでなく、予算の削減、国際化の後退、計画停電・節電による教育・研究の遅滞などの間接的影響も懸念している傾向がみられ、被災大学等が受ける影響等も含めた震災の影響を考慮した柔軟な評価を求める法人が多いといえる。

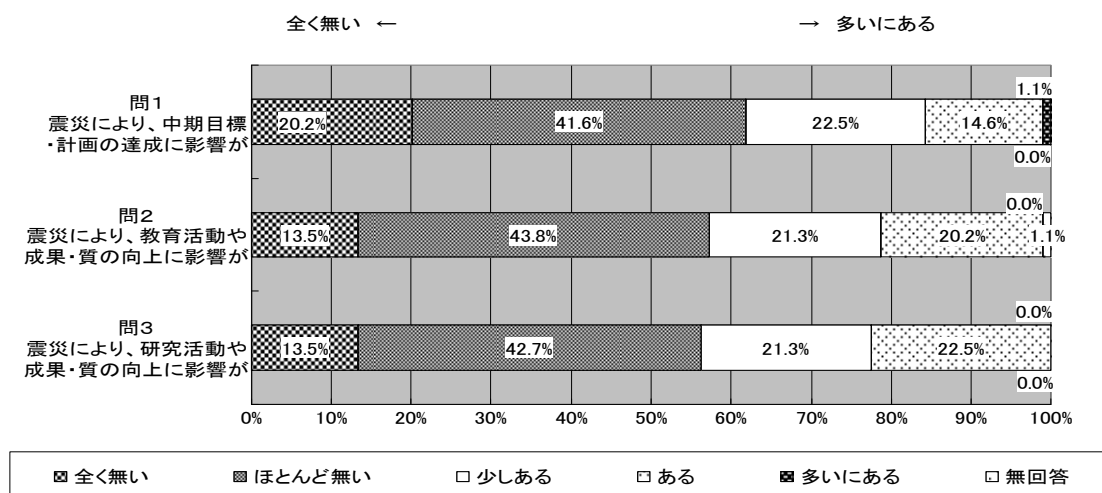


図 5-1. 1. 1 東日本大震災の影響についての法人からの回答

第6節 総括

本節では、これまでの節を総括する。本検証アンケートは以下の目的のもとで実施した。

第一には、今回実施した「評価結果の確定」作業の適切性を事後的に確認し、今後の評価方法の設計に関連する課題がある場合には、改善へ活かすことである。

第二には、平成 16～19 年度の評価から既に 2 年以上を経ているため、第 1 期中期目標期間の評価によってどのような効果・影響が大学等内及び社会に生じたかを具体的に確認し、評価実施目的の実現への障害があれば、今後の改善へ活かすことである。

第三には、現在、設計をすすめている第 2 期中期目標期間の評価に対する大学等・評価者からの意見を得ることである。その中には、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災により、東北地方のみならず広範囲の大学等に多大な影響が生じていることを踏まえ、評価においていかなる対応を行うか検討する材料を得ることを含む。

以下では、上記の点について本アンケートから得られた知見をまとめる。今後、機構の国立大学教育研究評価委員会、並びに文部科学省の国立大学法人評価委員会における評価方法の検討の参考となることが望まれる。

1. 今回実施した「評価結果の確定」について

(1) 中期目標の達成状況評価

・評価方法

今回の評価結果の確定においては、先に実施した平成 16～19 年度の評価結果を変更する必要性の確認を基本として実施した。具体的には中期目標の達成状況評価において、法人から提出された「平成 20、21 年度中期目標の達成状況報告書」（以下「達成状況報告書」という。）及び大学情報データベースのデータを基に、平成 16～19 年度の評価結果を変えうる顕著な変化があったかを確認する方法で行ったが、法人は 6 割、評価者は 8 割程度がおおむね適切であると考えており、今回の方法は、評価作業の効率性に大きく寄与し、評価結果の確定において平成 16～19 年度の評価結果を受けての改善点が明確になったと評価されている。一方で、どのような変化ならば判定が変わるか不明であったとの指摘があり、判定に関するより明確で詳細な情報提供が求められる。

・達成状況報告書の内容

法人から提出された達成状況報告書が評価にとって適切な内容であったかについては、7 割強の評価者が達成状況報告書は評価を行うのに十分に書かれていたとし、達成状況評価に資する内容であったと捉えていた。特に前回の平成 16～19 年度の評価では根拠やデータが記されていたと考える評価者は 4 割に満たなかったが、今回は 7 割近い評価者が記さ

れていたとしており、大幅に改善されたといえる。加えて中期目標・中期計画の実施状況や教育研究活動の実態がわかったとする回答が多く、今回の達成状況報告書は評価に十分に資する内容であったといえる。しかし、一方で、一般社会にも理解しやすい内容でなかったと指摘されており、社会を視野に入れた評価のさらなる充実が求められる。

・ 判定方法

今回は、中期目標の達成状況評価の評価結果の確定については、平成16～19年度の評価と比べて評価者の数を少なくしたうえで、評価者の方々から判定へのご意見をいただき、それらを達成状況判定会議にて調整して判定結果（案）を決定する方法をとった。今回の方法が適切であるかについては、8割強の評価者が肯定的であり、評価者の負担を軽減しながらも適正な評価を行うための方法であったといえる。

・ 評価者負担

評価者が今回の評価作業に要した時間については、8割弱の評価者が適切であったとしており、法人評価の目的や意義に即して適切な形で行われたと評価された。

・ 大学情報データベースなどによる定量的情報

評価結果の確定における大学情報データベースの活用については、8割近い評価者が大学情報データベースの定量的データの活用に関心をもち、肯定的であった。一方で、中期目標の達成状況評価についての法人からの自由記述回答から、定量的データベースにより外形的なデータも用いて評価が行われていることは明確とされたが、その活用の仕方が不明瞭であるとの意見があったことから、大学情報データベースの評価の活用は法人、評価者の双方から適切であると捉えられてはいるが、その利用方法について関係者にわかりやすい形で示していくことが求められる。

・ 評価結果

今回の評価結果について、過半数の法人は、法人の中期目標・中期計画やその達成状況が評価結果へ反映されていたと考えるが、評価結果について納得ができたと考える法人は4割程度、納得できていないと考える法人は2割程度となっている。また、段階判定に納得できていない法人は判定を行う際の基準が明確でないと考える傾向がみられた。一方、評価者においては、おおむね肯定的な回答傾向がみられるが、判定を行う際の基準については明確ではないと捉えている傾向はみられ、今後は判定について、より明瞭で詳細な情報が求められる。

(2) 現況分析

・評価方法

顕著な変化の有無を確認するという今回の現況分析の方法は、法人の6割、評価者の95%から肯定的に受け止められている。特に、評価作業の効率的な実施を目指して、平成16～19年度の評価以降に改善した点に焦点をあてたことを肯定する意見は多い。一方で、どのような場合に判定を変えるかの基準が明確でなく、そのために一部の法人では多くの負担をかけて評価作業を行った可能性や、大学情報データベースの使用法の情報が十分に伝わっていなかったことが指摘されている。そのため、評価方法や判断基準に関するさらなる詳細な情報提供が求められる。

・研究業績水準判定

今回の現況分析の研究業績水準判定では、評価作業の効率化の観点から、提出していた研究業績を「SS」のみに限定し、現況分析の評価者がそれらを踏まえて水準判断を行った。このような方法は、法人・評価者ともに半数以上が適切な方法であったと考えている。特に、評価者からは、「顕著な変化」を確認するためには「SS」のみで十分である」という意見が多くあり、「SS」のみに限定することで評価作業が実際に効率化したことを肯定的に捉える意見が多くみられる。

ただし、適切でないと考えた法人・評価者のほとんどは、「SS」のみでは「研究成果の状況」が適正に判断できない」と考えている。今後の第2期中期目標期間の評価においては、今回の評価結果の確定のように「顕著な変化」を確認するだけでなく、改めて「研究成果の状況」を評価することが求められる。そのため、この点を十分に考慮した上で対象範囲を設定するとともに、研究業績の提出様式の改善などの方法も含めて効率的な方法を模索する必要がある。また、「SS」の定義が不明瞭であり、大学等内での選定が困難であると感じている法人は依然として多い。過去の研究業績水準判定結果の分析等の参照情報を提供するなど、評価基準や評価方法をより具体的にしていくことが望まれる。さらには、研究業績水準判定がどのように現況分析結果に使われるのかを明確にしてほしいという意見もみられ、改善が望まれる。

・「顕著な変化についての説明書」について

各学部・研究科等から提出された「顕著な変化についての説明書」については、6割の評価者は前回「期待される水準を下回る」などの低い評価がついた事項への対応が記されていたと考え、7割の評価者は「説明書」は評価を行うのに十分に書かれていたと考えている。すなわち、「顕著な変化」の有無を判断するためには、学部・研究科等が作成した「説明書」に大きな問題は無かったと考えられる。一方で、一般の人がわかりやすい「説明書」であったと考える評価者は2割を下回り、大学等への社会からの理解と支持を得るために

は、今後の自己評価資料の在り方についての検討が望まれる。

・評価者の評価作業負担

現況分析の評価者が今回の評価作業に要した時間については、法人評価の目的やその意義を考えると適切であったという意見が7割であった。ただし、平成16～19年度の評価の検証においては、評価目的に照らして「多い」、「少ない」の双方の意見もみられ、どの程度精緻な評価作業が必要かについては意見が分かっていた。そのため、第2期中期目標期間の評価では、評価実施目的（評価結果の活用）を改めて明確にし、それに即した評価作業を検討する必要がある。

・大学情報データベースなどによる定量的情報

評価結果の確定での現況分析における大学情報データベースの活用については、評価者の7割が適切であると考えている。そのため、今後も定量的データの活用が望まれる。ただし、達成状況評価と同様に、その活用方法について詳細な情報を法人へ示していくことが求められる。

・評価結果

評価結果については、法人の6割、評価者の9割が適正に評価された・したと考えている。特に、評価結果の記述内容に関しては法人の6割が、学部・研究科等の目的を踏まえ、教育・研究の現況を反映した評価結果となったと考えており、否定的な回答は少ない。しかし、段階判定がいかに判断されたのかを不透明とみる法人が少なくない。そのため、判断基準をより明確に法人に示していく必要がある。同時に、個別の判定結果の判断根拠を、公開あるいは非公開の形で法人へ伝えていく仕組みを検討することが望まれる。

2. 第1期中期目標期間における評価の効果・影響とその実現体制について

(1) 評価の効果・影響について

・評価実施目的への貢献

6～7割の法人・評価者は、達成状況を報告し評価を受けるという作業によって説明責任は果たされたと考えているが、社会から理解と支持を得られたと感じているのは2割に満たない。社会にとってわかりやすい情報の提示方法を検討することや、マスコミがランキングを行ったり「改善すべき点」のみを報道したりすることで弊害が生じないように、評価の趣旨等を十分に説明していくことが引き続き求められる。

教育研究の質的向上への効果は半数以上の法人で認識されているが、個性が伸ばされたとはまでは認識されていない。大学等ごとの個性の伸長や機能別分化が政策課題となってい

ることからも、各大学等の個性や目的に即した評価をいっそう進めることが望まれる。

運営費交付金の配分や高等教育政策への反映という点では、評価結果が十分に活用されたという認識は低い。多大な労力・時間を費やした割には、運営費交付金のうちで評価結果が影響する部分が極めて小さかったことにより、大学等内における評価への関心が減少したことも自由記述で指摘されている。ただし、評価結果を運営費交付金へさらに反映させることには慎重な意見が多く、むしろ、評価が設計・実施される前に、文部科学省や国立大学法人評価委員会により、どのような形で評価結果が使われるのか、明確に示されることが望まれる。

・大学等内における効果・影響

運営面では、PDCA の考え方の浸透、教育研究の課題の把握、社会への説明の重要さの浸透、執行部のリーダーシップ強化などの効果が7～8割の法人でみられる。自由記述では教職員の改善意識や責任感等の面での意識改革の効果も散見されるが、選択式の回答では「教職員等の間で大学等の方向性が共有された」としたのは4割にとどまる。教育活動については、特色ある取組の促進や、教育・学習成果の重視という効果が得られている。研究活動については、研究に関する戦略形成などの組織的な取組が促進されている。また、社会からのニーズを意識するようになったこと、大学等内でデータ整備が進んだこと、各部署の取組内容が全学で把握・共有されるようになったことなどの効果も指摘されている。

悪い影響としては、評価作業による負担感が多く指摘されており、評価の効率化が引き続き求められる。また、萌芽的な研究や挑戦的な研究が重視されたという回答は低く、今後の検討が必要である。

・大学等内における具体的な活用方策

評価結果の活用方策としては、第一には、6割の法人で第2期中期目標・計画へ反映させ、3割の法人で第1期中期目標期間の残り期間の計画の見直しを行うなど、計画策定への活用が挙げられている。第二には、3～4割の法人で、評価に必要なデータの蓄積体制の構築・変更、学生・卒業生の意見の聴取体制の構築・変更など、評価で求められるデータや情報の入手体制の構築へと影響している。第三には、3割の法人で外部資金獲得策の実施、FDや教員研修の実施内容への反映などの促進に用いられている。

・社会における活用

法人からの自由記述では、一部の報道機関によって評価結果がランキングの形で報道されたことへの批判が多く指摘されている。このような誤った使われ方がなされないように、改めて報道機関等の理解を得る努力を行うことが求められる。

(2) 大学等内における評価結果の検討・活用体制

・評価結果の検討・活用体制の現状

8割程度の法人では、役員会、教育研究評議会、経営協議会で評価結果の検討を行っているが、部局等の教授会での検討は5割であり、個々の教員には評価結果の情報が伝わっていない法人も少なくないと考えられる。

半数近くの法人では、大学等内の学部・研究科等の評価結果の内容の横断的分析や他大学等の評価結果の検討を行っている。他大学等の評価結果の内容分析は第2期中期目標・計画へ反映され、学部・研究科等の評価結果の内容の横断的分析は部局長等会議や役員会で行われて附置研究所・センター等の改編等に活用されている傾向がある。

本部から各学部・研究科等に対する対応の指示は7割弱の法人が行っている。大学等内の評価委員会にて評価結果の検討を行っている場合には、対応指示に「不十分」とされた点への対応以外の内容を多く含む傾向がある。

・活用のための課題

法人からは、大学等内の改善に用いるならば、判定の詳細な判断理由が示される必要があり、特に「不十分」という判定以外でも改善が望まれる点や今後の課題が記述されることが望ましいという意見がいくつかみられる。ただし、逆に、「不十分」以外の指摘が外部からなされることを望まない意見もアンケートの中には散見されるため、その在り方については慎重に検討が必要である。

大学等内で評価結果を活用する組織体制の構築や、学部・研究科等自身による分析の実施が必要という意見も多くある。評価の意義を増すためには、そのような体制構築の支援の在り方についても、大学評価機関は大学等とともに検討していくことが求められる。

3. 第2期中期目標期間の教育研究の状況の評価について

(1) 評価の実施目的・方法

・評価実施目的

法人評価の実施目的には複数のものが挙げられてきたが、第1期中期目標期間の評価を経験した結果として、いずれも8～9割の法人・評価者が、第2期中期目標期間の評価の目的としては、教育・研究活動の質的向上と、大学等の個性の伸長の2つを重視している。これを実現するために、各大学等の特徴や意欲的な取組を積極的に評価する方法を採用することが望まれている。逆にこのような方法をとらなければ目標を低く設定するなどの方法を大学等が採用することで、評価自体が機能しにくくなる可能性も自由記述では指摘さ

れている。

法人では管理運営サイクルの向上、国際競争力向上、社会への説明責任、中央教育審議会による「機能別分化」なども5～7割が肯定的な回答を示しており、評価者では国際競争力向上を法人よりも強く重視しているとともに、業務・組織の改廃も7割ほどが重視している。また、運営費交付金の算定への影響については慎重な意見が多い。質的向上のための評価と交付金算定のための評価の在り方は必ずしも一致しないため、評価がいかに使われるのかを文部科学省にて早期に検討し公表することが望まれる。

・評価実施時期

文部科学省国立大学法人評価委員会の「第2期中期目標期間における国立大学法人評価の改善点」(第35回資料)は、第2期中期目標期間には4年終了時点の「暫定評価」を実施せずに、6年間で終了した平成28年度にのみ評価を実施することを示している。このことについて、6割以上の法人・評価者ともに、評価作業の負担が軽減され、6年間に渡る中・長期的な活動が行いやすくなると考えており、おおむね肯定的に受け止められている。

ただし、評価結果を次期中期目標・中期計画策定に活用するという視点からは、中間年や5年目での評価が望ましいという自由記述も散見される。また、6年後の評価に備えるためにも、次期中期目標・中期計画策定に寄与するためにも、大学等自身が大学等内でデータ蓄積を継続して行い、定期的な自己評価を行うなど、大学等の自己評価能力向上がいっそう重要になるという意見もみられる。評価実施時期や方法を早期に定め、自己評価やデータ蓄積を行いやすくすることが望まれる。

・学部・研究科等の現況分析

国立大学法人評価委員会では、学部・研究科等の現況分析は、大幅に簡素化することを定めている。このことについて、法人の7割、現況分析の評価者の6割程度は、評価項目を教育・研究成果に絞るのではなく、体制・方法などのプロセス面も引き続き評価することが望ましいと考えている。教育・研究活動は学問分野によって短期的に成果が示しにくい場合があること、突出した活動や努力を促進すべきことなどから、教育・研究の質的向上のためには、プロセス面の評価項目も含めることが望まれる。

また、認証評価との関係を明確化することや、達成状況評価の評価者へ現況分析の情報を提供することを求める自由記述が複数みられ、その検討が望まれる。

共通的に必要な根拠資料やデータを明確に定めることには、7割の法人が肯定的な意見を示しており、大学等や学部・研究科等の個性の尊重を基本としながらも、基盤的に必要な資料・データの設定を進め、評価の効率化を図っていくことが望まれる。

(2) 自己評価の体制・人材

・各法人の評価体制・人材

第1期中期目標期間に係る評価を終えた現時点では、6割強の法人が内部質保証体制を整備しており、5割弱の法人は評価結果の活用についても体系的に行う体制を整えつつあると回答している。内部質保証体制の整備と評価結果の活用の程度には密接な関係がみられる。

・評価人材の育成

過半数の法人・評価者ともに評価を効果的に行うためには、教職協働による評価体制の整備が必要であると考えている。具体的には、理事や副学長の知識・ノウハウが必要であり、教員・職員の中に評価に精通した人材育成が望まれる。ただし、教員としてそのような専門家を配置することには、それらの人材のキャリアパスの問題や、一部の教員だけでなく教育・研究活動を行っている多くの教員によって評価が共有化されることが望ましい旨も指摘されており、今後議論の余地があるといえる。また、評価人材の国レベルでの育成についての意見もみられたことから、この点についても今後の検討課題である。

4. 東日本大震災の影響を踏まえた今後の評価の在り方について

約4割の法人が震災により中期目標・中期計画の達成や教育・研究の成果や質の向上への影響があると考えている。具体的には教育・研究に必要な機材の損壊による教育・研究の遅れなどの直接的影響に加えて、政府が震災からの復興経費を確保することに伴い、運営費交付金や様々な競争的資金が減額されることにより、中期目標・中期計画の達成が難しくなるといった影響、風評被害等による外国人留学生・研究者の受け入れ減少による国際化の遅れ、計画停電・節電の実施による教育・研究開発の遅れ、被災地を対象として設定した研究あるいは被災地の大学等教員を共同研究員とした研究の遅れなどの間接的影響も懸念している。震災の影響を考慮した柔軟な評価が求められる。

【調査・報告書執筆担当】

齋藤 聖子（研究開発部 准教授）

林 隆之（研究開発部 准教授）

【問い合わせ先】

独立行政法人大学評価・学位授与機構

評価事業部評価企画課

042-307-1684/1685

参 考 资 料

大学評価・学位授与機構が実施した国立大学法人等の 第1期中期目標期間における教育研究の状況の評価について

独立行政法人大学評価・学位授与機構

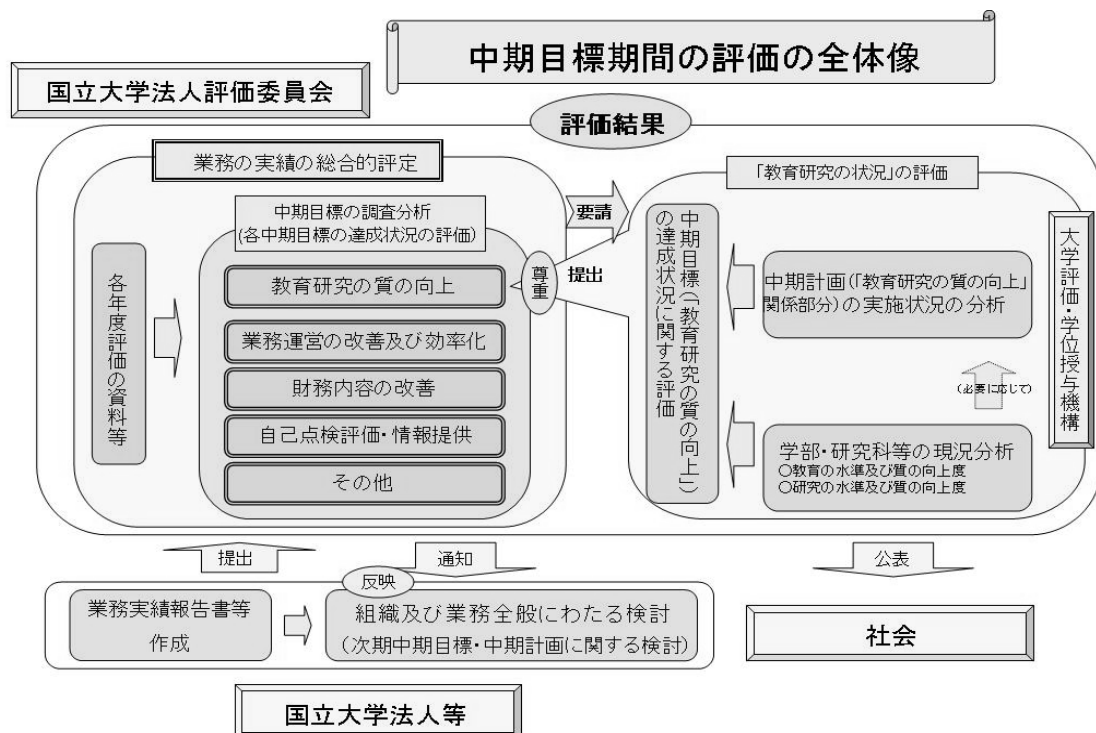
1 評価の目的

国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「法人」という。）は、法人の中期目標期間（平成16年度～平成21年度）の業務において、国立大学法人法第35条により準用される独立行政法人通則法第34条第1項の規定に基づく「中期目標に係る業務の実績に関する評価」の基本をなすものとして、文部科学省国立大学法人評価委員会（以下「法人評価委員会」という。）の評価を受けることとなっています。

大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）では、国立大学法人法第35条に基づく独立行政法人通則法第34条第2項の規定により、文部科学省の国立大学法人評価委員会から要請を受けて、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第1期中期目標期間（平成16年度～平成21年度）の業務実績評価のうち、教育研究の状況について評価を実施しました。

平成16年度から19年度までの4年間の教育研究の状況の評価（以下「平成16～19年度の評価」という。）は、その評価結果を、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期中期目標・中期計画の策定に資するとともに、次期中期目標期間における運営費交付金の算定に反映させることができるようにするため、第1期中期目標期間終了に先立って平成20年度に実施しました。

その後、第1期中期目標期間終了後に教育研究の状況の評価結果を確定させるため、平成20年度及び21年度の事業の実施状況を踏まえて、先に実施した平成16～19年度の評価結果を変更する必要性の確認を基本として評価（以下「評価結果の確定」という。）を実施しました。



2 評価方法

機構は、各法人の自己点検・評価に基づき、当該法人の教育研究の特性に配慮しつつ、評価を行いました。

◇平成16～19年度の評価

(1) 法人における自己点検・評価

各法人は、機構が作成した実績報告書作成要領に従って、自己点検・評価を実施し、平成16年度から19年度までの期間の教育研究の状況に係る実績報告書（達成状況報告書・現況調査表）を作成しました。

(2) 機構における教育研究の状況の評価

機構においては、教育研究の状況の評価として、「中期目標の達成状況評価」及び「学部・研究科等の現況分析」を行いました。

① 中期目標の達成状況評価

達成状況の評価は、法人を対象とし、教育研究に係る目標の「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「社会との連携、国際交流等に関する目標」（大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた4項目）について、各法人から提出された達成状況報告書等に基づき評価を行いました。

評価に当たっては、中期計画の実施状況を調査・分析するとともに、訪問調査を実施し、書面では確認できない事項を調査し、評価を行いました。

また、中期計画の調査・分析に当たっては、取組の実施の有無だけでなく、その取組が有効に機能しているか、教育・研究の質が向上しているか、或いは高い質が維持されているか、という視点で判断しました。

したがって、各法人における目標・計画に即して評価を行うものであり、各法人を相対的に評価するものではありません。

なお、達成状況の判定は、以下の5種類により示しております。

「中期目標の達成状況が非常に優れている」

「中期目標の達成状況が良好である」

「中期目標の達成状況がおおむね良好である」

「中期目標の達成状況が不十分である」

「中期目標の達成のためには重大な改善事項がある」

② 学部・研究科等の現況分析

現況分析は、学部・研究科等を対象とし、「教育・研究の水準」及び「質の向上度」について、各法人から提出された現況調査表に基づき、評価を行いました。

ア 教育・研究の水準

教育・研究の水準は、各分析項目（教育水準：「教育の実施体制」、「教育内容」、

「教育方法」、「学業の成果」、「進路・就職の状況」、研究水準：「研究活動の状況」、「研究成果の状況」について、観点ごとの実施状況を調査・分析することにより、判定を行いました。

判定に当たっては、各学部・研究科等の目的に照らして、当該組織が想定する関係者の期待にどの程度応えているかという視点で判断しました。

したがって、各学部・研究科等の目的に照らして評価を行うものであり、各学部・研究科等を相対的に評価するものではありません。

なお、教育・研究の水準判定は、以下の4種類により示しております。

「期待される水準を大きく上回る」

「期待される水準を上回る」

「期待される水準にある」

「期待される水準を下回る」

イ 質の向上度

質の向上度は、法人化時点から評価時点までの水準の向上の程度について、各法人から提出された改善・向上事例を、学部・研究科等の目的に照らして調査・分析することにより判定を行いました。

なお、質の向上度の判定は、以下の3種類により示しております。

「大きく改善、向上している 又は 高い質（水準）を維持している」

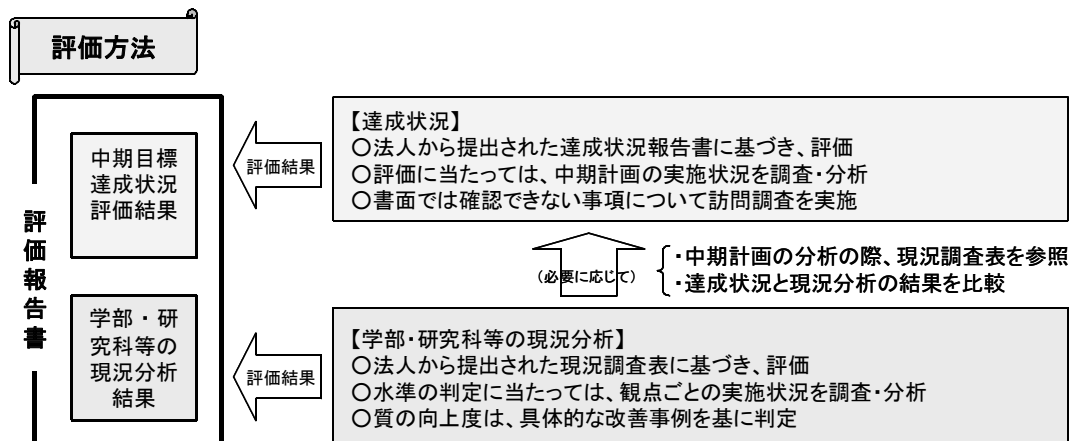
「相応に改善、向上している」

「改善、向上しているとは言えない」

③ 中期目標の達成状況評価と学部・研究科等の現況分析との関係

以上のとおり、中期目標の達成状況評価と学部・研究科等の現況分析は、評価の対象や項目、判断の視点等が異なりますが、学部・研究科等は法人を構成する主要な組織であることから、中期計画の調査・分析を行う際、必要に応じて、学部・研究科等の現況調査表を参照するとともに、中期目標の達成状況評価の判定結果については、現況分析の判定結果と大きな乖離が見られないかの確認を行いました。

なお、平成16～19年度の評価においては、双方の評価結果に大きな乖離は見られませんでした。



◇評価結果の確定

(1) 法人における自己点検・評価

各法人は、機構が作成した実績報告書等の作成要領に従って、平成20年度及び21年度の実績について自己点検・評価を実施し、平成16～19年度の評価結果（段階判定）を変えうるような顕著な変化があったか判断し、教育研究の状況に係る実績報告書等を作成しました。

(2) 機構における教育研究の状況の評価

評価結果の確定は、第1期中期目標期間の中期目標の達成状況の評価結果及び学部・研究科等の現況分析結果を確定するため、平成16～19年度の評価方法を基本的に踏襲し、平成16～19年度の評価結果を変更する必要性の確認を基本として実施しました。

なお、評価作業の負担軽減の観点から、平成16～19年度の評価との作業の重複をできるだけ避け、大学情報データベースのデータを活用し実施しました。

また、訪問調査は行わず、書面により調査・分析を行いました。

①中期目標の達成状況評価

平成20年度及び21年度の中期計画の進捗状況を調査・分析し、平成16～19年度の評価結果（段階判定）を変えうるような顕著な変化があるかという視点で確認しました。確認は、平成16～19年度の評価結果（段階判定）を変えうるような顕著な変化があったと法人が判断した中期計画について詳細な記述を求めた「平成20、21年度 中期目標の達成状況報告書」及び大学情報データベースのデータ※を基に実施しました。

項目ごとの達成状況の判断は、平成16～19年度の評価で実施した判定方法を踏襲しました。また、平成16～19年度の評価において「改善を要する点」として指摘した事項について、その改善状況を確認しました。

②学部・研究科等の現況分析

平成20年度及び21年度の教育研究の実績を調査・分析し、平成16～19年度の評価結果（段階判定）を変えうるような顕著な変化があるかという視点で確認しました。確認は、平成16～19年度の評価結果（段階判定）を変えうるような顕著な変化があったと法人が判断した場合に提出される「現況分析における顕著な変化についての説明書」及び大学情報データベースのデータ※を基に実施しました。

また、「研究成果の状況」については、学部・研究科等の目的に照らして学部・研究科等を代表する非常に優れた業績〔卓越した水準にある業績（SS）〕と法人が判断し提出された「学部・研究科等の研究業績」を活用し実施しました。

分析項目ごとの水準の判断及び質の向上度の判断は、平成16～19年度の評価で実施した方式を踏襲しました。

平成20年度及び21年度に新たに設置された学部・研究科等については、平成16～19年度の評価と同様の方法で実施しました。

※ 大学情報データベースのデータの確認は、法人から提出される資料の有無にかかわらず行い、その結果、データに顕著な変化が認められた場合には、法人に確認を要する事項として照会した上で、必要がある場合には平成16～19年度の評価結果を変更しました。

③中期目標・中期計画の達成状況評価と学部・研究科等の現況分析との関係

評価結果の確定においても、中期計画の調査・分析を行う際、平成16～19年度の評価と同様に必要に応じて、学部・研究科等の現況分析に係る提出資料を参照するとともに、中期目標の達成状況評価の判定結果については、現況分析の判定結果と大きな乖離が見られないかの確認を行いました。

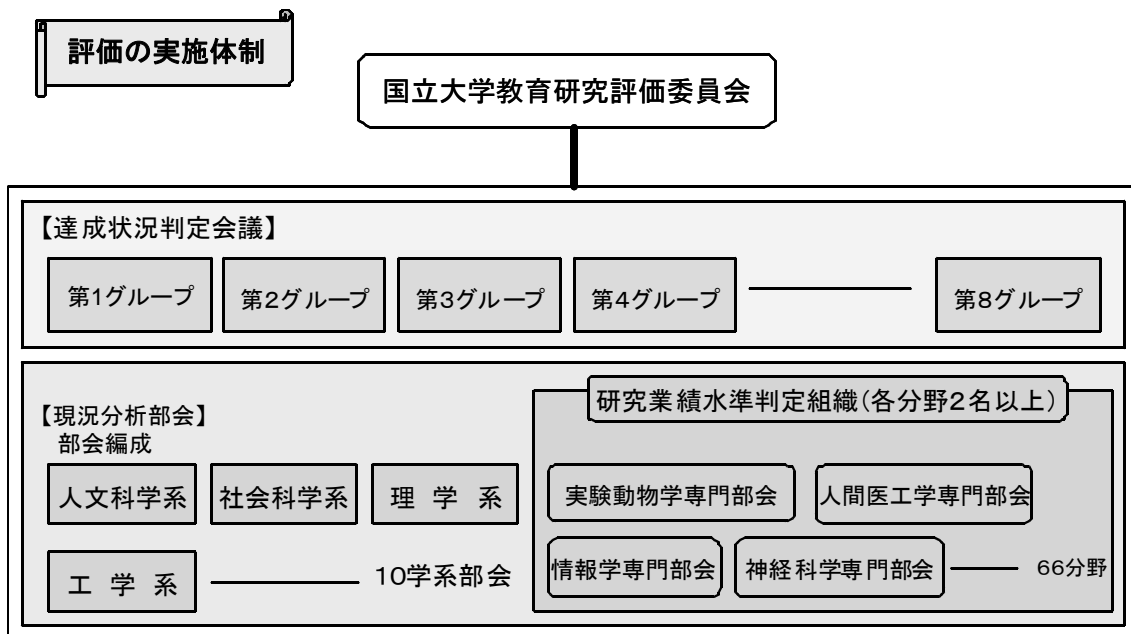
評価結果の確定においても、双方の評価結果に大きな乖離は見られませんでした。

3 評価体制

教育研究の状況の評価については、機構の国立大学教育研究評価委員会の下に具体的な評価を実施するために、達成状況判定会議、現況分析部会及び研究業績水準判定組織を編成し、評価を行いました。

平成16～19年度の評価においては、達成状況判定会議は各法人の規模・構成に応じた8つのグループを編成しました。現況分析部会は、分野別の10の学系部会を設置し、研究業績水準判定組織は、科学研究費補助金の分類を基とした66の専門部会を設置しました。

なお、評価結果の確定においても、平成16～19年度の評価の組織編成を踏襲して実施しました。



4 評価報告書について

「評価報告書」は、「中期目標の達成状況に関する評価結果」、「教育に関する現況分析結果」及び「研究に関する現況分析結果」から構成されています。

◇平成16～19年度の評価

「中期目標の達成状況に関する評価結果」は、「教育に関する目標」と「研究に関する目標」等、それぞれの目標（大項目）ごとに段階式で評価結果を示すとともに、その結果を導いた理由を記述しました。その際、現況分析部会の分析結果を参考にしております。

また、それぞれの目標（中項目）ごとの評価結果に加え、対象国立大学法人等の特性に配慮しつつ、優れた点や改善を要する点、特色ある点を指摘しました。結果的に十分な成果が出ていない場合でも、先進的・意欲的な取組については総合的に判断の上、特色ある点として特記しました。

「教育に関する現況分析結果」及び「研究に関する現況分析結果」は、教育水準、研究水準の各分析項目ごとの判定結果と、その判定結果を導いた理由について記述しました。また、質の向上度については、段階判定の区分を示しました。

◇評価結果の確定

評価結果の確定においては、平成16～19年度の評価報告書を基本として、以下のとおり追加、修正を行いました。

「中期目標の達成状況に関する評価結果」は、大項目ごとに記載していた特記すべき点について、中項目ごとに記載しました。さらに、平成16～19年度の評価の際に指摘した改善を要する点の改善状況及び顕著な変化が認められた中期計画の実施状況について追記しました。

また、優れた点及び特色ある点については、平成16～19年度の評価の記載内容をそのまま掲載するとともに、平成20、21年度の実施状況において、優れた成果が得られた取組であるものや各法人の個性を踏まえたユニークな取組であるものについて抽出し、追記しました。

「教育に関する現況分析結果」及び「研究に関する現況分析結果」においては、平成16～19年度の分析結果に加え、段階判定を変えうるような顕著な変化があった場合においては、変更後の段階判定と、その判定結果を導いた判断理由について追記しました。また、質の向上度については、段階判定の区分と区分ごとの事例の件数を示しました。

5 審議経過

◇平成16～19年度の評価

平成19年

- ・4月6日 国立大学法人評価委員会から教育研究の状況の評価の実施の要請

平成20年

- ・7月～8月 書面調査
- ・9月2日～9月8日 現況分析部会（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・9月11日～9月30日 達成状況判定会議（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・10月14日～11月28日 法人への訪問調査
- ・12月1日～12月5日 現況分析部会（第2回）において評価結果（原案）の審議
- ・12月15日～12月19日 達成状況判定会議（第2回）において評価結果（原案）の審議

平成21年

- ・1月8日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（原案）の審議
（意見申立ての機会：1月13日～30日）
- ・2月10日 意見申立審査会において意見申立ての対応審議
- ・2月19日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（案）の審議
・決定
文部科学省国立大学法人評価委員会へ教育研究の状況の評価結果を提出

◇評価結果の確定

平成21年

- ・11月6日 国立大学法人評価委員会から教育研究の状況の評価の実施の要請

平成22年

- ・7月～8月 書面調査
- ・9月6日～9月13日 現況分析部会（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・9月10日～9月16日 達成状況判定会議（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・9月22日～10月7日 法人に確認を要する事項の照会
- ・11月11日～11月18日 現況分析部会（第2回）において評価結果（原案）の審議
- ・11月22日～11月29日 達成状況判定会議（第2回）において評価結果（原案）の審議
- ・12月20日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（原案）の審議
（意見申立ての機会：12月21日～1月14日）

平成23年

- ・1月24日 意見申立審査会において意見申立ての対応審議
- ・1月28日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（案）の審議
・決定
文部科学省国立大学法人評価委員会へ教育研究の状況の評価結果を提出

6 国立大学教育研究評価委員会委員名簿

◇平成16～19年度の評価

平成21年3月現在

浅野 攝郎	東京大学名誉教授
飯野 正子	津田塾大学長
池田 高良	長崎県立大学長
岡田 修三	東京海上日動火災保険株式会社特別任命参与
金田 嘉行	ソニー株式会社社友
○北原 保雄	前日本学生支援機構理事長
木村 靖二	立正大学教授
神津 忠彦	東京女子医科大学顧問・名誉教授
河野 通方	大学評価・学位授与機構評価研究部長
児玉 隆夫	学校法人帝塚山学院学院長
小林 誠	日本学術振興会理事
五味 文彦	放送大学教授
齋藤 八重子	前東京都立九段高等学校長
鈴木 昭憲	東京大学名誉教授
瀬戸 純一	駿河台大学教授
舘 昭	桜美林大学教授
◎丹保 憲仁	北海道大学名誉教授
中川 幸也	株式会社IHI取締役
中里 毅	前NHK学園理事長
中渕 正堯	兵庫教育大学名誉教授
中野 仁雄	九州大学名誉教授
橋本 貴美子	京都府立南陽高等学校長
ハンス ユーゲン・マルクス	学校法人南山学園理事長
平松 一夫	関西学院大学教授
廣部 雅昭	前静岡県立大学長
前原 澄子	京都橘大学看護学部長
松岡 博	帝塚山大学教授
馬渡 尚憲	宮城大学長
牟田 泰三	福山大学長
和田 敬四郎	放送大学石川学習センター所長

※ ◎は委員長、○は副委員長

◇評価結果の確定

平成23年3月現在

浅野 攝郎	東京大学名誉教授
飯野 正子	津田塾大学長
池田 高良	長崎県立大学長
岡田 修三	東京海上日動火災保険株式会社特別任命参与
梶山 千里	日本学生支援機構理事長
金田 嘉行	ソニー株式会社社友
○北原 保雄	元筑波大学長
木村 靖二	立正大学教授
神津 忠彦	東京女子医科大学名誉教授
児玉 隆夫	学校法人帝塚山学院学院長
小林 誠	日本学術振興会理事
五味 文彦	放送大学教授
齋藤 八重子	元東京都立九段高等学校長
鈴木 昭憲	前秋田県立大学長
瀬戸 純一	駿河台大学教授
◎丹保 憲仁	北海道立総合研究機構理事長
中川 幸也	株式会社IHI顧問
中里 毅	前NHK学園理事長
中渕 正堯	兵庫教育大学名誉教授
中野 仁雄	九州大学名誉教授
橋本 貴美子	元京都府立南陽高等学校長
ハンス ユーゲン・マルクス	学校法人南山学園理事長
平松 一夫	関西学院大学教授
廣部 雅昭	東京大学名誉教授
前原 澄子	京都橘大学看護学部長
松岡 博	帝塚山大学教授
馬渡 尚憲	宮城大学長
牟田 泰三	前福山大学長
和田 敬四郎	金沢大学名誉教授

※ ◎は委員長、○は副委員長

7 評価結果概要

国立大学法人等の第1期中期目標期間に係る教育研究の状況の評価結果概要

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した国立大学法人等の第1期中期目標期間に係る教育研究の状況の評価結果（中期目標の達成状況評価及び学部・研究科等の現況分析）は、以下のとおりである。

1. 中期目標・中期計画の達成状況

(1) 国立大学法人（86法人）の評価結果

	教育の目標	研究の目標	その他の目標
非常に優れている	0法人(0%)	3法人(3.5%)	2法人(2.3%)
良好である	11法人(12.8%)	27法人(31.4%)	36法人(41.9%)
おおむね良好である	75法人(87.2%)	56法人(65.1%)	48法人(55.8%)
不十分である	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)
重大な改善事項がある	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)

(2) 大学共同利用機関法人（4法人）の評価結果

	研究の目標	共同利用の目標	教育の目標	その他の目標
非常に優れている	1法人(25.0%)	0法人(0%)	1法人(25.0%)	0法人(0%)
良好である	1法人(25.0%)	3法人(75.0%)	1法人(25.0%)	2法人(50.0%)
おおむね良好である	2法人(50.0%)	1法人(25.0%)	2法人(50.0%)	2法人(50.0%)
不十分である	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)
重大な改善事項がある	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)

2. 学部・研究科等の現況分析

(1) 教育の評価結果（817組織）

	教育の実施体制	教育内容	教育方法	学業の成果	進路・就職の状況
期待される水準を大きく上回る	7組織(0.9%)	6組織(0.7%)	7組織(0.9%)	6組織(0.7%)	2組織(0.3%)
期待される水準を上回る	122組織(14.9%)	169組織(20.7%)	164組織(20.1%)	85組織(10.4%)	78組織(10.0%)
期待される水準にある	686組織(84.0%)	641組織(78.5%)	645組織(78.9%)	714組織(87.4%)	683組織(87.9%)
期待される水準を下回る	2組織(0.2%)	1組織(0.1%)	1組織(0.1%)	12組織(1.5%)	14組織(1.8%)

※「進路・就職の状況」において、「判定しない」とした組織が40組織ある。

(2) 研究の評価結果（619組織）

	研究活動の状況	研究成果の状況
期待される水準を大きく上回る	36組織(5.8%)	29組織(4.7%)
期待される水準を上回る	261組織(42.2%)	247組織(39.9%)
期待される水準にある	322組織(52.0%)	342組織(55.2%)
期待される水準を下回る	0組織(0%)	1組織(0.2%)

(3) 質の向上度の評価結果（教育 817組織、研究 619組織）

	教育	研究
「大きく改善、向上している」又は「高い質(水準)を維持している」	219組織(26.8%)	235組織(38.0%)
相応に改善、向上している	585組織(71.6%)	378組織(61.0%)
改善、向上しているとはいえない	13組織(1.6%)	6組織(1.0%)

国立大学法人等の第1期中期目標期間に係る 教育研究の状況の評価結果の確定について(結果概要)

1. 中期目標・中期計画の達成状況の評価

(1) 中期目標の達成状況評価の判定の変更状況

※矢印の左側の数字は平成16～19年度の評価の状況、右側の数字は確定後の状況。
括弧内は確定後の判定の割合。

【国立大学法人】

86法人

大項目	非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分	中項目	非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分
教育	0 (0.0%)	9→11 (12.8%)	77→75 (87.2%)	0 (0.0%)	①教育の成果	0 (0.0%)	23→30 (35.3%)	58→54 (63.5%)	4→1 (1.2%)
					②教育内容等	0 (0.0%)	10→11 (12.8%)	76→75 (87.2%)	0 (0.0%)
					③教育の実施体制等	0 (0.0%)	32→34 (39.5%)	52→52 (60.5%)	2→0 (0.0%)
					④学生への支援 (その他の中項目を含む。)	2 (2.2%)	24→27 (29.0%)	67→64 (68.8%)	0 (0.0%)
研究	2→3 (3.5%)	26→27 (31.4%)	58→56 (65.1%)	0 (0.0%)	①研究水準・成果等	5 (5.8%)	43→46 (53.5%)	38→35 (40.7%)	0 (0.0%)
					②研究実施体制整備 (その他の中項目を含む。)	1 (1.2%)	30→32 (37.2%)	55→53 (61.6%)	0 (0.0%)
社会連携等	2 (2.3%)	32→36 (41.9%)	52→48 (55.8%)	0 (0.0%)	①社会連携・国際交流	2 (2.3%)	34→37 (43.0%)	50→47 (54.7%)	0 (0.0%)
					②その他	1 (4.5%)	9→10 (45.5%)	12→11 (50.0%)	0 (0.0%)

【大学共同利用機関法人】

4法人

大項目	非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分	中項目	非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分
研究	1 (25.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	①研究水準・成果等	1 (25.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
					②研究実施体制整備	0 (0.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)
共同利用等	0 (0.0%)	2→3 (75.0%)	2→1 (25.0%)	0 (0.0%)	①共同利用内容・水準等	0→1 (25.0%)	4→3 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
					②共同利用実施体制等	0 (0.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)
					③共同利用その他	0 (0.0%)	0→1 (50.0%)	2→1 (50.0%)	0 (0.0%)
教育	1 (25.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	①大学院への教育協力	1 (25.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)
					②人材育成	0 (0.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)
社会連携等	0 (0.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	①社会連携・国際交流	0 (0.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)

(2) 達成状況報告書の記載及び判定の変更状況

90法人、全中期計画数10,473件

	教育の目標	研究の目標	その他の目標	共同利用の目標
顕著な変化があったと法人が判断した中期計画数	1,111	454	339	3
上記のうち、段階判定に変更があった中期計画数	160(2)	62(1)	44	2
改善を要するとして指摘した中期計画数	85	15	12	0
上記のうち、改善状況より改善された中期計画数	64	12	9	0

※括弧内は法人からの申し出によらない変更件数(外数)

2. 学部・研究科等の現況分析

(1) 判定の変更状況

※矢印の左側の数字は平成16～19年度の評価の状況、右側の数字は確定後の状況。

①教育

平成16～19年度の評価 801組織、 評価結果の確定 817組織

[組織]

	教育実施体制		教育内容		教育方法		学業の成果		進路・就職の状況											
期待される水準を大きく上回る	7	0.9%	7	0.9%	6	0.7%	6	0.7%	7	0.9%	7	0.9%	6	0.8%	6	0.7%	2	0.3%	2	0.3%
期待される水準を上回る	121	15.1%	122	14.9%	157	19.6%	169	20.7%	154	19.2%	164	20.1%	85	10.6%	85	10.4%	79	10.1%	78	10.0%
期待される水準にある	668	83.4%	686	84.0%	636	79.5%	641	78.5%	635	79.3%	645	78.9%	687	85.8%	714	87.4%	676	86.8%	683	87.9%
期待される水準を下回る	5	0.6%	2	0.2%	2	0.2%	1	0.1%	5	0.6%	1	0.1%	22	2.8%	12	1.5%	22	2.8%	14	1.8%

・平成16～19年度の評価では、「判定しない」とした組織が、「学業の成果」において1組織、「進路・就職の状況」において22組織ある。
 ・評価結果の確定では、「判定しない」とした組織が、「進路・就職の状況」において40組織ある。

②研究

平成16～19年度の評価 614組織、 評価結果の確定 619組織

[組織]

	研究活動の状況		研究成果の状況					
期待される水準を大きく上回る	34	5.5%	36	5.8%	26	4.2%	29	4.7%
期待される水準を上回る	248	40.4%	261	42.2%	231	37.6%	247	39.9%
期待される水準にある	327	53.3%	322	52.0%	354	57.7%	342	55.2%
期待される水準を下回る	5	0.8%	0	0.0%	3	0.5%	1	0.2%

③質の向上度

教育 平成16～19年度の評価 799組織、 評価結果の確定 817組織

研究 平成16～19年度の評価 612組織、 評価結果の確定 619組織

[組織]

	教育		研究					
「大きく改善、向上している」又は「高い質(水準)を維持している」	207	25.9%	219	26.8%	218	35.6%	235	38.0%
相応に改善、向上している	563	70.5%	585	71.6%	373	61.0%	378	61.0%
改善、向上しているとはいえない	29	3.6%	13	1.6%	21	3.4%	6	1.0%

(2) 「現況分析における顕著な変化についての説明書」提出及び判定の変更状況

①教育

対象となる組織数 782組織

[組織]

	教育の実施体制	教育内容	教育方法	学業の成果	進路・就職の状況	質の向上度
提出のあった組織数	136	161	148	91	62	132
判定が変更した組織数	6	12	10	10	11	22

②研究

対象となる組織数 604組織

[組織]

	研究活動の状況	研究成果の状況	質の向上度
提出のあった組織数	86	83	100
判定が変更した組織数	20	20 [※]	34

※「学部・研究科等の研究業績」により、判定が変更になった1組織を含む。

(1) 国立大学教育研究評価委員会委員 (所属は平成23年3月現在)

浅野 攝郎	東京大学名誉教授
飯野 正子	津田塾大学長
池田 高良	長崎県立大学長
岡田 修三④	東京海上日動火災保険株式会社特別任命参与
梶山 千里	日本学生支援機構理事長
金田 嘉行①	ソニー株式会社社友
○北原 保雄	元筑波大学長
木村 靖二②	立正大学教授
神津 忠彦	東京女子医科大学名誉教授
児玉 隆夫	学校法人帝塚山学院学院長
小林 誠	日本学術振興会理事
五味 文彦	放送大学教授
齋藤 八重子③	元東京都立九段高等学校長
鈴木 昭憲	前秋田県立大学長
瀬戸 純一	駿河台大学教授
◎丹保 憲仁	北海道立総合研究機構理事長
中川 幸也	株式会社IHI顧問
中里 毅②	前NHK学園理事長
中洲 正堯	兵庫教育大学名誉教授
中野 仁雄	九州大学名誉教授
橋本 貴美子⑤	元京都府立南陽高等学校長
ハス ユゲン・マルス	学校法人南山学園理事長
平松 一夫	関西学院大学教授
廣部 雅昭	東京大学名誉教授
前原 澄子	京都橋大学看護学部長
松岡 博	帝塚山大学教授
馬渡 尚憲	宮城大学長
牟田 泰三	前福山大学長
和田 敬四郎	金沢大学名誉教授

※ ◎は委員長、○は副委員長、丸文字はグループ兼任者のグループ番号及び研究業績兼任者を示す

(2) 達成状況判定会議 (所属は委嘱時点)

(第1グループ)	
◎佐々木 毅	学習院大学法学部教授 (元東京大学総長)
加藤 紘	山口大学名誉教授 (前山口大学長)
永田 行博	鹿児島大学名誉教授 (前鹿児島大学長)
柴田 洋三郎	大学入試センター試験・研究統括官 (前九州大学理事・副学長)
木村 好次	東京大学名誉教授 (前香川大学長)
(第2グループ)	
◎阿部 博之	科学技術振興機構顧問 (元東北大学総長)
腰塚 武志	南山大学情報理工学部教授 (前筑波大学理事・副学長)
小池 勲夫	琉球大学監事 (元東京大学海洋研究所長)
仙石 正和	新潟大学理事・副学長
宮田 武雄	茨城県立産業技術短期大学校学長 (元茨城大学長)
(第3グループ)	
◎中嶋 嶺雄	国際教養大学長 (元東京外国語大学長)
児嶋 眞平	京都工芸繊維大学監事 (前福井大学長)
道上 正規	財団法人とっとり地域連携・総合研究センター理事長 (前鳥取大学長)
吉川 通彦	島根大学名誉教授 (元島根大学長)
鬼武 一夫	学校法人富澤学園東北文教大学副学長 (元山形大学理事・副学長)
(第4グループ)	
◎宮田 清藏	東京工業大学国際高分子基礎研究センター特任教授 (前東京農工大学長)
小槻 日吉三	高知大学理事
寺川 進	浜松医科大学量子医学研究センター教授 (前浜松医科大学副学長)
臼井 嘉一	国士館大学文学部教育学専攻教授 (元福島大学長)
山本 嘉則	東北大学原子分子材料学高等研究機構長 (前東北大学副学長)
森 山 沾一	福岡県立大学人間社会学部部長兼研究科長

(第5グループ)

◎河野 伊一郎	国立高等専門学校機構顧問 (前岡山大学長)
兵藤 釦	成城学園学長 (前埼玉大学長)
大野 眞男	岩手大学教育学部教授 (前岩手大学理事・副学長)
東 市郎	室蘭工業大学監事 (元北海道大学副学長)
良永 彌太郎	熊本学園大学社会学部教授 (元熊本大学副学長)

(第6グループ)

◎茂木 俊彦	桜美林大学大学院心理学研究科長 (前東京都立大学総長)
石田 雅人	大阪教育大学大学院教育学研究科教授 (元大阪教育大学副学長)
松尾 祐作	元福岡教育大学長
谷川 彰英	筑波大学特任教授 (前筑波大学理事・副学長)
大澤 健郎	東京学芸大学監事 (前上越教育大学長)
有信 睦弘	東京大学監事

(第7グループ)

◎岡村 甫	高知工科大学理事
後藤 圭司	豊橋創造大学長 (元豊橋技術科学大学長)
高田 雅介	長岡技術科学大学理事・副学長
木村 忠正	電気通信大学名誉教授 (元電気通信大学理事・副学長)
厚谷 郁夫	財団法人オホーツク地域振興機構理事長 (元北見工業大学長)
中村 道治	株式会社日立製作所取締役室取締役

(第8グループ)

◎小林 俊一	秋田県立大学理事兼学長
小澤 良昭	上智大学長
鳥居 宏次	奈良先端科学技術大学院大学非常勤講師 (元奈良先端科学技術大学院大学長)

※ ◎はグループリーダー

(3) 現況分析部会 (所属は委嘱時点)

(人文学系)	
◎木村 健治	大阪大学名誉教授
◎高橋 和久	東京大学大学院人文社会学系研究科教授
◎坂井 昭宏	桜美林大学リベラルアーツ学群教授
(社会科学系)	
◎松村 良之	千葉大学大学院人文社会科学部研究科教授
◎関口 正司	九州大学大学院法学研究科教授
◎阿部 武司	大阪大学大学院経済学研究科教授
◎伊藤 公雄	京都大学大学院文学研究科教授
(理学系)	
◎茅 幸二	理化学研究所次世代スーパーコンピュータ開発実施部副本部長
◎山田 作衛	高エネルギー加速器研究機構特別教授
◎黒岩 常祥	立教大学理学研究科特任教授
◎飯高 茂	学習院大学理学部教授
(工学系)	
◎小林 敏雄	財団法人日本自動車研究所長
◎磯部 雅彦	東京大学副学長・大学院新領域創成科学研究科教授
◎土屋 和雄	同志社大学理工学部教授・京都大学名誉教授
◎赤羽 正志	長岡技術科学大学名誉教授
(農学系)	
◎神尾 好是	東北大学名誉教授
◎中島 勇喜	山形大学理事・副学長
◎山本 義雄	広島大学名誉教授
(保健系部会)	
◎波利井 清紀	杏林大学医学部教授
◎小澤 澗司	高崎健康福祉大学健康福祉学部教授 (元群馬大学理事・副学長)
◎柴崎 正勝	財団法人微生物化学研究会微生物化学研究センター長
◎瀬戸 皖一	財団法人脳神経疾患研究所附属南東北病院口腔がん治療センター長・顎顔面インプラント再建研究所長
◎田村 照子	文化女子大学大学院生活環境学研究科長

(教育系部会)

- ◎有本 章 比治山大学高等教育研究所長
- 安彦 忠彦 早稲田大学教育・総合科学学術院教授
- 中村 満紀男 東日本国際大学福祉環境学部教授

(総合科学系部会)

- ◎小畑 秀文 東京農工大学長
- 近 昭夫 静岡大学名誉教授・九州大学名誉教授
- 加藤 信介 東京大学生産技術研究所教授
- 佐藤 文隆 甲南大学特別客員教授
- 阿草 清滋 名古屋大学大学院情報科学研究科教授
- 戒能 民江 お茶の水女子大学理事・副学長

(特定領域系部会)

- ◎八木 信忠 日本大学名誉教授
- 庄野 進 国立音楽大学長

(大学共同利用機関部会)

- ◎福山 秀敏 東京理科大学副学長
- 合志 陽一 筑波大学監事
- 関本 照夫 元東京大学東洋文化研究所長

※ ◎は部会長、○は副部会長

(4) 研究業績水準判定組織 (所属は委嘱時点)

- 赤堀 侃司 白鷗大学教育学部長
- 稲垣 卓 前大阪教育大学長
- 上野 清貴 中央大学商学部教授
- 小久見 善八 京都大学産官学連携本部特任教授
- 片野 光男 九州大学医学研究院教授
- 鎌田 博 筑波大学大学院生命環境科学研究科教授
- 工藤 博司 東北放射線科学センター理事
- 柴 真理子 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授
- 杉浦 清了 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
- 鈴木 泰 専修大学文学部教授
- 青山 洋右 椋山女学園大学教授
- 武市 正人 東京大学大学院情報理工学系研究科教授
- 武田 純 岐阜大学大学院医学系研究科教授
- 辻 省次 東京大学大学院医学系研究科教授
- 堤 マサエ 山梨県立大学国際政策学部教授
- 出口 光一郎 東北大学大学院情報学研究所教授
- 遠山 千春 東京大学大学院医学系研究科教授
- 徳井 淑子 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授
- 西山 秀哉 東北大学流体科学研究所教授
- 仁田 義雄 大阪大学大学院言語文化研究科教授
- 野澤 康則 東北大学名誉教授
- 登 勉 三重大学大学院医学系研究科教授
- 村嶋 幸代 東京大学大学院医学系研究科教授
- 柳澤 幸雄 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
- 大和 裕幸 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
- 山本 進一 名古屋大学大学院生命農学研究科教授
- 山本 雅之 東北大学大学院医学系研究科教授
- 湯浅 太一 京都大学大学院情報学研究所教授
- 米本年 邦 東北大学大学院工学研究科教授
- 鷲山 恭彦 奈良教育大学理事 (前東京学芸大学長)
- 渡邊 紹裕 人間文化研究機構総合地球環境研究所教授

1. 教育研究評価に係るアンケート様式

評学機構評企第2号
平成23年 5月25日

各国立大学法学者長
各大学共同利用機関法人機構長 様

独立行政法人大学評価・学位授与機構長
平野 眞一
[公 印 省 略]

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第1期中期目標期間の
教育研究評価に係るアンケートについて (依頼)

この度の東日本大震災によって被災されました皆様によりお見舞いを申し上げます。
さて、当機構においては、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第1期中期目標期間の
教育研究の状況の評価について、実質的な検証を行うため各法人の対応状況や教育研究評
価の在り方に対するご意見を集約し、今後の評価システムの設計の参考にさせていただき
たいと考えております。
つきましては、下記のとおりアンケート調査を実施いたしますので、ご多忙のことと存じ
ますが、何卒ご協力いただけますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 実施方法 添付のアンケート調査用紙 (電子ファイル) にて、アンケートに回答
してください。
2. 提出方法 アンケート調査用紙 (電子ファイル) をメールに添付し、
houjin2@niad.ac.jp (評価企画課企画第3係) まで送信してください。
なお、ファイル名は以下により作成してください。

検証_法人番号2桁_法人名.doc (※数字及び、(アンダーバー) は半角)
(例) 検証_01_北海道大学.doc
3. 提出期限 平成23年6月24日 (金) 17時

※ 教育研究評価の評価報告書につきましては、当機構のウェブサイト
(http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/kokuritsu/kekka_h22/index.html) に掲載され
ておりますので、御活用いただけます。

[本件連絡先]
(独) 大学評価・学位授与機構 評価事業部
評価企画課 企画第3係 高田、内藤、渡邊
E-mail houjin2@niad.ac.jp
Tel:042-307-1684/1685
Fax:042-307-1622

- 本アンケートでは、以下の4つの内容に大別して、お伺いいたします。
- I. 平成22年度に実施した「第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価結果の確定」(以下「評価結
果の確定」という。)について
 - II. 第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価全体 (平成16年度から平成19年度までの4年間の評
価 (以下「平成16~19年度の評価」という。)) 及び評価結果の確定) の効果・影響について
 - III. 第2期中期目標期間の教育研究の状況の評価について
 - IV. 東日本大震災による貴大学等における中期目標・計画の実施や教育・研究活動への影響について

I. 評価結果の確定について

I-1 中期目標の達成状況評価について

問1 中期目標の達成状況評価の評価結果の確定は、評価作業の負担軽減の観点から、大学等から提出
された「平成20、21年度 中期目標の達成状況報告書」及び大学情報データベースのデータを基に、
平成16~19年度の評価結果を要する顕著な変化があったかを確認することで行いました。
このような方法は適切であったと思われませんか。当てはまる番号をご回答ください。
適切では あまり適切 どちらとも おおむね適 適切で
なかった でなかった 言えない 切であった あった 回答
1 ----- 2 ----- 3 ----- 4 ----- 5

上記ご回答の主な理由として当てはまる事項の番号をご回答ください。(複数選択可能)。
回答

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| 1. 評価作業を効率的に実施することができたから | 2. 評価作業に多大な努力がなかったから |
| 3. 平成20、21年度に改善した点が明確になったから | 4. 平成20、21年度の変化が十分明らかにならなかったから |
| 5. 中期目標の達成状況が明確になったから | 6. 中期目標の達成状況が十分に明確にはならなかったから |
| 7. 中期目標・計画に即した活動が活発になったから | 8. 中期目標・計画に即した活動の進展が鈍ったから |
| 9. 平成16~19年度と同様の活動を安定して継続できたから | |
| 10. 判定を上げることができる方法が明確であったから | 11. どのような変化ならば判定が変わるか不明であったから |
| 12. その他 (以下にご記入ください) | |

問2 確定された評価結果の内容について、どのように思われましたか。以下の項目ごとに、当てはまる
番号をご回答ください。

	当ては まらな い	あまり 当ては まらな い	どちら とも 言え ない	やや 当ては まる	当ては まる	回答
a. 貴大学等の中期目標・計画を踏まえていた	1	2	3	4	5	
b. 中期目標・計画の達成状況を反映していた	1	2	3	4	5	
c. 中期目標・計画の達成により得られた教育研究上の 成果を反映していた	1	2	3	4	5	
d. 評価の段階判定結果は納得のいくものであった	1	2	3	4	5	
e. 判定結果の根拠は明確であった	1	2	3	4	5	
f. 総じて見て、貴大学等の中期目標・計画の達成状況 が適正に評価された	1	2	3	4	5	

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における

教育研究の状況についての評価」に関する検証アンケート

平素より、当機構における評価事業に対し、ご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。
さて、当機構では、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況の評価について、第1
期中期目標期間における評価や、今後の評価の在り方に対するご意見を集約し、第2期中期目標期間や
それ以降の評価の設計の参考にさせていただきたいと考えております。
つきましては、下記のとおりアンケート調査を実施しますので、ご多忙のことと存じますが、何卒ご
協力いただけますようよろしくお願い申し上げます。

ご回答に当たってのお願い

1. 本アンケートでは、当機構が実施した「国立大学法人及び大学共同利用機関法人 (以下、「大学等」という) における教育研究の状況についての評価」についてご意見を伺います。文部科学省の国立
大学法人評価委員会が別途実施いたしました業務運営・財務内容等の評価や年度評価については本
調査の対象外となります。
2. 本アンケートは法人としてのご意見を取りまとめた上で、一法人一回答をお願いします。
3. ご提出いただいた回答は法人名が特定されないよう処理いたします。
4. 回答は、6月24日 (金) 17:00までに、電子ファイルをメールによりご提出願います。
【提出先】 E-mail : houjin2@niad.ac.jp
5. 選択式の回答は、四角の回答欄に番号をご記入してください。また、自由記述の回答欄は適宜、
短縮してください。
<選択式の記入例>
適切では あまり適切 どちらとも おおむね適 適切で
なかった でなかった 言えない 切であった あった 回答
1 ----- 2 ----- 3 ----- 4 ----- 5

ご回答法人名

内容についての問い合わせ先:

ご所属・ご役職: _____
ご芳名: _____
連絡先電子メール: _____
連絡先電話番号: _____

I-2 学部・研究科等の現況分析について

問3 学部・研究科等の現況分析結果の確定は、大学等から提出された「顕著な変化についての説明書」
や研究業績、ならびに大学情報データベースのデータを基に、平成16~19年度の評価結果を要す
る顕著な変化があったかを確認することで行いました。
このような方法は適切であったと思われませんか。当てはまる番号をご回答ください。

適切では あまり適切 どちらとも おおむね適 適切で
なかった でなかった 言えない 切であった あった 回答
1 ----- 2 ----- 3 ----- 4 ----- 5

上記回答の主な理由として当てはまる事項の番号をご回答ください。(複数選択可能)。
回答

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| 1. 評価作業を効率的に実施することができたから | 2. 評価作業に多大な努力がなかったから |
| 3. 平成20、21年度に改善した点が明確になったから | 4. 平成20、21年度の変化が十分明らかにならなかったから |
| 5. 教育・研究の質の向上への取組が活発になったから | 6. 教育・研究の質の向上への取組の進展が鈍ったから |
| 7. 平成16~19年度と同様の活動を安定して継続できたから | |
| 8. 判定を上げることができる方法が明確であったから | 9. どのような変化ならば判定が変わるか不明であったから |
| 10. その他 (以下にご記入ください) | |

問4 学部・研究科等の現況分析結果の確定では、「学部・研究科等の研究業績」の提出に当たっては、
「卓越した水準にある業績 (SS)」のみを提出していただきました (平成16~19年度の評価では、「SS」
及び「S」を提出していただきました)。「SS」のみを提出とする方法は適切であったと思われまし
たか。当てはまる番号をご回答ください。

適切では あまり適切 どちらとも おおむね適 適切で
なかった でなかった 言えない 切であった あった 回答
1 ----- 2 ----- 3 ----- 4 ----- 5

上記回答の主な理由として当てはまる事項の番号をご回答ください。(複数選択可能)。
回答

- | | |
|--|---------------------------------|
| 1. 「SS」のみの提出により、作業負担が減少したから | 2. 提出の作業に多大な努力がなかったから |
| 3. 「SS」のみでも「研究成果の状況」は適正に判断されると思われたから | |
| 4. 「SS」のみでは「研究成果の状況」が適正に判断されないと思われたから | |
| 5. 「顕著な変化」が確認されるためには「SS」のみで十分であったと思われたから | |
| 6. 「SS」の定義が明確であったから | 7. 「SS」の定義が不明瞭であったから |
| 8. 「SS」は大学等内で選定・判断し易いから | 9. 「SS」を大学等内で選定・判断することは困難であったから |
| 10. 「SS」の研究業績は、意義を示す根拠資料が提示しやすかったから | |
| 11. 提出数が増えることで大学等内の組織間の合意形成が難しくなったから | |
| 12. その他 (以下にご記入ください) | |

問5 確定された各学部・研究科等の現況分析結果の内容について、全体的にどのように思われましたか。以下の項目ごとに、当てはまる番号をご回答ください。

	当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらとも言えない	やや当てはまる	当てはまる	回答
a. 学部・研究科等の目的を踏まえていた	1	2	3	4	5	
b. 学部・研究科等の教育の現況を反映していた	1	2	3	4	5	
c. 学部・研究科等の研究の現況を反映していた	1	2	3	4	5	
d. 各項目の段階判定は納得のいくものであった	1	2	3	4	5	
e. 判定結果の根拠は明確であった	1	2	3	4	5	
f. 全体的に、適正に評価された	1	2	3	4	5	

1-3 評価結果の確定全体について

問6 大学等が、中期目標の達成状況報告書において「顕著な変化があった」と自ら判断して記述した計画の数や、学部・研究科等の現況分析において「顕著な変化についての説明書」を提出した数は、大学等によって差異が見られました。貴大学において、どの程度の数を提出するかを判断した全体的な方針がありましたら、差し支えない範囲でご記入ください。

問7 今回実施した「評価結果の確定」について、ご意見がありましたらご記入ください。

・評価方法について（たとえば、達成状況報告書や顕著な変化についての説明書の様式・内容、実施スケジュール、意見申立ての方法など）

・確定された評価結果について

・その他

II. 第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価全体（平成16～19年度の評価及び評価結果の確定）の効果・影響について

問1 第1期中期目標期間の評価全体（平成16～19年度の評価及び評価結果の確定）による、国立大学等への効果や社会・行政による評価結果の活用についてどのように思いましたか。以下の項目ごとに、当てはまる番号をご回答ください。

	全く思われない	あまり思われない	どちらとも言えない	やや思う	そう思う	回答
a. 教育研究の質的向上が促進された	1	2	3	4	5	
b. 大学等の個性の伸長に資した	1	2	3	4	5	
c. 社会への説明責任が果たされた	1	2	3	4	5	
d. 大学等への公的支援について、社会からの理解と支持が得られた	1	2	3	4	5	
e. 評価結果は文部科学省による運営費交付金の配分に十分に反映された	1	2	3	4	5	
f. 評価結果は高等教育政策の策定へ適切に活用された	1	2	3	4	5	

問2 第1期中期目標期間の評価全体（同上）によって、貴大学等内に以下のような効果・影響が生じたと思いますか。以下の項目ごとに、当てはまる番号をご回答ください。

	当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらとも言えない	やや当てはまる	当てはまる	回答
① 全学の運営について						
a. 大学等運営において、PDCAの考え方（計画策定・実施・評価・改善のサイクル）が浸透した	1	2	3	4	5	
b. 教育研究の課題を把握できた	1	2	3	4	5	
c. 教職員の間で大学等の方向性が共有された	1	2	3	4	5	
d. 執行部のリーダーシップが高まった	1	2	3	4	5	
e. 社会に対し大学等の活動を説明することの重要性が浸透した	1	2	3	4	5	
f. 大学等間の競争意識が生まれた	1	2	3	4	5	
② 教育活動について						
a. 教員の教育に対する意識の向上	1	2	3	4	5	
b. 教育・学習の成果を重視するようになった	1	2	3	4	5	
c. 教育活動の全学的な質保証体制が構築された	1	2	3	4	5	
d. 教育内容の体系的性が意識されるようになった	1	2	3	4	5	
e. 特色ある取組が促進された	1	2	3	4	5	
f. 学生のニーズを踏まえた教育・支援が行われるようになった	1	2	3	4	5	
g. 全体的にみて教育活動の改善に寄与した	1	2	3	4	5	
③ 研究活動について						
a. 研究の質や水準が重視されるようになった	1	2	3	4	5	

上記で「ある程度活用した」～「大いに活用した」（番号3～5）と答えたもののうち、主要な方策について内容を簡単に記入ください。

（例 b:第2期中期目標において、第1期に高い評価を得た○をさらに発展させた計画を策定した）

上記の項目以外で実施した主要な方策がありましたら、その内容を簡単に記入ください。

問4 平成16～19年度の評価の評価結果の検討や活用の体制について伺います。

(1) 平成16～19年度の評価の評価結果は貴大学等内のどのような組織で検討されましたか。以下の組織について、評価結果の検討の程度として当てはまる番号をご回答ください。

	全く検討していない	あまり検討していない	どちらとも言えない	ある程度検討した	深く検討した	回答
a. 役員会	1	2	3	4	5	
b. 教育研究評議会	1	2	3	4	5	
c. 経営協議会	1	2	3	4	5	
d. 部長等会議	1	2	3	4	5	
e. 大学等内の評価委員会（自己点検・評価委員会など）	1	2	3	4	5	
f. 大学等内の企画委員会	1	2	3	4	5	
g. 教育関係の委員会	1	2	3	4	5	
h. 研究関係の委員会	1	2	3	4	5	
i. 各部署等の教授会	1	2	3	4	5	
j. その他に主に検討を行った組織等						

(2) 他大学等の中期目標の達成状況評価の評価結果の内容の分析を行いましたか。当てはまる番号をご回答ください。

	全く行わなかった	ほとんど行わなかった	どちらとも言えない	とても詳細に行った	回答
a. 他大学等の評価結果の内容分析を	1	2	3	4	5
b. 分析した結果は	1	2	3	4	5

b. 萌芽的な研究や挑戦的な研究が重視されるようになった	1	2	3	4	5	
c. 研究に関する大学等内の戦略（重点分野等）形成が重視されるようになった	1	2	3	4	5	
d. 研究実施体制が改善された	1	2	3	4	5	
e. 全体的に見て研究活動の改善に寄与した	1	2	3	4	5	

第1期中期目標期間の評価全体によって生じた、貴大学等内への良い・悪い影響や、社会（行政・マスコミ等含む）における活用へのご意見がありましたらご記入ください。

・大学等内への良い・悪い影響

・社会における活用へのご意見

・その他

問3 平成16～19年度の評価の評価結果（中期目標の達成状況評価及び学部・研究科等の現況分析）を、その後の貴大学等内の方策の実施や検討に対して、どの程度活用しましたか。以下の項目ごとに、当てはまる番号をご回答ください。

	全く活用していない	ある程度活用した	大いに活用した	回答	
[計画策定]					
a. 第1期中期目標期間の残り期間の計画の見直し	1	2	3	4	5
b. 第2期中期目標・計画への反映	1	2	3	4	5
[組織改編]					
c. 学部・研究科等の改編	1	2	3	4	5
d. 学科・専攻等の改編	1	2	3	4	5
e. 附置研究所・センター等の改編	1	2	3	4	5
f. 教育・研究の委員会等組織の改編	1	2	3	4	5
[資源配分]					
g. 部局等への資金配分方式の設定・変更	1	2	3	4	5
h. 入学定員の変更	1	2	3	4	5
[教育]					
i. FDや教員研修の実施内容への反映	1	2	3	4	5
j. 教育カリキュラムの変更	1	2	3	4	5
[研究]					
k. 重点研究領域の設定・変更	1	2	3	4	5
l. 外部資金獲得策の実施	1	2	3	4	5
[評価体制]					
m. 評価に必要なデータの蓄積体制の構築・変更	1	2	3	4	5
n. 学生・卒業生の意見の聴取体制の構築・変更	1	2	3	4	5

(3) 大学等本部において、自大学等の各学部・研究科等の現況分析結果の内容の、横断的な分析を行いましたか。当てはまる番号をご回答ください。

	全く行わなかった	どちらとも言えない	とても詳細に行った	回答		
a. 学部・研究科等の評価結果の内容の横断的分析を	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
b. 分析した結果は	1	2	3	4	5	<input type="text"/>

(4) 他大学等の学部・研究科等の現況分析結果の内容の分析を行いましたか。当てはまる番号をご回答ください。

	全く行わなかった	どちらとも言えない	とても詳細に行った	回答		
a. 他大学等の評価結果の内容分析を	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
b. 分析した結果は	1	2	3	4	5	<input type="text"/>

(5) 平成 16～19 年度の評価の評価結果を受領した際に、貴大学等内で学部・研究科等の現況分析の結果にどのように対応しましたか。以下の各項目について、当てはまる番号をご回答ください。

	1. 具体的な対応すべき事項を指示した	2. 総括的な指示をした	3. 特に指示はしなかった	回答
a. 本部から各学部・研究科等に対する、対応の指示の有無について、	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

上記で 1,2 を選んだ場合は以下もお答えください。

b. 対応の指示の対象となった内容は、	<input type="text"/>
1 「水準を下回る」又は「改善、向上しているとは言えない」と判定された内容のみ	<input type="text"/>
2 「水準を下回る」又は「改善、向上しているとは言えない」以外も一部含む	<input type="text"/>
3 「水準を下回る」又は「改善、向上しているとは言えない」以外も多く含む	<input type="text"/>
c. 対応の指示を行った人は、	<input type="text"/>
1. 学長 2. 評価担当理事・副学長 3. 評価室長（理事・副学長以外）	<input type="text"/>
4. それ以外（具体的に： <input type="text"/> ）	<input type="text"/>
d. 各学部・研究科等から本部への対応結果の報告義務の有無について、	<input type="text"/>
1. 対応の報告を求めた 2. 対応の報告は求めなかった	<input type="text"/>

(6) 評価結果を貴大学等内で活用していくための学内での課題や評価方法・結果への要望がありましたら、ご記入ください。

評価の実施時期について、ご意見がありましたらご記入ください。

問3 学部・研究科等の現況分析については、教育・研究の成果に焦点をおく形で、簡素化することを予定しています。現況分析の在り方についてどのようにお考えですか。以下の項目ごとに、当てはまる番号をご回答ください。

	全く思わなかった	あまり思わなかった	どちらとも言えない	やや思う	そう思う	回答
a. 教育・研究成果のみを評価すれば良い	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
b. 教育内容・方法や体制の評価も必要である	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
c. 研究活動の状況の評価も必要である	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
d. 共通的に必要な根拠資料やデータを明確に定めるべきである	1	2	3	4	5	<input type="text"/>

学部・研究科等の現況分析の実施方法や実施時期について、ご意見がありましたらご記入ください。

問4 現時点の貴大学等における自己評価の体制・人材は、平成 16～19 年度の評価の実施時点（平成 20 年度）と比べて、どのように変化しましたか。当てはまる番号をご回答ください。

a. 評価に携わる人員の数が	大きく減った	変わらない	大きく増えた	回答	
1	2	3	4	5	<input type="text"/>
b. 大学等内の自己点検・評価作業の作業量は	大きく減った	変わらない	大きく増えた	回答	
1	2	3	4	5	<input type="text"/>
c. 評価に関する知識・ノウハウが	多くが散逸した	変わらない	多く蓄積された	回答	
1	2	3	4	5	<input type="text"/>
d. 大学等内で自己評価を行うプロセスは	個々の第三者評価ごとの臨時的対応になった	変わらない	体系的に整備された	回答	
1	2	3	4	5	<input type="text"/>
e. 評価結果を活用するプロセスは	個々の評価結果ごとの臨時的対応になった	変わらない	体系的に整備された	回答	
1	2	3	4	5	<input type="text"/>

Ⅲ 第2期中期目標期間の教育研究の状況の評価について

問1 第2期中期目標期間の評価では、**評価実施の目的**として、どのようなことを重視すべきと思われるか。以下の項目ごとに、当てはまる番号をご回答ください。

	全く思わなかった	あまり思わなかった	どちらとも言えない	やや思う	そう思う	回答
a. 大学等の個性の伸長に、より寄与すべきである	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
b. 中央教育審議会の答申にある「大学の機能別分化」に、より寄与すべきである	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
c. 中期目標・計画の達成の報告による社会への説明責任に、より焦点をおくべきである	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
d. 大学等内の管理運営サイクルの向上に、より寄与すべきである	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
e. 教育・研究活動の質的向上に、より寄与すべきである	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
f. 大学等の国際的水準や国際的競争力の向上に、より寄与すべきである	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
g. 大学等内における業務や組織の改革の判断へ、より寄与すべきである	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
h. 運営費交付金の算定へ、より影響すべきである	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
i. 国立大学等への公的支出の意義の明確化に、より寄与すべきである	1	2	3	4	5	<input type="text"/>

評価の目的や評価結果の活用について、ご意見がありましたらご記入ください。

問2 第1期中期目標期間の評価では、各大学等が評価結果を次期中期目標の策定に資する等のために、4年終了時点での評価を行いました。第2期中期目標期間の評価では、4年終了時点の評価は行わず、**6年終了後の評価のみ行うことを予定**しています。このことにより、貴大学に何らかの影響があると思われるか。以下の項目ごとに、当てはまる番号をご回答ください。

	全く思わなかった	あまり思わなかった	どちらとも言えない	やや思う	そう思う	回答
a. 大学等内での評価作業の負担が軽減される	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
b. 6年間に渡る中・長期的な活動が行いやすくなる	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
c. 6年間の途中で改善すべき点が明らかになりにくくなる	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
d. 一回の評価で結果が確定することにより、低い評価結果となるリスクが高くなる	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
e. 教職員の中期目標・計画への関心が薄れる	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
f. 評価経験の蓄積や評価文化の浸透が行いにくくなる	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
g. 学内での根拠資料・データの収集・蓄積が行いにくくなる	1	2	3	4	5	<input type="text"/>

	大きく減った	変わらない	大きく増えた	回答		
f. 教職員の中期目標・計画への関心が	1	2	3	4	5	<input type="text"/>

他に大学等内の自己評価体制やその活用体制について、平成 16～19 年度の評価以降に変化した傾向があればご記入ください。

上記の項目や自由記述において変化があった場合は、その理由は何のようなものですか。

問5 今後、各大学等の中で自己点検・評価に関与する人材（IR に関する人材なども含む）の育成や、評価機関の第三者評価者として任用される人材の大学等内での育成の在り方について、どのようにお考えですか。以下の項目ごとに、当てはまる番号をご回答ください。

	全く思わなかった	あまり思わなかった	どちらとも言えない	やや思う	そう思う	回答
a. 理事・副学長が教育研究の評価に関する知識・ノウハウを身に付けることが必要	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
b. 評価に長期的に関与する教員が必要	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
c. 評価や IR に関する部門の専任教員が必要	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
d. 職員の特任化が必要	1	2	3	4	5	<input type="text"/>

貴大学等内や国全体での評価人材の育成・確保の在り方について、ご意見がありましたらご記入ください。

問6 今後の教育研究の状況の評価について、ご意見がございましたらご記入ください。

Ⅲ-問4に関する情報提供の依頼

現時点の、大学等内での自己点検・評価の実施及び評価結果に基づく改善の指示・実施を行う際の組織体制（学長や部局、評価委員会・評価室などの関係）やそれらとの間の情報・指示のフローがわかるような図がありましたら、本回答に別添ください。アンケート結果の報告書に掲載し（大学等名を含む）、各大学等の参考に資するようにさせていただきます。

IV. 東日本大震災による貴大学等における中期目標・計画の実施や教育・研究活動への影響について

この度の東日本大震災により、教育・研究活動への支障が生じている大学等も少なくないと思われます。今後、第2期中期目標期間の評価の方法を検討していく中で、中期目標・計画の達成状況や、教育研究の水準及び質の向上の評価に関して、震災の影響をどのように配慮すべきか検討したく、下記の事項について、ご負担の無い範囲でご回答ください。

問1 震災により、中期目標・計画（特に教育・研究に関するもの）の達成に影響が生じることが予想される事項はありますか。当てはまる番号をご回答ください。

全く無い ほとんど無い 少しある ある 多にある 回答
1 ----- 2 ----- 3 ----- 4 ----- 5

影響の内容について、主なものを数点、以下にご記入ください。

問2 震災により、学部・研究科等の教育活動やその成果・質の向上に影響が生じることが予想されることはありますか。当てはまる番号をご回答ください。

全く無い ほとんど無い 少しある ある 多にある 回答
1 ----- 2 ----- 3 ----- 4 ----- 5

影響の内容について、主なものを数点、以下にご記入ください。

問3 震災により、学部・研究科等の研究活動やその成果・質の向上に影響が生じることが予想されることはありますか。当てはまる番号をご回答ください。

全く無い ほとんど無い 少しある ある 多にある 回答
1 ----- 2 ----- 3 ----- 4 ----- 5

影響の内容について、主なものを数点、以下にご記入ください。

問4 中期目標・計画の達成状況の評価や、教育研究の水準及び質の向上の評価について、震災の影響への配慮に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。

なお、本アンケート終了後にも、震災により、貴大学等の中期目標・計画の達成や教育研究の水準及び質の向上に大きく影響が生じる状況となりましたら、当機構までご相談ください。

以上 ご協力ありがとうございました。

国立大学教育研究評価委員会
専門委員 各位

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における
教育研究の状況についての評価」

教育研究の「中期目標の達成状況評価」に関する検証アンケート

独立行政法人大学評価・学位授与機構長
平野 真一
[公 印 省 略]

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第1期中期目標期間の
教育研究評価に係るアンケートについて (依頼)

この度の東日本大震災によって被災されました皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。
さて、当機構が行う「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての
評価」にご協力を賜り、誠にありがとうございました。教育研究評価の結果の公表につき
ましては、東日本大震災の影響により延期となっております。国立大学法人評価委員会総会が
去る5月24日に開催され、同日評価結果が公表されました。
当機構では、評価をご担当いただきました皆様方から、評価作業の課題や教育研究評価の在
り方に対するご意見を集約し、今後の評価システムの設計の参考にさせていただきたいと考
えております。
つきましては、ご多忙のことと存じますが、下記のとおりアンケート調査を実施いたします
ので、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1. 実施方法 添付のアンケート調査用紙（電子ファイル）にて、アンケートに
回答してください。
- 2. 提出方法 アンケート調査用紙（電子ファイル）をメールに添付し、
houjin1@niad.ac.jp（評価企画課企画第3係）まで送信して
ください。
- 3. 提出期限 平成23年6月24日（金）17時

※ 教育研究評価の評価報告書（DVD）につきましては、現在送付準備を行っており、近日中
に送付させていただきます。
また、当機構のウェブサイトに掲載されておりますので、御活用いただければ幸いです。
(http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/kokuritsu/kekka_h22/index.html)

[本件連絡先]
(独) 大学評価・学位授与機構 評価事業部
評価企画課 企画第3係 高田、内藤、渡邊
E-mail houjin1@niad.ac.jp
Tel:042-307-1684/1685
Fax:042-307-1622

本アンケートでは、以下の3つの内容に大別して、お問い合わせします。
I. 平成22年度に実施した「第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価結果の確定」(以下「評価結
果の確定」という。)について
II. 第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価全体(平成16年度から平成19年度までの4年間の評
価(以下「平成16~19年度の評価」という。))及び評価結果の確定の効果・影響について
III. 第2期中期目標期間の教育研究の状況の評価について

I. 評価結果の確定について

問1 中期目標の達成状況評価の評価結果の確定は、大学等から提出された「平成20、21年度 中期目
標の達成状況報告書」及び大学情報データベースのデータを基に、平成16~19年度の評価結果を
変える顕著な変化があったかを確認することで行いました。
このような方法は適切であったと思われませんか。当てはまる番号をご回答ください。

適切では あまり適切 どちらとも おおむね適 適切で
なかった でなかった 言えない 切であった あった 回答
1 ----- 2 ----- 3 ----- 4 ----- 5 -----

上記ご回答の主な理由として当てはまる事項の番号をご回答ください(複数選択可能)。
回答

- 1. 評価者が評価作業を効率的に実施することができたから
- 2. 評価者の評価作業に多大な努力がかかったから
- 3. 大学等が評価作業を効率的に実施することができたと思われるから
- 4. 大学等の評価作業に多大な努力がかかったと思われるから
- 5. 平成20、21年度に改善した点が明確になったから
- 6. 平成20、21年度の変化が十分明らかにならなかったから
- 7. 中期目標の達成状況が明確になったから
- 8. 中期目標の達成状況が十分に明確にはならなかったから
- 9. 中期目標・計画に即した活動が活発になったと思われるから
- 10. 中期目標・計画に即した活動の進展が鈍ったと思われるから
- 11. 大学等が平成16~19年度と同様の活動を安定して継続できたと思われるから
- 12. どのような変化ならば判定を変えるか不明であったから
- 13. その他(以下にご記入ください)

問2 評価担当大学等から提出された「平成20、21年度 中期目標の達成状況報告書」は、評価を行い
やすいものでしたか。以下の項目ごとに、当てはまる番号をご回答ください。

当ては あまり どちら やや 当ては
まらな 当ては とも評 言え 当ては
まらな まらな い ない まる まる 回答
a.平成20、21年度の中期目標・計画の実施状況が明確に
記されていた 1 --- 2 --- 3 --- 4 --- 5 ---
b.平成16-19年度における「改善を要する点」への対応が
明確に記されていた 1 --- 2 --- 3 --- 4 --- 5 ---
c.計画実施により得られた成果が明確に示されていた 1 --- 2 --- 3 --- 4 --- 5 ---
d.大学等の教育研究活動の実態がわかるものであった 1 --- 2 --- 3 --- 4 --- 5 ---
e.必要な根拠・データが報告書内に記されていた 1 --- 2 --- 3 --- 4 --- 5 ---

平素より、当機構における評価事業に対し、ご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。
さて、当機構では、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第1期中期目標期間の教育研究の状況
の評価について、評価をご担当いただきました皆様方から、評価作業の課題や、今後の評価の在り方
に対するご意見を集約し、第2期中期目標期間やそれ以降の評価の設計の参考とさせていただきたいと考
えております。
つきましては、下記のとおりアンケート調査を実施しますので、ご多忙のことと存じますが、何卒ご
協力いただきますようお願い申し上げます。

ご回答に当たってのお願い

- 1. 本アンケートでは、当機構が実施した「国立大学法人及び大学共同利用機関法人(以下、「大学等」
という)における教育研究の状況についての評価」のうち、主として「中期目標の達成状況に関する
評価」についてご意見を伺います。
- 2. ご回答に当たっては、評価をご担当されたグループの大学等を念頭にご回答ください。
- 3. ご提出いただいた回答は個人名が特定されないよう処理いたします。
- 4. 回答は、6月24日(金)17:00までに、電子ファイルをメールによりご提出願います。
【提出先】E-mail: houjin1@niad.ac.jp
- 5. 選択式の回答は、四角の回答欄に番号をご記入してください。また、自由記述の回答欄は適宜、
並進してください。
<選択式の記入例>
適切では あまり適切 どちらとも おおむね適 適切で
なかった でなかった 言えない 切であった あった 回答
1 ----- 2 ----- 3 ----- 4 ----- 5 -----

ご回答者について

ご所属・ご役職: _____
ご芳名: _____
ご連絡先: 電話番号: _____

f. 今後に改善を要する課題が明確に記されていた 1 --- 2 --- 3 --- 4 --- 5 ---
g. 一般社会にも理解しやすい報告書であった 1 --- 2 --- 3 --- 4 --- 5 ---
h. 全体的に見て、達成状況報告書は評価を行うのに十分に
書かれていた 1 --- 2 --- 3 --- 4 --- 5 ---

問3 評価結果の確定では、平成16~19年度の評価よりも評価者の数を少なくし、評価者の方々より
ご意見をいただき、それらを達成状況判定会議にて調整して判定結果(案)を決定する方法をとり
ました。このような方法は総じて適切なおも思われますか。当てはまる番号をご回答
ください。

適切では あまり適切 どちらとも おおむね適 適切で
なかった でなかった 言えない 切であった あった 回答
1 ----- 2 ----- 3 ----- 4 ----- 5 -----

問4 今回の確定作業に要した時間は、法人評価の目的やその意義を考えると、多いと思われませんか、
少ないと思われませんか。当てはまる番号をご回答ください。

少ない やや少ない 適切 やや多い 多い 回答
1 ----- 2 ----- 3 ----- 4 ----- 5 -----

問5 評価結果の確定では、大学情報データベースを用いて、顕著な変化の有無や目標達成の有無を、
定量的データからも確認しました。大学情報データベースの定量的データを活用したことについて
適切であったと思われませんか。当てはまる番号をご回答ください。

適切では あまり適切 どちらとも おおむね適 適切で
なかった でなかった 言えない 切であった あった 回答
1 ----- 2 ----- 3 ----- 4 ----- 5 -----

問6 確定された評価結果の内容について、どのように思われましたか。以下の項目ごとに当てはまる
番号をご回答ください。

当ては あまり どちら やや 当ては
まらな 当ては とも評 言え 当ては
まらな まらな い ない まる まる 回答
a. 大学等の中期目標・計画を踏まえたものとなった 1 --- 2 --- 3 --- 4 --- 5 ---
b. 中期目標・計画の達成状況を反映したものとなった 1 --- 2 --- 3 --- 4 --- 5 ---
c. 中期目標・計画の達成により得られた教育研究上の
成果を反映したものとなった 1 --- 2 --- 3 --- 4 --- 5 ---
d. 評価の段階判定結果は評価者として納得のいくも
のとなった 1 --- 2 --- 3 --- 4 --- 5 ---
e. 判定を行う際の基準は明確であった 1 --- 2 --- 3 --- 4 --- 5 ---
f. 総じて見て、大学等の中期目標・計画の達成状況を
適正に評価することができた 1 --- 2 --- 3 --- 4 --- 5 ---

問7 今回実施した「評価結果の確定」について、ご意見がありましたらご記入ください。

・評価方法について（たとえば、達成状況報告書の様式・内容、確定作業の実施スケジュール、会議の運営、データの活用、意見申立ての方法など）

・確定された評価結果について

・その他

II. 第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価全体（平成16～19年度の評価及び評価結果の確定）の効果・影響について

問1 第1期中期目標期間の評価全体（平成16～19年度の評価及び評価結果の確定）による国立大学等への効果や社会・行政府による評価結果の活用についてどのように思いましたか。以下の項目ごとに当てはまる番号をご回答ください。

	全く 思わな い	あまり 思わな い	どちら とも言 えない	やや そう思 う	そう 思う	回答
a. 教育研究の質的向上が促進された	1	2	3	4	5	
b. 大学等の個性の伸長に資した	1	2	3	4	5	
c. 社会への説明責任が果たされた	1	2	3	4	5	
d. 大学等への公的支援について、社会からの理解と支持が得られた	1	2	3	4	5	
e. 評価結果は文部科学省による運営費交付金の配分に十分に反映された	1	2	3	4	5	
f. 評価結果は高等教育政策の策定へ適切に活用された	1	2	3	4	5	

問2 第1期中期目標期間の評価による、大学等への良い・悪い影響や、社会（行政府・マスコミ等含む）における活用へのご意見がありましたらご記入ください。

・大学等内への良い・悪い影響

・社会における活用へのご意見

・その他

III. 第2期中期目標期間の教育研究の状況の評価について

第2期中期目標期間の教育研究の状況の評価（中期目標の達成状況の評価、及び、学部・研究科等の現況分析）について、お伺いします。

問1 第2期中期目標期間の評価では、**評価実施の目的**として、どのようなことを重視すべきと思われるか。以下の項目ごとに、当てはまる番号をご回答ください。

	全く 思わな い	あまり 思わな い	どちら とも言 えない	やや そう思 う	そう 思う	回答
a. 大学等の個性の伸長に、より寄与すべきである	1	2	3	4	5	
b. 中央教育審議会の答申にある「大学の機能別分化」に、より寄与すべきである	1	2	3	4	5	
c. 中期目標・計画の達成の報告による社会への説明責任に、より焦点をおくべきである	1	2	3	4	5	
d. 大学等内の管理運営サイクルの向上に、より寄与すべきである	1	2	3	4	5	
e. 教育・研究活動の質的向上に、より寄与すべきである	1	2	3	4	5	
f. 大学等の国際的水準や国際競争力の向上に、より寄与すべきである	1	2	3	4	5	
g. 大学等内における業務や組織の改善の判断へ、より寄与すべきである	1	2	3	4	5	
h. 運営費交付金の算定へ、より影響すべきである	1	2	3	4	5	
i. 国立大学等への公的支出の意義の明確化に、より寄与すべきである	1	2	3	4	5	

評価の目的や評価結果の活用について、ご意見がありましたらご記入ください。

問2 第1期中期目標期間の評価では、各大学等が評価結果を次期中期目標の策定に資する等のために、4年終了時点での評価を行いました。第2期中期目標期間の評価では、4年終了時点の評価は行わず、**6年終了後の評価のみ行うことを予定**しています。このことにより、何らかの影響があると思われるか。以下の項目ごとに、当てはまる番号をご回答ください。

	全く 思わな い	あまり 思わな い	どちら とも言 えない	やや そう思 う	そう 思う	回答
a. 大学等内での評価作業の負担が軽減される	1	2	3	4	5	
b. 評価者の評価作業の負担が軽減される	1	2	3	4	5	
c. 大学等が6年間に渡る中・長期的な活動を行いやすくなる	1	2	3	4	5	

d. 大学等にとって6年間の途中で改善すべき点が明らかになくなる	1	2	3	4	5	
e. 一回の評価で結果が確定することにより、大学等にとって、低い評価結果となるリスクが高くなる	1	2	3	4	5	
f. 大学等内の教職員の中期目標・計画への関心が薄れる	1	2	3	4	5	
g. 大学等内の評価経験の蓄積や評価文化の浸透が行いにくくなる	1	2	3	4	5	
h. 評価者の評価経験の蓄積やノウハウの継承が行いにくくなる	1	2	3	4	5	
i. 学内での根拠資料・データの収集・蓄積が行いにくくなる	1	2	3	4	5	

評価の実施時期について、ご意見がありましたらご記入ください。

問3 **学部・研究科等の現況分析**については、教育・研究の成果に焦点をおく形で、簡素化することを予定しています。現況分析の在り方についてどのようにお考えですか。以下の項目ごとに、当てはまる番号をご回答ください。

	全く 思わな い	あまり 思わな い	どちら とも言 えない	やや そう思 う	そう 思う	回答
a. 教育・研究成果のみを評価すれば良い	1	2	3	4	5	
b. 教育内容・方法や体制の評価も必要である	1	2	3	4	5	
c. 研究活動の状況の評価も必要である	1	2	3	4	5	
d. 共通に必要な根拠資料やデータを明確に定めるべきである	1	2	3	4	5	

学部・研究科等の現況分析の実施方法や実施時期について、ご意見がありましたらご記入ください。

問4 評価者となられたご経験からみて、今後、各大学等の中で自己点検・評価に関与する人材（IRに関する人材なども含む）の育成や、評価機関の第三者評価者として任用される人材の大学等内での育成の在り方について、どのようにお考えですか。以下の項目ごとに、当てはまる番号をご回答ください。

	全く 思わな い	あまり 思わな い	どちら とも 言 えない	やや そう 思う	そう 思う	回答
a. 理事・副学長が教育研究の評価に関する知識・ノウハウを身に付けることが必要	1	2	3	4	5	
b. 評価に長期的に関与する教員が必要	1	2	3	4	5	
c. 評価やIRに関する部門の専任教員が必要	1	2	3	4	5	
d. 職員の専門化が必要	1	2	3	4	5	

大学等内や国全体での評価人材の育成・確保の在り方について、ご意見がありましたらご記入ください。

問5 今後の教育研究の状況の評価について、ご意見がございましたらご記入ください。

以上 ご協力ありがとうございました。

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における
教育研究の状況についての評価」

学部・研究科等の教育研究の「現況分析」に関する検証アンケート

平素より、当機構における評価事業に対し、ご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。さて、当機構では、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価について、評価をご担当いただきました皆様方から、評価作業の課題や、今後の評価の在り方に対するご意見を集約し、第2期中期目標期間やそれ以降の評価の設計の参考とさせていただきますと考えております。

つきましては、下記のとおりアンケート調査を実施しますので、ご多忙のことと存じますが、何卒ご協力いただけますようお願い申し上げます。

ご回答に当たってのお願い

1. 本アンケートでは、当機構が実施した「国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下、「大学等」という）における教育研究の状況についての評価」のうち、主として「学部・研究科等の現況分析」についてご意見を伺います。
2. ご回答に当たっては、現況分析（評価）を行っていただいた学部・研究科等を念頭にご回答ください。
3. ご提出いただいた回答は個人名が特定されないよう処理いたします。
4. 回答は、6月24日（金）17:00までに、電子ファイルをメールによりご提出願います。
[提出先] E-mail : houjin1@niad.ac.jp
5. 選択式の回答は、四角の回答欄に番号をご記入してください。また、自由記述の回答欄は適宜、拡張してください。
<選択式の記入例>

適切では なかった	あまり適切 でなかった	どちらとも 言えない	おおむね適 切であった	適切で あった	回答
1	2	3	4	5	4

ご回答者について

ご所属・ご役職： _____
ご芳名： _____
ご連絡先： _____ 電話番号： _____

本アンケートでは、以下の3つの内容に大別して、お伺いいたします。

- I. 平成22年度に実施した「第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価結果の確定」（以下「評価結果の確定」という。）について
- II. 第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価全体（平成16年度から平成19年度までの4年間の評価（以下「平成16～19年度の評価」という。））及び評価結果の確定の効果・影響について
- III. 第2期中期目標期間の教育研究の状況の評価について

I. 評価結果の確定について

問1 学部・研究科等の現況分析結果の確定は、大学等から提出された「顕著な変化についての説明書」や研究業績、ならびに大学情報データベースのデータを基に、平成16～19年度の評価結果を要する顕著な変化があったかを確認することで行いました。このような方法は適切であったと思われますか。当てはまる番号をご回答ください。

適切では なかった	あまり適切 でなかった	どちらとも 言えない	おおむね適 切であった	適切で あった	回答
1	2	3	4	5	

上記ご回答の主な理由として当てはまる事項の番号をご回答ください（複数選択可能）。

- 回答 _____
1. 評価者が評価作業を効率的に実施することができたから
 2. 評価者の評価作業に多大な労力がかかったから
 3. 大学等が評価作業を効率的に実施することができたと思われるから
 4. 大学等の評価作業に多大な労力がかかったと思われるから
 5. 平成20、21年度に改善された点が明確になったから
 6. 平成20、21年度の変化が十分明らかにならなかったから
 7. 大学等内での教育・研究の質の向上が活発になったと思われるから
 8. 大学等内での教育・研究の質の向上の進展が鈍ったと思われるから
 9. 大学等が平成16～19年度と同様の活動を安定して継続できたと思われるから
 10. どのような変化ならば判定が変わるか不明であったから
 11. その他（以下にご記入ください）

問2 学部・研究科等の現況分析結果の確定では、「学部・研究科等の研究業績」の提出に当たっては、「卓越した水準にある業績(SS)」のみを提出していただきました（平成16～19年度の評価では、「SS」及び「S」を提出していただきました。「SS」のみを提出とする方法は適切であったと思われましたか。当てはまる番号をご回答ください。

適切では なかった	あまり適切 でなかった	どちらとも 言えない	おおむね適 切であった	適切で あった	回答
1	2	3	4	5	

上記ご回答の主な理由として当てはまる事項の番号をご回答ください（複数選択可能）。

- 回答 _____
1. 「SS」のみの提出により、評価者の作業負担が減少したから
 2. 評価者の作業に多大な労力がかかったから
 3. 「SS」のみの提出により、大学等の作業負担が減少したと思われるから
 4. 大学等の提出作業に多大な労力がかかったと思われるから
 5. 「SS」のみでも「研究成果の状況」を適正に判断できたから
 6. 「SS」のみでは「研究成果の状況」が適正に判断できなかったから
 7. 「顕著な変化」を確認するためには「SS」のみで十分であったから
 8. 「SS」の定義が明確であったから
 9. 「SS」の定義が不明瞭であったから
 10. 「SS」の研究業績は、意義を示す根拠資料が明確に記されていたから
 11. その他（以下にご記入ください）

問3 学部・研究科等から提出された「顕著な変化についての説明書」は、全体的にみて、評価を行いやすいものとしたか。以下の項目ごとに、当てはまる番号をご回答ください。教育の現況分析と、研究の現況分析で回答が異なる場合には、右側の回答欄にそれぞれの回答の番号をご回答ください。

	当てはまる は少ない	あまり まらぬ	どちら も言 えない	やや まる	当て はまる	回答		
						教育	研究	
a. 大学等の教育・研究活動の顕著な変化が明確に記されていた	1	2	3	4	5			
b. 必要な根拠・データが記されていた	1	2	3	4	5			
c. 平成16～19年度において「期待される水準を下回る」「改善、向上しているとは言えない」と判断された観点・事例への対応が明確に記されていた	1	2	3	4	5			
d. 教育・研究の水準がわかる説明が明確になされていた	1	2	3	4	5			
e. 今後に改善を要する課題が明確に記されていた	1	2	3	4	5			
f. 一般社会の人にも理解しやすい「説明書」であった	1	2	3	4	5			
g. 全体的に見て、「説明書」は評価を行うのに十分に書かれていた	1	2	3	4	5			

問4 評価結果の確定では、平成16～19年度の評価よりも評価者の数を少なくし、評価者の方々よりご意見をいただき、それらを現況分析部会にて調整して判定結果(案)を決定する方法をとりました。このような方法は総じて適切なものであったと思われるか。当てはまる番号をご回答ください。

適切では なかった	あまり適切 でなかった	どちらとも 言えない	おおむね適 切であった	適切で あった	回答
1	2	3	4	5	<input type="text"/>

問5 今回の確定作業に要した時間は、法人評価の目的やその意義を考えると、多いと思われるか、少ないと思われるか。当てはまる番号をご回答ください。

少ない	やや少ない	適切	やや多い	多い	回答
1	2	3	4	5	<input type="text"/>

問6 評価結果の確定では、大学情報データベースを用いて、顕著な変化の有無を定量的データからも確認しました。大学情報データベースの定量的データを活用したことについて適切であったと思われるか。当てはまる番号をご回答ください。

適切では なかった	あまり適切 でなかった	どちらとも 言えない	おおむね適 切であった	適切で あった	回答
1	2	3	4	5	<input type="text"/>

問7 確定された各学部・研究科等の現況分析結果の内容について、全体的にどのように思われましたか。以下の項目ごとに当てはまる番号をご回答ください。

	当ては まらな い	あまり 当ては まらな い	どちら とも言 えない	やや 当ては まる	当ては まる	回答
a. 学部・研究科等の目的を踏まえたものとなった	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
b. 学部・研究科等の教育の現況を反映したものとなった	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
c. 学部・研究科等の研究の現況を反映したものとなった	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
d. 各項目の段階判定は評価者として納得のいくものとなった	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
e. 判定を行う際の基準は明確であった	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
f. 全体的に、適正に評価することができた	1	2	3	4	5	<input type="text"/>

4

問8 今回実施した「評価結果の確定」について、ご意見がありましたらご記入ください。

・評価方法について (たとえば、顕著な変化についての説明書の様式・内容、確定作業の実施スケジュール、部会の運営、データの活用、意見申立ての方法など)

・確定された評価結果について

・その他

5

II. 第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価全体(平成16～19年度の評価及び評価結果の確定)の効果・影響について

問1 第1期中期目標期間の評価全体(平成16～19年度の評価及び評価結果の確定)による国立大学等への効果や社会・行政による評価結果の活用についてどのように思いましたか。以下の項目ごとに当てはまる番号をご回答ください。

	全く 思わな い	あまり 思わな い	どちら とも言 えない	やや そう思 う	そう 思う	回答
a. 教育研究の質的向上が促進された	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
b. 大学等の個性の伸長に資した	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
c. 社会への説明責任が果たされた	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
d. 大学等への公的支援について、社会からの理解と支持が得られた	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
e. 評価結果は文部科学省による運営費交付金の配分に十分に反映された	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
f. 評価結果は高等教育政策の策定へ適切に活用された	1	2	3	4	5	<input type="text"/>

問2 第1期中期目標期間の評価による、大学等への良い・悪い影響や、社会(行政・マスコミ等含む)における活用へのご意見がありましたらご記入ください。

・大学等内への良い・悪い影響

・社会における活用へのご意見

・その他

6

III. 第2期中期目標期間の教育研究の状況の評価について

第2期中期目標期間の教育研究の状況の評価(中期目標の達成状況の評価、及び、学部・研究科等の現況分析)について、お伺いします。

問1 第2期中期目標期間の評価では、**評価実施の目的**として、どのようなことを重視すべきと思われるか。以下の項目ごとに、当てはまる番号をご回答ください。

	全く 思わな い	あまり 思わな い	どちら とも言 えない	やや そう思 う	そう 思う	回答
a. 大学等の個性の伸長に、より寄与すべきである	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
b. 中央教育審議会の答申にある「大学の機能別分化」に、より寄与すべきである	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
c. 中期目標・計画の達成の報告による社会への説明責任に、より焦点をおくべきである	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
d. 大学等内の管理運営サイクルの向上に、より寄与すべきである	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
e. 教育・研究活動の質的向上に、より寄与すべきである	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
f. 大学等の国際的水準や国際競争力の向上に、より寄与すべきである	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
g. 大学等内における業務や組織の改廃の判断へ、より寄与すべきである	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
h. 運営費交付金の算定へ、より影響すべきである	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
i. 国立大学等への公的支出の意義の明確化に、より寄与すべきである	1	2	3	4	5	<input type="text"/>

評価の目的や評価結果の活用について、ご意見がありましたらご記入ください。

問2 第1期中期目標期間の評価では、各大学等が評価結果を次期中期目標の策定に資する等のために、4年終了時点での評価を行いました。第2期中期目標期間の評価では、4年終了時点の評価は行わず、**6年終了後の評価のみ行うことを予定**しています。このことにより、何らかの影響があると思われるか。以下の項目ごとに、当てはまる番号をご回答ください。

	全く 思わな い	あまり 思わな い	どちら とも言 えない	やや そう思 う	そう 思う	回答
a. 大学等内での評価作業の負担が軽減される	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
b. 評価者の評価作業の負担が軽減される	1	2	3	4	5	<input type="text"/>
c. 大学等が6年間に渡る中・長期的な活動を行いやすくなる	1	2	3	4	5	<input type="text"/>

7

d. 大学等にとって6年間の途中で改善すべき点が明らかに かになりにくくなる	1	2	3	4	5	
e. 一回の評価で結果が確定することにより、大学等にと って、低い評価結果となるリスクが高くなる	1	2	3	4	5	
f. 大学等内の教職員の中期目標・計画への関心が薄れる	1	2	3	4	5	
g. 大学等内の評価経験の蓄積や評価文化の浸透が行い にくくなる	1	2	3	4	5	
h. 評価者の評価経験の蓄積やノウハウの継承が行い にくくなる	1	2	3	4	5	
i. 学内での根拠資料・データの収集・蓄積が行いにくくなる	1	2	3	4	5	

評価の実施時期について、ご意見がありましたらご記入ください。

問3 学部・研究科等の現況分析については、教育・研究の成果に焦点をおく形で、簡素化することを
予定しています。現況分析の在り方についてどのようにお考えですか。以下の項目ごとに、当ては
まる番号をご回答ください。

	全く 思わな い	あまり 思わな い	どちら とも言 えない	やや そう思 う	そう 思う	回答
a. 教育・研究成果のみを評価すれば良い	1	2	3	4	5	
b. 教育内容・方法や体制の評価も必要である	1	2	3	4	5	
c. 研究活動の状況の評価も必要である	1	2	3	4	5	
d. 共通的に必要な根拠資料やデータを明確に定める べきである	1	2	3	4	5	

学部・研究科等の現況分析の実施方法や実施時期について、ご意見がありましたらご記入ください。

問4 評価者となられたご経験からみて、今後、各大学等の中で自己点検・評価に関与する人材（IRに
関する人材なども含む）の育成や、評価機関の第三者評価者として任用される人材の大学等内での
育成の在り方について、どのようにお考えですか。以下の項目ごとに、当てはまる番号をご回答く
ださい。

	全く 思わな い	あまり 思わな い	どちら とも言 えない	やや そう思 う	そう 思う	回答
a. 理事・副学長が教育研究の評価に関する知識・ノウ ハウを身に付けることが必要	1	2	3	4	5	
b. 評価に長期的に関与する教員が必要	1	2	3	4	5	
c. 評価やIRに関する部門の専任教員が必要	1	2	3	4	5	
d. 職員の専門化が必要	1	2	3	4	5	

大学等内や国全体での評価人材の育成・確保の在り方について、ご意見がありましたらご記入く
ださい。

問5 今後の教育研究の状況の評価について、ご意見がございましたらご記入ください。

以上 ご協力ありがとうございました

2.教育研究評価に係るアンケート結果

教育研究評価に関する検証アンケート 法人向け

n=89

I. 評価結果の確定について

I-1 中期目標の達成状況評価について

問1 中期目標の達成状況評価の評価結果の確定は、評価作業の負担軽減の観点から、大学等から提出された「平成20、21年度 中期目標の達成状況報告書」及び大学情報データベースのデータを基に、平成16～19年度の評価結果を変えうる顕著な変化があったかを確認することで行いました。

【1：適切ではなかった～5：適切であった】

	1	2	3	4	5	無回答
このような方法は適切であったと思われませんか	0	8	27	49	5	0
	0.0%	9.0%	30.3%	55.1%	5.6%	0.0%

上記ご回答の主な理由（複数選択可能）。

	○	○以外
1 評価作業を効率的に実施することができたから	57 64.0%	32 36.0%
2 評価作業に多大な労力がかかったから	10 11.2%	79 88.8%
3 平成20、21年度に改善した点が明確になったから	52 58.4%	37 41.6%
4 平成20、21年度の変化が十分明らかにならなかったから	8 9.0%	81 91.0%
5 中期目標の達成状況が明確になったから	19 21.3%	70 78.7%
6 中期目標の達成状況が十分に明確にはならなかったから	7 7.9%	82 92.1%
7 中期目標・計画に即した活動が活発になったから	4 4.5%	85 95.5%
8 中期目標・計画に即した活動の進展が鈍ったから	0 0.0%	89 100.0%
9 平成16～19年度と同様の活動を安定して継続できたから	9 10.1%	80 89.9%
10 判定を上げることができる方法が明確であったから	9 10.1%	80 89.9%
11 どのような変化ならば判定が変わるか不明であったから	45 50.6%	44 49.4%
12 その他	21 23.6%	68 76.4%

問2 確定された評価結果の内容について、どのように思われましたか。

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

	1	2	3	4	5	無回答
a 貴大学等の中期目標・計画を踏まえていた	0 0.0%	7 7.9%	21 23.6%	46 51.7%	15 16.9%	0 0.0%
b 中期目標・計画の達成状況を反映していた	0 0.0%	10 11.2%	22 24.7%	46 51.7%	11 12.4%	0 0.0%
c 中期目標・計画の達成により得られた教育研究上の成果を反映していた	1 1.1%	12 13.5%	26 29.2%	41 46.1%	9 10.1%	0 0.0%
d 評価の段階判定結果は納得のいくものであった	3 3.4%	17 19.1%	32 36.0%	30 33.7%	7 7.9%	0 0.0%
e 判定結果の根拠は明確であった	6 6.7%	26 29.2%	29 32.6%	24 27.0%	4 4.5%	0 0.0%
f 総じて見て、貴大学等の中期目標・計画の達成状況が適正に評価された	1 1.1%	16 18.0%	23 25.8%	41 46.1%	8 9.0%	0 0.0%

I-2 学部・研究科等の現況分析について

問3 学部・研究科等の現況分析結果の確定は、大学等から提出された「顕著な変化についての説明書」や研究業績、ならびに大学情報データベースのデータを基に、平成16～19年度の評価結果を変えうる顕著な変化があったかを確認することで行いました。

【1：適切ではなかった～5：適切であった】

	1	2	3	4	5	無回答
このような方法は適切であったと思われますか	1	8	27	47	6	0
	1.1%	9.0%	30.3%	52.8%	6.7%	0.0%

上記ご回答の主な理由（複数選択可能）。

	○	○以外
1 評価作業を効率的に実施することができたから	59 66.3%	30 33.7%
2 評価作業に多大な労力がかかったから	10 11.2%	79 88.8%
3 平成20、21年度に改善した点が明確になったから	43 48.3%	46 51.7%
4 平成20、21年度の変化が十分明らかにならなかったから	12 13.5%	77 86.5%
5 教育・研究の質の向上への取組が活発になったから	6 6.7%	83 93.3%
6 教育・研究の質の向上への取組の進展が鈍ったから	0 0.0%	89 100.0%
7 平成16～19年度と同様の活動を安定して継続できたから	13 14.6%	76 85.4%
8 判定を上げることができる方法が明確であったから	7 7.9%	82 92.1%
9 どのような変化ならば判定が変わるか不明であったから	46 51.7%	43 48.3%
10 その他	18 20.2%	71 79.8%

問4 学部・研究科等の現況分析結果の確定では、「学部・研究科等の研究業績」の提出に当たっては、「卓越した水準にある業績(SS)」のみを提出していただきました(平成16～19年度の評価では、「SS」及び「S」を提出していただきました)。

【1：適切ではなかった～5：適切であった】

	1	2	3	4	5	無回答
「SS」のみを提出とする方法は適切であったと思われましたか	1	10	30	39	9	0
	1.1%	11.2%	33.7%	43.8%	10.1%	0.0%

上記ご回答の主な理由(複数選択可能)。

	○	○以外
1 「SS」のみの提出により、作業負担が減少したから	61 68.5%	28 31.5%
2 提出の作業に多大な労力がかかったから	6 6.7%	83 93.3%
3 「SS」のみでも「研究成果の状況」は適正に判断されと思われたから	10 11.2%	79 88.8%
4 「SS」のみでは「研究成果の状況」が適正に判断されないと思われたから	33 37.1%	56 62.9%
5 「顕著な変化」が確認されるためには「SS」のみで十分であったと思われたから	33 37.1%	56 62.9%
6 「SS」の定義が明瞭であったから	2 2.2%	87 97.8%
7 「SS」の定義が不明瞭であったから	42 47.2%	47 52.8%
8 「SS」は大学等内で選定・判断し易いから	9 10.1%	80 89.9%
9 「SS」を大学等内で選定・判断することは困難であったから	24 27.0%	65 73.0%
10 「SS」の研究業績は、意義を示す根拠資料が提示しやすかったから	9 10.1%	80 89.9%
11 提出数が減ること大学等内の組織間の合意形成が難しくなったから	1 1.1%	88 98.9%
12 その他	22 24.7%	67 75.3%

問5 確定された各学部・研究科等の現況分析結果の内容について、全体的にどのように思われましたか。

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

	1	2	3	4	5	無回答
a 学部・研究科等の目的を踏まえていた	1 1.1%	2 2.2%	27 30.3%	52 58.4%	7 7.9%	0 0.0%
b 学部・研究科等の教育の現況を反映していた	0 0.0%	5 5.6%	29 32.6%	45 50.6%	7 7.9%	3 3.4%
c 学部・研究科等の研究の現況を反映していた	0 0.0%	7 7.9%	25 28.1%	47 52.8%	10 11.2%	0 0.0%
d 各項目の段階判定は納得のいくものであった	2 2.2%	10 11.2%	41 46.1%	29 32.6%	7 7.9%	0 0.0%
e 判定結果の根拠は明確であった	2 2.2%	21 23.6%	42 47.2%	19 21.3%	5 5.6%	0 0.0%
f 全体的に、適正に評価された	2 2.2%	6 6.7%	32 36.0%	44 49.4%	5 5.6%	0 0.0%

Ⅱ. 第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価全体（平成16～19年度の評価及び評価結果の確定）の効果・影響について

問1 第1期中期目標期間の評価全体（平成16～19年度の評価及び評価結果の確定）による、国立大学等への効果や社会・行政府による評価結果の活用についてどのように思いましたか。

【1：全く思わない～5：そう思う】

	1	2	3	4	5	無回答
a 教育研究の質的向上が促進された	0 0.0%	11 12.4%	28 31.5%	47 52.8%	2 2.2%	1 1.1%
b 大学等の個性の伸長に資した	1 1.1%	19 21.3%	38 42.7%	27 30.3%	4 4.5%	0 0.0%
c 社会への説明責任が果たされた	0 0.0%	5 5.6%	22 24.7%	48 53.9%	14 15.7%	0 0.0%
d 大学等への公的支援について、社会からの理解と支持が得られた	3 3.4%	22 24.7%	50 56.2%	14 15.7%	0 0.0%	0 0.0%
e 評価結果は文部科学省による運営費交付金の配分に十分に反映された	9 10.1%	32 36.0%	42 47.2%	5 5.6%	1 1.1%	0 0.0%
f 評価結果は高等教育政策の策定へ適切に活用された	2 2.2%	31 34.8%	45 50.6%	9 10.1%	1 1.1%	1 1.1%

問2 第1期中期目標期間の評価全体（同上）によって、貴大学等内に以下のような効果・影響が生じたと思えますか。

① 全学の運営について

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

	1	2	3	4	5	無回答
a 大学等運営において、PDCAの考え方（計画策定・実施・評価・改善のサイクル）が浸透した	0 0.0%	1 1.1%	13 14.6%	57 64.0%	18 20.2%	0 0.0%
b 教育研究の課題を把握できた	0 0.0%	1 1.1%	19 21.3%	63 70.8%	6 6.7%	0 0.0%
c 教職員の間で大学等の方向性が共有された	0 0.0%	8 9.0%	47 52.8%	30 33.7%	4 4.5%	0 0.0%
d 執行部のリーダーシップが高まった	0 0.0%	5 5.6%	22 24.7%	52 58.4%	10 11.2%	0 0.0%
e 社会に対し大学等の活動を説明することの重要さが浸透した	0 0.0%	3 3.4%	19 21.3%	55 61.8%	12 13.5%	0 0.0%
f 大学等間の競争意識が生まれた	4 4.5%	12 13.5%	40 44.9%	26 29.2%	7 7.9%	0 0.0%

② 教育活動について

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

	1	2	3	4	5	無回答
a 教員の教育に対する意識の向上	0 0.0%	6 6.7%	30 33.7%	48 53.9%	3 3.4%	2 2.2%
b 教育・学習の成果を重視するようになった	0 0.0%	1 1.1%	21 23.6%	58 65.2%	7 7.9%	2 2.2%
c 教育活動の全学的な質保証体制が構築された	0 0.0%	7 7.9%	37 41.6%	40 44.9%	3 3.4%	2 2.2%
d 教育内容の体系性が意識されるようになった	0 0.0%	3 3.4%	40 44.9%	41 46.1%	3 3.4%	2 2.2%
e 特色ある取組が促進された	0 0.0%	3 3.4%	19 21.3%	54 60.7%	11 12.4%	2 2.2%
f 学生のニーズを踏まえた教育・支援が行われるようになった	0 0.0%	3 3.4%	22 24.7%	52 58.4%	10 11.2%	2 2.2%
g 全体的にみて教育活動の改善に寄与した	0 0.0%	1 1.1%	23 25.8%	55 61.8%	8 9.0%	2 2.2%

③ 研究活動について

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

	1	2	3	4	5	無回答
a 研究の質や水準が重視されるようになった	0 0.0%	7 7.9%	37 41.6%	38 42.7%	7 7.9%	0 0.0%
b 萌芽的な研究や挑戦的な研究が重視されるようになった	2 2.2%	11 12.4%	48 53.9%	23 25.8%	5 5.6%	0 0.0%
c 研究に関する大学等内の戦略（重点分野等）形成が重視されるようになった	0 0.0%	3 3.4%	26 29.2%	46 51.7%	14 15.7%	0 0.0%
d 研究実施体制が改善された	0 0.0%	6 6.7%	42 47.2%	36 40.4%	5 5.6%	0 0.0%
e 全体的に見て研究活動の改善に寄与した	0 0.0%	5 5.6%	40 44.9%	39 43.8%	5 5.6%	0 0.0%

問3 平成16～19年度の評価の評価結果（中期目標の達成状況評価及び学部・研究科等の現況分析）を、その後の貴大学等内の方策の実施や検討に対して、どの程度活用しましたか。

【1：全く活用していない～5：大いに活用した】

	1	2	3	4	5	無回答
a 第1期中期目標期間の残り期間の計画の見直し	3 3.4%	16 18.0%	41 46.1%	25 28.1%	4 4.5%	0 0.0%
b 第2期中期目標・計画への反映	0 0.0%	9 10.1%	24 27.0%	46 51.7%	10 11.2%	0 0.0%
c 学部・研究科等の改編	13 14.6%	29 32.6%	31 34.8%	10 11.2%	3 3.4%	3 3.4%
d 学科・専攻等の改編	14 15.7%	28 31.5%	33 37.1%	10 11.2%	3 3.4%	1 1.1%
e 附置研究所・センター等の改編	12 13.5%	25 28.1%	35 39.3%	13 14.6%	3 3.4%	1 1.1%
f 教育・研究の委員会等組織の改編	7 7.9%	28 31.5%	34 38.2%	17 19.1%	2 2.2%	1 1.1%
g 部局等への資金配分方式の設定・変更	14 15.7%	32 36.0%	36 40.4%	7 7.9%	0 0.0%	0 0.0%
h 入学定員の変更	12 13.5%	28 31.5%	32 36.0%	10 11.2%	3 3.4%	4 4.5%
i FDや教員研修の実施内容への反映	4 4.5%	21 23.6%	40 44.9%	20 22.5%	1 1.1%	3 3.4%
j 教育カリキュラムの変更	7 7.9%	24 27.0%	38 42.7%	17 19.1%	0 0.0%	3 3.4%
k 重点研究領域の設定・変更	8 9.0%	24 27.0%	37 41.6%	18 20.2%	2 2.2%	0 0.0%
l 外部資金獲得策の実施	7 7.9%	15 16.9%	41 46.1%	22 24.7%	4 4.5%	0 0.0%
m 評価に必要なデータの蓄積体制の構築・変更	1 1.1%	8 9.0%	39 43.8%	35 39.3%	6 6.7%	0 0.0%
n 学生・卒業生の意見の聴取体制の構築・変更	3 3.4%	17 19.1%	44 49.4%	20 22.5%	4 4.5%	1 1.1%

問4 平成16～19年度の評価の評価結果の検討や活用の体制について伺います。

(1) 平成16～19年度の評価の評価結果は貴大学等内のどのような組織で検討されましたか。

【1：全く検討していない～5：深く検討した】

		1	2	3	4	5	無回答
a 役員会		0	0	12	47	30	0
		0.0%	0.0%	13.5%	52.8%	33.7%	0.0%
b 教育研究評議会		0	1	16	58	14	0
		0.0%	1.1%	18.0%	65.2%	15.7%	0.0%
c 経営協議会		0	1	19	56	13	0
		0.0%	1.1%	21.3%	62.9%	14.6%	0.0%
d 部局長等会議		1	2	29	37	13	7
		1.1%	2.2%	32.6%	41.6%	14.6%	7.9%
e 大学等内の評価委員会（自己点検・評価委員会など）		0	0	6	39	44	0
		0.0%	0.0%	6.7%	43.8%	49.4%	0.0%
f 大学等内の企画委員会		1	2	32	33	13	8
		1.1%	2.2%	36.0%	37.1%	14.6%	9.0%
g 教育関係の委員会		1	2	31	43	9	3
		1.1%	2.2%	34.8%	48.3%	10.1%	3.4%
h 研究関係の委員会		0	2	36	38	7	6
		0.0%	2.2%	40.4%	42.7%	7.9%	6.7%
i 各部局等の教授会		0	6	36	37	7	3
		0.0%	6.7%	40.4%	41.6%	7.9%	3.4%

(2) 他大学等の中期目標の達成状況評価の評価結果の内容の分析を行いましたか。

【1：全く行わなかった～5：とても詳細に行った】

		1	2	3	4	5	無回答
a 他大学等の評価結果の内容分析を		4	11	21	50	3	0
		4.5%	12.4%	23.6%	56.2%	3.4%	0.0%

【1：全く参考にならなかった～5：とても参考になった】

		1	2	3	4	5	無回答
b 分析した結果は		1	10	37	34	4	3
		1.1%	11.2%	41.6%	38.2%	4.5%	3.4%

(3) 大学等本部において、自大学等の各学部・研究科等の現況分析結果の内容の、横断的な分析を行いましたか

【1：全く行わなかった～5：とても詳細に行った】

		1	2	3	4	5	無回答
a 学部・研究科等の評価結果の内容の横断的分析を		2	5	28	36	10	8
		2.2%	5.6%	31.5%	40.4%	11.2%	9.0%

【1：全く参考にならなかった～5：とても参考になった】

		1	2	3	4	5	無回答
b 分析した結果は		2	2	38	29	10	8
		2.2%	2.2%	42.7%	32.6%	11.2%	9.0%

(4) 他大学等の学部・研究科等の現況分析結果の内容の分析を行いましたか。

【1：全く行わなかった～5：とても詳細に行った】

		1	2	3	4	5	無回答
a 他大学等の評価結果の内容分析を		8	13	26	37	4	1
		9.0%	14.6%	29.2%	41.6%	4.5%	1.1%

【1：全く参考にならなかった～5：とても参考になった】

		1	2	3	4	5	無回答
b 分析した結果は		4	9	38	31	2	5
		4.5%	10.1%	42.7%	34.8%	2.2%	5.6%

(5) 平成16～19年度の評価の評価結果を受領した際に、貴大学等内で学部・研究科等の現況分析の結果にどのように対応しましたか。

【1：具体的に対応すべき事項を指示した、2：総括的な指示をした、3：特に指示はしなかった】

		1	2	3	無回答
a	本部から各学部・研究科等に対する、対応の指示の有無について、	23	38	24	4
		25.8%	42.7%	27.0%	4.5%

上記で1,2を選んだ場合は以下もお答えください。(n=61)

【1：「水準を下回る」又は「改善、向上しているとは言えない」と判定された内容のみ、
2：「水準を下回る」又は「改善、向上しているとは言えない」以外も一部含む、
3：「水準を下回る」又は「改善、向上しているとは言えない」以外も多く含む】

		1	2	3	無回答
b	対応の指示の対象となった内容は、	14	21	24	2
		23.0%	34.4%	39.3%	3.3%

【1：学長、2：評価担当理事・副学長、3：評価室長（理事・副学長以外）、4：それ以外】

		1	2	3	4	無回答
c	対応の指示を行った人は、	31	27	2	1	0
		50.8%	44.3%	3.3%	1.6%	0.0%

【1：対応の報告を求めた、2：対応の報告は求めなかった】

		1	2	無回答
d	各学部・研究科等から本部への対応結果の報告義務の有無について、	45	16	0
		73.8%	26.2%	0.0%

Ⅲ. 第2期中期目標期間の教育研究の状況の評価について

問1 第2期中期目標期間の評価では、評価実施の目的として、どのようなことを重視すべきと思われますか。

【1：全く思わない～5：そう思う】

		1	2	3	4	5	無回答
a	大学等の個性の伸長に、より寄与すべきである	0 0.0%	4 4.5%	8 9.0%	44 49.4%	33 37.1%	0 0.0%
b	中央教育審議会の答申にある「大学の機能別分化」に、より寄与すべきである	2 2.2%	11 12.4%	26 29.2%	37 41.6%	11 12.4%	2 2.2%
c	中期目標・計画の達成の報告による社会への説明責任に、より焦点をおくべきである	0 0.0%	0 0.0%	33 37.1%	41 46.1%	15 16.9%	0 0.0%
d	大学等内の管理運営サイクルの向上に、より寄与すべきである	0 0.0%	3 3.4%	24 27.0%	45 50.6%	17 19.1%	0 0.0%
e	教育・研究活動の質的向上に、より寄与すべきである	0 0.0%	2 2.2%	5 5.6%	50 56.2%	32 36.0%	0 0.0%
f	大学等の国際的水準や国際的競争力の向上に、より寄与すべきである	0 0.0%	3 3.4%	25 28.1%	49 55.1%	12 13.5%	0 0.0%
g	大学等内における業務や組織の改廃の判断へ、より寄与すべきである	1 1.1%	10 11.2%	34 38.2%	36 40.4%	8 9.0%	0 0.0%
h	運営費交付金の算定へ、より影響すべきである	10 11.2%	33 37.1%	29 32.6%	14 15.7%	3 3.4%	0 0.0%
i	国立大学等への公的支出の意義の明確化に、より寄与すべきである	1 1.1%	10 11.2%	30 33.7%	38 42.7%	10 11.2%	0 0.0%

問2 第1期中期目標期間の評価では、各大学等が評価結果を次期中期目標の策定に資する等のために、4年終了時点での評価を行いました。第2期中期目標期間の評価では、4年終了時点の評価は行わず、6年終了後の評価のみ行うことを予定しています。このことにより、貴大学に何らかの影響があると思われますか。

【1：全く思わない～5：そう思う】

		1	2	3	4	5	無回答
a	大学等内での評価作業の負担が軽減される	2 2.2%	11 12.4%	15 16.9%	31 34.8%	30 33.7%	0 0.0%
b	6年間に渡る中・長期的な活動が行いやすくなる	4 4.5%	5 5.6%	25 28.1%	31 34.8%	24 27.0%	0 0.0%
c	6年間の途中で改善すべき点が明らかになりにくくなる	8 9.0%	23 25.8%	34 38.2%	17 19.1%	7 7.9%	0 0.0%
d	一回の評価で結果が確定することにより、低い評価結果となるリスクが高くなる	6 6.7%	20 22.5%	35 39.3%	22 24.7%	6 6.7%	0 0.0%
e	教職員の中期目標・計画への関心が薄れる	8 9.0%	34 38.2%	32 36.0%	14 15.7%	1 1.1%	0 0.0%
f	評価経験の蓄積や評価文化の浸透が行いにくくなる	7 7.9%	30 33.7%	31 34.8%	17 19.1%	4 4.5%	0 0.0%
g	学内での根拠資料・データの収集・蓄積が行いにくくなる	10 11.2%	40 44.9%	23 25.8%	13 14.6%	3 3.4%	0 0.0%

問3 学部・研究科等の現況分析については、教育・研究の成果に焦点をおく形で、簡素化することを予定しています。現況分析の在り方についてどのようにお考えですか。

【1：全く思わない～5：そう思う】

	1	2	3	4	5	無回答
a 教育・研究成果のみを評価すれば良い	9 10.1%	25 28.1%	40 44.9%	11 12.4%	4 4.5%	0 0.0%
b 教育内容・方法や体制の評価も必要である	2 2.2%	4 4.5%	19 21.3%	50 56.2%	13 14.6%	1 1.1%
c 研究活動の状況の評価も必要である	0 0.0%	6 6.7%	20 22.5%	50 56.2%	13 14.6%	0 0.0%
d 共通的に必要な根拠資料やデータを明確に定めるべきである	1 1.1%	4 4.5%	22 24.7%	36 40.4%	26 29.2%	0 0.0%

問4 現時点の貴大学等における自己評価の体制・人材は、平成16～19年度の評価の実施時点（平成20年度）と比べて、どのように変化しましたか。

【1：大きく減った～5：大きく増えた】

	1	2	3	4	5	無回答
a 評価に携わる人員の数が	1 1.1%	22 24.7%	54 60.7%	12 13.5%	0 0.0%	0 0.0%

【1：大きく減った～5：大きく増えた】

	1	2	3	4	5	無回答
b 大学等内の自己点検・評価作業の作業量は	1 1.1%	20 22.5%	54 60.7%	10 11.2%	4 4.5%	0 0.0%

【1：多くが散逸した～5：多く蓄積された】

	1	2	3	4	5	無回答
c 評価に関する知識・ノウハウが	1 1.1%	1 1.1%	19 21.3%	61 68.5%	7 7.9%	0 0.0%

【1：個々の第三者評価ごとの臨時的対応になった～5：体系的に整備された】

	1	2	3	4	5	無回答
d 大学等内で自己評価を行うプロセスは	2 2.2%	0 0.0%	28 31.5%	46 51.7%	13 14.6%	0 0.0%

【1：個々の評価結果ごとの臨時的対応になった～5：体系的に整備された】

	1	2	3	4	5	無回答
e 評価結果を活用するプロセスは	1 1.1%	0 0.0%	46 51.7%	36 40.4%	6 6.7%	0 0.0%

【1：大きく減った～5：大きく増した】

	1	2	3	4	5	無回答
f 教職員の中期目標・計画への関心が	0 0.0%	0 0.0%	57 64.0%	31 34.8%	1 1.1%	0 0.0%

問5 今後、各大学等の中で自己点検・評価に関与する人材（IRに関する人材なども含む）の育成や、評価機関の第三者評価者として任用される人材の大学等内での育成の在り方について、どのようにお考えですか。

【1：全く思わない～5：そう思う】

	1	2	3	4	5	無回答
a 理事・副学長が教育研究の評価に関する知識・ノウハウを身に付けることが必要	0 0.0%	1 1.1%	16 18.0%	37 41.6%	35 39.3%	0 0.0%
b 評価に長期的に関与する教員が必要	0 0.0%	2 2.2%	15 16.9%	39 43.8%	33 37.1%	0 0.0%
c 評価やIRに関する部門の専任教員が必要	0 0.0%	5 5.6%	26 29.2%	26 29.2%	32 36.0%	0 0.0%
d 職員の専門化が必要	0 0.0%	4 4.5%	13 14.6%	49 55.1%	23 25.8%	0 0.0%

IV. 東日本大震災による貴大学等における中期目標・計画の実施や教育・研究活動への影響について

この度の東日本大震災により、教育・研究活動への支障が生じている大学等も少なくないと思われます。今後、第2期中期目標期間の評価の方法を検討していく中で、中期目標・計画の達成状況や、教育研究の水準及び質の向上の評価に関して、震災の影響をどのように配慮すべきか検討いたしたく、下記の事項について、ご負担の無い範囲でご回答ください。

【1：全く無い～5：多いにある】

		1	2	3	4	5	無回答
問 1	震災により、中期目標・計画（特に教育・研究に関するもの）の達成に影響が生じることが予想される事項はありますか。	18	37	20	13	1	0
		20.2%	41.6%	22.5%	14.6%	1.1%	0.0%
問 2	震災により、学部・研究科等の教育活動やその成果・質の向上に影響が生じることが予想されることはありますか。	12	39	19	18	0	1
		13.5%	43.8%	21.3%	20.2%	0.0%	1.1%
問 3	震災により、学部・研究科等の研究活動やその成果・質の向上に影響が生じることが予想されることはありますか。	12	38	19	20	0	0
		13.5%	42.7%	21.3%	22.5%	0.0%	0.0%

教育研究の「中期目標の達成状況評価」に関する検証アンケート 評価者向け

n=33

I. 評価結果の確定について

問1 中期目標の達成状況評価の評価結果の確定は、評価作業の負担軽減の観点から、大学等から提出された「平成20、21年度 中期目標の達成状況報告書」及び大学情報データベースのデータを基に、平成16～19年度の評価結果を変えうる顕著な変化があったかを確認することで行いました。

【1：適切ではなかった～5：適切であった】

	1	2	3	4	5	無回答
このような方法は適切であったと思われませんか	1	2	2	17	11	0
	3.0%	6.1%	6.1%	51.5%	33.3%	0.0%

上記ご回答の主な理由（複数選択可能）。

	○	○以外
1 評価者が評価作業を効率的に実施することができたから	21 63.6%	12 36.4%
2 評価者の評価作業に多大な労力がかかったから	2 6.1%	31 93.9%
3 大学等が評価作業を効率的に実施することができたと思われるから	12 36.4%	21 63.6%
4 大学等の評価作業に多大な労力がかかったと思われるから	3 9.1%	30 90.9%
5 平成20、21年度に改善した点が明確になったから	19 57.6%	14 42.4%
6 平成20、21年度の変化が十分明らかにならなかったから	2 6.1%	31 93.9%
7 中期目標の達成状況が明確になったから	10 30.3%	23 69.7%
8 中期目標の達成状況が十分に明確にはならなかったから	1 3.0%	32 97.0%
9 中期目標・計画に即した活動が活発になったと思われるから	8 24.2%	25 75.8%
10 中期目標・計画に即した活動の進展が鈍ったと思われるから	1 3.0%	32 97.0%
11 大学等が平成16～19年度と同様の活動を安定して継続できたと思われるから	7 21.2%	26 78.8%
12 どのような変化ならば判定が変わるか不明であったから	2 6.1%	31 93.9%
13 その他	8 24.2%	25 75.8%

問2 評価担当大学等から提出された「平成20、21年度 中期目標の達成状況報告書」は、評価を行いやすいものでしたか。

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

		1	2	3	4	5	無回答
a	平成20、21年度の中期目標・計画の実施状況が明確に記されていた	0	2	4	22	5	0
		0.0%	6.1%	12.1%	66.7%	15.2%	0.0%
b	平成16-19年度における「改善を要する点」への対応が明確に記されていた	0	1	4	20	8	0
		0.0%	3.0%	12.1%	60.6%	24.2%	0.0%
c	計画実施により得られた成果が明確に示されていた	0	3	8	15	7	0
		0.0%	9.1%	24.2%	45.5%	21.2%	0.0%
d	大学等の教育研究活動の実態がわかるものであった	0	3	6	18	6	0
		0.0%	9.1%	18.2%	54.5%	18.2%	0.0%
e	必要な根拠・データが報告書内に記されていた	0	3	7	20	3	0
		0.0%	9.1%	21.2%	60.6%	9.1%	0.0%
f	今後に改善を要する課題が明確に記されていた	0	3	11	16	3	0
		0.0%	9.1%	33.3%	48.5%	9.1%	0.0%
g	一般社会にも理解しやすい報告書であった	2	4	15	10	2	0
		6.1%	12.1%	45.5%	30.3%	6.1%	0.0%
h	全体的に見て、達成状況報告書は評価を行うのに十分に書かれていた	0	2	7	20	4	0
		0.0%	6.1%	21.2%	60.6%	12.1%	0.0%

問3 評価結果の確定では、平成16～19年度の評価よりも評価者の数を少なくし、評価者の方々よりご意見をいただき、それらを達成状況判定会議にて調整して判定結果（案）を決定する方法をとりました。

【1：適切ではなかった～5：適切であった】

		1	2	3	4	5	無回答
このような方法は適切であったと思われますか	0	2	3	17	11	0	
	0.0%	6.1%	9.1%	51.5%	33.3%	0.0%	

問4 今回の確定作業に要した時間は、法人評価の目的やその意義を考えると、

【1：少ない～5：多い】

		1	2	3	4	5	無回答
多いと思われますか、少ないと思われますか	1	3	26	2	1	0	
	3.0%	9.1%	78.8%	6.1%	3.0%	0.0%	

問5 評価結果の確定では、大学情報データベースを用いて、顕著な変化の有無や目標達成の有無を、定量的データからも確認しました。

【1：適切ではなかった～5：適切であった】

		1	2	3	4	5	無回答
大学情報データベースの定量的データを活用したことについて適切であったと思われますか	1	0	6	12	14	0	
	3.0%	0.0%	18.2%	36.4%	42.4%	0.0%	

問6 確定された評価結果の内容について、どのように思われましたか。

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

		1	2	3	4	5	無回答
a	大学等の中期目標・計画を踏まえたものとなった	0	1	2	16	14	0
		0.0%	3.0%	6.1%	48.5%	42.4%	0.0%
b	中期目標・計画の達成状況を反映したものとなった	0	1	1	19	12	0
		0.0%	3.0%	3.0%	57.6%	36.4%	0.0%
c	中期目標・計画の達成により得られた教育研究上の成果を反映したものとなった	0	3	8	17	5	0
		0.0%	9.1%	24.2%	51.5%	15.2%	0.0%
d	評価の段階判定結果は評価者として納得のいくものとなった	1	1	5	17	9	0
		3.0%	3.0%	15.2%	51.5%	27.3%	0.0%
e	判定を行う際の基準は明確であった	0	3	11	10	9	0
		0.0%	9.1%	33.3%	30.3%	27.3%	0.0%
f	総じて見て、大学等の中期目標・計画の達成状況を適正に評価することができた	2	0	3	16	12	0
		6.1%	0.0%	9.1%	48.5%	36.4%	0.0%

Ⅱ. 第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価全体（平成16～19年度の評価及び評価結果の確定）の効果・影響について

問1 第1期中期目標期間の評価全体（平成16～19年度の評価及び評価結果の確定）による、国立大学等への効果や社会・行政府による評価結果の活用についてどのように思いましたか。

【1：全く思わない～5：そう思う】

		1	2	3	4	5	無回答
a	教育研究の質的向上が促進された	0	2	6	19	6	0
		0.0%	6.1%	18.2%	57.6%	18.2%	0.0%
b	大学等の個性の伸長に資した	1	1	15	10	6	0
		3.0%	3.0%	45.5%	30.3%	18.2%	0.0%
c	社会への説明責任が果たされた	2	2	10	18	1	0
		6.1%	6.1%	30.3%	54.5%	3.0%	0.0%
d	大学等への公的支援について、社会からの理解と支持が得られた	2	4	21	6	0	0
		6.1%	12.1%	63.6%	18.2%	0.0%	0.0%
e	評価結果は文部科学省による運営費交付金の配分に十分に反映された	4	2	17	8	0	2
		12.1%	6.1%	51.5%	24.2%	0.0%	6.1%
f	評価結果は高等教育政策の策定へ適切に活用された	2	4	16	9	1	1
		6.1%	12.1%	48.5%	27.3%	3.0%	3.0%

Ⅲ. 第2期中期目標期間の教育研究の状況の評価について

問1 第2期中期目標期間の評価では、評価実施の目的として、どのようなことを重視すべきと思われますか。

【1：全く思わない～5：そう思う】

		1	2	3	4	5	無回答
a	大学等の個性の伸長に、より寄与すべきである	0 0.0%	1 3.0%	1 3.0%	10 30.3%	21 63.6%	0 0.0%
b	中央教育審議会の答申にある「大学の機能別分化」に、より寄与すべきである	0 0.0%	6 18.2%	9 27.3%	14 42.4%	4 12.1%	0 0.0%
c	中期目標・計画の達成の報告による社会への説明責任に、より焦点をおくべきである	0 0.0%	2 6.1%	8 24.2%	15 45.5%	8 24.2%	0 0.0%
d	大学等内の管理運営サイクルの向上に、より寄与すべきである	0 0.0%	1 3.0%	8 24.2%	18 54.5%	6 18.2%	0 0.0%
e	教育・研究活動の質的向上に、より寄与すべきである	0 0.0%	1 3.0%	2 6.1%	9 27.3%	20 60.6%	1 3.0%
f	大学等の国際的水準や国際的競争力の向上に、より寄与すべきである	0 0.0%	1 3.0%	3 9.1%	13 39.4%	15 45.5%	1 3.0%
g	大学等内における業務や組織の改廃の判断へ、より寄与すべきである	0 0.0%	2 6.1%	9 27.3%	11 33.3%	11 33.3%	0 0.0%
h	運営費交付金の算定へ、より影響すべきである	1 3.0%	6 18.2%	14 42.4%	7 21.2%	4 12.1%	1 3.0%
i	国立大学等への公的支出の意義の明確化に、より寄与すべきである	0 0.0%	2 6.1%	10 30.3%	12 36.4%	8 24.2%	1 3.0%

問2 第1期中期目標期間の評価では、各大学等が評価結果を次期中期目標の策定に資する等のために、4年終了時点での評価を行いました。第2期中期目標期間の評価では、4年終了時点の評価は行わず、6年終了後の評価のみ行うことを予定しています。このことにより、何らかの影響があると思われますか。

【1：全く思わない～5：そう思う】

		1	2	3	4	5	無回答
a	大学等内での評価作業の負担が軽減される	1 3.0%	0 0.0%	3 9.1%	11 33.3%	18 54.5%	0 0.0%
b	評価者の評価作業の負担が軽減される	2 6.1%	2 6.1%	5 15.2%	10 30.3%	14 42.4%	0 0.0%
c	大学等が6年間に渡る中・長期的な活動を行いやすくなる	1 3.0%	1 3.0%	8 24.2%	13 39.4%	10 30.3%	0 0.0%
d	大学等にとって6年間の途中で改善すべき点が明らかになりにくくなる	1 3.0%	6 18.2%	10 30.3%	9 27.3%	7 21.2%	0 0.0%
e	一回の評価で結果が確定することにより、大学等にとって、低い評価結果となるリスクが高くなる	1 3.0%	9 27.3%	16 48.5%	4 12.1%	3 9.1%	0 0.0%
f	大学等内の教職員の中期目標・計画への関心が薄れる	3 9.1%	7 21.2%	9 27.3%	13 39.4%	1 3.0%	0 0.0%
g	大学等内の評価経験の蓄積や評価文化の浸透が行いにくくなる	2 6.1%	12 36.4%	7 21.2%	8 24.2%	3 9.1%	1 3.0%
h	評価者の評価経験の蓄積やノウハウの継承が行いにくくなる	0 0.0%	13 39.4%	8 24.2%	7 21.2%	4 12.1%	1 3.0%
i	学内での根拠資料・データの収集・蓄積が行いにくくなる	1 3.0%	14 42.4%	11 33.3%	5 15.2%	1 3.0%	1 3.0%

問3 学部・研究科等の現況分析については、教育・研究の成果に焦点をおく形で、簡素化することを予定しています。現況分析の在り方についてどのようにお考えですか。

【1：全く思わない～5：そう思う】

		1	2	3	4	5	無回答
a	教育・研究成果のみを評価すれば良い	3	8	9	9	4	0
		9.1%	24.2%	27.3%	27.3%	12.1%	0.0%
b	教育内容・方法や体制の評価も必要である	1	3	3	15	11	0
		3.0%	9.1%	9.1%	45.5%	33.3%	0.0%
c	研究活動の状況の評価も必要である	1	2	5	16	9	0
		3.0%	6.1%	15.2%	48.5%	27.3%	0.0%
d	共通的に必要な根拠資料やデータを明確に定めるべきである	2	0	8	14	9	0
		6.1%	0.0%	24.2%	42.4%	27.3%	0.0%

問4 評価者となられたご経験からみて、今後、各大学等の中で自己点検・評価に関与する人材（IRに関する人材なども含む）の育成や、評価機関の第三者評価者として任用される人材の大学等内での育成の在り方について、どのようにお考えですか。

【1：全く思わない～5：そう思う】

		1	2	3	4	5	無回答
a	理事・副学長が教育研究の評価に関する知識・ノウハウを身に付けることが必要	0	1	1	10	21	0
		0.0%	3.0%	3.0%	30.3%	63.6%	0.0%
b	評価に長期的に関与する教員が必要	0	1	4	15	13	0
		0.0%	3.0%	12.1%	45.5%	39.4%	0.0%
c	評価やIRに関する部門の専任教員が必要	0	5	9	10	8	1
		0.0%	15.2%	27.3%	30.3%	24.2%	3.0%
d	職員の専門化が必要	1	2	6	10	14	0
		3.0%	6.1%	18.2%	30.3%	42.4%	0.0%

学部・研究科等の教育研究の「現況分析」に関する検証アンケート 評価者向け

n=24

I. 評価結果の確定について

問1 学部・研究科等の現況分析結果の確定は、大学等から提出された「顕著な変化についての説明書」や研究業績、ならびに大学情報データベースのデータを基に、平成16～19年度の評価結果を変えうる顕著な変化があったかを確認することで行いました。

【1：適切ではなかった～5：適切であった】

	1	2	3	4	5	無回答
このような方法は適切であったと思われますか	0	0	1	18	5	0
	0.0%	0.0%	4.2%	75.0%	20.8%	0.0%

上記ご回答の主な理由（複数選択可能）。

	○	○以外
1 評価者が評価作業を効率的に実施することができたから	16 66.7%	8 33.3%
2 評価者の評価作業に多大な労力がかかったから	1 4.2%	23 95.8%
3 大学等が評価作業を効率的に実施することができたと思われるから	11 45.8%	13 54.2%
4 大学等の評価作業に多大な労力がかかったと思われるから	0 0.0%	24 100.0%
5 平成20、21年度に改善された点が明確になったから	17 70.8%	7 29.2%
6 平成20、21年度の変化が十分明らかにならなかったから	2 8.3%	22 91.7%
7 大学等内での教育・研究の質の向上が活発になったと思われるから	3 12.5%	21 87.5%
8 大学等内での教育・研究の質の向上の進展が鈍ったと思われるから	0 0.0%	24 100.0%
9 大学等が平成16～19年度と同様の活動を安定して継続できたと思われるから	3 12.5%	21 87.5%
10 どのような変化ならば判定が変わるか不明であったから	2 8.3%	22 91.7%
11 その他	5 20.8%	19 79.2%

問2 学部・研究科等の現況分析結果の確定では、「学部・研究科等の研究業績」の提出に当たっては、「卓越した水準にある業績(SS)」のみを提出していただきました(平成16~19年度の評価では、「SS」及び「S」を提出していただきました)。

【1：適切ではなかった～5：適切であった】

	1	2	3	4	5	無回答
「SS」のみを提出とする方法は適切であったと思われましたか	0	3	6	8	6	1
	0.0%	12.5%	25.0%	33.3%	25.0%	4.2%

上記ご回答の主な理由(複数選択可能)。

	○	○以外
1 「SS」のみの提出により、評価者の作業負担が減少したから	11 45.8%	13 54.2%
2 評価者の作業に多大な労力がかかったから	2 8.3%	22 91.7%
3 「SS」のみの提出により、大学等の作業負担が減少したと思われるから	8 33.3%	16 66.7%
4 大学等の提出作業に多大な労力がかかったと思われるから	0 0.0%	24 100.0%
5 「SS」のみでも「研究成果の状況」を適正に判断できたから	6 25.0%	18 75.0%
6 「SS」のみでは「研究成果の状況」が適正に判断できなかったから	9 37.5%	15 62.5%
7 「顕著な変化」を確認するためには「SS」のみで十分であったから	10 41.7%	14 58.3%
8 「SS」の定義が明瞭であったから	0 0.0%	24 100.0%
9 「SS」の定義が不明瞭であったから	6 25.0%	18 75.0%
10 「SS」の研究業績は、意義を示す根拠資料が明確に記されていたから	2 8.3%	22 91.7%
11 その他	4 16.7%	20 83.3%

問3 学部・研究科等から提出された「顕著な変化についての説明書」は、全体的にみて、評価を行いやすいものでしたか。以下の項目ごとに、当てはまる番号をご回答ください。教育の現況分析と、研究の現況分析で回答が異なる場合には、それぞれの回答の番号をご回答ください。

(教育)

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

	1	2	3	4	5	無回答
a 大学等の教育・研究活動の顕著な変化が明確に記されていた	0 0.0%	1 4.2%	6 25.0%	13 54.2%	4 16.7%	0 0.0%
b 必要な根拠・データが記されていた	0 0.0%	0 0.0%	11 45.8%	9 37.5%	4 16.7%	0 0.0%
c 平成16-19年度において「期待される水準を下回る」「改善、向上しているとは言えない」と判断された観点・事例への対応が明確に記されていた	1 4.2%	1 4.2%	8 33.3%	13 54.2%	1 4.2%	0 0.0%
d 教育・研究の水準がわかる説明が明確になされていた	0 0.0%	1 4.2%	12 50.0%	10 41.7%	1 4.2%	0 0.0%
e 今後改善を要する課題が明確に記されていた	0 0.0%	3 12.5%	12 50.0%	6 25.0%	3 12.5%	0 0.0%
f 一般社会の人にも理解しやすい「説明書」であった	0 0.0%	6 25.0%	14 58.3%	4 16.7%	0 0.0%	0 0.0%
g 全体的に見て、「説明書」は評価を行うのに十分に書かれていた	0 0.0%	0 0.0%	8 33.3%	14 58.3%	2 8.3%	0 0.0%

(研究)

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

	1	2	3	4	5	無回答
a 大学等の教育・研究活動の顕著な変化が明確に記されていた	0 0.0%	1 4.2%	6 25.0%	12 50.0%	5 20.8%	0 0.0%
b 必要な根拠・データが記されていた	0 0.0%	0 0.0%	10 41.7%	10 41.7%	4 16.7%	0 0.0%
c 平成16-19年度において「期待される水準を下回る」「改善、向上しているとは言えない」と判断された観点・事例への対応が明確に記されていた	0 0.0%	1 4.2%	9 37.5%	13 54.2%	1 4.2%	0 0.0%
d 教育・研究の水準がわかる説明が明確になされていた	0 0.0%	1 4.2%	12 50.0%	10 41.7%	1 4.2%	0 0.0%
e 今後改善を要する課題が明確に記されていた	0 0.0%	3 12.5%	11 45.8%	7 29.2%	3 12.5%	0 0.0%
f 一般社会の人にも理解しやすい「説明書」であった	0 0.0%	6 25.0%	14 58.3%	4 16.7%	0 0.0%	0 0.0%
g 全体的に見て、「説明書」は評価を行うのに十分に書かれていた	0 0.0%	0 0.0%	8 33.3%	14 58.3%	2 8.3%	0 0.0%

問4 評価結果の確定では、平成16～19年度の評価よりも評価者の数を少なくし、評価者の方々よりご意見をいただき、それらを現況分析部会にて調整して判定結果（案）を決定する方法をとりました。

【1：適切ではなかった～5：適切であった】

	1	2	3	4	5	無回答
このような方法は総じて適切なものであったと思われませんか	0 0.0%	0 0.0%	1 4.2%	11 45.8%	12 50.0%	0 0.0%

問5 今回の確定作業に要した時間は、法人評価の目的やその意義を考えると、

【1：少ない～5：多い】

	1	2	3	4	5	無回答
多いと思われませんか、少ないと思われませんか	0 0.0%	1 4.2%	17 70.8%	2 8.3%	4 16.7%	0 0.0%

問6 評価結果の確定では、大学情報データベースを用いて、顕著な変化の有無を定量的データからも確認しました。

【1：適切ではなかった～5：適切であった】

	1	2	3	4	5	無回答
大学情報データベースの定量的データを活用したことについて適切であったと思われませんか	0	1	6	11	6	0
	0.0%	4.2%	25.0%	45.8%	25.0%	0.0%

問7 確定された各学部・研究科等の現況分析結果の内容について、全体的にどのように思われましたか。

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

	1	2	3	4	5	無回答
a 学部・研究科等の目的を踏まえたものとなった	0	0	5	16	3	0
	0.0%	0.0%	20.8%	66.7%	12.5%	0.0%
b 学部・研究科等の教育の現況を反映したものとなった	0	0	3	17	4	0
	0.0%	0.0%	12.5%	70.8%	16.7%	0.0%
c 学部・研究科等の研究の現況を反映したものとなった	0	0	3	15	6	0
	0.0%	0.0%	12.5%	62.5%	25.0%	0.0%
d 各項目の段階判定は評価者として納得のいくものとなった	0	0	7	10	7	0
	0.0%	0.0%	29.2%	41.7%	29.2%	0.0%
e 判定を行う際の基準は明確であった	0	2	10	8	4	0
	0.0%	8.3%	41.7%	33.3%	16.7%	0.0%
f 全体的に、適正に評価することができた	0	0	2	15	7	0
	0.0%	0.0%	8.3%	62.5%	29.2%	0.0%

Ⅱ. 第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価全体（平成16～19年度の評価及び評価結果の確定）の効果・影響について

問1 第1期中期目標期間の評価全体（平成16～19年度の評価及び評価結果の確定）による、国立大学等への効果や社会・行政府による評価結果の活用についてどのように思いましたか。

【1：全く思わない～5：そう思う】

		1	2	3	4	5	無回答
a	教育研究の質的向上が促進された	0	1	9	11	2	1
		0.0%	4.2%	37.5%	45.8%	8.3%	4.2%
b	大学等の個性の伸長に資した	0	5	10	7	1	1
		0.0%	20.8%	41.7%	29.2%	4.2%	4.2%
c	社会への説明責任が果たされた	0	2	5	14	2	1
		0.0%	8.3%	20.8%	58.3%	8.3%	4.2%
d	大学等への公的支援について、社会からの理解と支持が得られた	0	1	20	2	0	1
		0.0%	4.2%	83.3%	8.3%	0.0%	4.2%
e	評価結果は文部科学省による運営費交付金の配分に十分に反映された	2	7	10	3	1	1
		8.3%	29.2%	41.7%	12.5%	4.2%	4.2%
f	評価結果は高等教育政策の策定へ適切に活用された	0	5	13	5	0	1
		0.0%	20.8%	54.2%	20.8%	0.0%	4.2%

Ⅲ. 第2期中期目標期間の教育研究の状況の評価について

問1 第2期中期目標期間の評価では、評価実施の目的として、どのようなことを重視すべきと思われますか。

【1：全く思わない～5：そう思う】

		1	2	3	4	5	無回答
a	大学等の個性の伸長に、より寄与すべきである	0 0.0%	0 0.0%	3 12.5%	6 25.0%	15 62.5%	0 0.0%
b	中央教育審議会の答申にある「大学の機能別分化」に、より寄与すべきである	2 8.3%	0 0.0%	9 37.5%	7 29.2%	6 25.0%	0 0.0%
c	中期目標・計画の達成の報告による社会への説明責任に、より焦点をおくべきである	0 0.0%	4 16.7%	6 25.0%	11 45.8%	3 12.5%	0 0.0%
d	大学等内の管理運営サイクルの向上に、より寄与すべきである	0 0.0%	2 8.3%	6 25.0%	8 33.3%	8 33.3%	0 0.0%
e	教育・研究活動の質的向上に、より寄与すべきである	0 0.0%	0 0.0%	4 16.7%	3 12.5%	17 70.8%	0 0.0%
f	大学等の国際的水準や国際的競争力の向上に、より寄与すべきである	0 0.0%	2 8.3%	4 16.7%	7 29.2%	11 45.8%	0 0.0%
g	大学等内における業務や組織の改廃の判断へ、より寄与すべきである	0 0.0%	0 0.0%	7 29.2%	10 41.7%	7 29.2%	0 0.0%
h	運営費交付金の算定へ、より影響すべきである	0 0.0%	5 20.8%	11 45.8%	6 25.0%	2 8.3%	0 0.0%
i	国立大学等への公的支出の意義の明確化に、より寄与すべきである	2 8.3%	2 8.3%	8 33.3%	9 37.5%	3 12.5%	0 0.0%

問2 第1期中期目標期間の評価では、各大学等が評価結果を次期中期目標の策定に資する等のために、4年終了時点での評価を行いました。第2期中期目標期間の評価では、4年終了時点の評価は行わず、6年終了後の評価のみ行うことを予定しています。このことにより、何らかの影響があると思われますか。

【1：全く思わない～5：そう思う】

		1	2	3	4	5	無回答
a	大学等内での評価作業の負担が軽減される	0 0.0%	2 8.3%	4 16.7%	9 37.5%	9 37.5%	0 0.0%
b	評価者の評価作業の負担が軽減される	0 0.0%	3 12.5%	2 8.3%	13 54.2%	6 25.0%	0 0.0%
c	大学等が6年間に渡る中・長期的な活動を行いやすくなる	0 0.0%	4 16.7%	5 20.8%	7 29.2%	8 33.3%	0 0.0%
d	大学等にとって6年間の途中で改善すべき点が明らかになりにくくなる	1 4.2%	2 8.3%	8 33.3%	12 50.0%	1 4.2%	0 0.0%
e	一回の評価で結果が確定することにより、大学等にとって、低い評価結果となるリスクが高くなる	1 4.2%	9 37.5%	11 45.8%	3 12.5%	0 0.0%	0 0.0%
f	大学等内の教職員の中期目標・計画への関心が薄れる	1 4.2%	8 33.3%	10 41.7%	5 20.8%	0 0.0%	0 0.0%
g	大学等内の評価経験の蓄積や評価文化の浸透が行いにくくなる	2 8.3%	7 29.2%	8 33.3%	4 16.7%	3 12.5%	0 0.0%
h	評価者の評価経験の蓄積やノウハウの継承が行いにくくなる	1 4.2%	6 25.0%	7 29.2%	9 37.5%	1 4.2%	0 0.0%
i	学内での根拠資料・データの収集・蓄積が行いにくくなる	3 12.5%	8 33.3%	7 29.2%	6 25.0%	0 0.0%	0 0.0%

問3 学部・研究科等の現況分析については、教育・研究の成果に焦点をおく形で、簡素化することを予定しています。現況分析の在り方についてどのようにお考えですか。

【1：全く思わない～5：そう思う】

		1	2	3	4	5	無回答
a	教育・研究成果のみを評価すれば良い	2	6	7	6	3	0
		8.3%	25.0%	29.2%	25.0%	12.5%	0.0%
b	教育内容・方法や体制の評価も必要である	0	4	6	4	10	0
		0.0%	16.7%	25.0%	16.7%	41.7%	0.0%
c	研究活動の状況の評価も必要である	0	3	5	7	9	0
		0.0%	12.5%	20.8%	29.2%	37.5%	0.0%
d	共通的に必要な根拠資料やデータを明確に定めるべきである	0	1	5	8	10	0
		0.0%	4.2%	20.8%	33.3%	41.7%	0.0%

問4 評価者となられたご経験からみて、今後、各大学等の中で自己点検・評価に関与する人材（IRに関する人材なども含む）の育成や、評価機関の第三者評価者として任用される人材の大学等内での育成の在り方について、どのようにお考えですか。

【1：全く思わない～5：そう思う】

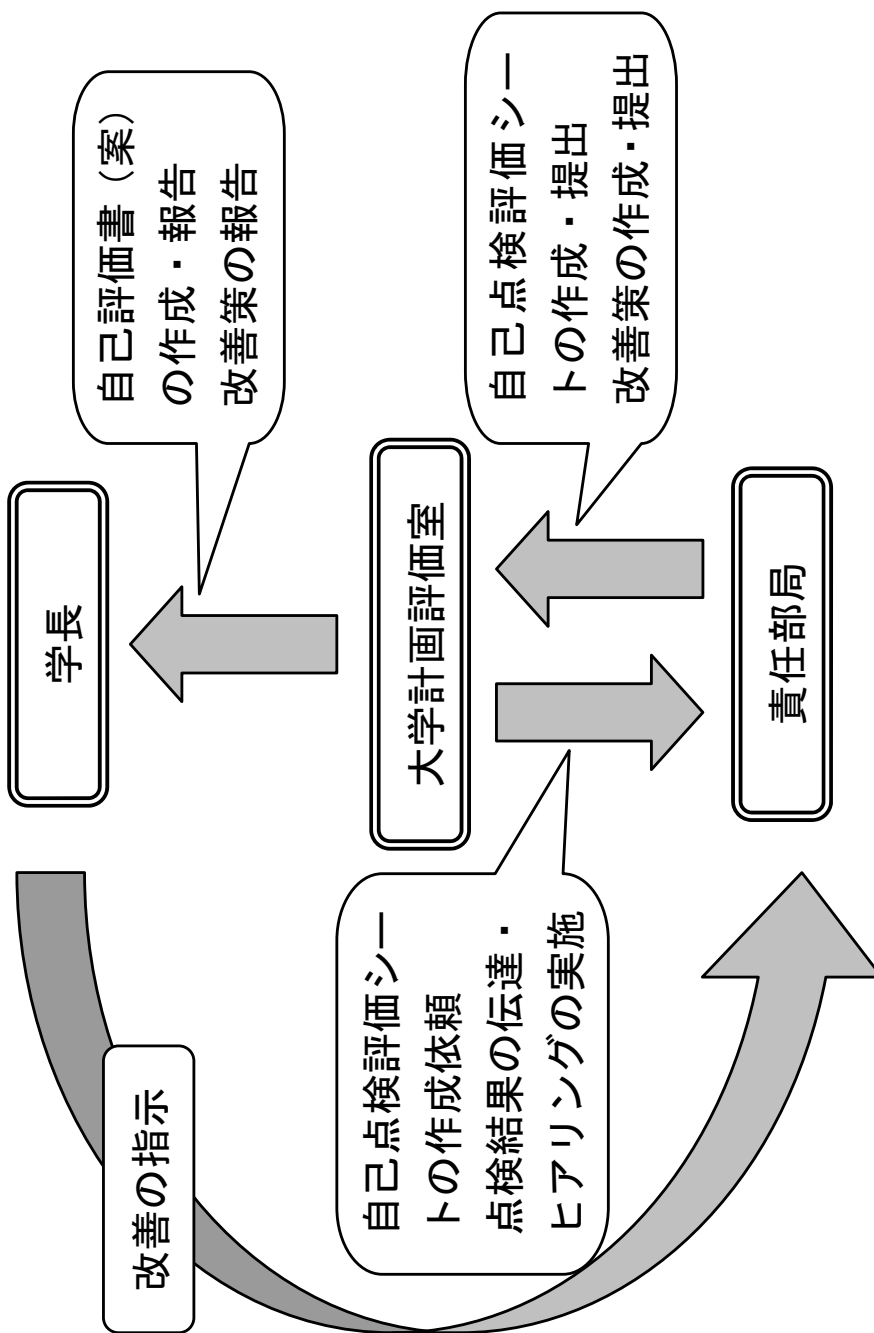
		1	2	3	4	5	無回答
a	理事・副学長が教育研究の評価に関する知識・ノウハウを身に付けることが必要	1	0	7	5	11	0
		4.2%	0.0%	29.2%	20.8%	45.8%	0.0%
b	評価に長期的に関与する教員が必要	0	3	7	5	9	0
		0.0%	12.5%	29.2%	20.8%	37.5%	0.0%
c	評価やIRに関する部門の専任教員が必要	0	6	7	6	5	0
		0.0%	25.0%	29.2%	25.0%	20.8%	0.0%
d	職員の専門化が必要	1	4	2	11	6	0
		4.2%	16.7%	8.3%	45.8%	25.0%	0.0%

3. 各法人より提供された評価実施体制図

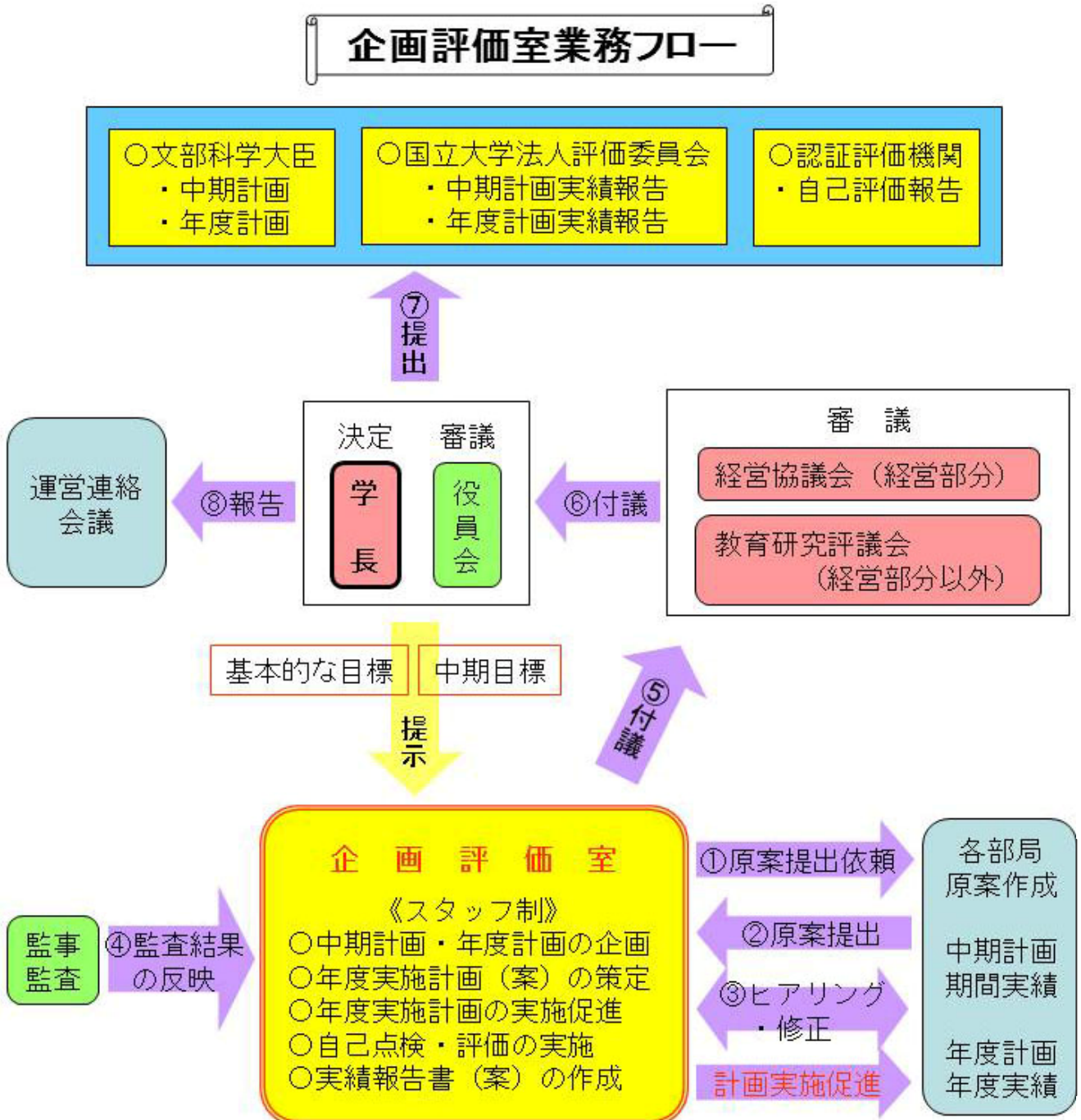
教育研究評価に係るアンケートにおいて、大学等内での自己点検・評価の実施及び評価結果に基づく改善の指示・実施を行う際の組織体制やそれらの間での情報・指示のフローがわかるような図の情報提供を依頼し、以下のとおり36法人から提供があった。各法人の参考に資するため、次頁以降に示す。

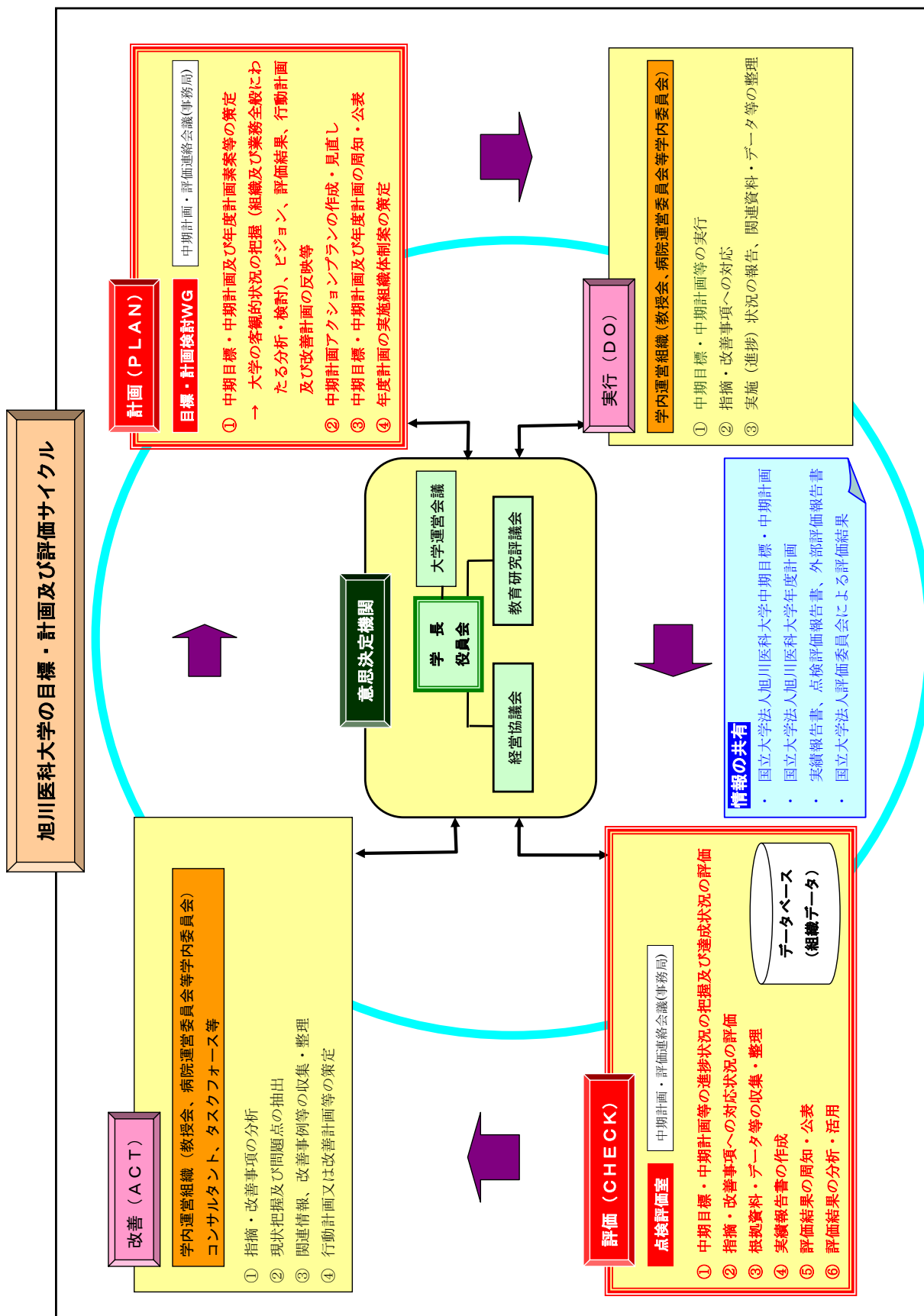
法人番号	法人名	頁
2	北海道教育大学	参考—48
5	帯広畜産大学	参考—49
6	旭川医科大学	参考—50
10	東北大学	参考—51
12	秋田大学	参考—52
13	山形大学	参考—53
14	福島大学	参考—54
15	茨城大学	参考—55
19	群馬大学	参考—56
22	東京大学	参考—57
27	東京芸術大学	参考—58
29	東京海洋大学	参考—59
33	横浜国立大学	参考—60
36	上越教育大学	参考—61
39	福井大学	参考—62
41	信州大学	参考—63
43	静岡大学	参考—64
44	浜松医科大学	参考—65
46	愛知教育大学	参考—66
50	滋賀大学	参考—67
55	大阪大学	参考—68
56	大阪教育大学	参考—69
57	兵庫教育大学	参考—70
61	和歌山大学	参考—71
62	鳥取大学	参考—72
64	岡山大学	参考—73
65	広島大学	参考—74
67	徳島大学	参考—75
69	香川大学	参考—76
70	愛媛大学	参考—77
74	九州工業大学	参考—78
77	熊本大学	参考—79
78	大分大学	参考—80
83	政策研究大学院大学	参考—81
84	総合研究大学院大学	参考—82
86	奈良先端科学技術大学院大学	参考—83

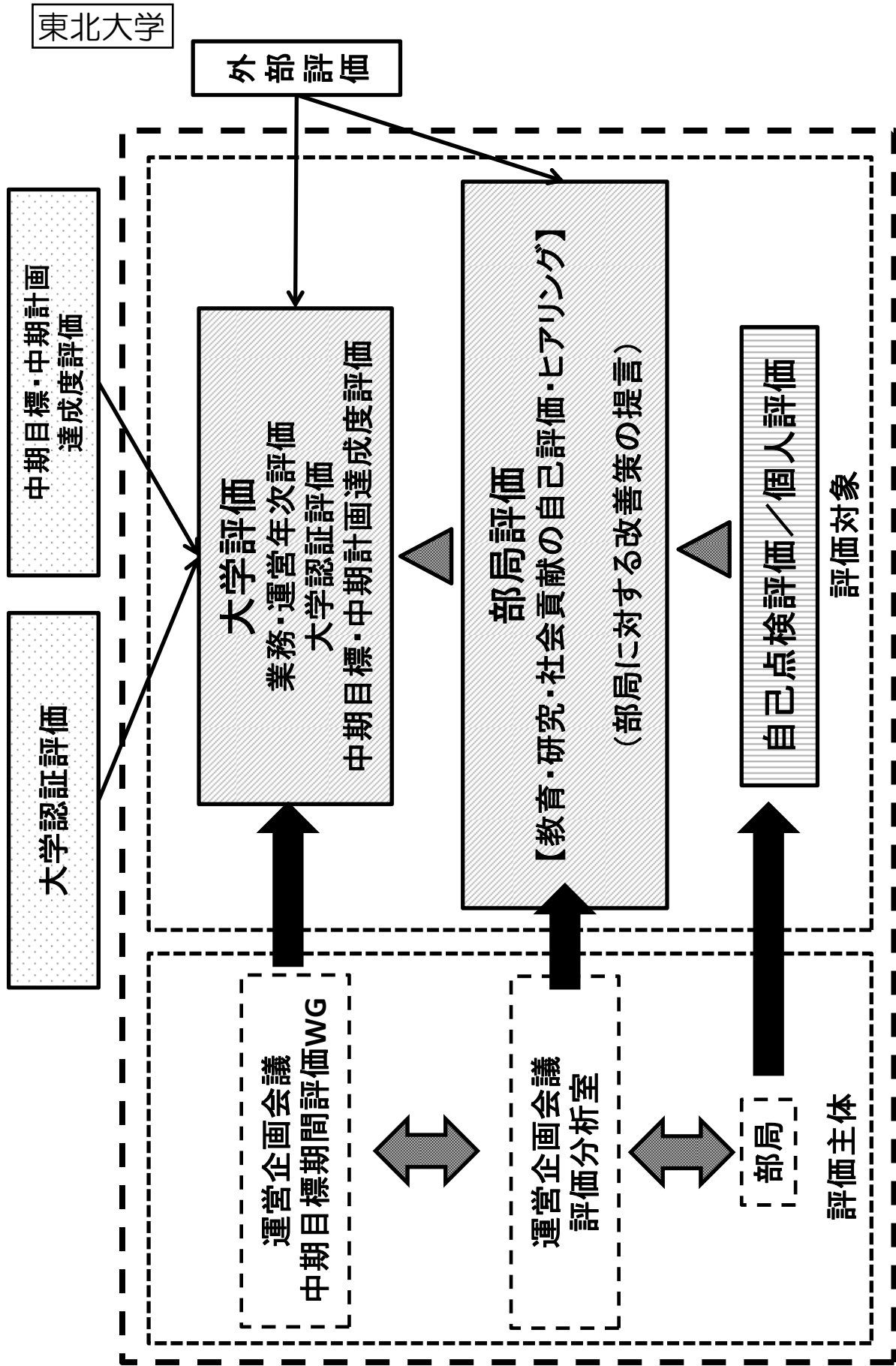
※自己点検評価実施フロー図（点検評価実施要項（自己評価分）抜粋）



企画評価室業務フロー

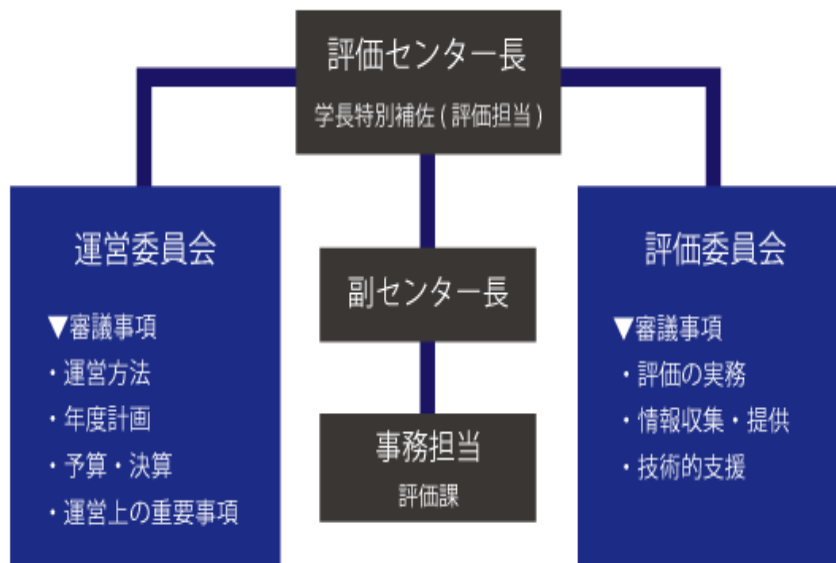
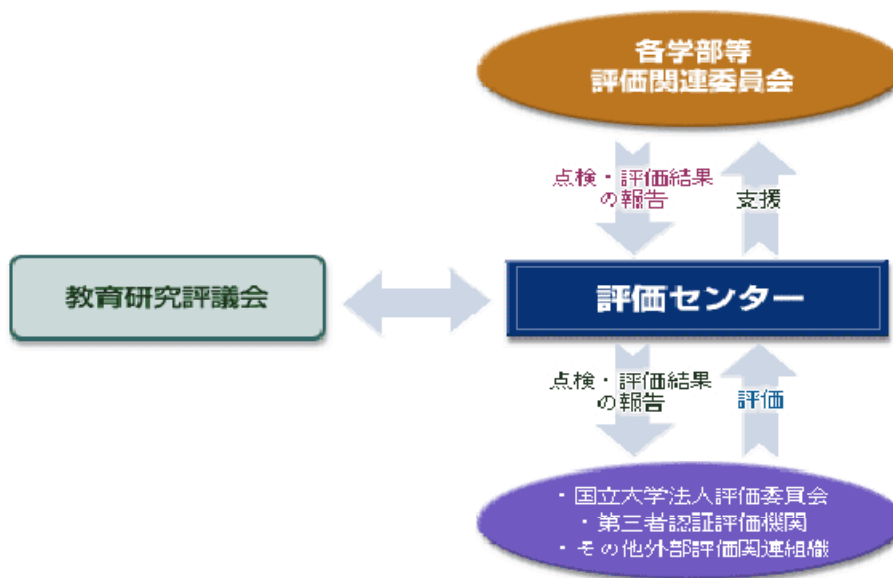




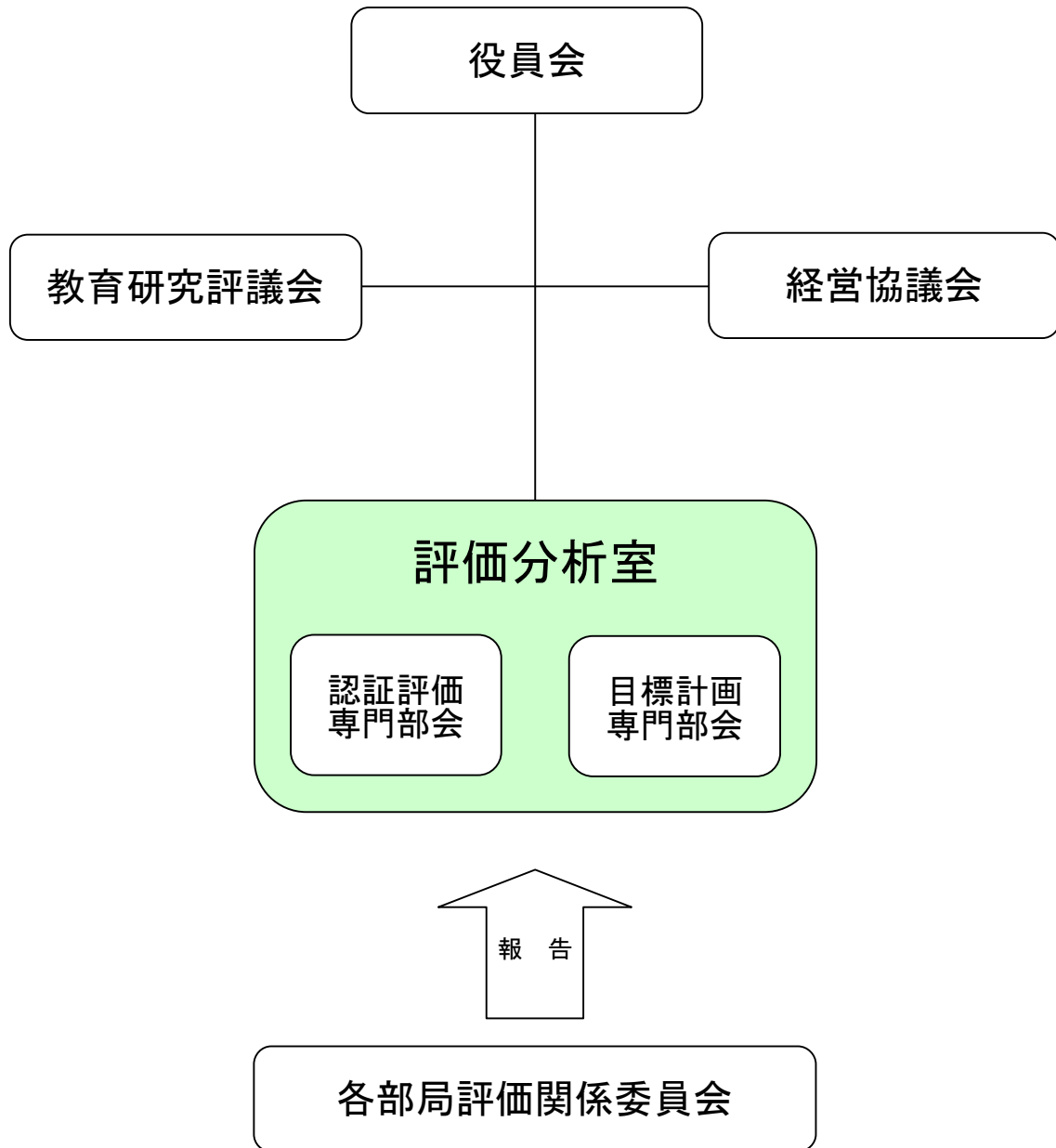


自己点検・評価の実施及び評価結果に基づく

改善の指示・実施を行う際の実施体制（秋田大学）



評価実施体制図



○国立大学法人福島大学評価規則

制定 平成22年3月15日

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人福島大学（以下「本法人」という。）が設置する福島大学（以下「本学」という。）の教育、研究、社会貢献及び国際交流活動並びに本法人の組織及び運営その他本学運営全般に対する自己点検・評価、外部評価、認証評価、法人評価（以下「大学評価」と総称する。）に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 大学評価は、本学の教育、研究、社会貢献及び国際交流活動等の質的向上を図り、本学運営全般の改善・改革に資するとともに、本法人の諸活動を活力豊かに発展させ、もって本法人の使命、理念及び目標・計画を達成し、社会からの負託に不断に応えることを目的とする。

(定義)

第3条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 目標・計画 本法人の中期目標、中期計画及び年度計画をいう。
- 二 自己点検・評価 学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第109条第1項の規定に基づき、本学が自ら行う点検及び評価をいう。
- 三 外部評価 本学が主体となって点検評価の一環として行う学外者による評価をいう。
- 四 認証評価 法第109条第2項の規定に基づき、文部科学大臣の認証を受けた機関（以下「認証評価機関」という。）が行う評価をいう。
- 五 法人評価 国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条により準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第32条第1項及び第34条第1項の規定に基づき、国立大学法人評価委員会が行う評価をいう。
- 六 部局 学群に置かれる各学類、各研究科、附属図書館、保健管理センター、地域創造支援センター、総合情報処理センター、総合教育研究センター、各附属学校園及び事務局をいう。
- 七 全学委員会 本学に置く全学的な委員会をいう。
- 八 役員会等 国立大学法人福島大学役員会、国立大学法人福島大学経営協議会、国立大学法人福島大学教育研究評議会並びに学類教員会議及びこれに相当する組織をいう。（実施体制）

第4条 第2条に定める目的を達成するための企画、立案及び実施に関する統括は、自己評価委員会が行う。

(部局の自己点検・評価組織)

第5条 部局に、その責任のもとに当該部局の自己点検・評価を実施する組織（以下「部局組織」という。）を置くことができる。

2 部局組織に関し必要な事項は、当該部局の長が別に定める。

(他の全学委員会との連携)

第6条 自己評価委員会は、必要に応じ、他の全学委員会に対して大学評価に関する自己評価委員会の業務の一部を委託するとともに、情報提供及び協力を求めることができる。（自己点検・評価）

第7条 自己点検・評価は、本法人及び本学全体を対象として定めた自己点検・評価項目並びに部局で定めた自己点検・評価項目のそれぞれについて実施する。

2 本法人及び本学全体を対象とした自己点検・評価は、認証評価機関が定めた大学評価基準及び本法人の目標・計画を達成するために必要とする点検・評価項目を常に検討の上設定し、これに則した自己点検・評価を計画的に実施する。

3 部局を対象とした自己点検・評価は、部局の所掌する業務について点検・評価項目を設定し、部局において責任をもって行う。（外部評価）

第8条 前条の方法により実施した点検・評価の結果について、必要に応じ、外部評価を実施し検証を行う。（認証評価）

第9条 認証評価は、7年以内に1度受ける。

2 認証評価は、学校教育法その他認証評価機関が定める実施方針等に従い実施する。（法人評価）

第10条 法人評価は、国立大学法人法等関係法令の定めるところにより本法人の業務について実施する。（評価結果の報告及び公表）

第11条 自己評価委員会及び部局の長は、大学評価の結果を役員会等に報告するとともに刊行物その他広く周知を図ることができる方法によって学内外に公表する。（評価結果に基づく改善）

第12条 学長は、大学評価の結果に基づき、改善が必要と認めた事項について、担当副学長及び当該部局の長（以下「担当副学長等」という。）に改善を指示する。

2 担当副学長等は、前項の指示を受けたときは、改善案を作成し学長に提出する。

3 学長は、前項の改善案に基づき改善策を決定し、担当副学長等に改善の実施を要請する。

4 担当副学長等は、前項の改善策に基づき改善を実施し、その結果を学長に報告する。（監事への報告）

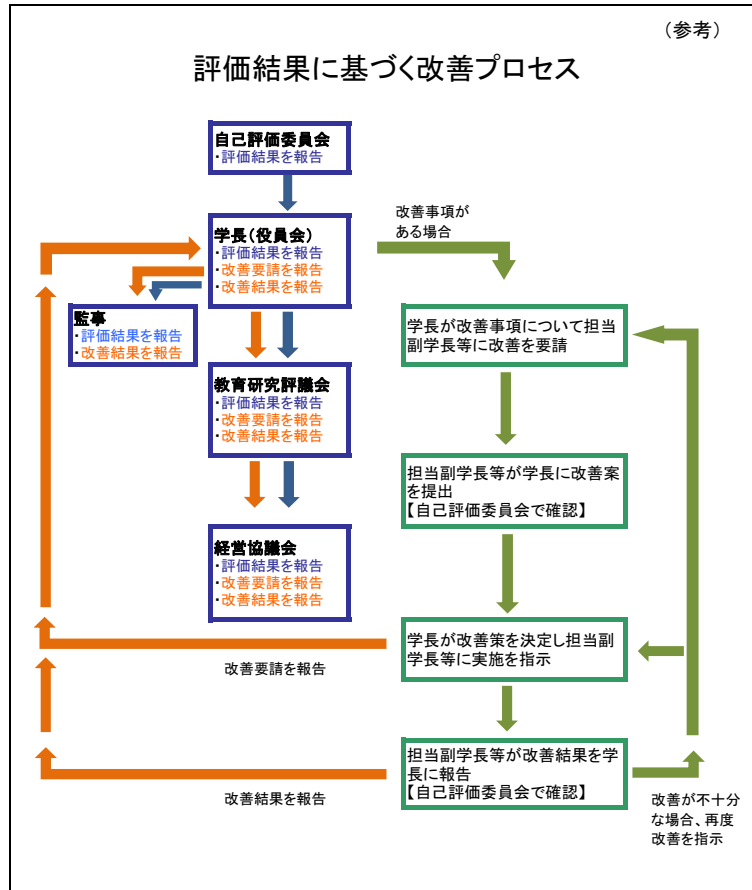
第13条 学長は、大学評価の結果及び改善策の実施結果を監事に報告する。（次期目標・計画への反映）

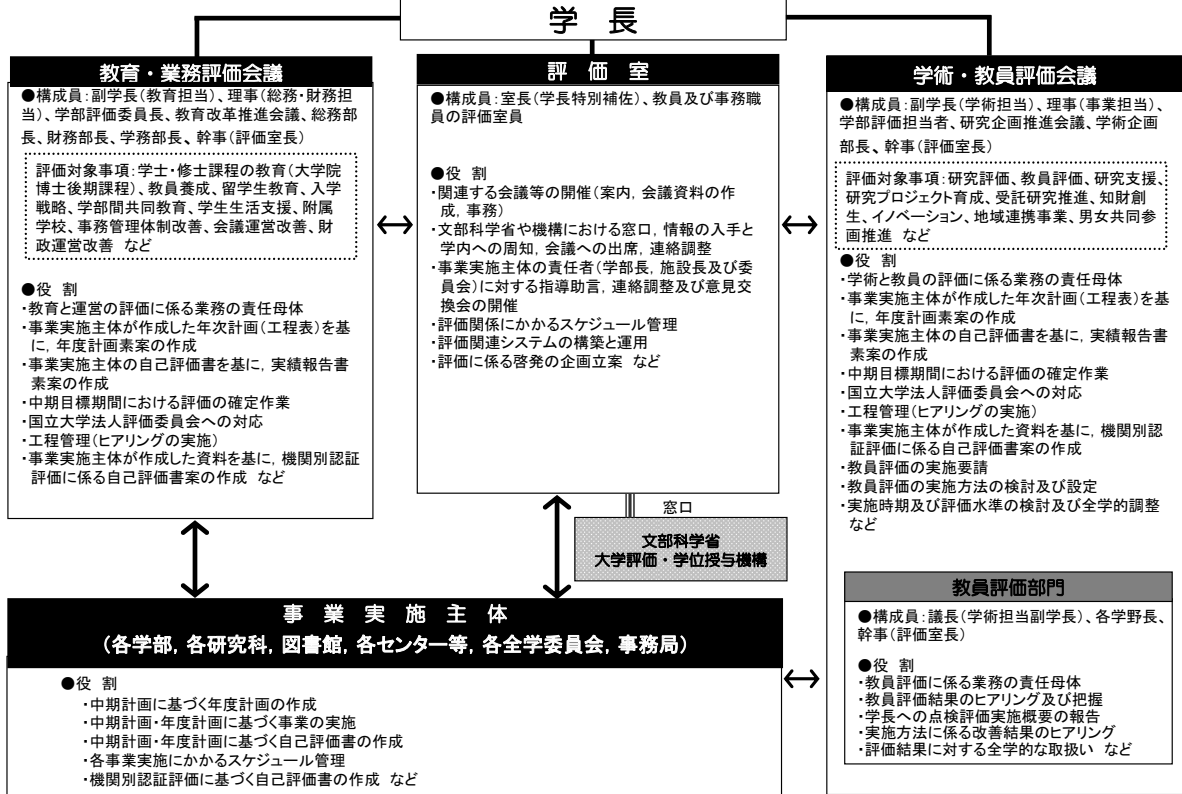
第14条 学長は、大学評価の結果及び改善策の実施結果を次期目標・計画に反映させる。（雜則）

第15条 この規則に定めるもののほか、大学評価に関し必要な事項は、別に定める。

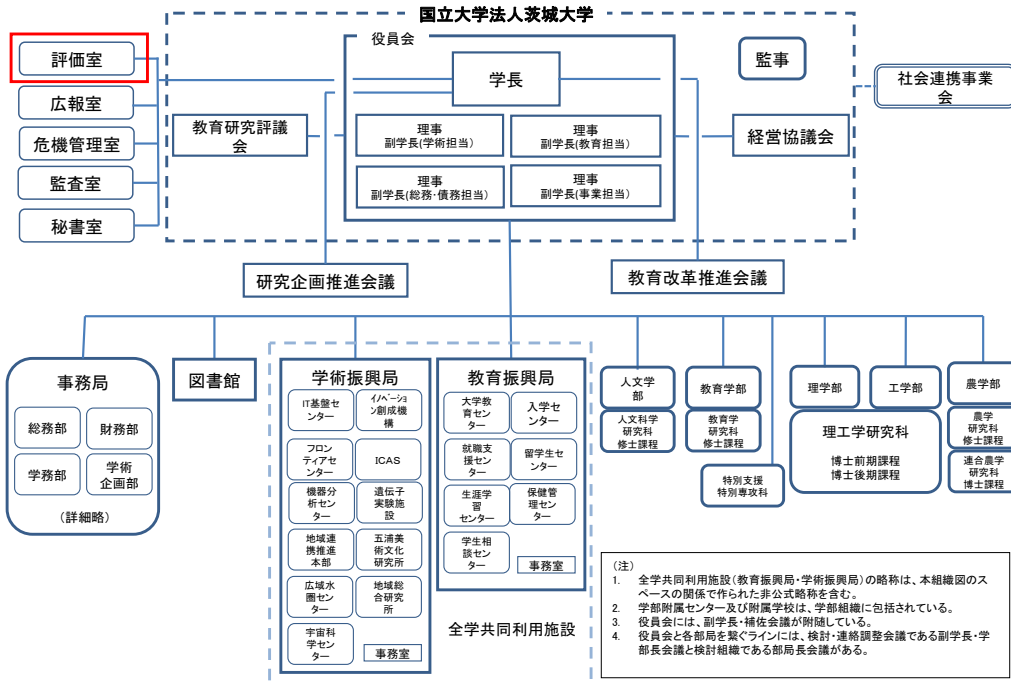
附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

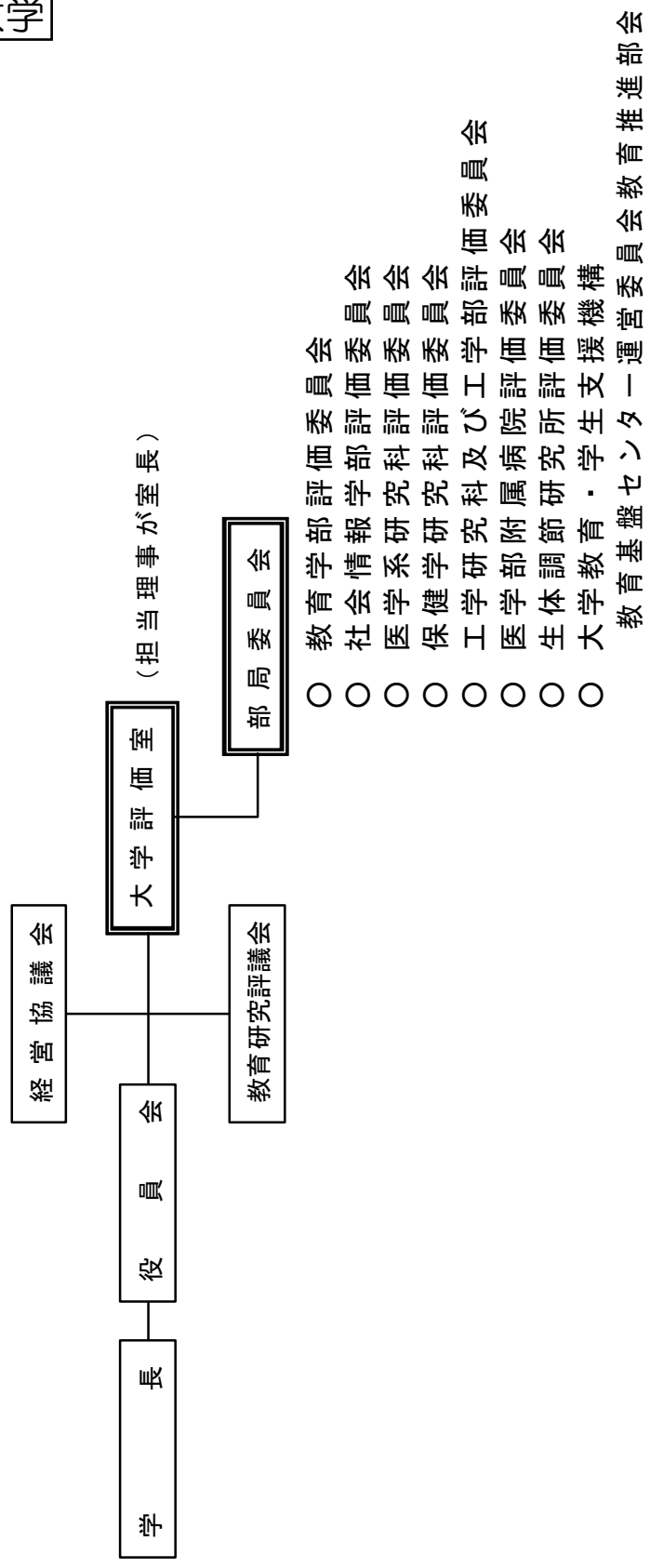




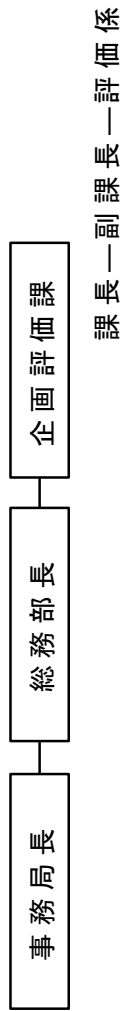
国立大学法人茨城大学 組織図 (平成23年5月1日現在)



評価実施体制

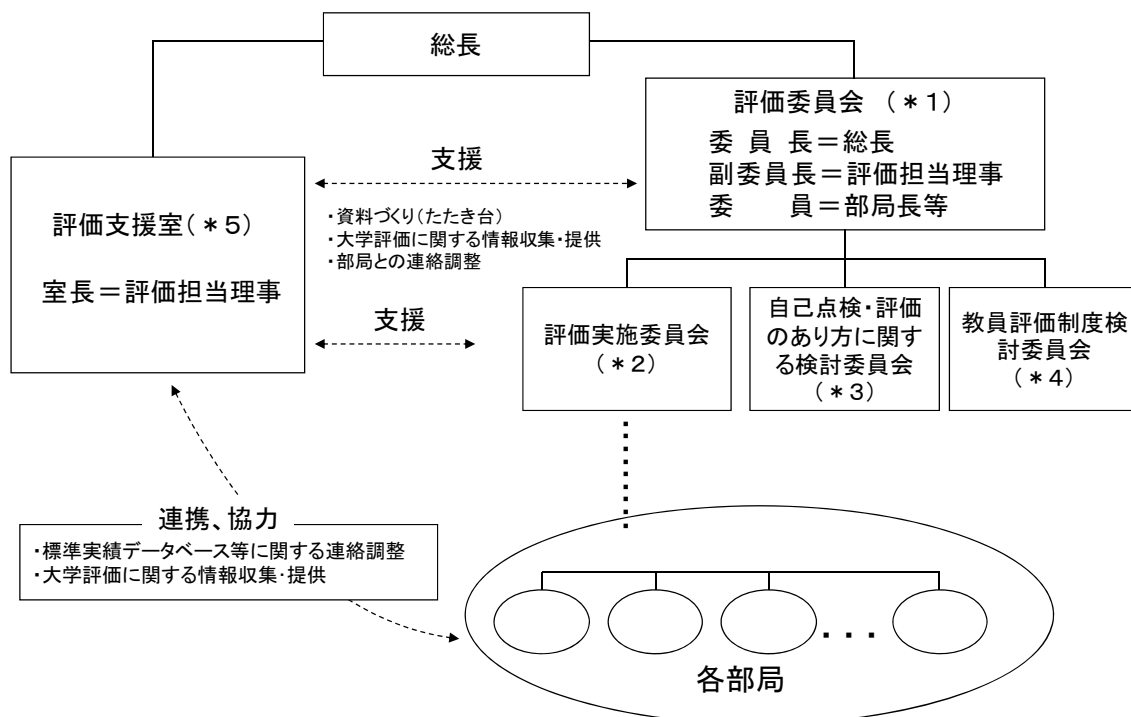


評価事務体制



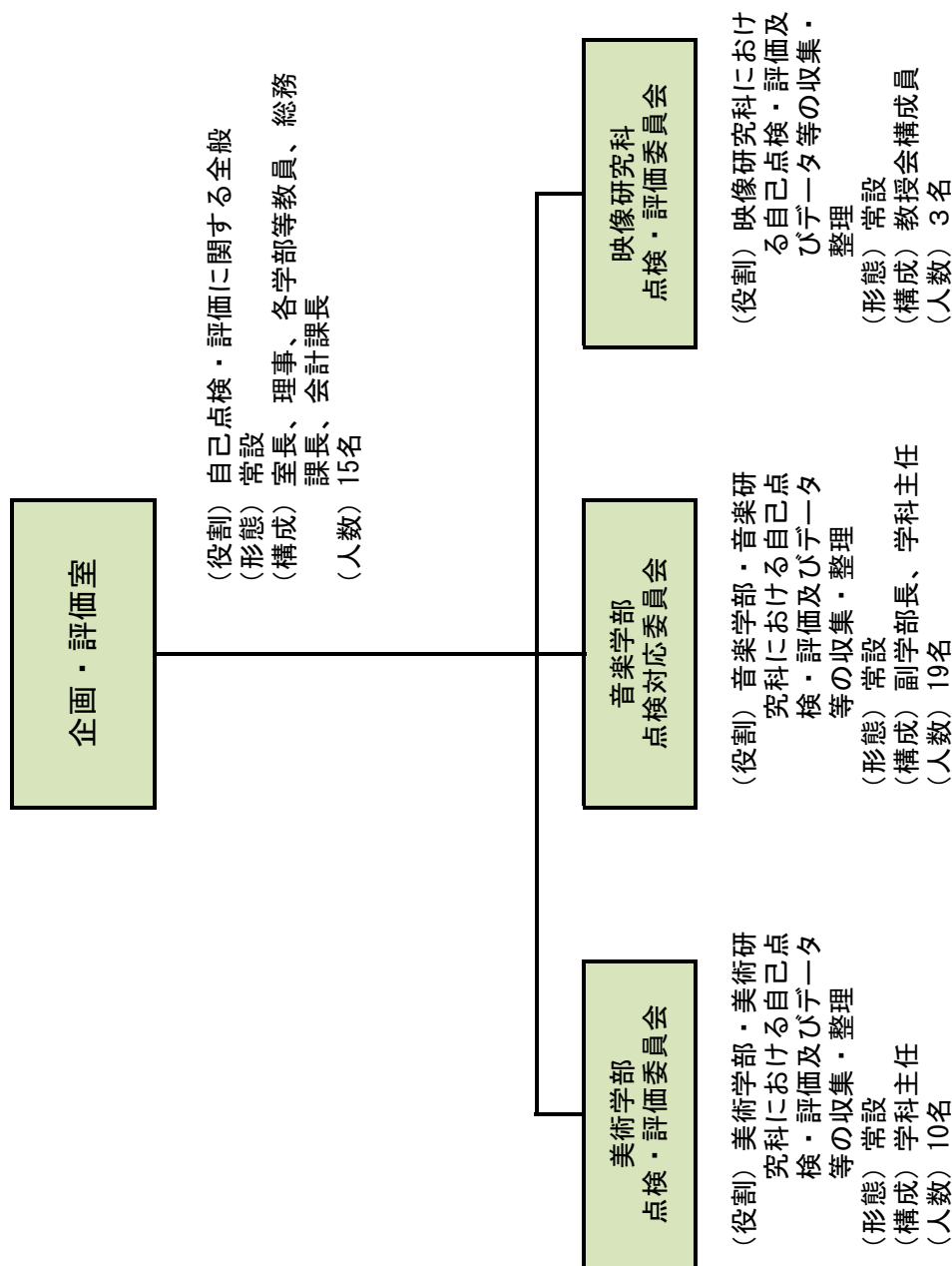
東京大学における評価実施体制

(平成 22 年度)

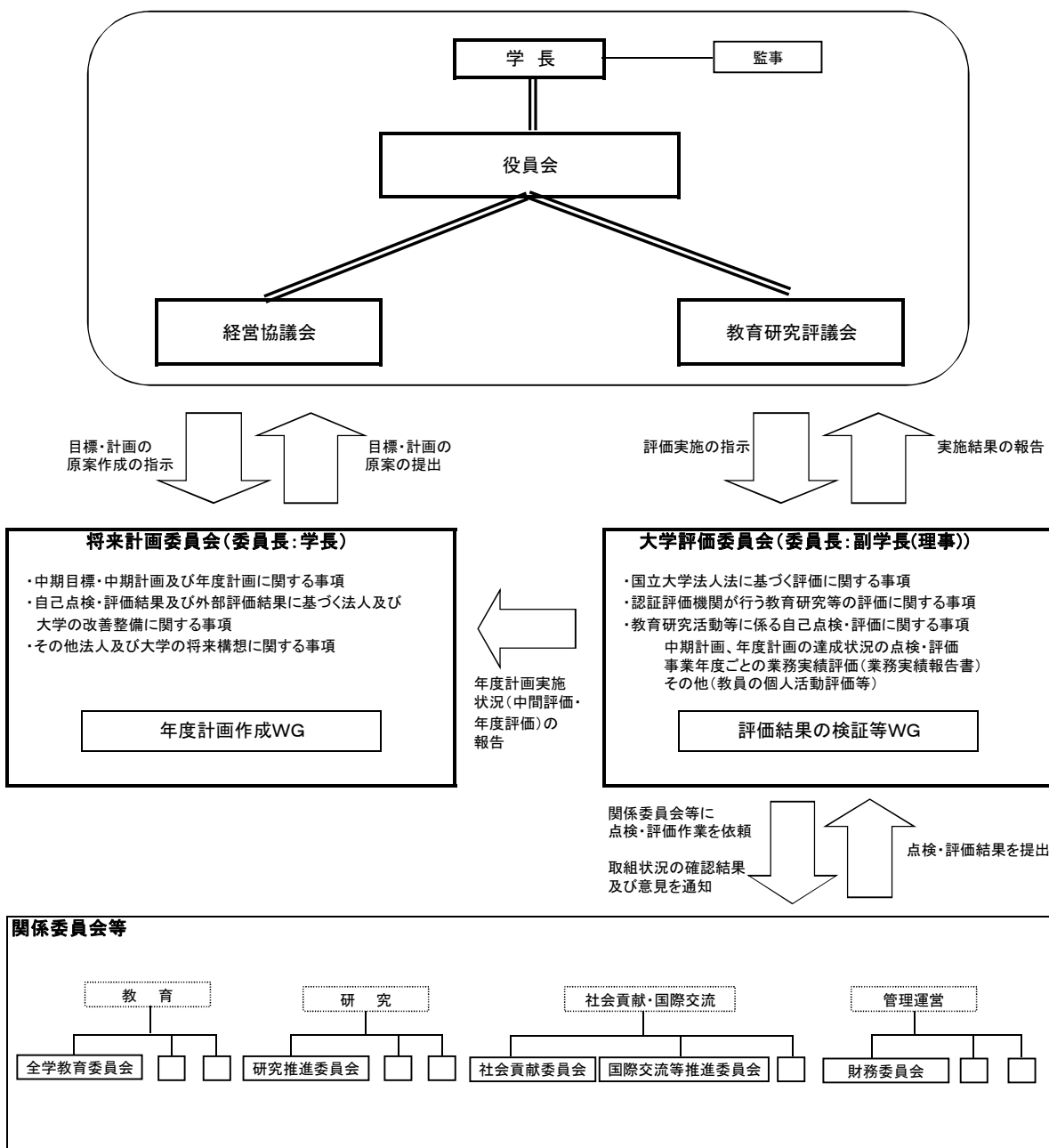


- *1 評価委員会：評価に関する東京大学の最上位組織。科所長会議メンバー及び大学総合教育研究センター長等で構成。東京大学における自己点検・評価に関すること、法人評価、認証評価等第三者評価に関すること、教員評価制度に関すること等について審議する。
- *2 評価実施委員会：各部署から選出された教員1+職員1名の委員等約70名で構成。大学評価に係る情報の共有を図るとともに、報告書作成等に係る実質的な窓口となる。
- *3 自己点検・評価のあり方に関する検討委員会：東京大学における自己点検・評価に関する基本方針のあり方等について検討。平成22年7月設置。
- *4 教員評価制度検討委員会：「東京大学の教員評価制度の設計・運用の在り方について（指針）」に基づき、本部が適切な役割を果たすために必要な方策を検討。平成22年7月設置。
- *5 東京大学基本組織規則第18条に基づく「室」組織として、平成16年度に設置。大学及び各部署の自己点検を督促し、その支援を行う。また、認証評価機関による評価や、国立大学法人評価委員会による評価などに対する全学的窓口として支援を行う。

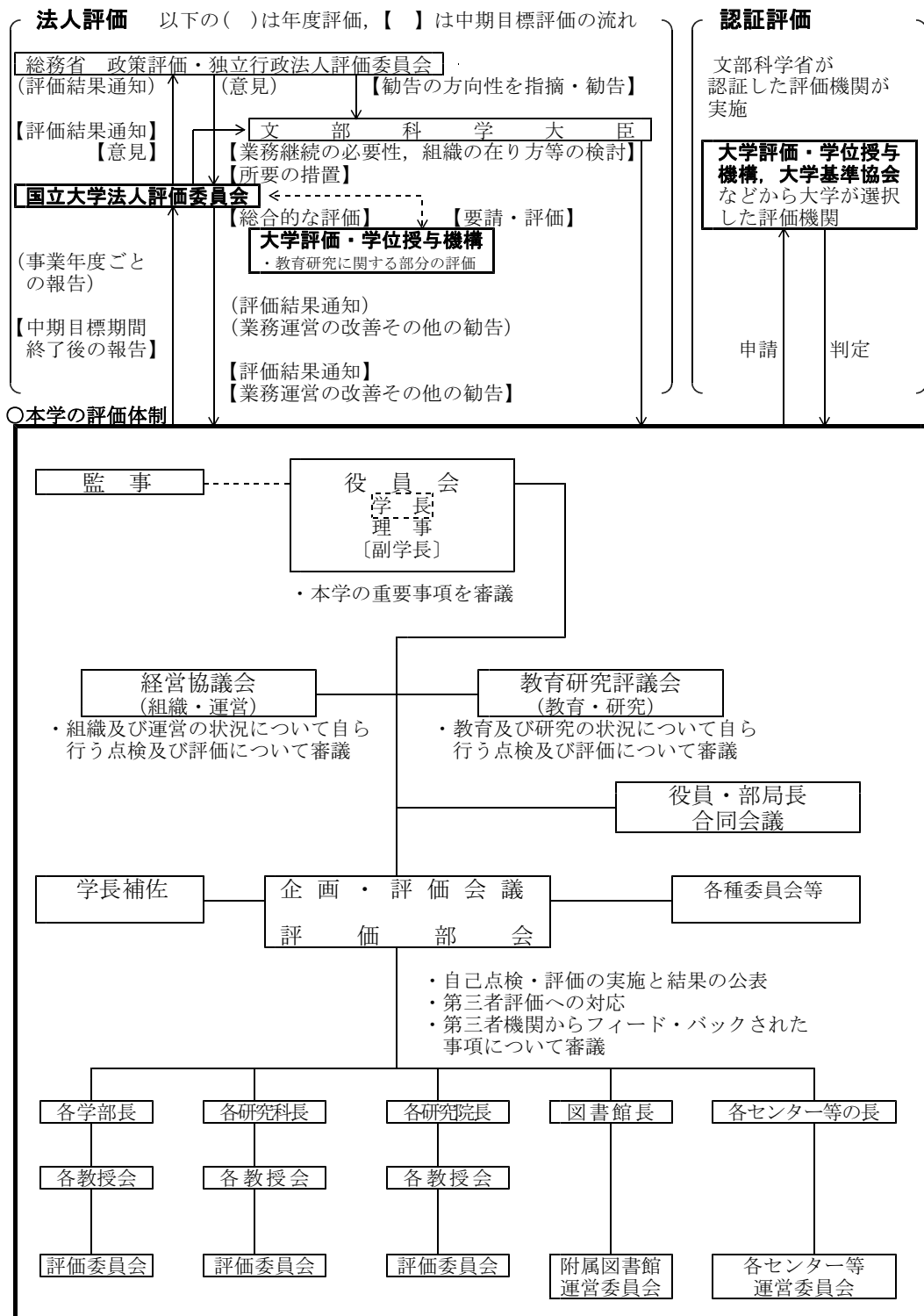
東京芸術大学 自己点検・評価体制



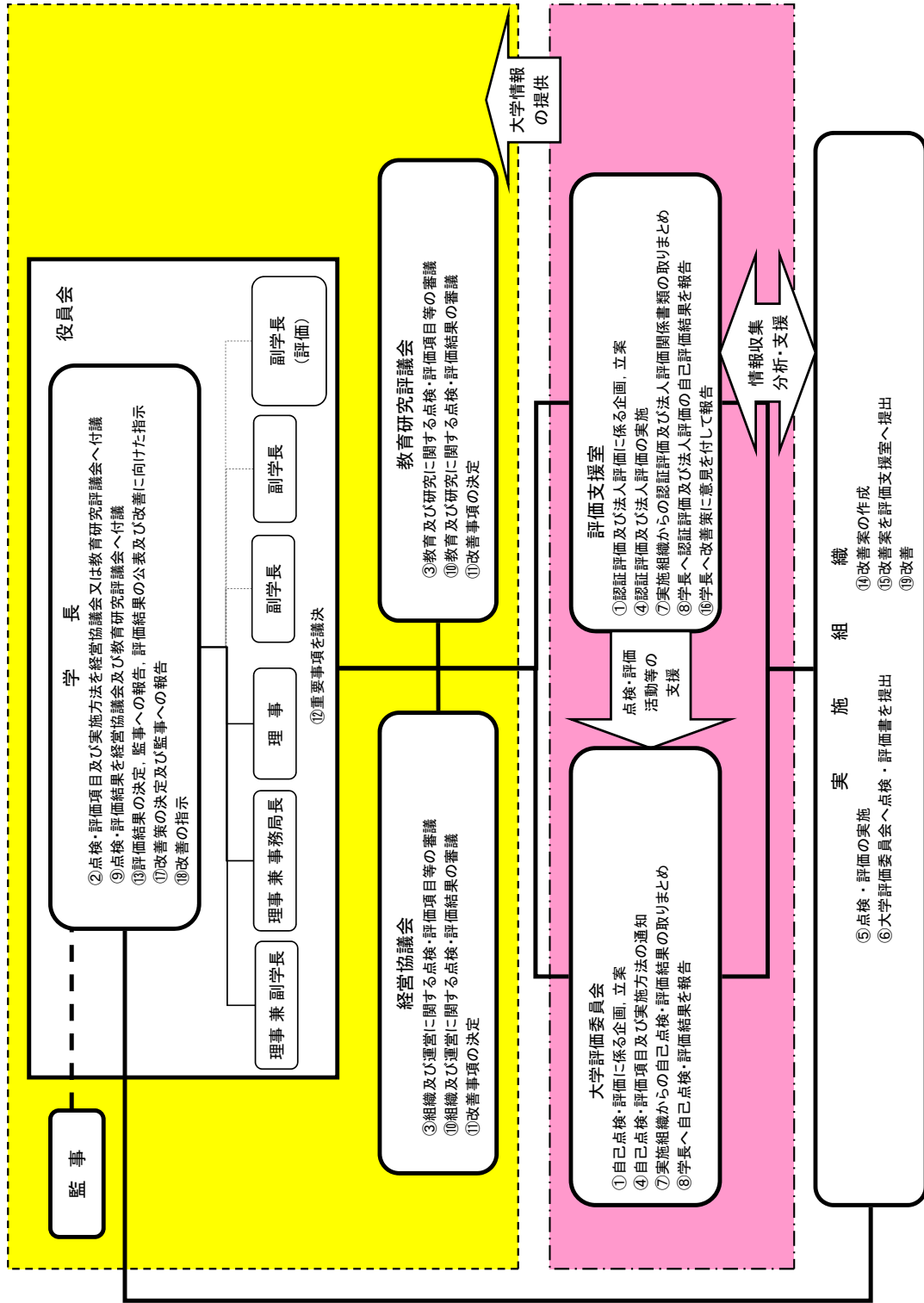
東京海洋大学の目標・計画に係る自己点検・評価体制について



本学の評価体制 (H23.4 ~)

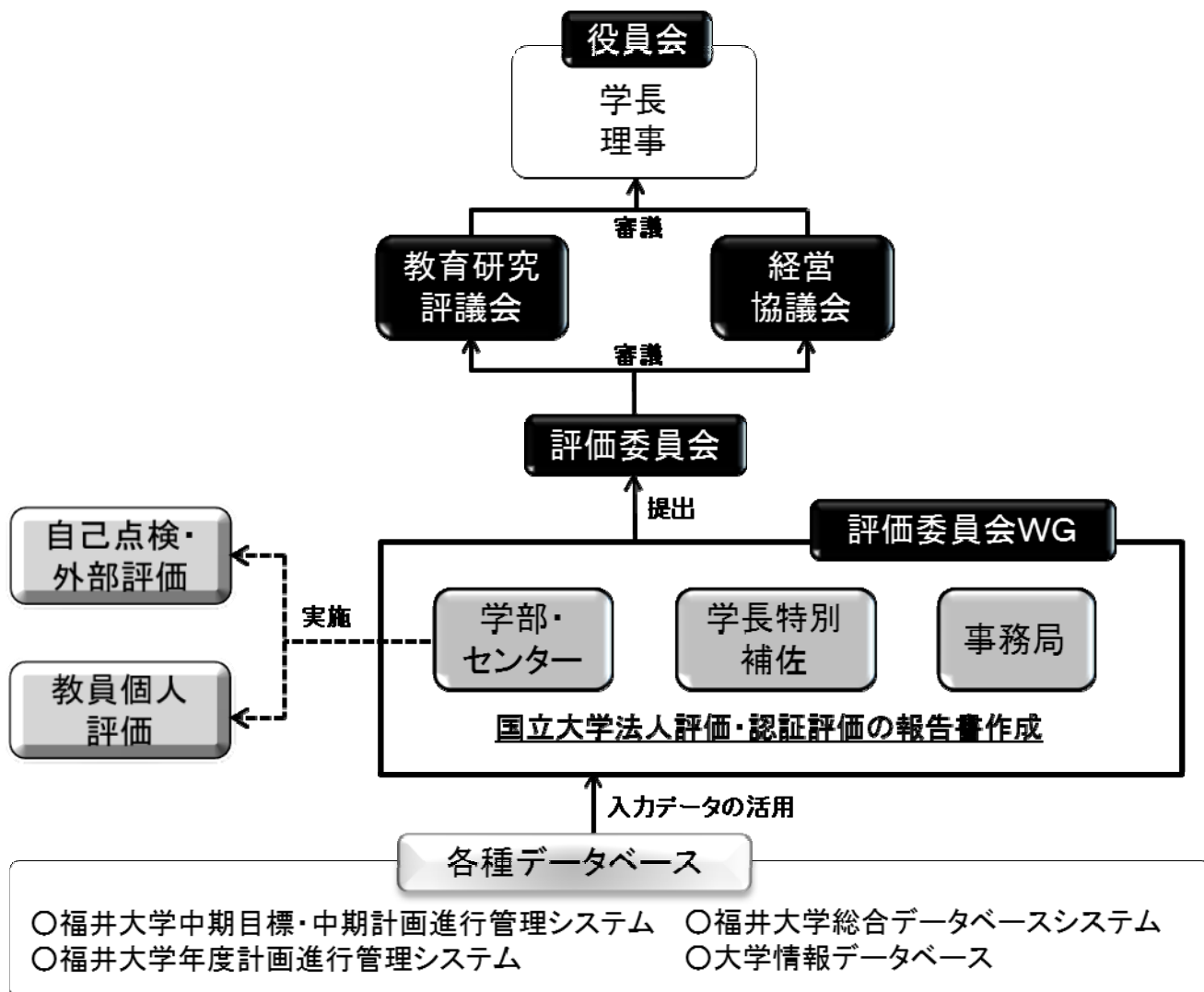


上越教育大学 評価システム

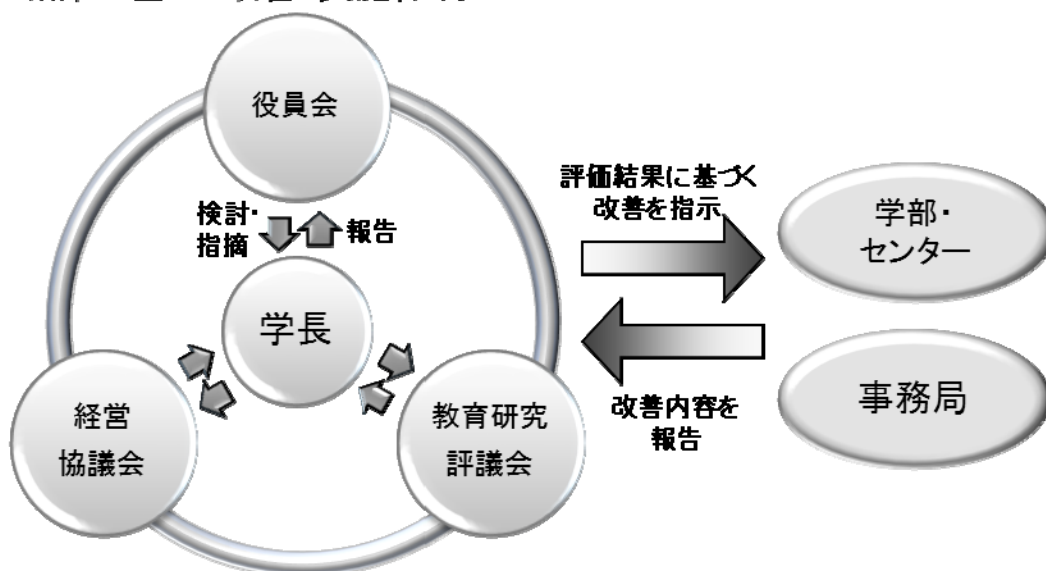


福井大学

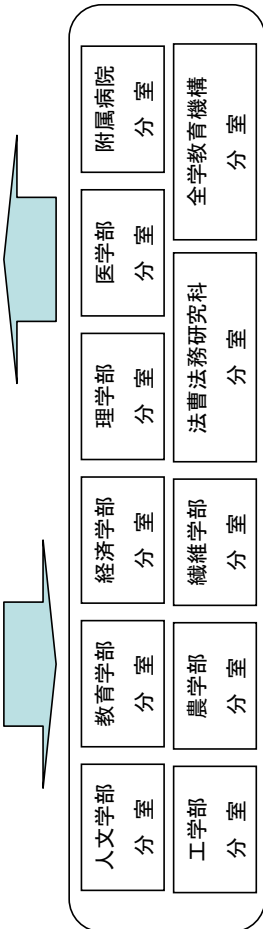
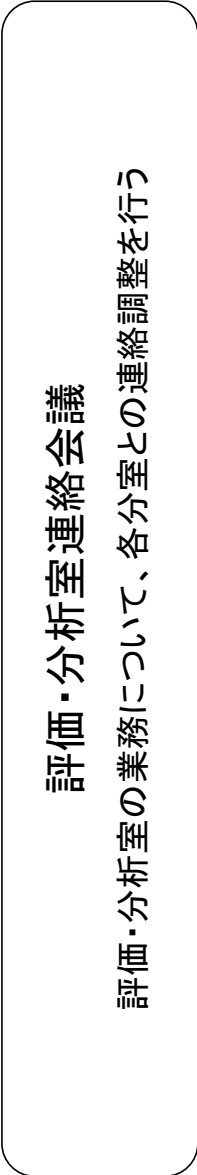
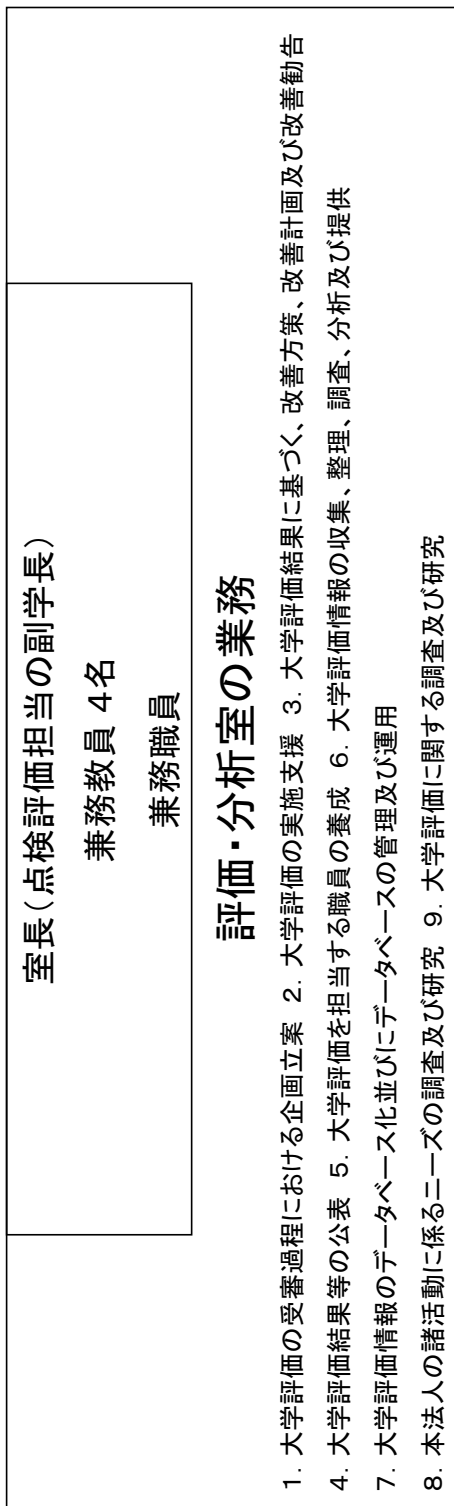
<自己点検・評価の実施体制>



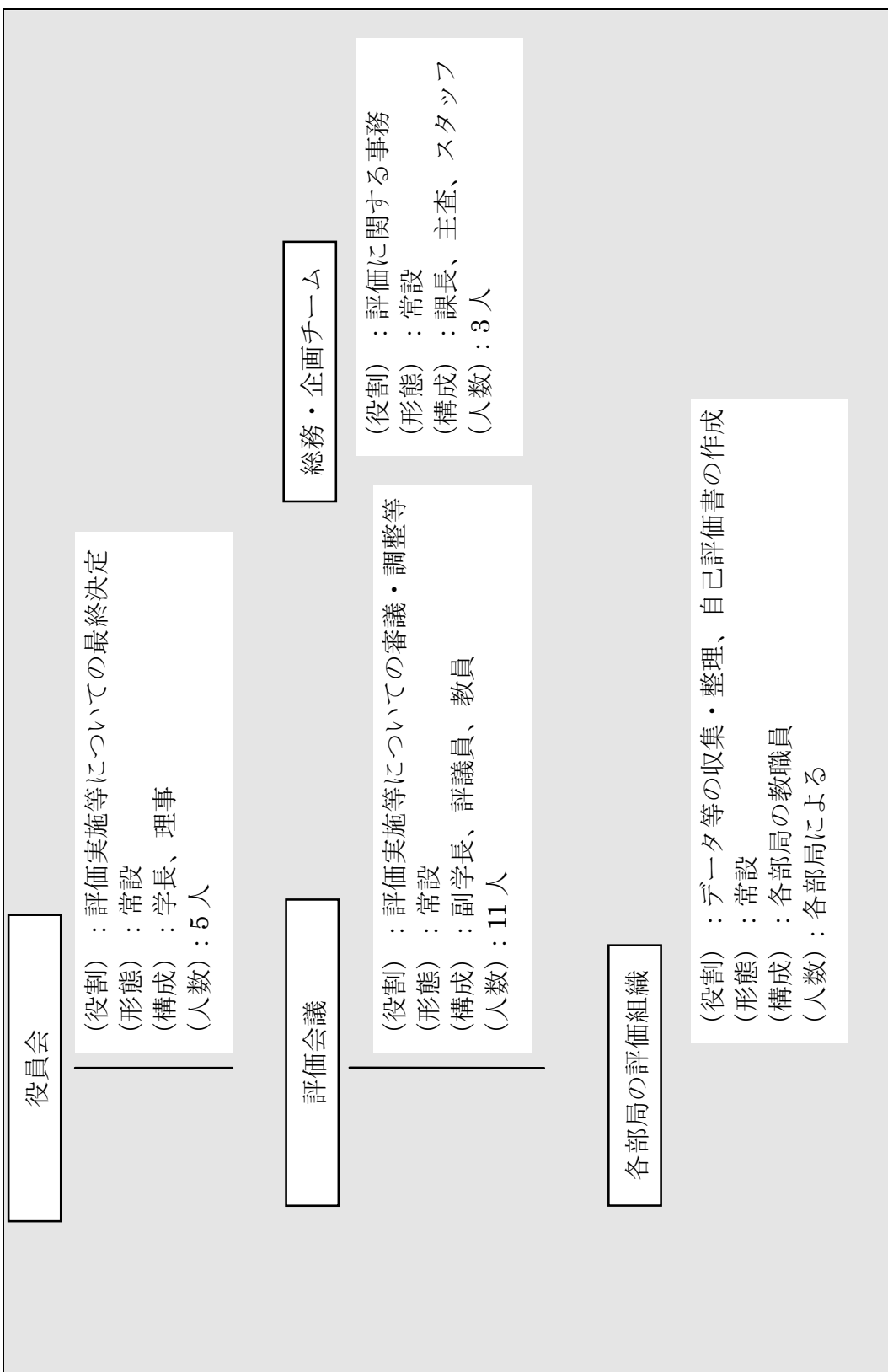
<評価結果に基づく改善・実施体制>



国立大学法人信州大学 評価・分析室組織図



各学部・研究科に設置されている点検評価委員会等



役員会

(役割) : 評価実施等についての最終決定
(形態) : 常設
(構成) : 学長、理事
(人数) : 5人

評価会議

総務・企画チーム

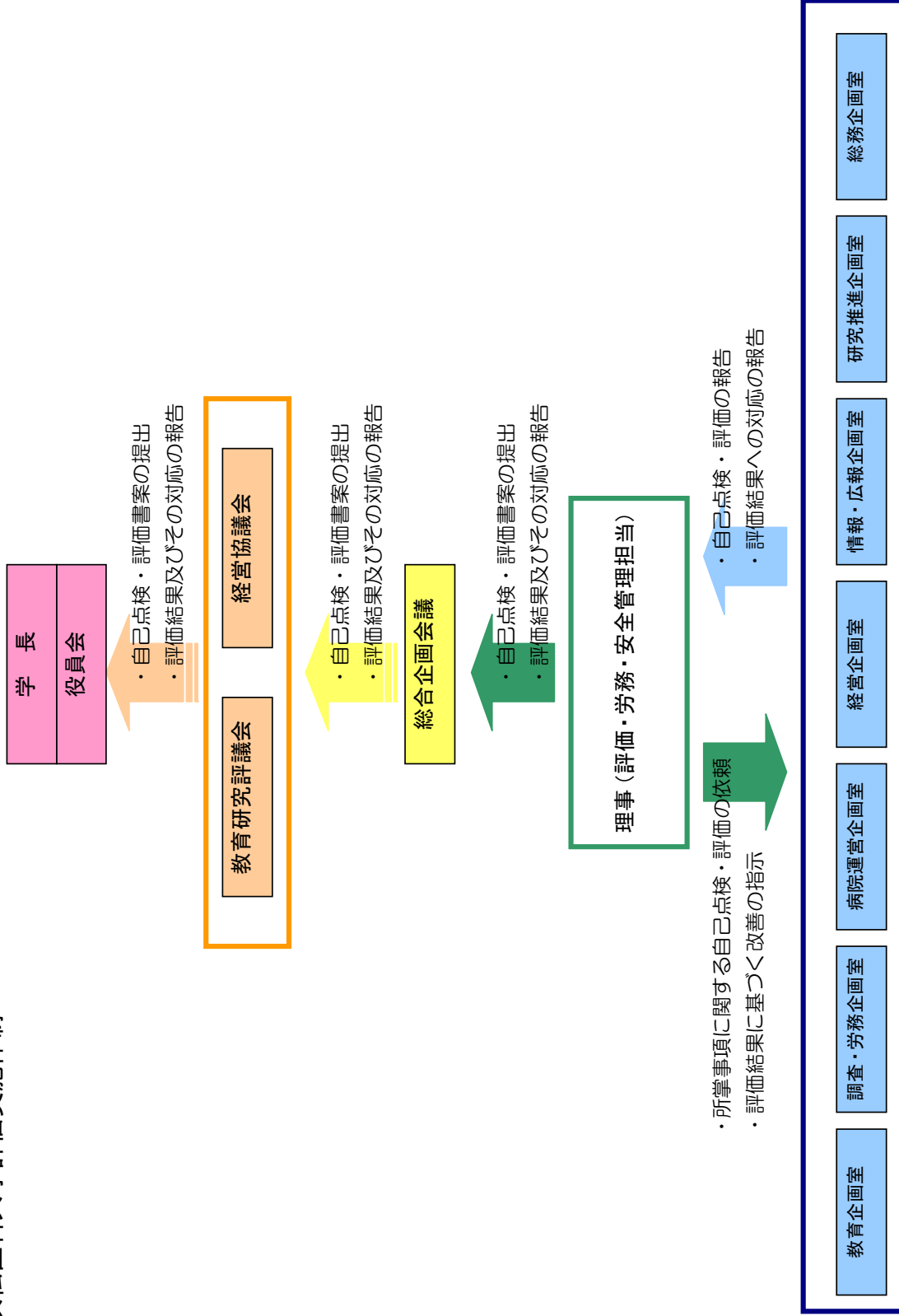
(役割) : 評価実施等についての審議・調整等
(形態) : 常設
(構成) : 副学長、評議員、教員
(人数) : 11人

(役割) : 評価に関する事務
(形態) : 常設
(構成) : 課長、主査、スタッフ
(人数) : 3人

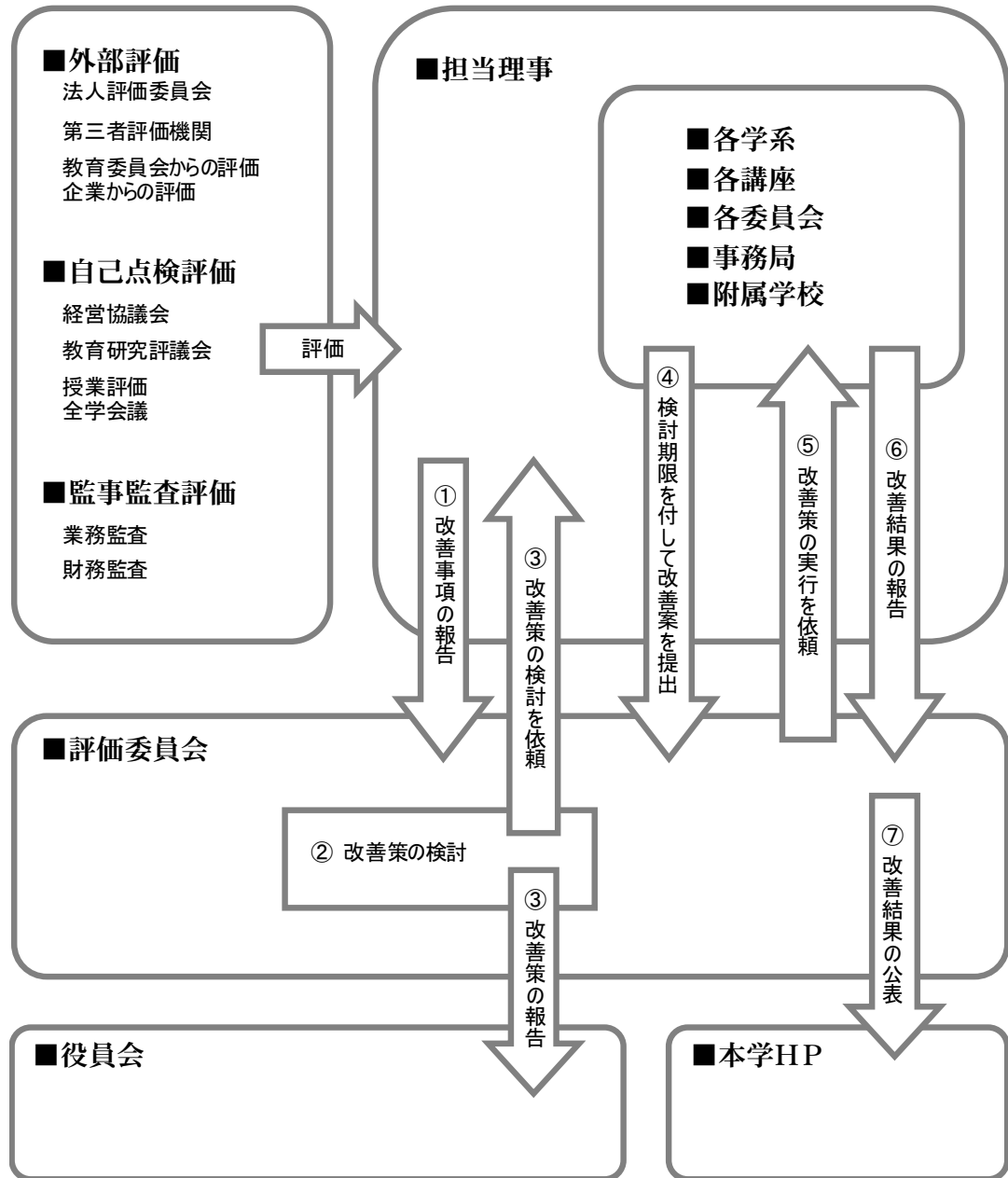
各部署の評価組織

(役割) : データ等の収集・整理、自己評価書の作成
(形態) : 常設
(構成) : 各部署の教職員
(人数) : 各部署による

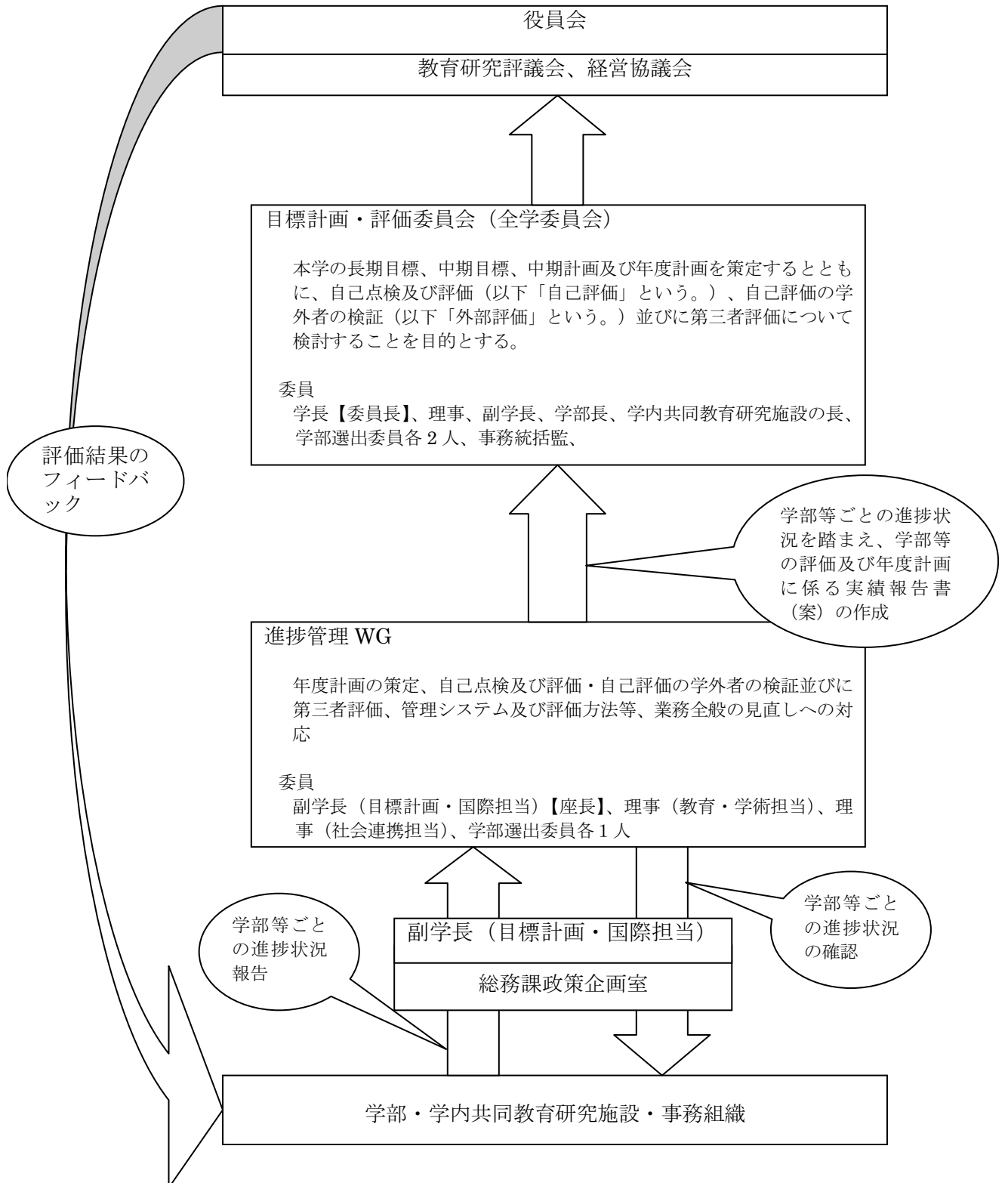
◆浜松医科大学評価実施体制



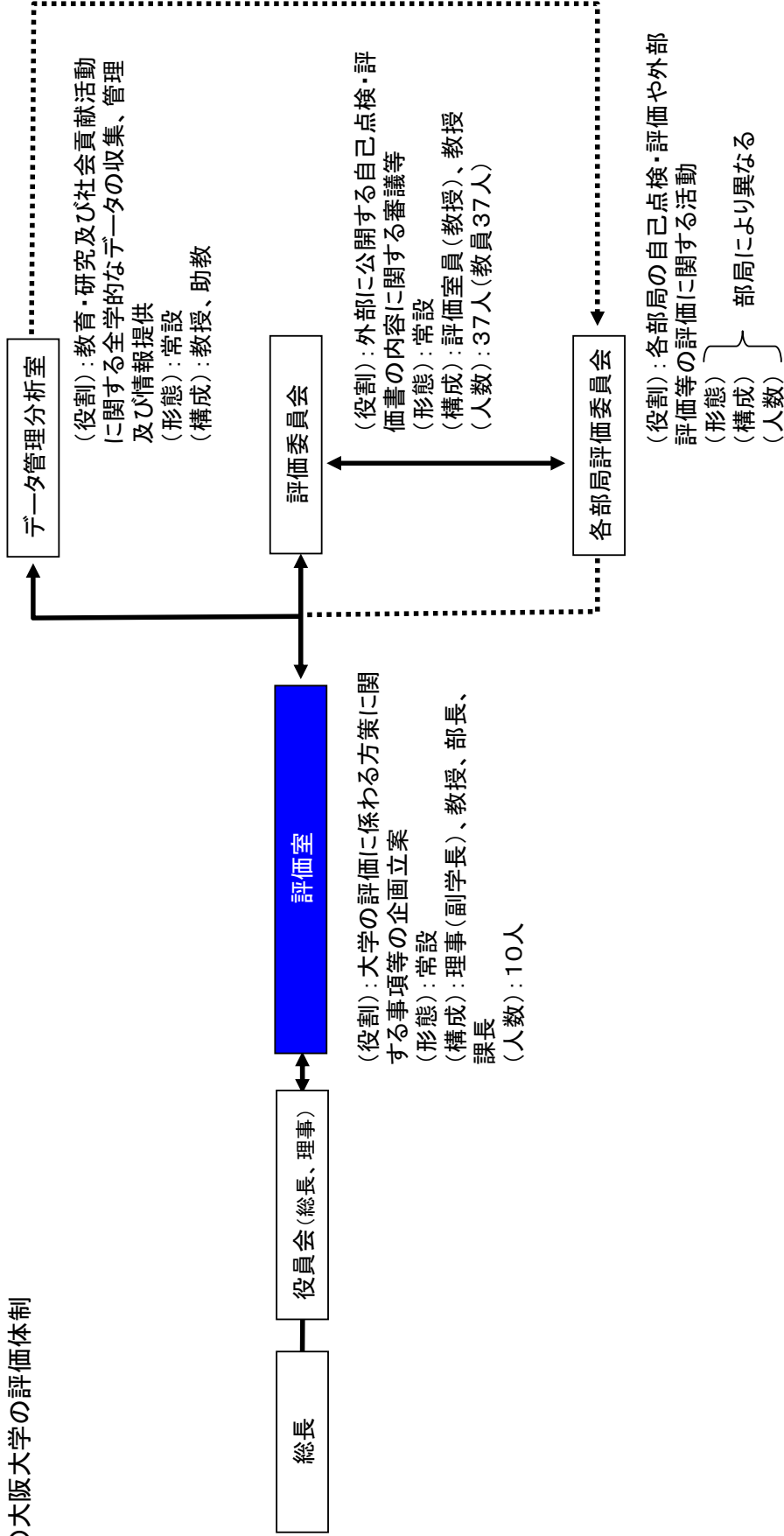
○点検評価結果に係る改善に関するシステム



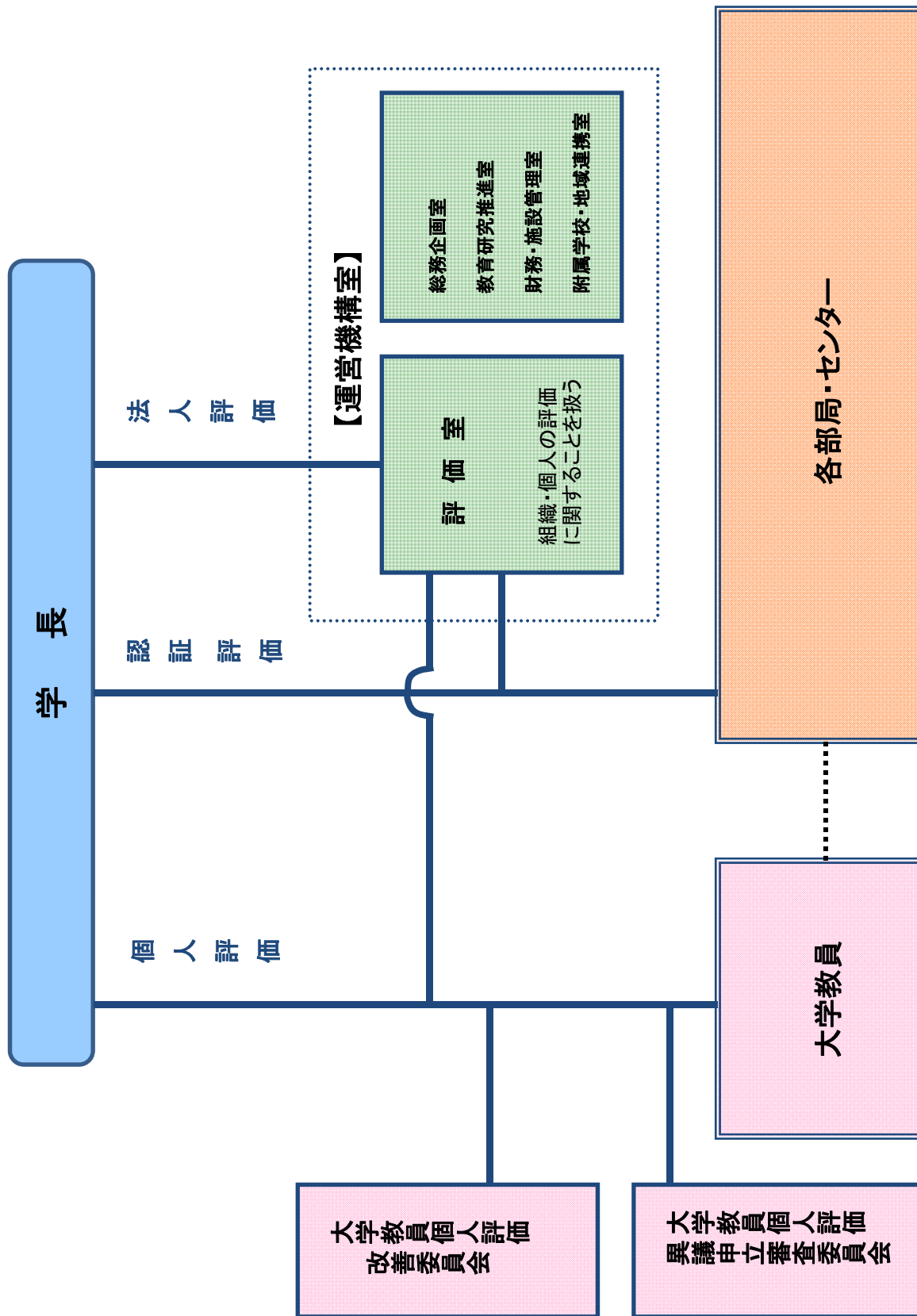
評価体制（滋賀大学）



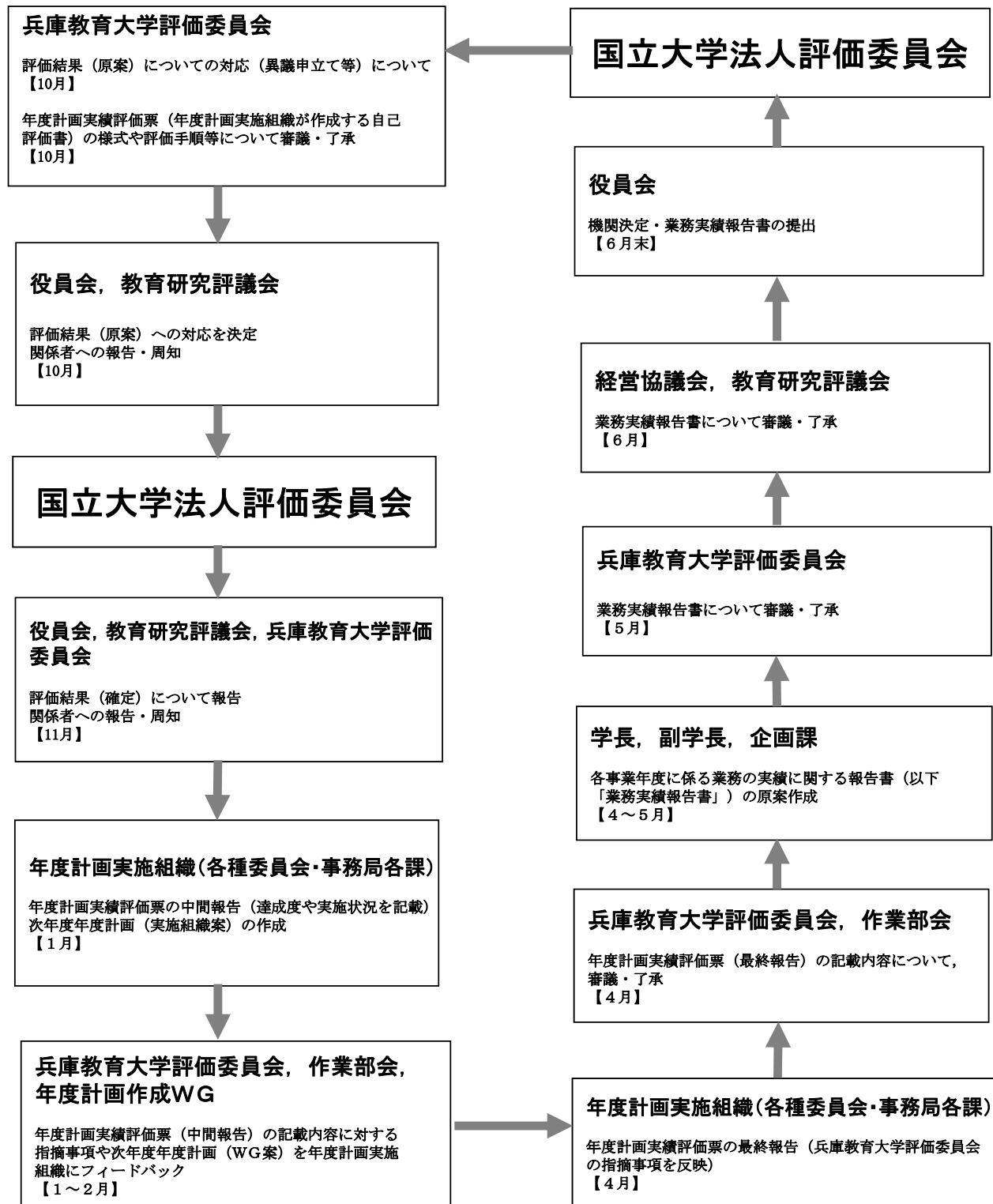
○大阪大学の評価体制

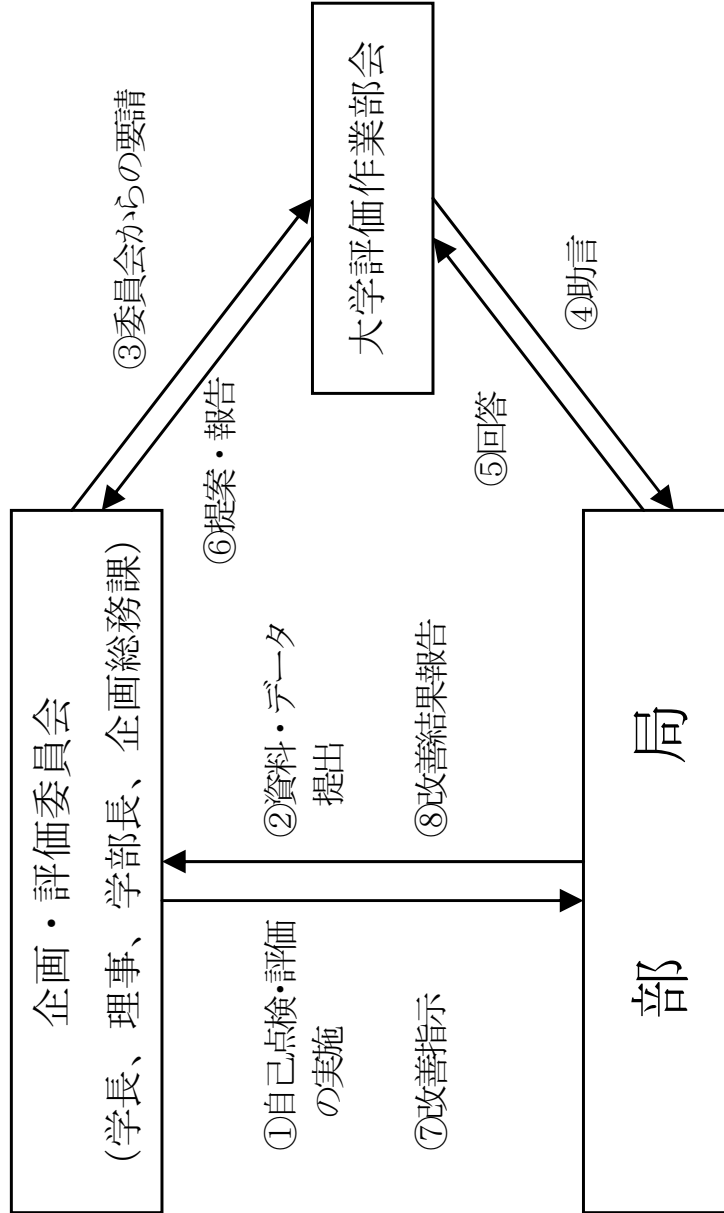


大阪教育大学 評価実施体制図

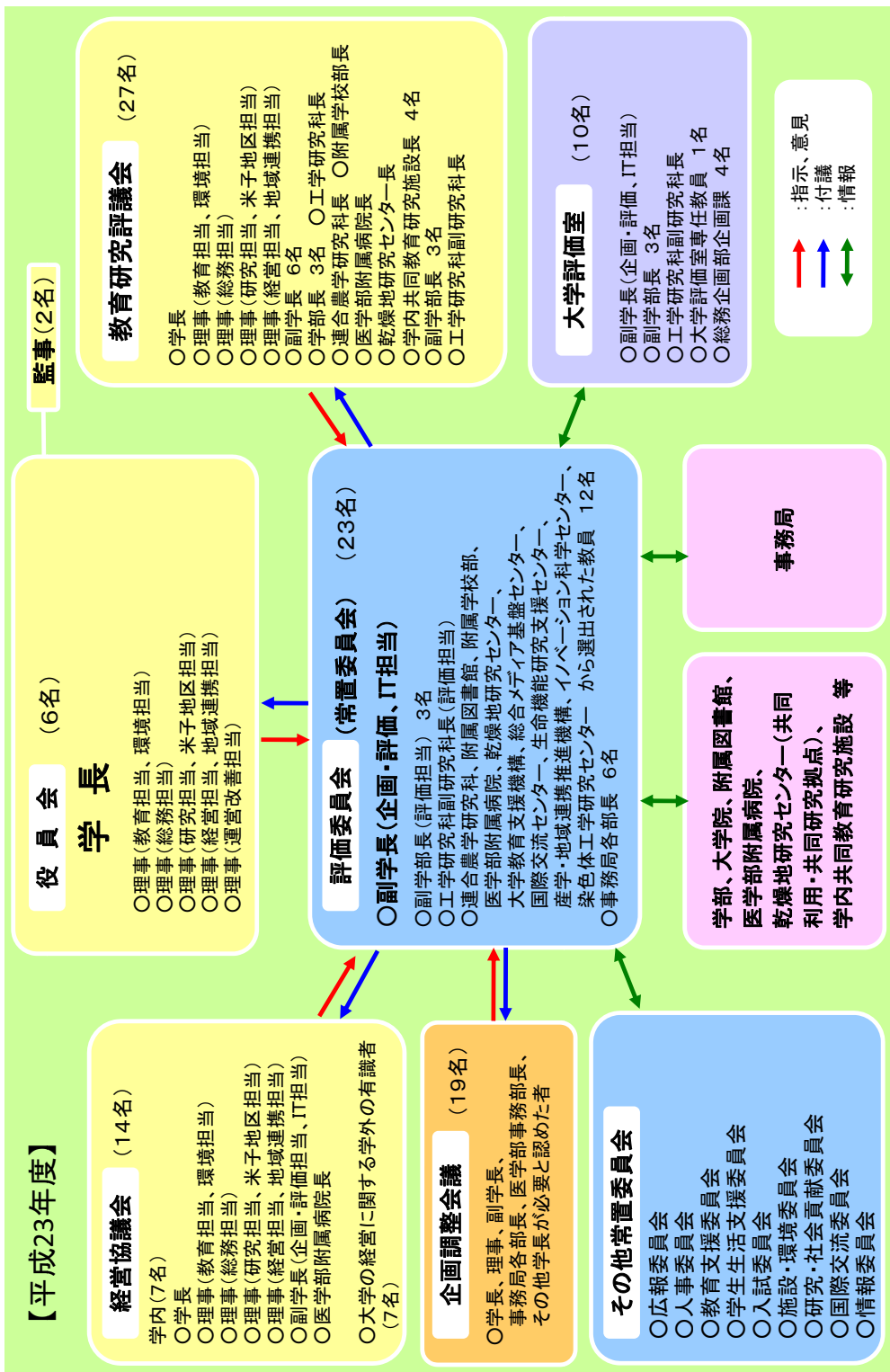


各事業年度における年度計画の評価手順

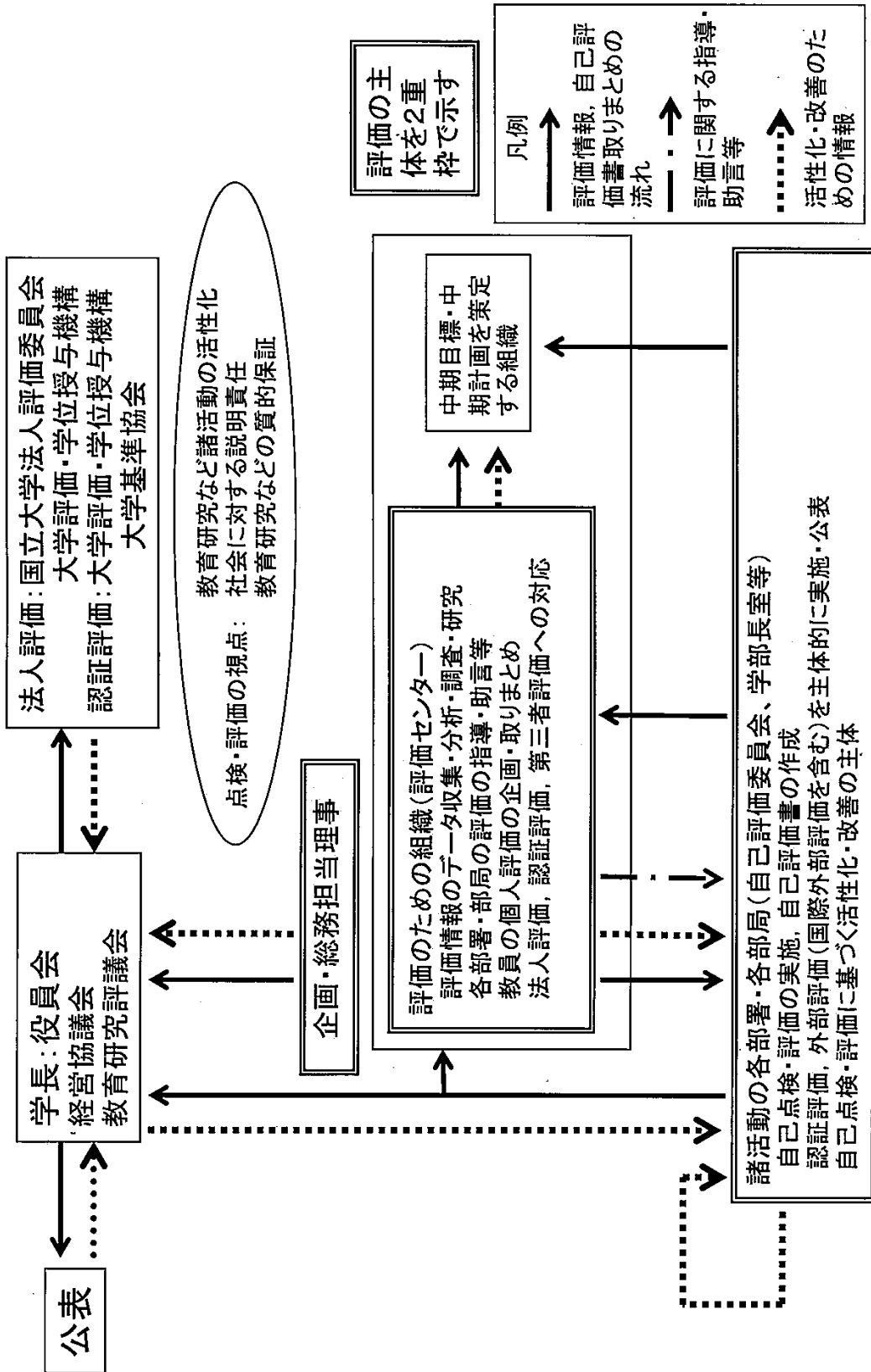


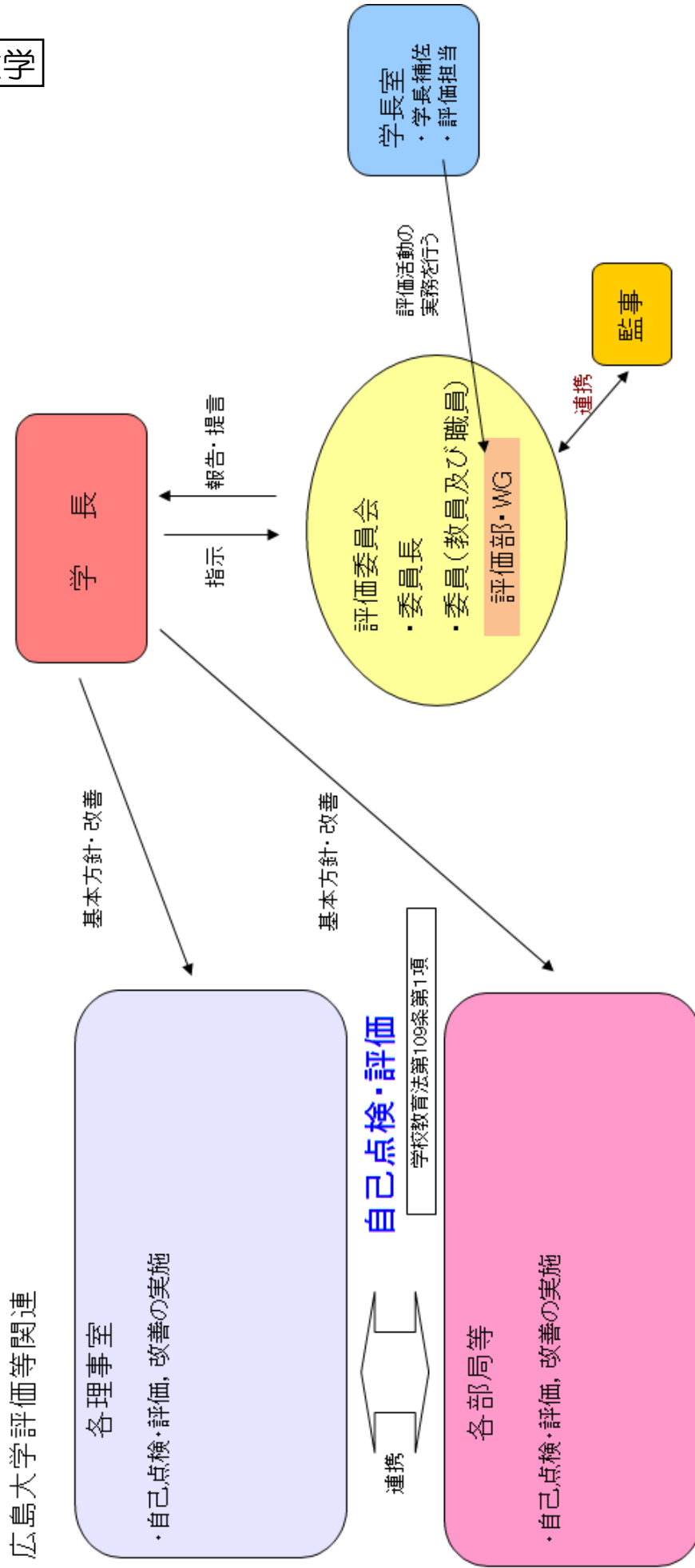


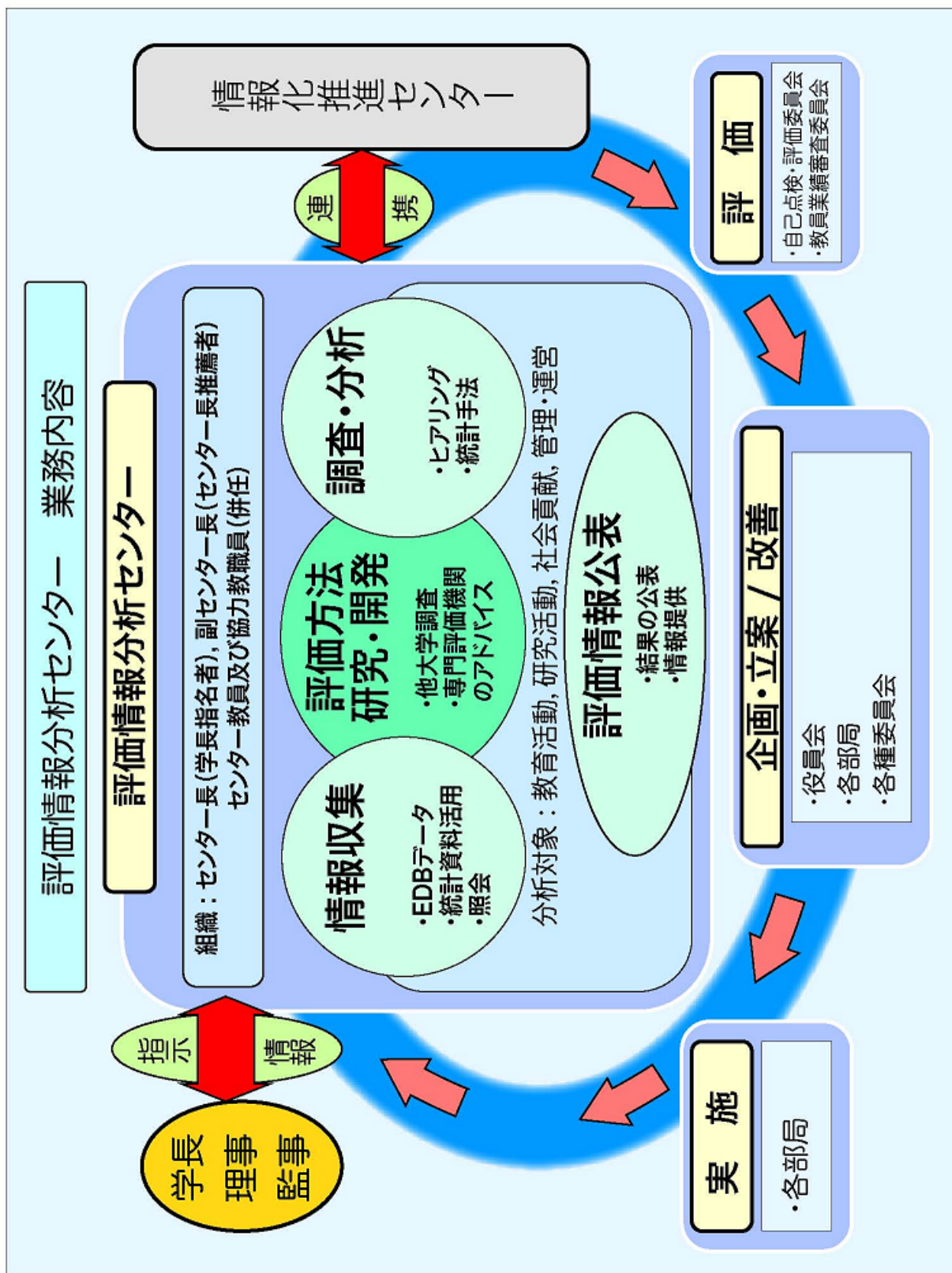
鳥取大学 自己点検・評価の実施及び評価結果に基づく改善の 指示・実施を行う際の組織体制及び情報・指示のフロー図



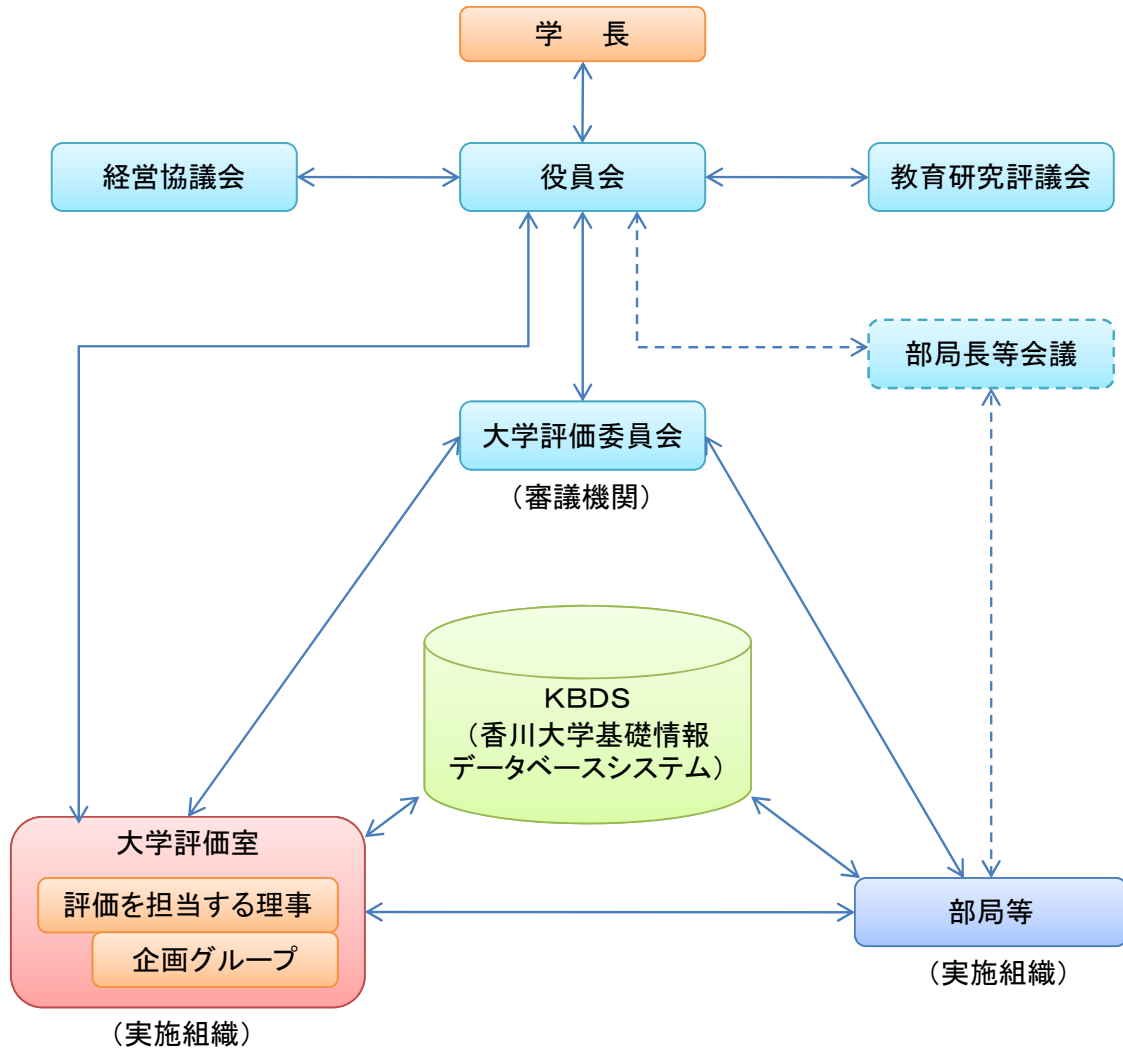
点検・評価システムの組織図







現在の評価体制



大学評価室の業務及び組織

<業務>

- ・自己点検・評価の方針に係る企画及び立案
- ・自己点検・評価の実施及び対応
- ・自己点検・評価に係る情報の収集及び分析
- ・自己点検・評価に係る広報活動
- ・自己点検・評価結果の各部局への還元及び改善努力の支援
- ・その他大学評価室の目的を達成するために必要な業務

<組織>

- ・室長………評価を担当する理事
- ・副室長………大学評価室担当専任教員
- ・評価マネジャー…室長が指名する教員数名、企画グループリーダー
- ・室員………企画グループ
- ・(連絡員………各学部事務課長等が指名する者)

大学評価委員会の業務及び組織

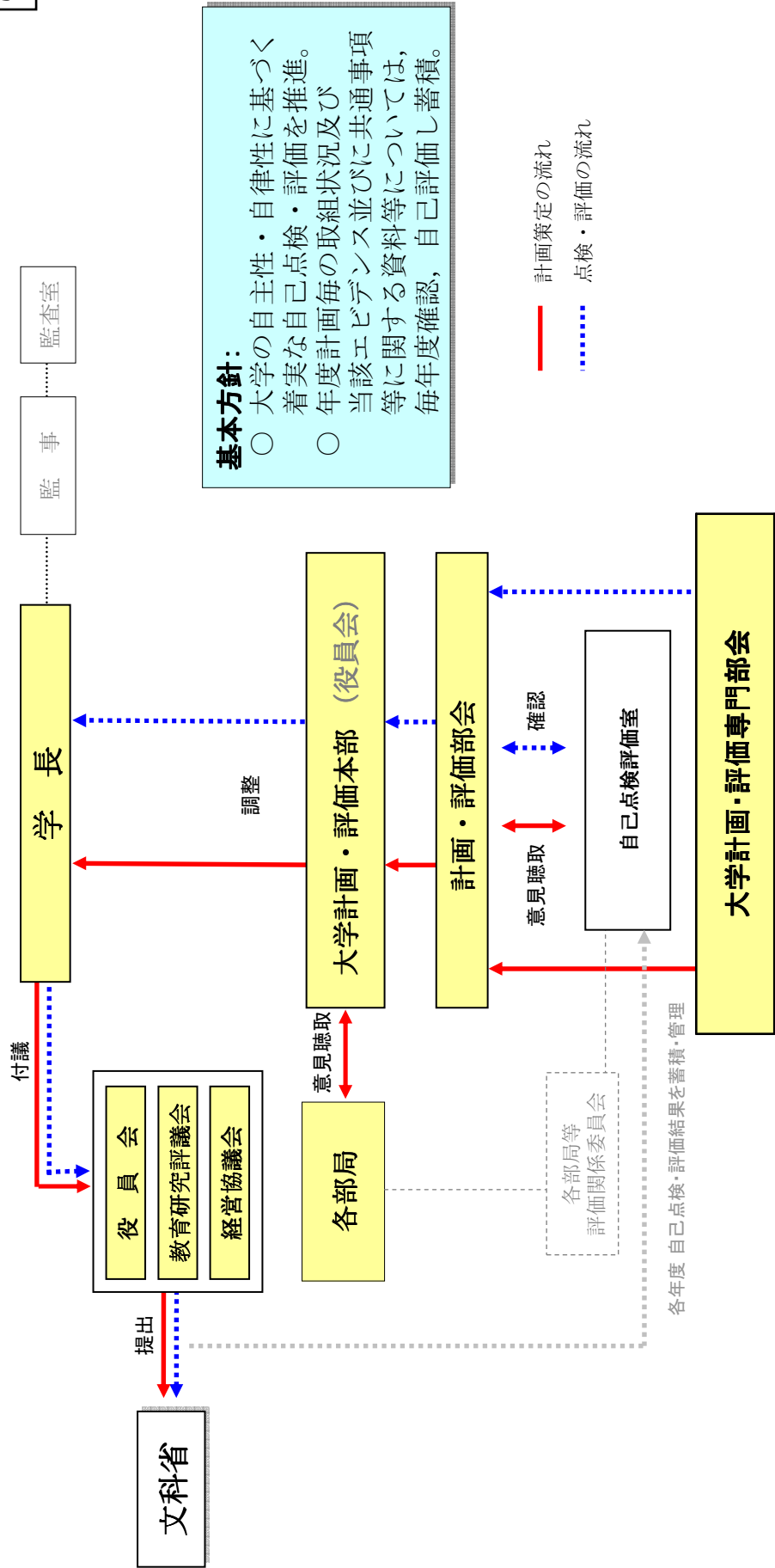
<審議事項>

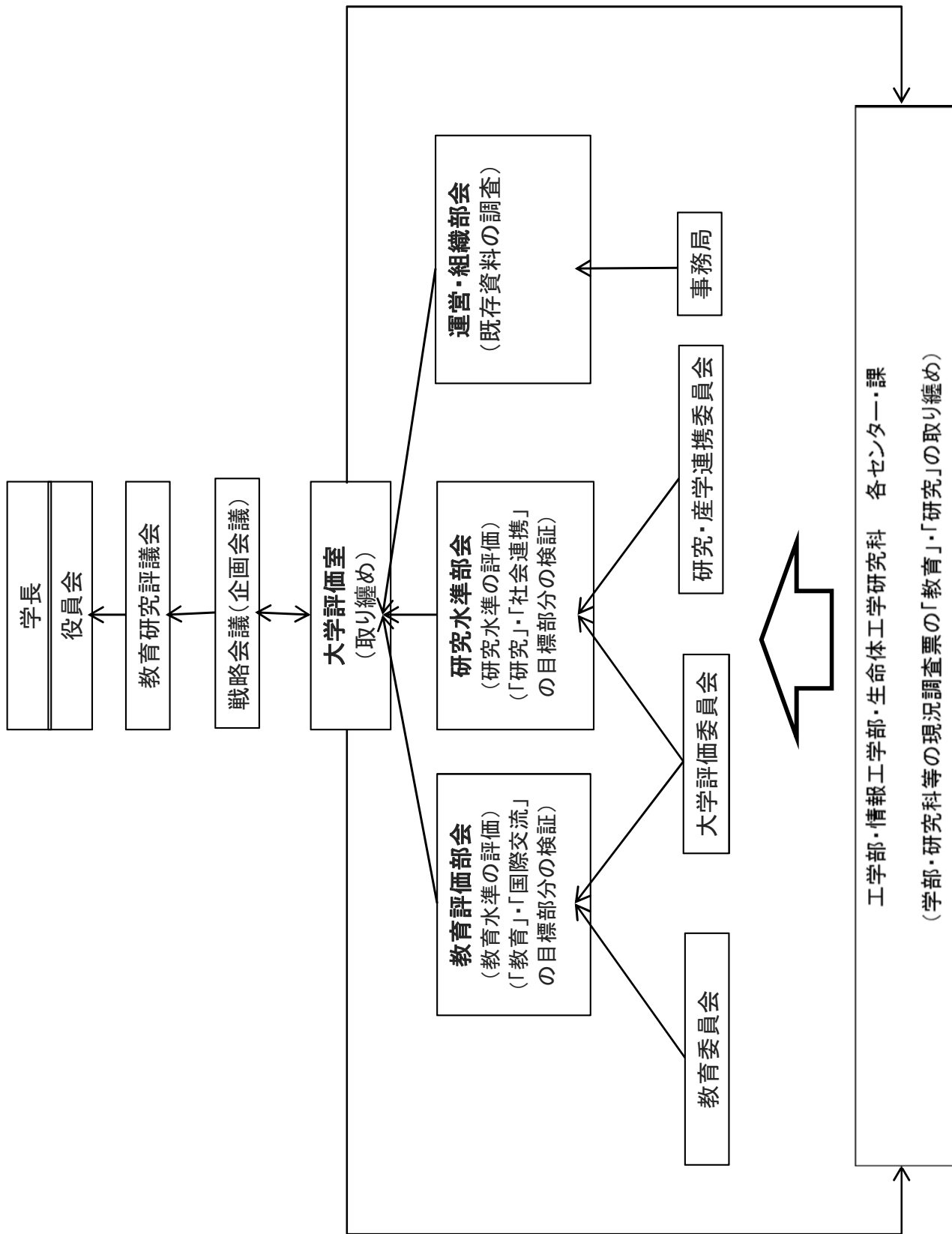
- ・自己点検・評価に関する基本的事項

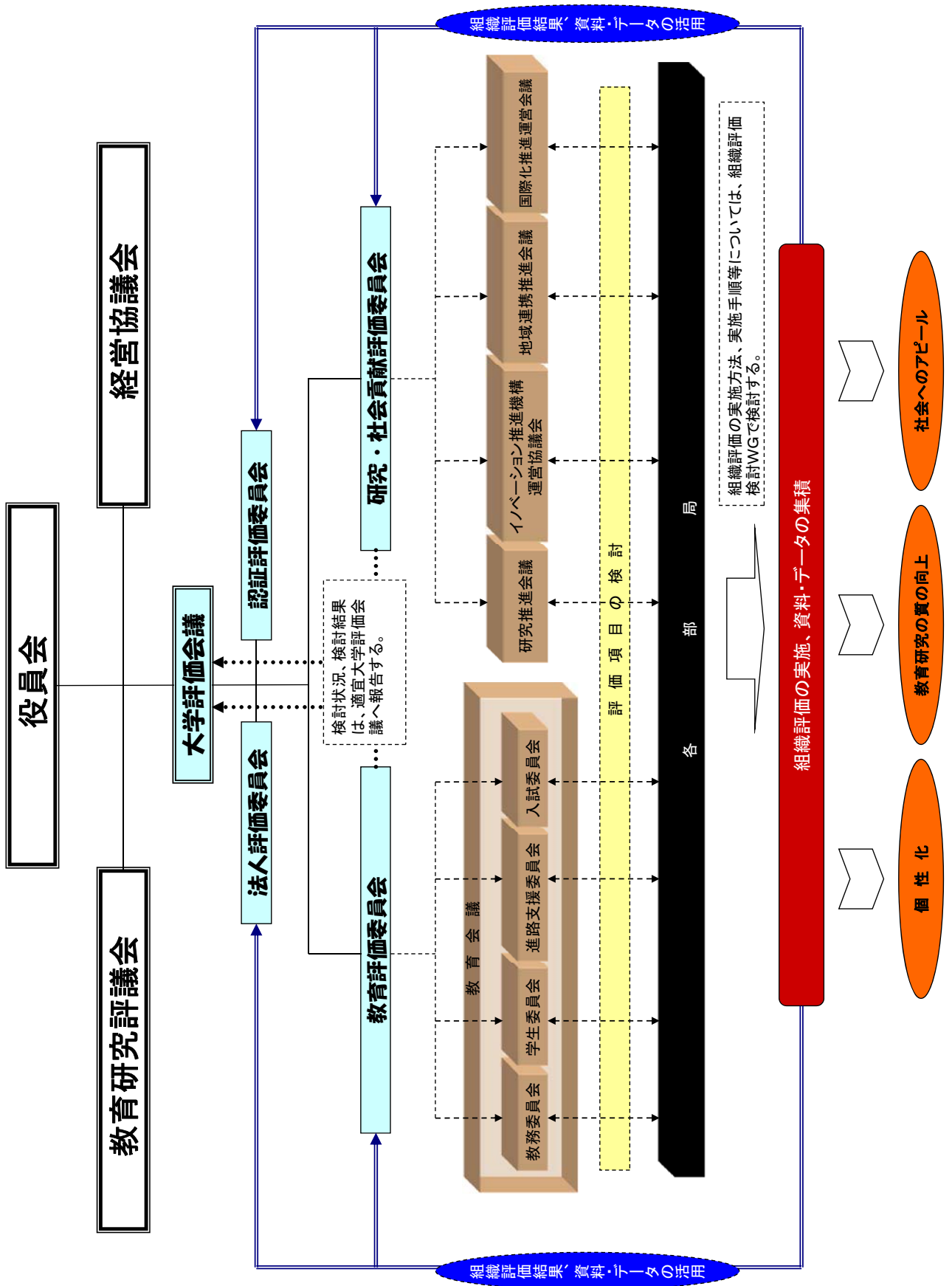
<組織>

- ・理事3名
- ・研究院選出委員 教員 各1名
- ・機構選出委員 教員 若干人
- ・大学教育開発センター調査研究部長

第2期中期目標期間における年度計画の策定及び点検・評価体制

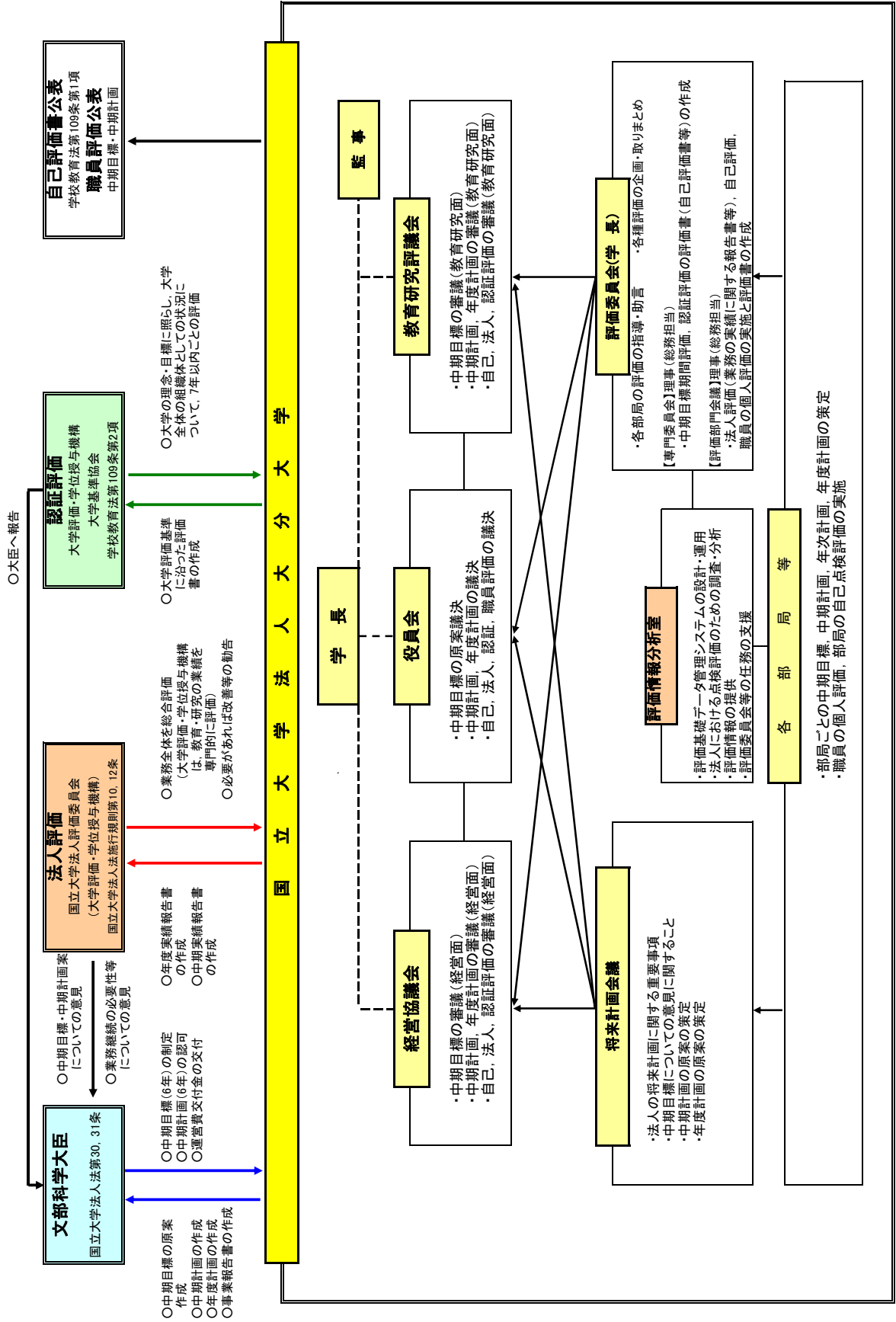






平成23年4月1日現在

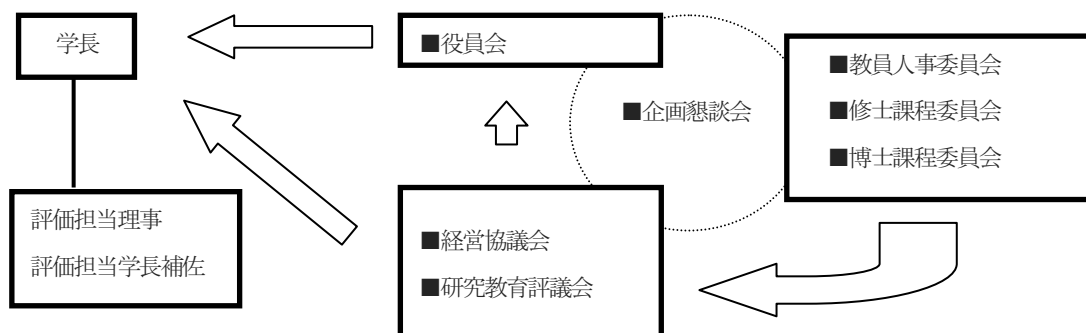
中期目標・中期計画・年度計画・各種評価関連図



政策研究大学院大学

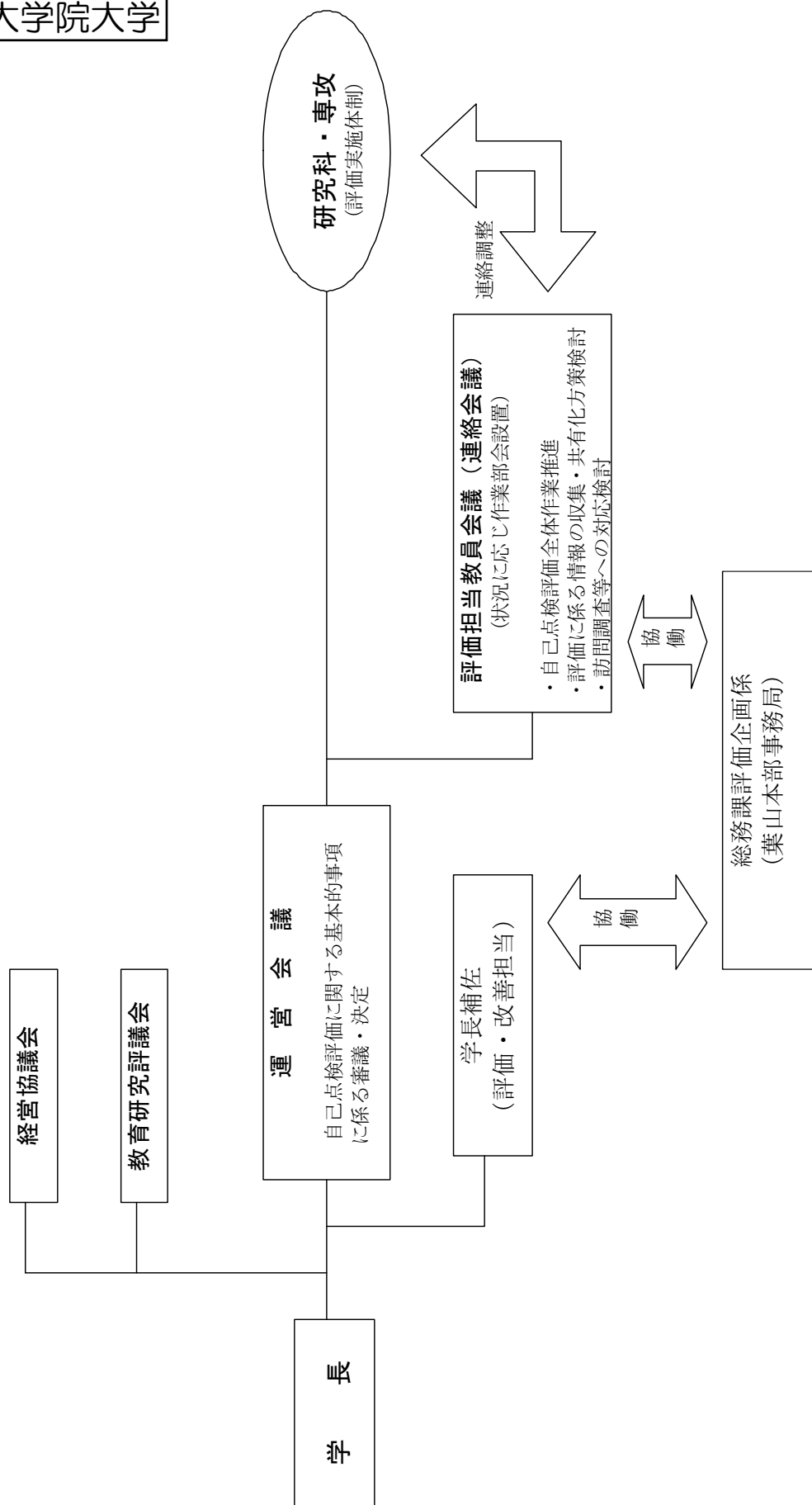
政策研究大学院大学の管理運営組織図（平成23年5月1日現在）

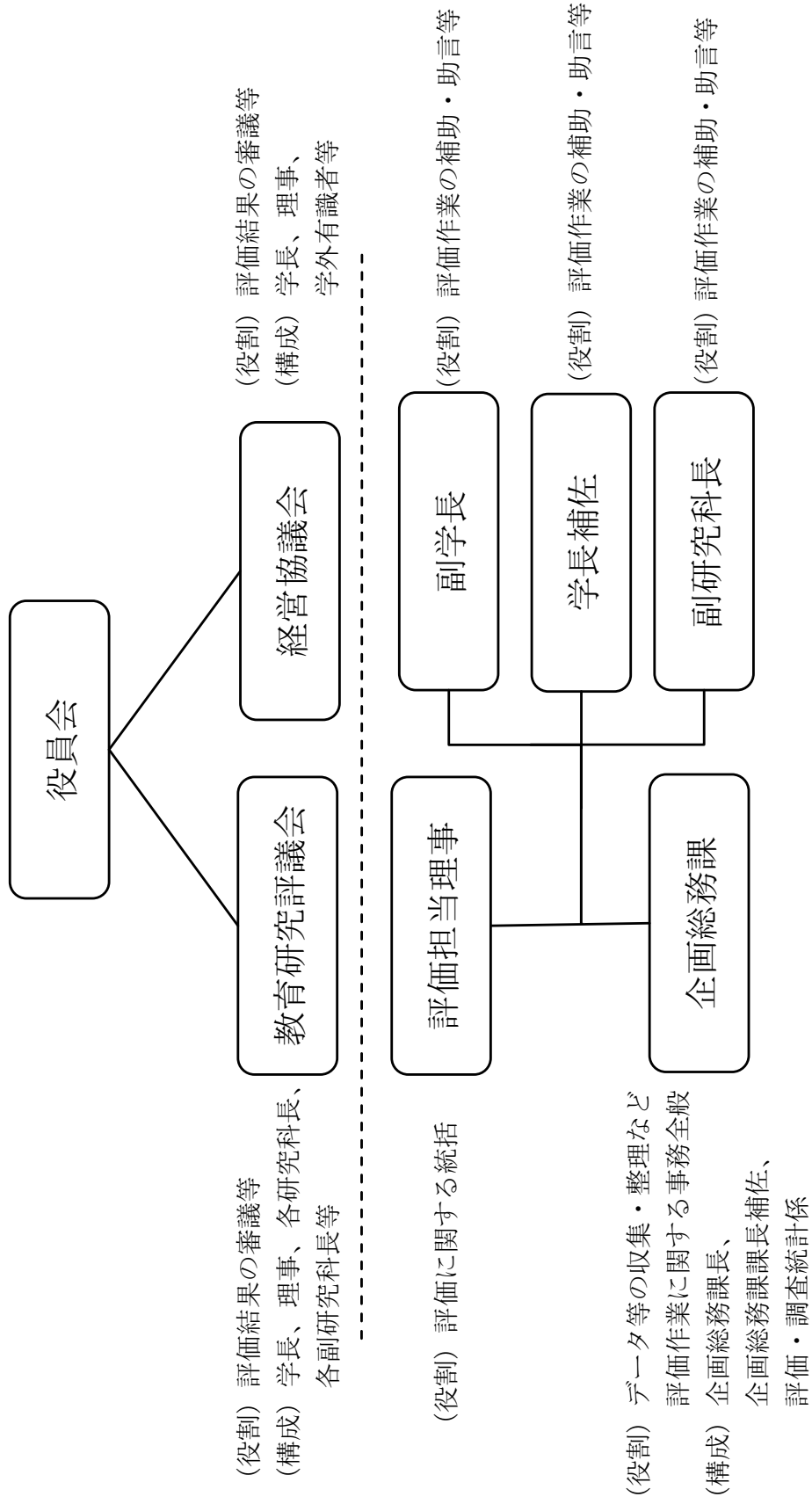
（意思決定の流れ）



	機関名(設置根拠)	構成員	審議/調査検討事項
審議機関	役員会 (法人法、学則)	学長、理事、副学長、学長特別補佐、学長が必要と認める者 計9名	中期目標に関する意見、年度計画、予算決算、重要な組織の設置又は廃止 等
	研究教育評議会 (法人法、学則)	学長、学長指名理事、副学長、学長特別補佐、学長補佐、各課程委員会の委員長、政策研究センター所長、図書館長、学長指名教授、准教授又は助教授 計18名	下記の事項のうち研究教育に関すること 中期目標についての意見、中期計画・年度計画、学内規則、教員人事、教育課程、点検評価 等
	経営協議会 (法人法、学則)	学長、学長指名理事、副学長、学長特別補佐、学外者で広く高い識見を有する者 計15名(学外8名、学内7名)	下記の事項のうち経営面に関すること 中期目標についての意見、中期計画・年度計画、学内規則、予算決算、点検評価 等
調査検討機関	企画懇談会	学長、副学長、学長特別補佐、学長補佐、大学運営局長 計10名	運営や研究教育に係る戦略等に関する事項
	修士課程委員会 (学則、学内規則)	委員長、プログラムディレクター、アドミッションズオフィス室長、学長委嘱教員 計18名	教育プログラムに関する教育課程の編成、学生の入学、修了の認定及び学位の授与等
	博士課程委員会 (学則、学内規則)	委員長、プログラムディレクター、アドミッションズオフィス室長、学長委嘱教員 計11名	教育プログラムに関する教育課程の編成、学生の入学、修了の認定及び学位の授与等
	教員人事委員会 (学則)	学長、研究科長、副学長、学長特別補佐及び評議会の議を経て学長が指名又は任命する者 計9名	教員の採用及び昇任に関する事項

総合研究大学院大学評価実施体制





独立行政法人

大学評価・学位授与機構

〒187-8587

東京都小平市学園西町1-29-1

TEL/042-307-1684/1685

URL/http://www.niad.ac.jp/